

令和7年2月14日

# 記者発表配付資料

- 令和7年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和7年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和7年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和7年度当初予算（案）の概要
- 令和7年度組織改正等による体制強化の概要
- 高知県の中央地域における公共交通の将来像について

# 令和7年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 70件

令和7年度当初予算 ----- 23件  
令和6年度補正予算 ----- 17件  
条例その他議案 ----- 29件  
報告議案 ----- 1件

1 予算議案 ----- 40件

(1) 令和7年度当初予算 ----- 23件

一般会計 4,741億2,800万3千円  
(対前年度比 1.8%増)  
特別会計 2,865億8,099万7千円  
(対前年度比 0.6%減)  
企業会計 256億811万7千円  
(対前年度比 4.7%増)

(2) 令和6年度補正予算 ----- 17件

一般会計 △123億7,875万1千円  
(対前年度2月現計比 1.8%減)  
特別会計 13億4,027万9千円  
(対前年度2月現計比 1.6%減)  
企業会計 △1億821万9千円  
(対前年度2月現計比 7.5%増)

2 条例その他議案 ----- 29件

条例議案 ----- 19件  
その他議案 ----- 10件

3 報告議案 ----- 1件

専決処分報告 ----- 1件

## 令和7年2月高知県議会定例会提出予定議案目録

### ○ 予 算

- 第 1 号 令和7年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 令和7年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 令和7年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 令和7年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 令和7年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 令和7年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 令和7年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 令和7年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 令和7年度高知県国民健康保険事業特別会計予算
- 第 10 号 令和7年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 11 号 令和7年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 12 号 令和7年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 13 号 令和7年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 14 号 令和7年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 15 号 令和7年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 16 号 令和7年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 令和7年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 18 号 令和7年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 令和7年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 令和7年度高知県流域下水道事業会計予算
- 第 21 号 令和7年度高知県電気事業会計予算
- 第 22 号 令和7年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 23 号 令和7年度高知県病院事業会計予算
- 第 24 号 令和6年度高知県一般会計補正予算
- 第 25 号 令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
- 第 26 号 令和6年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算
- 第 27 号 令和6年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 28 号 令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 29 号 令和6年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 30 号 令和6年度高知県土地取得事業特別会計補正予算
- 第 31 号 令和6年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 32 号 令和6年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 33 号 令和6年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 令和6年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 35 号 令和6年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 36 号 令和6年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 37 号 令和6年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 38 号 令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 39 号 令和6年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 40 号 令和6年度高知県病院事業会計補正予算

## ○ 条 例 そ の 他

- 第 41 号 高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案  
第 42 号 こうちグローバル人材育成基金条例議案  
第 43 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案  
第 44 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案  
第 45 号 職員の育児休業等に関する条例及び高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案  
第 46 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案  
第 47 号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案  
第 48 号 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報  
の利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例  
議案  
第 49 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を  
改正する条例議案  
第 50 号 高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議  
案  
第 51 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案  
第 52 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案  
第 53 号 高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案  
第 54 号 高知県宅地建物取引業法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案  
第 55 号 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案  
第 56 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案  
第 57 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案  
第 58 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案  
第 59 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案  
第 60 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案  
第 61 号 権利の放棄に関する議案  
第 62 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案  
第 63 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案  
第 64 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案  
第 65 号 包括外部監査契約の締結に関する議案  
第 66 号 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案  
第 67 号 国道 441 号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を  
変更する契約の締結に関する議案  
第 68 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案  
第 69 号 県道の路線の認定に関する議案

## ○ 報 告

- 報第 1 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

# 令和7年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 41 号 高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(子ども家庭課)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）が一部改正されたことを考慮し、児童相談所に設置される一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

## 第 42 号 こうちグローバル人材育成基金条例議案

(高等学校課)

国際的な視野を有し、未来の社会を担うグローバル人材の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金を設置しようとするもの

## 第 43 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案

(財政課)

高知県南海トラフ地震対策行動計画が3年間延長されることに合わせて、基金の設置期間を延長しようとするもの

## 第 44 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）の一部改正等を考慮し、職員の旅費の種類、支給額、支給方法等の見直しをしようとするもの

**第 45 号 職員の育児休業等に関する条例及び高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例  
議案**

(行政管理課、畜産振興課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理をしようとするもの

**第 46 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案**

(行政管理課、教職員・福利課、警務課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正を考慮し、育児を行う職員が請求することができる時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大するとともに、職員が介護両立支援制度等を利用しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じようとするもの

**第 47 号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案**

(職員厚生課)

国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）の一部改正等を考慮し、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に規定する就業促進手当に相当する退職手当の支給要件を見直すとともに、同法に規定する基本手当に相当する退職手当の特例措置の適用期間を延長しようとするもの

**第 48 号 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための  
番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供並び  
に個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例議案**

(市町村振興課)

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「マイナンバー法」という。）が一部改正されたこと等を考慮し、県が本人確認情報を利用することができる事務、県の機関が個人番号を利用することができる事務等に係る規定の整備をするとともに、マイナンバー法の引用規定の整理をしようとするもの

**第 49 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議案**

(長寿社会課、障害福祉課、福祉指導課、人権・男女共同参画課)

その例によることとしている児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)等の一部改正により、栄養士免許を有しない管理栄養士を配置した場合についても職員の配置の基準を満たすこととされること等を考慮し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第109号)等の引用規定の整理をしようとするもの

**第 50 号 高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案**

(文化国際課)

高知県立県民文化ホールが改修され、その一部を多目的室として新たに県民の利用に供することに伴い、当該多目的室の利用料金の上限額を定めようとするもの

**第 51 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案**

(文化国際課、農業担い手支援課、農業基盤課)

知事の権限に属する事務のうち、協議の調った町が処理している農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務について、同法の一部改正を考慮し、当該町が処理することができる事務の追加等をするとともに、協議の調った町が処理している旅券法施行規則(令和4年外務省令第10号)に基づく事務について、同令の一部改正を考慮し、当該町が処理することができる事務に係る規定の一部の削除等を行うこととし、併せて農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)に基づく事務を協議の調った市町村が処理することができるよう必要な改正をしようとするもの

**第 52 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案**

(スポーツ課)

令和12年3月31日までの間において、高知県立高知南中学校・高等学校跡地のグラウンド等を高知県立県民体育館の多目的グラウンド等として新たに県民の利用に供することに伴い、その利用料金の基準額を定める等必要な改正をしようとするもの

### 第 53 号 高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案

(公園上下水道課)

近年の物価高騰に伴う材料費の上昇等を考慮し、浄化槽管理士身分証の交付、書換え交付及び再交付に係る手数料の額を改定しようとするもの

### 第 54 号 高知県宅地建物取引業法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正を考慮し、宅地建物取引業の免許の申請及び更新の申請に係る手数料に電子情報処理組織を使用する方法により申請する場合の区分を設けようとするもの

### 第 55 号 高知県建築士法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築士事務所の登録に係る手数料の算定についての国からの通知を考慮し、一級建築士事務所並びに二級建築士事務所及び木造建築士事務所の登録に係る手数料の額を改定するとともに、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）の施行による建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

### 第 56 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）及び建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正を考慮し、建築物エネルギー消費性能基準への適合性判定を建築確認と一体的に行う場合における建築確認の申請に対する審査に係る手数料等を新たに徴収することとともに、建築確認を要する木造の建築物の範囲の見直し等を踏まえた手数料の額の改定等を行うこととし、併せて国等の建築物の計画通知について新たに指定確認検査機関において審査することができることとされるとともに、同機関が当該計画通知の審査に係る手数料を徴収することとなったこととの権衡を考慮し、県が当該審査に係る手数料を新たに徴収することとする等必要な改正をしようとするもの

## 第 57 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）の一部改正により、建築物エネルギー消費性能基準への適合が義務付けられる建築物の範囲が拡大されることを考慮し、同法に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料について、非住宅建築物に係る手数料に新たな区分を設けるとともに、住宅建築物に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料の設定についての国からの事務連絡を考慮し、同法に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る手数料並びに都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査に係る手数料の額を改定する等必要な改正をしようとするもの

## 第 58 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案

(教職員・福利課)

へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）の一部改正を考慮し、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員等に対してへき地手当及びへき地手当に準ずる手当を支給することとするよう必要な改正をしようとするもの

## 第 59 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案

(幼保支援課)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設定及び運営に関する基準（平成26年内閣府  
7月文部科学省告示第2号）が一部改正されたことを考慮し、連携型外認定こども園における当該連携型外認定こども園外の施設で調理し、搬入する方法により食事を提供することができる場合の基準について必要な改正をしようとするもの

## 第 60 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称  
高知県立香北青少年の家
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称  
香南市香我美町山北2522番地イ  
株式会社香美かほく
- (3) 指定期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

## 第 61 号 権利の放棄に関する議案

(木材産業振興課)

県の貸付金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 62 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案

(高等学校課)

高知県立中芸高等学校ほか8校に設置する教学機器を予定金額98,450,000円で、高知市比島町二丁目4番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 63 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業及び経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 64 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業、県営農業水路等長寿命化事業、県営ため池等整備事業及び耕地自然災害防止事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せて中山間地域総合整備事業、県営農業水路等長寿命化事業及び県営ため池等整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 65 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、弁護士である中内大河と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的  
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期  
令和7年4月1日
- (3) 契約の金額  
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方  
住所 高知市追手筋二丁目7番8号レジデンス大手前5階A502  
氏名 中内 大河  
資格 弁護士

## 第 66 号 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(学校安全対策課)

日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
763,400,000円
- (4) 契約の相手方  
高知市八反町一丁目4番31号  
三宝・須工ときわ特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
令和8年6月3日

## 第 67 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事は、一般競争入札により、契約金額4,596,900,000円（当初契約金額4,455,352,000円）で、香川県高松市田町11番地5飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和7年11月30日を完成期限として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直したこと及び資材価格等の高騰に対応するためのインフレスライド条項を適用することに伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)		(変更後)
契約金額の変更	4,596,900,000円	→	5,212,438,000円

## 第 68 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額8,272,847,600円（当初契約金額3,284,295,000円）で、香川県高松市サンポート2番1号大成特定建設工事共同企業体（当初契約相手大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体）と請負契約を締結し、令和7年3月28日を完成期限（当初完成期限平成29年2月28日）として施行中であるが、資材価格等の高騰に対応するためのインフレスライド条項を適用すること及び試験湛（たん）水時にダム堤体にかかる揚圧力への対策を講ずる必要があることに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)	(変更後)
契約金額の変更	8,272,847,600円	→ 9,023,761,700円
完成期限の変更	令和7年3月28日	→ 令和7年6月30日

## 第 69 号 県道の路線の認定に関する議案

(道路課)

阿南安芸自動車道の安芸郡安田町東島地区に安田インターチェンジ（仮称）が計画されたことに伴い、道路法（昭和27年法律第180号）第7条第1項の規定により、同インターチェンジと国道55号とを連絡する道路を新たに県道安田インターとして路線を認定することについて、同条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 報第 1 号 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

(保健政策課)

令和2年12月3日午後零時55分頃、高岡郡越知町黒瀬555番地の北東約750メートル先の路上において、公務中の県職員が運転する県所有の普通貨物自動車と相手方所有の普通自動二輪車と接触した事故に伴い、高知地方裁判所に係属中である損害賠償等請求事件並びに当該訴訟の反訴事件である損害賠償反訴請求事件について、同裁判所は、令和6年12月17日付け第一審判決において、本訴原告及び本訴被告の過失割合を15対85として、県及び本訴被告に対し、連帯して金6,359,404円及びこれに対する年3分の割合による金員を本訴原告らに支払うよう命じたが、本訴原告が道路の中央から左側部分を通行しなければならないにもかかわらず、道路の中央を越えて対向車線に進出したことにより、本件事故を発生させたのであるから、第一審判決を不服として控訴することとしたが、控訴期限が令和7年1月6日であったことから、控訴を提起することについて専決処分を行ったもの

# 高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例について

## 条例制定の趣旨

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の施行により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が一部改正されたことを考慮し、これまで児童養護施設の設備・運営基準を準用していた一時保護施設について、新たに設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

## 条例制定の背景

- ◆ 一時保護は子どもにとって不安の大きい状況であり、より手厚い対応が必要
- ◆ 一時保護施設の子どもの権利擁護や個別ケアの推進が図られるよう、新たに「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」（内閣府令）が定められた（令和6年3月公布）
- ◆ 児童福祉法の改正により、上記内閣府令（＝基準府令）を踏まえ、一時保護の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要がある

### 【一時保護施設概要（児童福祉法）】

設置の目的	設置場所	一時保護の具体例	一時保護施設内理由別保護件数（R5）					
			養護 虐待	その他	非行	育成	障害・保健・その他	計
児童相談所に付設又は児童相談所と密接な連携が保てる範囲内に設置 虐待、置き去り、非行などの理由により子どもを一時的に保護するための施設	必要に応じて児童相談所に付設 (県内1か所設置)	・緊急保護 ・行動観察 ・短期入所指導	97	69	16	24	0	206

## 基準条例の構造

- ◆ 一時保護施設の基準については、国が**内閣府令（＝基準府令）**に、都道府県が**条例を定めるに当たって「従うべき基準」**等を規定
- ◆ 本条例案には、**基準府令の「従うべき基準」等に該当する部分は「基準府令で定める基準の例による」と記載し、県独自基準はその内容を条例中に明記**  
(本県における社会福祉施設等の基準を定める条例においても同様の構造)

一時保護施設の設備及び運営に関する基準は、  
**この条例で定めるものを除くほか、基準府令で定める基準の例による。**

### 県独自基準

- ◆ **非常災害対策（第4条）**
  - ✓ 防災対策マニュアルの策定、点検、見直し
  - ✓ 非常災害時の連絡体制の整備
  - ✓ 上記事項の定期的な職員等への周知
- ◆ **県内産農林水産物等の使用（第5条）**
  - ✓ 食事の提供の際に県内産物を積極使用する努力義務

### 主な基準

- ◆ **児童の権利擁護に関する事項**
  - ✓ 正当な理由なく、児童の権利を制限してはならない 等
- ◆ **教育**
  - ✓ 児童の希望を尊重しつつ、その置かれている環境その他の事情を勘案し、通学の支援その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない 等
- ◆ **設備の基準**
  - ✓ ユニットの整備に努める
  - ✓ 少年の居室の定員は一人となるよう努める 等
- ◆ **職員配置の基準**（経過措置あり（～R8.3.31））
  - ✓ 児童指導員等に加え、学習指導員、心理療法担当職員、看護師を配置
  - ✓ 児童指導員及び保育士の総数  
[満3歳以上の児童] おおむね3人につき1人以上
  - ✓ 管理者及び指導教育担当職員を配置 等
- ◆ **第三者評価**
  - ✓ 定期的に外部の者による評価を受け、常業務の質の改善を図らなければならない

新設

具体化

厳格化

〔従前〕児童養護施設の設備・運営基準を準用して適用

- ◆ **設備の基準**
  - ①居室の入所者一人当たりの面積 **おおむね4.95㎡**
  - ②居室の入所定員 **原則4人以下** 等
- ◆ **職員の配置基準**
  - ・児童指導員、嘱託医、保育士、個別対応職員、栄養士、調理員、（心理療法を行う場合）心理療法担当職員
  - ・児童指導員及び保育士の総数  
[3歳以上幼児] おおむね4人につき1人以上  
[小学校以上児童] 5.5人につき1人以上 等

**施行日：公布の日**

## 条例の概要

グローバル人材(国際的な視野を有し、未来の社会を担う人材をいう。)の育成を目的とした高校生の海外研修を支援するため、こうちグローバル人材育成基金を設置しようとするもの

## 対象事業について

○こうち未来創造グローバル人材育成事業 ※事業開始R6年度(派遣留学R7年度～)

国の「トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援事業」を活用し、産学官で協働して県内高校生の「探究型海外留学」の支援を行う事業

### 事業主体

#### こうち未来創造グローバル人材育成協議会

- 産** <支援企業・経済団体>  
県経営者協会 等
- 学** <高等学校・大学>  
高知大学、高知県立大学、高知工科大学  
県高等学校長協会
- 官** <地方公共団体等>  
県産業振興推進部、県教育委員会 等

運営幹事会    留学生選考委員会    事務局

### 募集コース

- ① マイ好奇心探究コース
- ② 社会課題探究コース
- ③ STEAM探究コース
- ④ スポーツ・芸術探究コース

### 本県独自コース

#### ⑤ こうち未来創造コース

県全体や県内地域の課題解決や地域貢献に関連する5つのテーマのいずれかに即した探究課題を設定し、自校の総合的な探究の時間等の取組と連動させ、探究するコース (チームでの応募可能)

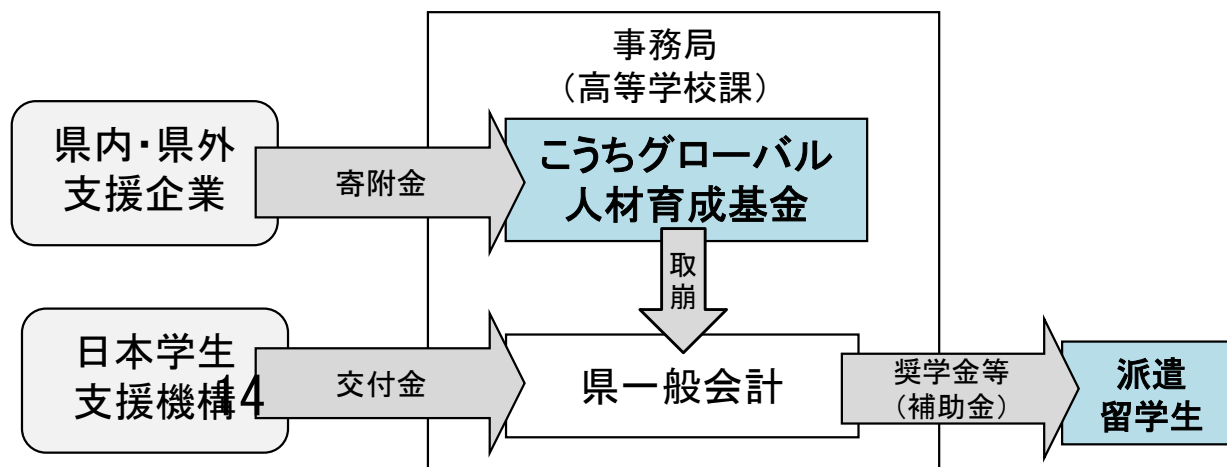
- (1) 人口減少・少子高齢化
- (2) 地域産業の活性化
- (3) 未来のインフラ(公共交通機関等)
- (4) 地域医療・教育・コミュニティの将来
- (5) 高知の強み(自然・歴史・食等)を生かす

## 基金について

支援企業からの寄附を基金に受入れ、派遣留学生へ奨学金及び留学準備金を支給するための補助金に活用する

### 奨学金・留学準備金 【返済不要】

支援内容	留学地域	支給金額
奨学金 【月額】	北米、シンガポール、 欧州、中近東 (例外国あり)	(最大) 160,000 円
	アジア、大洋州、 中南米、アフリカ等	(最大) 120,000 円
留学準備金 【定額】	アジア地域	210,000 円
	その他の地域	350,000 円



## 1. 条例改正の概要

- 基金設置期間を、**令和10年5月31日まで3年間延長する**  
※現行の基金設置期間は、平成25年7月1日～令和7年5月31日

## 2. 期間延長の考え方

- 基金設置目的である保育所や幼稚園等の高台移転などの南海トラフ地震対策関連事業もR7年度以降実施する予定であることから、**次期南海トラフ地震対策行動計画の期間（R7～R9）とあわせて期間を延長**  
※H28、H31(R元)、R4も同様の考えに基づき期間を延長

<参考：基金設置の目的（同基金条例第1条）>

南海トラフ地震対策の加速化を図り、特に本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策をより一層推進するため、高知県職員等こころざし特例基金を設置する  
(設立原資は平成25年度に実施された県職員の給与特例減額相当額(28.4億円))

## 3. 基金執行状況

- 平成25年度以降、19施設に補助を実施  
⇒**令和6年度末基金残高見込み 約3.9億円**  
(当該基金は、保育所等の耐震診断等の事業でも活用可能)

<補助制度>

保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金（幼保支援課）

補助率：3/4以内

※公立園は交付金スキーム（起債対象の市町村負担分の3/4以内）、私立園は補助金で実施

# 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案について

## 第1 条例改正の目的

国家公務員の旅費制度の改正等を考慮し、職員の旅費の種類、支給額、支給方法等の見直しをしようとするもの

## 第2 主な改正内容

### 1. 各種旅費の種類別の改正

#### (1) 鉄道賃

- 急行料金及び座席指定料金の支給に係る距離要件を廃止

#### (2) 自家用車以外の車賃

- レンタカーを利用した場合は、現に支払った額を旅費として支給

#### (3) 自家用車の車賃

- 支給単価を1 km当たり37円（現行29円）に変更

#### (4) 旅行雑費

- 旅行雑費のうち、定額により支給している以下のものを廃止（四国外への出張の場合）
  - ・ 1日当たり500円（東京都区内は、15日間、500円加算）

### 3. その他

- 勤務公署又は住所等からの路程が4キロメートル未満である地域への出張にも旅費を支給
- 旅行命令権者が認める場合において、住所、居所その他の場所から目的地に至る旅費を支給
- 死亡手当の支給額を国家公務員と同様に93万円に改正（現行49万円）

※ 一般職に適用する職員の旅費に関する条例の改正に伴い、一般職の例によるとされる特別職等に係る旅費に関する条例についても同様に改正

### 2. 赴任旅費の改正

#### (1) 転居費

- 名称を「移転料」から「転居費」に改正し、上限額を廃止

#### (2) 移転雑費

- 移転雑費を廃止

#### (3) 家族移転費

- 名称を「扶養親族移転料」から「家族移転費」に改正
- 支給対象を「扶養親族」から「生計を一にする同居家族」に変更

#### (4) 近距離転居に伴う支給制限等

- 同一市町村内における勤務公署の変更に伴う移転については、一定の場合を除くほか、転居費、着後滞在費及び家族移転費は、支給しない
- 路程が8キロメートル未満である地域への移転に旅費を支給しない取扱いを廃止

## 第3 施行期日

令和8年4月1日から施行

# 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について

## 改正理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の一部改正<sup>※</sup>を考慮し、国家公務員等において、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置がなされるもの。

本県においても国に準じて同様の措置を講ずるもの。

※令和6年法律第42号、令和6年5月31日公布

## 改正内容

### 1 時間外勤務の免除(制限年齢の引上げ)

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立支援のため、子のある職員が、当該子を養育するために請求した場合に、時間外勤務をさせてはならないこととしたもの。

【改正前】	【改正後】
3歳に満たない子のある職員	→ 小学校就学前の子のある職員

#### 【類似の制度】

時間外勤務の制限	小学校就学前の子のある職員に1月について24時間、1年について150時間を超えて時間外勤務をさせてはならない
深夜勤務の制限	小学校就学前の子のある職員に深夜における勤務をさせてはならない

### 2 介護離職防止のための個別の周知、意向確認、環境整備等の措置(新設)

仕事と介護の両立支援制度を十分活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、仕事と介護の両立支援制度の個別周知と意向確認により効果的に周知を図るとともに、両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備を行うもの。

- (1) 職員が配偶者等の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、仕事と介護との両立に資する制度又は措置(以下、「介護両立支援制度等」という。)その他の事項を周知するとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出に係る職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じる。
- (2) 職員が40歳に達した日の属する年度において、介護両立支援制度等を周知する。
- (3) 介護両立支援制度等の利用に係る請求等が円滑に行われるように次に掲げる措置を講ずる。
  - ・ 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
  - ・ 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
  - ・ その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

#### 【介護両立支援制度等(例示)】

介護休暇	通算して6月を超えない範囲内で取得可能 ※ 取得回数は3回まで
介護時間	連続する3年の期間内において、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことができる
時間外勤務の制限	1月について24時間、1年について150時間を超えて時間外勤務をさせてはならない
深夜勤務の制限	深夜における勤務をさせてはならない

### 3 施行日

令和7年4月1日

## 条例改正の趣旨

雇用保険法等の一部を改正する法律（令和6年法律第26号）の施行による国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）の一部改正等を考慮し、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に規定する**就業促進手当**に相当する退職手当の支給要件を見直すとともに、同法に規定する**基本手当**に相当する退職手当の特例措置の適用期間を延長しようとするもの

## 失業者の退職手当の概要

退職時に支給された**一般の退職手当**が雇用保険法の**失業等給付**に満たず、かつ退職後一定の期間失業しているときは、その**差額分**を失業者の退職手当として支給するもの。

<参考>失業者の退職手当イメージ図

地方公務員	一般の退職手当(A)	失業者の退職手当(B-A)	※失業者の退職手当の対象 ・懲戒免職等により一般の退職手当が支給されない(又は一部支給される)者 ・勤務年数が短く一般の退職手当額の少ない者 で、公共職業安定所を通じて求職活動中の場合
	雇用保険の失業等給付(B)		
民間労働者	雇用保険の失業等給付(B)		

## 条例改正の内容

### ① 就業促進手当（相当）に係る改正

就業促進手当のうち、安定した職業以外の職業に早期再就職した場合に支給する「就業手当」が廃止されることを受け、同様の改正を行う。（第10条第8項及び第11項）

### ② 基本手当（相当）に係る改正

基本手当の地域延長給付の暫定措置期間が延長（R7. 3. 31 → R9. 3. 31）されることを受け、同様の改正を行う。（附則第14項）

【地域延長給付】

雇用情勢が悪い地域に居住し、かつ、重点的に再就職の支援が必要であると公共職業安定所長が認めた受給資格者に対して、所定給付日数を超えて、基本手当が60日間延長される。

※高知県では、安芸公共職業安定所、いの公共職業安定所の管轄区域が指定。

給付日数：90日～330日 ⇒ 150日～最長360日まで延長

# 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例（マイナンバー条例）及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部改正について

〈市町村振興課〉

## （１）マイナンバー及び住基ネットの独自利用事務の整理

### 概要

法改正によるマイナンバー及び住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）の利用範囲の拡大を受けて、条例でマイナンバーや住基ネットを利用可能としている事務の整理を行うもの

### ＜マイナンバー法改正内容①＞

・法律でマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務（事務の性質が同一であるものに限る）についても、主務省令に定めることでマイナンバーの利用を可能に（準法定事務）

例）生活に困窮する外国人に対する生活保護の実施、肝炎治療特別促進事業の実施、高等学校等学び直し支援金の支給、特定疾患治療研究事業の実施等、国の通知や要綱に基づき地方公共団体等が処理する事務

### ＜マイナンバー法改正内容②＞

・国家資格等関係事務において、各種申請手続のオンライン化や資格情報の連携などのデジタル化を推進するため、マイナンバーの利用を可能に

例）准看護師、栄養士、保育士、介護支援専門員（県が資格管理者）その他医師等県を経由する国家資格関係事務等

### ＜住民基本台帳法改正内容＞

・①②に合わせて、マイナンバーの準法定事務や国家資格等関係事務で住基ネットによる本人確認情報の照会を可能に

### ＜マイナンバー条例改正＞

・条例で県独自にマイナンバーを利用可能としていた事務のうち、準法定事務と重複する事務を削除

施行期日：規則で定める日（令和7年6月予定）

- ・生活に困窮する外国人に対する生活保護の実施
- ・ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成
- ・高等学校等学び直し支援金の支給
- ・高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給
- ・高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給
- ・高等学校等専攻科修学支援金の支給

### ＜住民基本台帳法施行条例改正＞

・条例で県独自に住基ネットを利用可能としていた事務のうち、法改正により住基ネット利用可能となった事務と重複する事務を削除

施行期日：公布の日

- ・特定疾患治療研究事業に伴う特定疾患医療受給者証の交付の申請又は受給者の氏名等の変更の届出に係る事実についての審査
- ・介護支援専門員の登録の申請又は変更の届出に係る事実についての審査

## （２）マイナンバー法の引用規定の整理

### 概要

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行によるマイナンバー法改正に伴う引用規定の整理を行うもの（マイナンバー条例の改正）  
施行期日：令和7年4月1日

# 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

**概要** ✓ 県の基準条例が規定している設備、運営等の基準について参照している国の基準省令が一部改正されたことを考慮し、改正するもの

## 1 参考（基準省令を踏まえて制定している基準条例の構造）

施設等の設備及び運営に関する基準は、

**この条例で定めるもの**を除くほか**基準省令で定める基準**（令和〇年改正省令（第〇条の規定）による改正後のものをいう。）**の例による。**

### 【独自基準】

- ✓ 「県内産農林水産物等の使用」、「入所者等の秘密保持等」等の独自基準を定めている。

### 【基準省令を参照する基準】

- ✓ 施設の設備及び運営等に係る**主な基準は、基準省令**において示されている。
- ✓ そのため、**基準省令に改正があった場合は、「改正後の基準省令」の定める例によることとするための条例改正を行う。**

今回「独自基準」に改正なし

## 2 省令改正等の概要

- ✓ 栄養士法の改正により**管理栄養士養成施設を卒業した者が管理栄養士国家試験を受ける場合は栄養士の免許を受けることが不要となった**ことを踏まえ、**栄養士免許を持たない管理栄養士を配置した場合についても、省令の職員配置基準を満たすこととする等の改正が行われた。**

### 旧基準（例）

- ・栄養士を置かなければならない。

### 新基準（例）

- ・栄養士又は管理栄養士を置かなければならない。

	栄養士免許	
	改正前	改正後
栄養士	有	有
管理栄養士	有	無

栄養士免許を持たない**管理栄養士**についても職員配置基準等を満たすよう改正

## 3 条例改正の概要

### 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例（抜粋）

#### 改正例

**第3条** 社会福祉法第65条第1項の条例で定める軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準は、この条例で定めるものを除くほか、軽費老人ホーム基準省令（軽費老人ホーム基準省令第4章を除く。）で定める基準（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和6年厚生労働省令第164号。以下この条において「令和6年改正省令」という。）第17条の規定による改正後のもの…の例による。

#### 旧

**第3条** 社会福祉法第65条第1項の条例で定める軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準は、この条例で定めるものを除くほか、軽費老人ホーム基準省令（軽費老人ホーム基準省令第4章を除く。）で定める基準（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号。以下この条において「令和6年改正省令」という。）第13条の規定による改正後のもの…の例による。

#### 対象条例

- ・高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・高知県指定居宅サービス等の事業等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例
- ・高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

- ・高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・高知県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

計 **6本**

## 4 施行期日

令和7年4月1日

省令（旅券法施行規則）改正の概要

○ 戸籍連携に伴う関連規定の整備

令和6年度中に法務省の戸籍情報連携システムと外務省の旅券発給管理システムが連携されることにより、申請者は一般旅券のオンライン申請に際し、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）を電磁的に提出することが可能となるため、オンライン申請の場合でも必要とされている戸籍謄本の提出（出頭又は簡易書留）に係る規定が削除された（省令第4条第2項の改正）。

条例改正の内容

〈高知県の事務処理の特例に関する条例の一部改正〉

・市町村（東洋町、津野町）が処理する事務のうち、オンライン申請に際し、出頭又は簡易書留により提出された戸籍謄本を受理する規定を削除。

新		旧	
(市町村又は広域連合が処理する事務の範囲等)		(市町村又は広域連合が処理する事務の範囲等)	
第2条 次の表の左欄に掲げる事務は、それぞれ同表の右欄に掲げる市町村又は広域連合が処理することとする。		第2条 次の表の左欄に掲げる事務は、それぞれ同表の右欄に掲げる市町村又は広域連合が処理することとする。	
事務	市町村又は広域連合	事務	市町村又は広域連合
32 旅券法（昭和26年法律第267号。以下この項において「法」という。）、旅券法施行令（平成元年政令第122号）及び旅券法施行規則（令和4年外務省令第10号。以下この項において「省令」という。）に基づく事務のうち、次に掲げる事務。ただし、法の施行のための規則で定める場合におけるものを除く。	東洋町、津野町	32 旅券法（昭和26年法律第267号。以下この項において「法」という。）、旅券法施行令（平成元年政令第122号）及び旅券法施行規則（令和4年外務省令第10号。以下この項において「省令」という。）に基づく事務のうち、次に掲げる事務。ただし、法の施行のための規則で定める場合におけるものを除く。	東洋町、津野町
シ 省令第4条第3項ただし書の規定により提出される戸籍謄本の受理（アの申請に伴う場合に限る。）		シ 省令第4条第2項及び第3項ただし書の規定により提出される戸籍謄本の受理	

施行日

公布の日

## 概要

- ✓ 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）に基づく事務※について、協議が調った市町村が処理することができるようにするもの  
※都道府県知事が指定する農地中間管理機構（高知県農業公社）が同法に基づき定める農用地利用集積等促進計画の認可・公告の事務

## 1 農地中間管理事業について

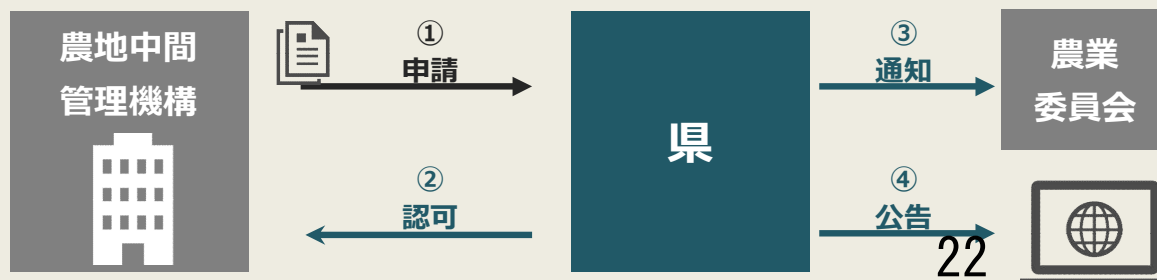
- ✓ **農地中間管理機構**が、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（目標地図）に位置付けられた受け手（担い手）に対して、農地を貸したい人から借受け、まとまりのある形で貸付ける事業です。

### 【イメージ図】



## 2 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の認可・公告

- ✓ **農地中間管理機構**は、受け手への農地集積を図るための権利設定を行う**農用地利用集積等促進計画**を作成し、**都道府県知事の認可**を受けなければならない。
- ✓ 都道府県知事は、農用地利用集積等促進計画を**認可した場合**は、その旨を、関係する**農業委員会**へ**通知**するとともに、**公告**しなければならない。  
(農地中間管理事業の推進に関する法律及び関連法の改正法が令和5年4月から施行)



## 3 市町村移譲事務

- ✓ 協議が調った市町村には、以下の事務を移譲  
(1) 農地中間管理機構が策定した農用地利用集積等促進計画の**認可** [2の②]  
(2) 当該認可に伴う農業委員会への**通知、公告** [2の③及び④]
- ✓ 各市町村の協議結果  
令和7年度権限移譲市町村数：9  
(23市町村については令和6年度に移譲済)

施行期日：令和7年4月1日

## 1 条例改正の趣旨

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律（令和6年法律第62号）による農地法（昭和27年法律第229号）の一部改正を考慮し、協議が調った町（佐川町、檮原町）が処理している農地の違反転用に対する処分に係る命令の公表の事務を追加する等必要な改正をしようとするもの。

## 2 農地法改正の概要

### ◆ 農地等の転用許可に係る条件の付与（法第4条、第5条関係）

**転用許可に当たって**、都道府県知事等は転用が完了するまでの間、その実施状況について農業委員会を經由して報告すること等の**必要な条件を付すことが義務付けられた**。

※法改正前は任意規定

### ◆ 違反転用に関する公表（法第51条関係）

違反転用者等が原状回復等の命令を受け、正当な理由なく**命令に従わなかったときは**、都道府県知事等はその旨及びその土地の地番その他**必要な事項を公表できることとされた**。

## 3 条例改正の概要

新	旧
24 農地法（昭和27年法律第229号。以下この項において「法」という。）に基づく事務のうち、次に掲げる事務	24 農地法（昭和27年法律第229号。以下この項において「法」という。）に基づく事務のうち、次に掲げる事務
ア・イ 略	ア・イ 略
ウ 法第4条第7項の規定 <b>による</b> アの許可への <b>必要な条件</b> の付加	ウ 法第4条第7項の規定 <b>に基づく</b> アの許可への <b>条件</b> の付加
エ～カ 略	エ～カ 略
キ 法第5条第3項において <b>読み替えて準用する法第4条第7項の規定による</b> カの許可への <b>必要な条件</b> の付加	キ 法第5条第3項において <b>準用する法第3条第5項の規定に基づく</b> カの許可への <b>条件</b> の付加
ク～ニ 略	ク～ニ 略
<b>ヌ 法第51条第3項の規定に基づくテの違反転用に対する処分に係る命令に従わなかった旨及び当該命令に係る土地の地番等の公表</b>	<b>新設</b>
<b>ネ 法第51条第3項の規定に基づくトの違反転用に対する処分に係る命令に従わなかった旨及び当該命令に係る土地の地番等の公表</b>	<b>新設</b>
ノ 略	ヌ 略

## 4 施行期日

令和7年4月1日

## 改正の目的

- ①高知南中学校・高等学校跡地（令和5年3月閉校）のグラウンド、テニスコート及び駐車場の一部を行政財産とし、当面の間、有効活用することとし、その利用料を定めるもの。
- ②ジュニアスポーツやアマチュアスポーツ、イベント等の場として利用し、県民の健康的で文化的な生活の向上を図る。

## 管理・運営体制

- 【管理】指定管理者による管理運営  
利用調整、鍵の貸出、利用料金收受、施設の維持管理、スポーツ備品の調達等
- 【委託期間】4年8月（令和7年8月1日から令和12年3月31日まで）
- 【利用時間】午前9時から午後5時まで（平日・休日）  
（※休館日：12月29日から1月3日まで）

## 利用料について

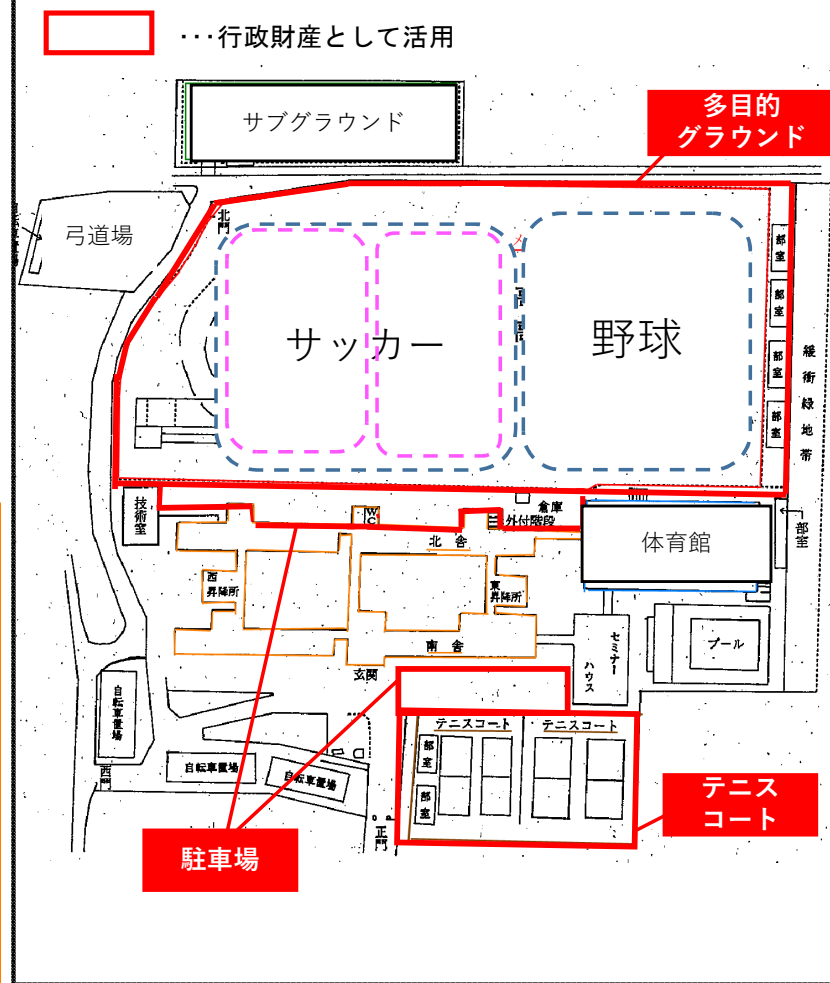
【単位：円/時間】※下段（ ）は税込

施設名称		学生	一般
多目的グラウンド	サッカー区域（全面）	550 (600)	1,095 (1,200)
	サッカー区域（半面）	280 (300)	550 (600)
	野球区域	550 (600)	1,095 (1,200)
テニスコート（1面）		230 (250)	460 (500)

## 整備の概要等

- ①改修工事等（学校安全対策課）
  - グラウンド・テニスコート改修
  - 防球ネット補修
- ②スポーツ用の備品購入等（スポーツ課）
  - サッカーゴール、ゴールネット
  - テニスコート整備用ローラー
  - グラウンド整備器具 等

<高知南中学校・高等学校跡地 平面図>



## 施行日

規則で定める日  
(令和7年9月1日予定)

## 期限

令和12年3月31日

## スケジュールについて

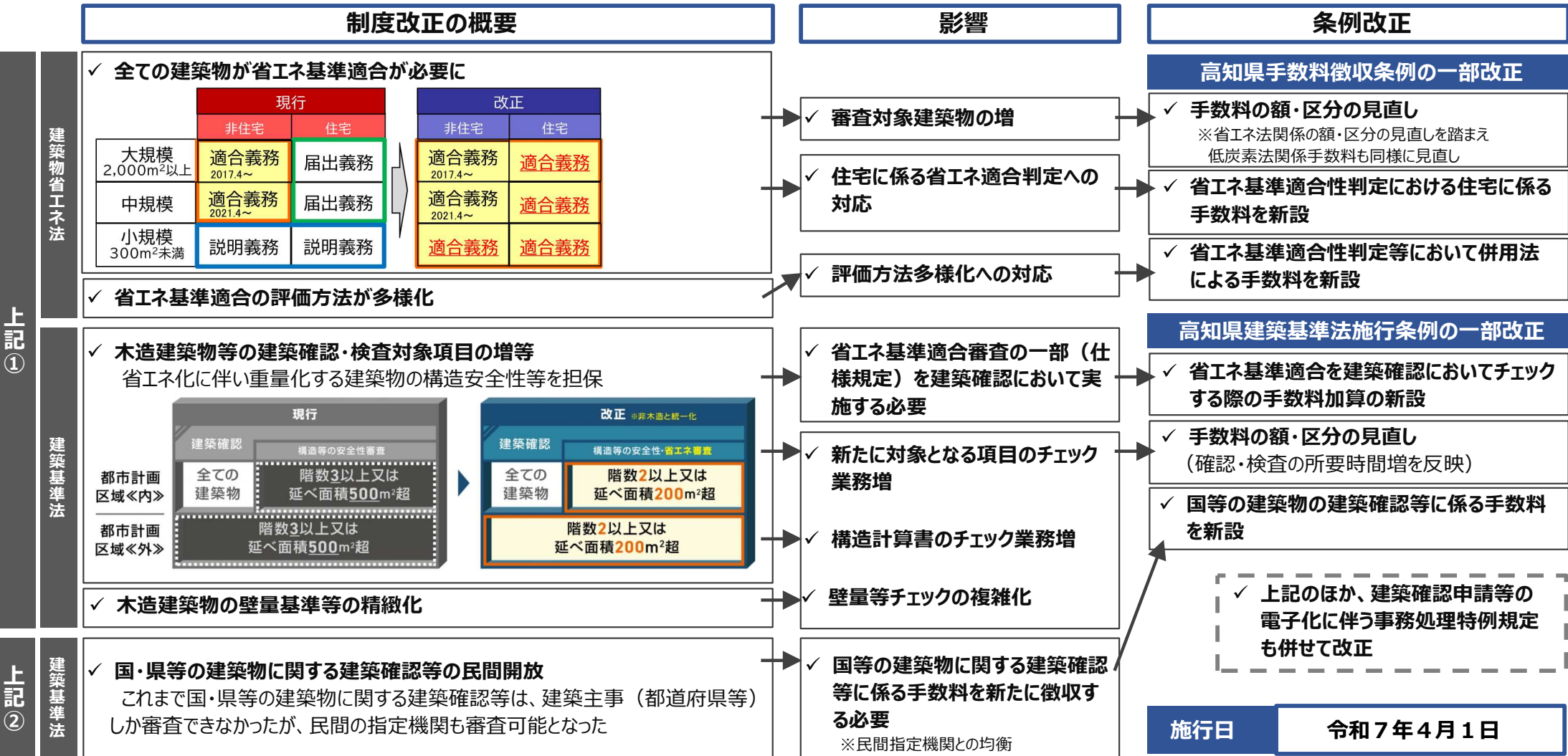


## 【利用可能な種目等】

野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、ドッジボールなどのグラウンドで活動可能な競技や屋外でのイベント活動

◆ 国の2つの制度改革に伴い、「建築物エネルギー消費性能適合性判定等」及び「建築確認等」に係る手数料について必要な改正をしようとするもの

- ① 全ての新築建築物における省エネ基準適合の義務化等（建築物省エネ法等及び建築基準法に係る手数料に影響）
- ② 国・県等の建築物に関する建築確認の民間開放（建築基準法に係る手数料に影響）



施行日 令和7年4月1日

新旧手数料の事例	
◆ 一戸建住宅 木造・100㎡・省エネ基準適合は仕様規定	◆ 事務所ビル 鉄筋コンクリート造・3,000㎡・省エネ基準はモデル建物法による適合性判定
<p>【建築確認】 現行：9,000円 ➡ 改正後：19,000円 ※うち7,000円が省エネ基準適合（仕様規定）加算</p> <p>【完了検査】 現行：12,000円 ➡ 改正後：21,000円</p>	<p>【省エネ適合性判定】 現行：262,000円 ➡ 改正後：270,000円</p> <p>【建築確認】 現行：140,000円 ➡ 改正後：220,000円</p> <p>【完了検査】 現行：120,000円 ➡ 改正後：190,000円</p>

省エネ法等及び建築基準法に関する新規手数料の概要

高知県手数料徴収条例

手数料	用途・算定法区分			現行手数料	新規手数料	
建築物 省エネルギー法	建築物 エネルギー 消費性能 適合性 判定手数料	非住宅	一般用途	標準入力法	316,000円 ~ 967,000円	260,000円 ~ 997,000円
			モテール建物法	123,000円 ~ 482,000円	100,000円 ~ 497,000円	
		工場等 用途	標準入力法	35,000円 ~ 256,000円	26,000円 ~ 263,000円	
			モテール建物法	30,000円 ~ 245,000円	22,000円 ~ 253,000円	
		住宅	一戸建/ 共同 住宅	標準計算法	—	39,000円 ~ 319,000円
				併用法	—	29,000円 ~ 248,000円
	仕様基準			—	20,000円 ~ 177,000円	
	建築物 エネルギー 消費性能 向上計画 認定手数料	適合証※ 有	非住宅		10,000円 ~ 206,000円	11,000円 ~ 230,000円
			住宅		5,000円 ~ 83,000円	6,000円 ~ 92,000円
		適合証※ 無	非住宅	標準入力法	233,000円 ~ 892,000円	260,000円 ~ 997,000円
モテール建物法				89,000円 ~ 445,000円	100,000円 ~ 497,000円	
住宅			標準計算法	35,000円 ~ 288,000円	39,000円 ~ 322,000円	
			併用法	—	30,000円 ~ 250,000円	
仕様基準	18,000円 ~ 160,000円	20,000円 ~ 179,000円				
低炭素法	適合証※ 有	非住宅		10,000円 ~ 204,000円	11,000円 ~ 230,000円	
		住宅		5,000円 ~ 174,000円	6,000円 ~ 92,000円	
	適合証※ 無	非住宅	標準入力法	247,000円 ~ 916,000円	260,000円 ~ 997,000円	
			モテール建物法	97,000円 ~ 482,000円	100,000円 ~ 497,000円	
		住宅	標準計算法	36,000円 ~ 595,000円	39,000円 ~ 322,000円	
			併用法	—	30,000円 ~ 250,000円	
			仕様基準	18,000円 ~ 331,000円	20,000円 ~ 179,000円	
			仕様基準	18,000円 ~ 331,000円	20,000円 ~ 179,000円	

※適合証：民間判定機関が発行する省エネ基準適合を証する書類

高知県建築基準法施行条例

手数料	現行手数料	新規手数料
確認申請手数料	5,000円 ~ 460,000円	5,000円 ~ 610,000円
省エネ基準適合(仕様規定)加算	—	7,000円 ~ 43,000円
中間検査手数料	8,000円 ~ 330,000円	12,000円 ~ 330,000円
完了検査手数料	8,000円 ~ 380,000円	13,000円 ~ 730,000円

# 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案について

令和7年2月議会  
教職員・福利課

## 第1 条例改正の目的

この条例は、へき地教育振興法の改正※に伴い、定年前再任用短時間勤務職員等に「へき地手当」等を支給するもの  
※令和6年12月25日公布、令和7年4月1日施行

## 第2 対象条例

- (1) 公立学校職員の給与に関する条例
- (2) 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（令和4年高知県条例第37号）

## 第3 主な改正内容

- ・へき地教育振興法の改正により、従来「へき地手当」等の支給対象外とされていた定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員にへき地手当等を支給する。
- ・暫定再任用職員と同年度生まれ以上の年齢の臨時的任用職員についても、暫定再任用職員に準じて同様に支給対象とする。（暫定再任用職員と同年度生まれ未満の年齢の臨時的任用職員には、現在も「へき地手当」等を支給している。）

手当の種類	内容	支給率
(1) へき地手当	へき地に所在する公立の小中学校（へき地学校※）に勤務する教職員に支給 ※6年に1度、県教委が状況を調査し指定する	へき地の級（度合い）に応じて1級（3%）～5級（18%）及び準へき地（1%）を支給 ※5級地：沖の島小中学校
(2) へき地手当に準ずる手当	へき地学校に異動し、かつ、当該地域に住居を移転した職員に支給	4%（異動から5年間） 2%（異動から5年後以降）

## 第4 施行期日等

この条例は、公布の日から施行し、当該へき地手当等は令和7~~年~~4月1日から支給する。

**概要** ✓ 県の基準条例が規定している設備、運営等の基準について参照している国の基準告示が一部改正されたことを考慮し、改正するもの

## 1 改正の背景

✓ 栄養士法の改正により**管理栄養士養成施設を卒業した者が管理栄養士国家試験を受ける場合は栄養士の免許を受けることが不要となった**ことを踏まえ、**栄養士免許を持たない管理栄養士**についても、**基準告示で求める基準※**を満たすこととする改正が行われた。

※ 連携型外認定こども園における、当該**連携型外認定こども園外の施設**で調理し、**搬入する方法により食事を提供することができる場合の基準のうち、栄養の観点からの指導体制の整備に係る基準**

	栄養士免許	
	改正前	改正後
栄養士	有	有
管理栄養士	有	無

## 2 条例改正の内容

新

旧

別表（第3条関係）

別表（第3条関係）

3 施設設備

3 施設設備

(7) 連携型外認定こども園において子どもに対して食事の提供をする場合は、当該連携型外認定こども園内の施設で調理する方法により行わなければならないこと。ただし、**次に掲げる要件の全てを満たす場合に限り**、当該連携型外認定こども園の満3歳以上の子どもに対する食事の提供について、当該**連携型外認定こども園外の施設で調理し、搬入する方法により行うことができる**こと。この場合において、当該連携型外認定こども園は、当該食事の提供について当該方法によることとしてもなお当該連携型外認定こども園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えていること。

(7) 連携型外認定こども園において子どもに対して食事の提供をする場合は、当該連携型外認定こども園内の施設で調理する方法により行わなければならないこと。ただし、**次に掲げる要件の全てを満たす場合に限り**、当該連携型外認定こども園の満3歳以上の子どもに対する食事の提供について、当該**連携型外認定こども園外の施設で調理し、搬入する方法により行うことができる**こと。この場合において、当該連携型外認定こども園は、当該食事の提供について当該方法によることとしてもなお当該連携型外認定こども園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えていること。

ア 略

ア 略

イ 当該連携型外認定こども園又は他の施設、保健所、市町村等に配置されている栄養士（栄養士法（昭和22年法律第245号）第1条第1項に規定する栄養士をいう。以下(7)において**同じ。**）**又は管理栄養士（同条第2項に規定する管理栄養士をいう。以下(7)において同じ。**）により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にあること等、**栄養士又は管理栄養士**による必要な配慮が行われること。

イ 当該連携型外認定こども園又は他の施設、保健所、市町村等に配置されている栄養士（栄養士法（昭和22年法律第245号）第1条第1項に規定する栄養士をいう。以下(7)において**同じ。**）により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にあること等、**栄養士**による必要な配慮が行われること。

※ 幼保連携型認定こども園については、本条例において準用することとしている国の児童福祉施設基準省令において必要な改正がされているため、本条例改正は不要。

## 3 施行期日

令和7年4月1日

# 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事（債建第6-20号）

## 1 配置図

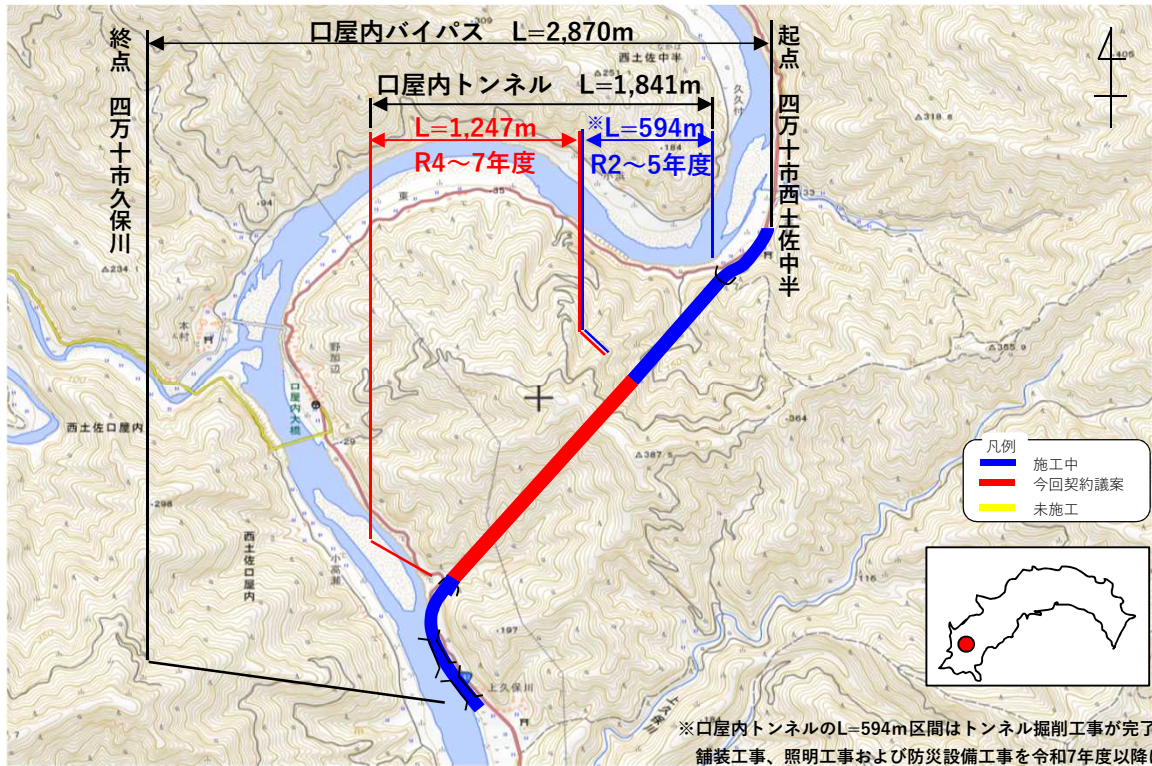


## 2 工事概要

施工場所	高知県高岡郡日高村下分60
工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄宿舎新築工事 一式 木造 3階建て 延べ面積 1487.05m<sup>2</sup> EV設置 1基</li> <li>・東及び西渡り廊下新築工事 一式 東：S造平屋建て 延べ面積 25.33m<sup>2</sup> 西：S造平屋建て 延べ面積 38.0m<sup>2</sup></li> <li>・既存多目的指導室改修工事 一式</li> <li>・上記に伴う外構工事 一式 舗装及び圍障</li> </ul>
入札方法	一般競争入札
応札業者	10者
落札者	みたらから すこう 三宝・須工ときわ特定建設工事共同企業体
契約日(予定)	令和7年3月25日
完成期限(予定)	令和8年6月3日(435日)
落札金額	763,400,000円(落札率:92.0%)

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事  
（道交国防安（改築）（債）第602-0072-1号）

1 位置図



2 工事概要

路線名	一般国道441号
工区名	くちやない 口屋内バイパス（延長 L=2,870m）
施工場所	しまんとし にしとさ なかば くぼかわ 四万十市西土佐中半～久保川
工事内容	くちやない 口屋内トンネル 全体延長 L=1,841m（うち、今回施工部 L=1,247m）
事業内容	<p>一般国道441号口屋内バイパスは、しまんとし にしとさなかば しまんと くぼかわ バイパス道路として、平成24年度から着手している。</p> <p>当事業は、幅員狭小や線形不良及び豪雨による事前規制区間の解消を図るとともに、 えひめ けんなんよ しまんとがわ 愛媛県南予地域と四万十川流域及び高知県西部地域を結ぶ幹線道路網の形成を目的とす る道路である。くちやない かがわけん たかまつしたまち とびしま いのこぎ ふくじゅ に、香川県高松市田町11番地5「飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体」と請負契 約を締結して施工中である。</p> <p>当初 契約金額：4,455,352,000円 完成期限：令和7年11月30日 第1回変更 契約金額：4,480,465,000円 完成期限：令和7年11月30日 令和6年2月議会専決処分報告済み 第2回変更 契約金額：4,596,900,000円 完成期限：令和7年11月30日 令和6年9月議会議案変更済み</p>
変更内容	<p>1. 当初想定より地質が脆弱であったことによる、掘削断面の安定を図るため強度の 高い支保工への変更等。（+281百万円）</p> <p>2. 資材価格、労務単価等の上昇分の加算。（+335百万円）</p>
契約の相手方	とびしま・いのこぎ・ふくじゅ 飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体
完成期限	令和7年11月30日
契約金額	4,596,900,000円 変更後：5,212,438,000円（615,538,000円増額）

# 和食ダム本体建設工事 契約変更について

## ●工事概要

工事名	和食ダム本体建設工事		
工事番号	和食ダム（債）第1号		
受注者	大成特定建設工事共同企業体	代表者	大成建設株式会社
契約日	H25.10.15		
完成期限	（変更前）H25.10.16～R7.3.28 （変更後）H25.10.16～R7.6.30（94日延長）		
契約金額	（変更前）8,272,847,600円 （変更後）9,023,761,700円（750,914,100円増額）		
状況	R6年10月2日から試験湛水開始		



## ●契約金額の増額

### ①インフレスライド条項の適用 【約7.4億円増】

#### 変更理由

工事契約後に生じた建設資材や労務単価の大幅な上昇への対応として、受注者から請求のあった4回のインフレスライド条項を適用することに伴い契約金額を増とする。

※ 工事請負契約書25条第6項（インフレスライド条項）に基づく変更

	基準日	基準日間のスライド額（円）	備考
第1回	平成26年9月11日	13,515,120	資材単価、労務単価、間接工事費
第2回	平成28年5月6日	66,782,880	〃
第3回	平成30年4月6日	101,603,700	〃
第4回	令和4年8月9日	630,896,200	〃
合計		812,797,900	第1回から第3回のうち72,429,000円はR2.3の変更契約にて計上済
今回の増額		740,368,900	812,797,900-72,429,000

### ②施工ヤードの返却に要する変更 等 【約0.1億円増】

#### 変更理由

残土処理場の施工ヤードを地権者に返却するにあたって、耕作地として使用できるよう締め固まった土砂をほぐす等の必要が生じたため。

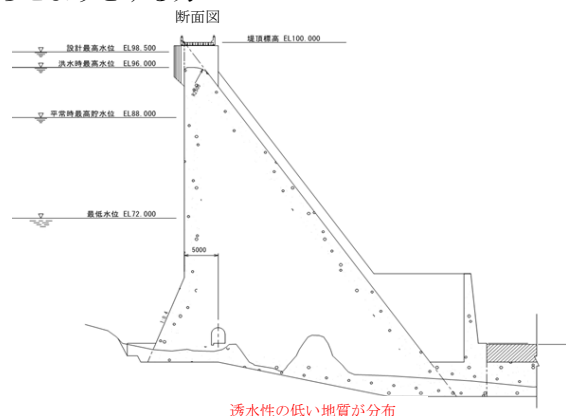
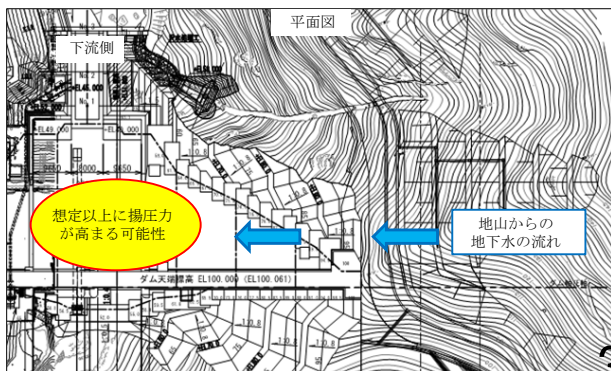
## ●完成期限の延長

### ・試験湛水時の高揚圧力への対応 【94日延長】

#### 変更理由

ダム堤体直下に透水性の低い地質が分布し、右岸地山からの地下水が下流側へ抜けにくい構造となっていることから、堤体への揚圧力が想定以上に高まる可能性がある。このため、試験湛水の観測データに応じた対策を迅速に講じる必要があることから、工期を延長する。

※ 揚圧力：岩盤にしみこんだ水により、ダム堤体を浮き上がらせようとする力



やすだ  
 県道安田インター線の路線認定

1 位置図



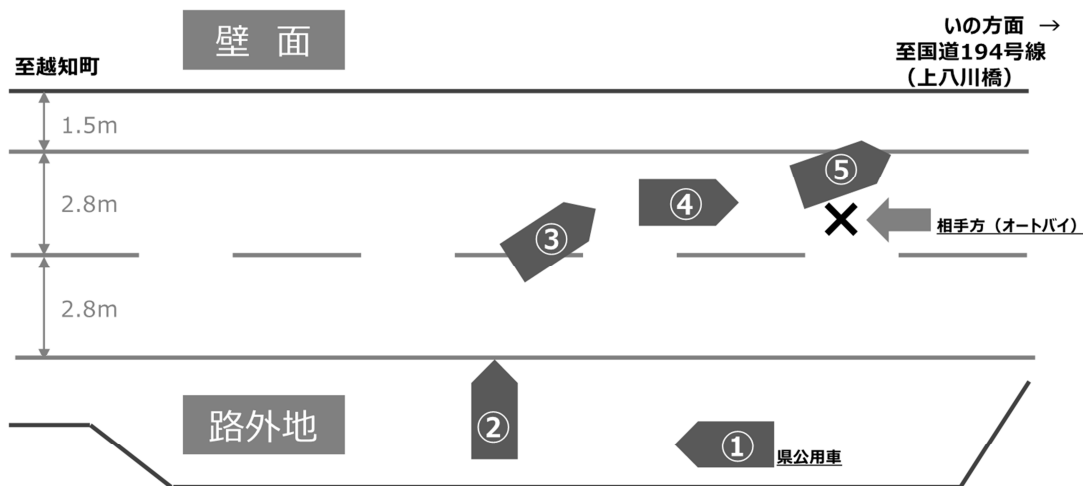
2 概要

路線名	県道安田インター線
起点	高知県安芸郡安田町安田 <small>やすだ</small>
終点	高知県安芸郡安田町東島 <small>ひがしじま</small>
延長	約 1,380 m
車線数	2車線
路線認定の理由	安田町東島地区に設置される(仮)安田インターチェンジと国道55号を結ぶアクセス道路を県道として整備するため路線の認定を行うもの

## 1 概要

- 令和2年12月3日、高岡郡越知町黒瀬において公務中の県職員運転車両（県所有の普通貨物自動車）と相手方車両（普通自動二輪車）とが接触した事故が発生
- 当該事故に伴い高知地方裁判所に係損害賠償等請求事件等が属中であつたが、令和6年12月17日付け第一審判決において、県の主張※が認められず、「過失割合は相手方：県が15：85と認めるのが相当」との判決

※県の主張：相手方が道路の中央から左側部分を通行しなければならないにもかかわらず、道路の中央を越えて対向車線に進出したことにより、本件事故を発生させたものとの主張



- 第一審判決を不服として控訴することとしたが、控訴期限が令和7年1月6日であつたことから、控訴を提起することについて専決処分を行ったもの

## 2 訴えの提起の内容

### (1) 当事者の表示

控訴人 高知県

被控訴人（第一審本訴原告） 東京都千代田区平河町二丁目7番9号JA共済ビル  
 全国共済農業協同組合連合会  
 代表者代表理事 村山 美彦

被控訴人（第一審本訴原告・反訴被告）

### (2) 請求の趣旨

原判決を次のとおり変更する。

ア 被控訴人らの第一審請求を棄却する。

イ 被控訴人 は、控訴人に対して、金21万5,113円及びこれに対する令和2年12月3日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払え。

ウ 訴訟費用は、第一審の本訴及び反訴並びに第二審のいずれも各被控訴人の負担とする。

との判決を求める。

### (3) 処理方針

本件訴えの提起後において、その目的を達成するために必要がある場合は、訴えの趣旨の変更をすることができるものとする。

# 令和7年度 当初予算（案）の概要

～「共感」と「前進」の好循環へ～

---



# 1-1 令和7年度一般会計当初予算（案）のポイント

## ○ 一般会計当初予算額 4,741億円（対前年度比+86億円、+1.8%）

※新型コロナウイルス感染症関連予算を除けば、令和以降で最高水準（平成16年度以来の規模）

※平成16年度当初 4,820億円

### 予算編成の 考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

#### ポイント1：戦略的な人口減少対策の推進

- 「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から**人口減少対策を推進**
- 効率的で持続可能な公共サービスの提供体制確立のため、「**4 Sプロジェクト**」を推進

#### ポイント2：目指すべき3つの高知県像の実現

※4 S = Smart Shrink for Sustainable Society（持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）

- 目指すべき高知県像「**いきいきと仕事ができる高知**」、「**いきいきと生活ができる高知**」、「**安全・安心な高知**」の実現に向け施策を展開

[仕事] 産業振興計画に掲げる二つの柱「地産外商」、「イノベーション」の下で取組を強化

[生活] 日本一の長寿県構想の推進、教育大綱及び教育振興基本計画に基づいた取組の強化、文化芸術・スポーツの振興

[安全安心] 南海トラフ地震対策行動計画に基づき、「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策を強化

#### ポイント3：災害に強い県土づくり

- 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**

#### ポイント4：持続可能な財政運営

- 県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルドにより、今後の財政運営の持続可能性を確保**

## ポイント1：戦略的な人口減少対策の推進

- 「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から**人口減少対策を推進**
- 効率的で持続可能な公共サービスの提供体制確立のため、「**4Sプロジェクト**」を推進

## 当初予算のポイント

### <Point 1：若者の所得向上の推進>

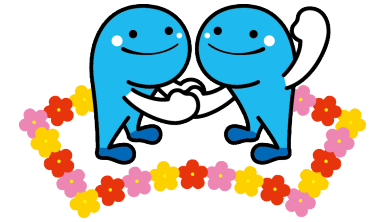
非正規雇用の正規化や企業の生産性向上などを通じて若者の所得を引き上げ、結婚や子育ての後押しを図る

### <Point 2：移住・定住対策のさらなる強化>

転職による県外への転出の抑制や、地域への理解と愛着を深めるキャリア教育の充実などを通じ、若年人口の増加を図る

### <Point 3：多様な出会いの機会の大幅な拡充>

新たな出会いの場の環境整備や、若者のニーズにあった交流機会の創出により、出会いの機会の大幅な拡充を図る



### <Point 4：共働き・共育てのさらなる推進>

男性育休の取得促進に向けた取り組みを強化するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた県民運動をさらに展開し、共働き・共育ての推進を図る

### <Point 5：4Sプロジェクトの推進>

人口減少に適応した、持続可能な社会の実現を目指し、**4Sプロジェクトを推進**

## 主な事業

### <1. 若者の所得向上の推進>

- **県内事業者のデジタル化の促進 1,388百万円** [産業デジタル化推進課ほか]  
生産性向上による賃上げや働き方改革を支援するため、事業者のデジタル技術の導入に対する補助制度を拡充 など

### <2. 移住・定住対策のさらなる強化>

- **若者に対する情報発信の強化 64百万円** [移住促進課ほか]  
デジタルマーケティングの活用により、各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を強化  
若年人口増加に向けた移住・定住プロモーションの実施、デジタルマーケティングを活用した県内就職・転職情報の発信
- **地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 88百万円** [商工政策課ほか]  
子ども達や学生が県内企業や産業、地域の魅力を知る機会を大幅に拡充

### <3. 多様な出会いの機会の大幅な拡充>

- **若者の交流機会の拡大 37百万円** [子育て支援課]  
県が主催する様々なイベントに若者の参加を呼びかけるとともに、参加へのハードルが低い交流イベントを開催し、多様な交流機会を創出

### <4. 共働き・共育てのさらなる推進>

- **県民運動推進事業委託料 10百万円** [人権・男女共同参画課]  
「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるため、ターゲットに応じた県内プロモーションを強化

### <5. 4Sプロジェクトの推進>

- **消防広域化の推進 29百万円** [消防政策課]  
常備消防組織の業務効率化や現場対応力の強化に向けて、県一消防広域化を推進する基本計画を策定
- **公共交通の確保 23百万円** [交通運輸政策課]  
中央地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築



子育て応援キャラクター「るんだ」

# 1-4 令和7年度一般会計当初予算（案）のポイント ～いきいきと仕事ができる高知の実現～

ポイント2：目指すべき3つの高知県像 ～いきいきと仕事ができる高知の実現～

## 産業振興計画に掲げる二つの柱「地産外商」、「イノベーション」の下で取組を強化

### 当初予算のポイント

#### <Point 1：イノベーションの強化>

新たな産業創出に向けたプロジェクトをさらに展開し、**若者に魅力ある仕事を創出**

#### <Point 2：地産外商の強化>

大阪・関西万博や連続テレビ小説「あんぱん」を最大限に生かし、観光誘客や外商拡大に向けた取組を実施

#### <Point 3：地消地産の強化>

エネルギー及び飲食料品、木材・木製品の分野を中心に、  
**「地消の拡大」そのものではなく、「地産の拡大」を目指す**ことで、地域経済の好循環を創出

やなせたかしと暢夫妻のふるさと



### 主な事業

- ローカルイノベーションプラットフォームによる新事業の創出 **21百万円【債務負担（R7～R9）29百万円】**  
[産業イノベーション課]  
全国のスタートアップ企業等が持つ独自技術を活用し、県内事業者の新事業の創出や地域課題の解決を促進
- 大阪・関西万博を活用した高知の魅力発信 **90百万円** [国際観光課ほか]  
よさこい祭りや街路市を柱とした高知県主催催事、IoPプロジェクト等の先進的な取組や環境保全型農業の展示ブース出展 等
- 観光キャンペーン推進事業費補助金 **463百万円** [観光政策課]  
連続テレビ小説「あんぱん」を最大限に生かした「どっぴり高知旅キャンペーン」を展開し、誘客の拡大及び県内周遊を促進
- 木質バイオマスエネルギー利用拡大に向けた森林資源の活用促進 **157百万円** [木材増産推進課ほか]  
木質バイオマスボイラーの導入促進に加え、林地残材搬出機械の導入等の支援により森林資源の活用を促進

## ポイント2：目指すべき3つの高知県像 ～いきいきと生活ができる高知の実現～

日本一の健康長寿県構想の推進、教育大綱及び教育振興基本計画に基づいた取組の強化、文化芸術・スポーツの振興

### 当初予算のポイント

#### <Point 1：医療・福祉・介護サービスの提供体制確立>

中山間地域の訪問介護サービスの確保や無痛分娩の実施体制の構築など、中山間地域を含めた医療・福祉・介護の基盤を強化

#### <Point 2：学力の向上・不登校対策の強化>

デジタル技術を活用した学力向上や多様な教育機会の確保に向けた取組を強化

#### <Point 3：文化芸術・スポーツの振興>

スポーツ振興や観光誘客を図るため、J3へ参入した高知ユナイテッドSCを支援



### 主な事業

- 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 59百万円 [長寿社会課]  
中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業者への支援を拡充
- 無痛分娩提供体制構築プロジェクト実施寄附金 18百万円 [医療政策課]  
県内において無痛分娩を実施できる体制を構築するための人材育成を支援
- 個別最適・協働的な学びの一体的な充実 169百万円 [小中学校課ほか]  
対話型AIアプリの実証的導入（中学校）など、1人1台タブレット端末の効果的な活用により、授業と授業外学習を充実
- 高知ユナイテッドSCへの支援 120百万円 [スポーツツーリズム課ほか]  
J3に参入した高知ユナイテッドSCへの出資やクラブと連携した観光PR等を実施

※うち、60百万円は県及びクラブが実施するクラウドファンディング(CF)成果に応じた支援の最大額

## ポイント2：目指すべき3つの高知県像 ～安全・安心な高知の実現～

南海トラフ地震対策行動計画に基づき、「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策を強化

### 当初予算のポイント

#### <Point 1：「自助」「共助」の取組の強化>

住宅の耐震化など住民自らが命を守る取組を強化

#### <Point 2：避難生活環境の整備の強化>

国の新しい地方創生交付金も活用し、避難所の生活環境整備を強化

#### <Point 3：復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化>

事前復興まちづくり計画の策定支援を中山間地域にも拡充

#### <Point 4：災害に強いインフラ整備の加速>

災害に強い道路網や浦戸湾の三重防護、上下水道施設の耐震化などのインフラ整備を加速化

### 主な事業

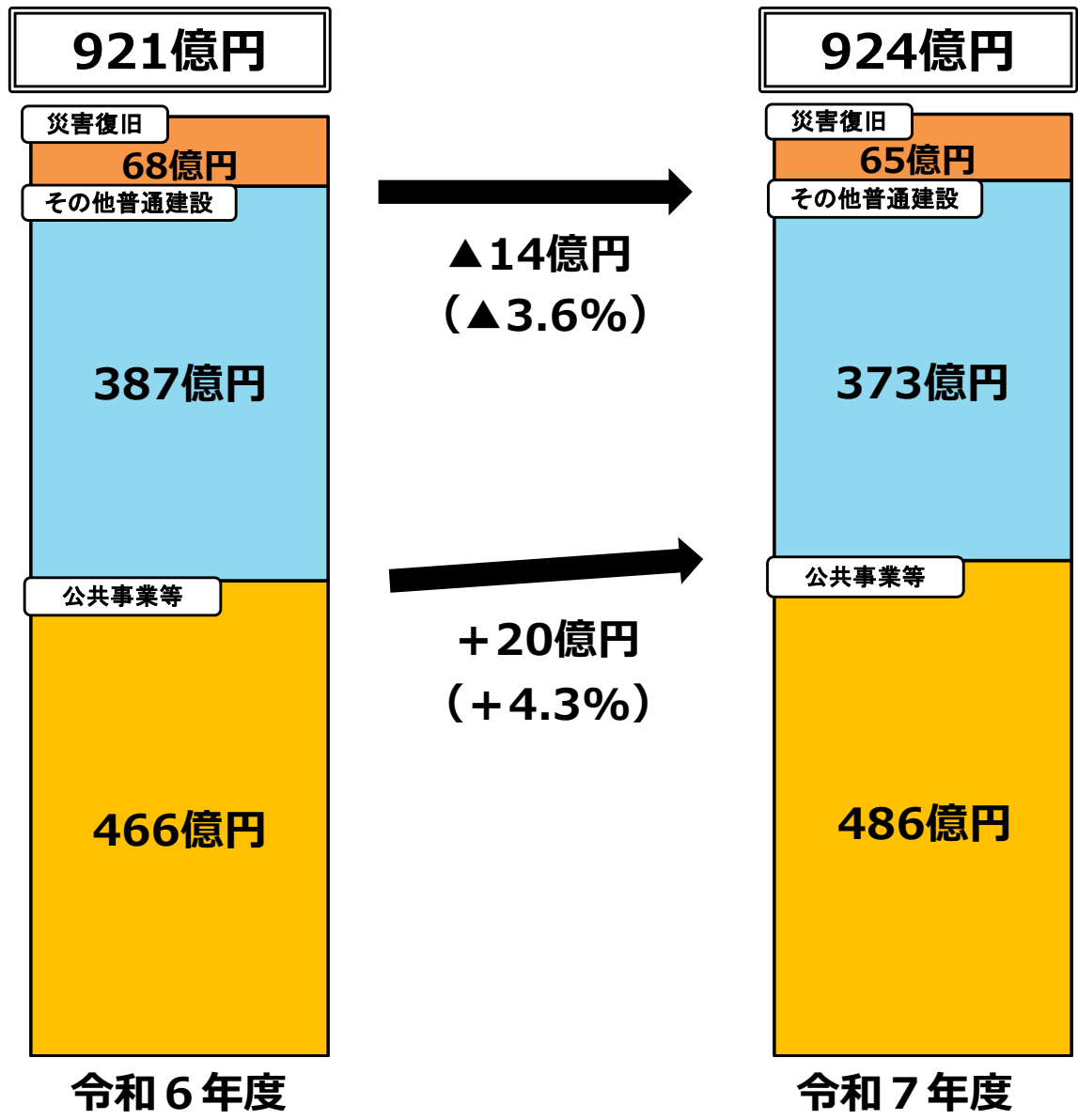
- **住宅等の耐震化の促進 1,397百万円** [住宅課]  
住宅の耐震化やブロック塀の安全対策、老朽化住宅の除却、室内の安全対策等を支援
- **避難所における生活環境の整備 120百万円** [南海トラフ地震対策課] 【2月補正】  
避難所での生活環境の向上や、平時の利活用による住民の防災意識の浸透を図るため、トイレカーやキッチンカーを整備
- **事前復興まちづくり計画の策定支援 105百万円** [南海トラフ地震対策課]  
沿岸市町村の事前復興まちづくり計画の策定支援を行うとともに、対象を中山間地域に拡大するなど、事前の備えの取組を強化
- **四国8の字ネットワークの整備の推進 7,354百万円** [道路課]  
災害時の「命の道」となる四国8の字ネットワークを構成する道路等の整備を引き続き推進

# 1-7 令和7年度一般会計当初予算（案）のポイント ～災害に強い県土づくり～

## ポイント3：災害に強い県土づくり

○ 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**

### <投資的経費の全体像>



### <投資的経費全体>

令和7年度 **924億円** 【対前年度比+3億円 (+0.3%)】

#### <公共事業等>

令和6年度 **466億円** → 令和7年度 **486億円**  
 【対前年度比+20億円 (+4.3%)】

○ インフラ整備の基本となる公共事業等について、前年度を上回る予算を確保

#### 【主な公共事業等（R7当初予算）】

- ・ 四国8の字ネットワークなどのインフラ整備
- ・ 浦戸湾の三重防護など地震・津波対策 など

#### <その他普通建設>

令和6年度 **387億円** → 令和7年度 **373億円**  
 【対前年度比▲14億円 (▲3.6%)】

○ 河川やダムに堆積する土砂の浚渫等を着実に推進

〔※清水高校高台移転終了や水道耐震化交付金が市町村への直接交付に変更になったこと等に伴い、予算額は前年度から減少〕

## ポイント4：持続可能な財政運営

○**県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルドにより、今後の財政運営の持続可能性を確保**

### I 歳入確保・歳出削減の取組

#### < 歳入確保 >

#### 1. 一般財源総額**3,204億円**を確保（対前年度比+49億円）

（財政調整基金の取崩し額を除く）

- ① 県税、地方消費税清算金、地方譲与税が増加（+67億円）
- ② 地方交付税はほぼ横ばい（▲7億円）

#### 2. 国の有利な財源を積極的に活用

- ① 新しい地方経済・生活環境創生交付金 12億円
- ② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 24億円
- ③ 地域医療介護総合確保基金 33億円

#### < 歳出削減 >

#### 1. スクラップアンドビルドの徹底

- ① 事務事業見直しを実施（163件、▲17億円）し、マンパワー及び財源を確保

[見直しの観点]

- ・事業手法の精査や事業効果の検証を通じた見直し
- ・当初の補助目的の達成状況等を踏まえた見直し

- ② 「元気な未来創造枠」を積極的に活用し、事業の見直しを促進  
※新規事業の要求と併せて、事務事業の見直しを実施

### II 財源不足額への対応

#### 財源不足額は**134億円**（対前年度比▲4億円）

- ① 人口減少対策を強化する一方で、上記 I の対応により財源不足額を圧縮し、将来の負担を軽減
- ② 当面の財政需要に備え、行政改革推進債を30億円発行することで、財政調整的基金の取崩しを抑制（取崩額104億円:対前年度比▲4億円）

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位：億円)
財源不足額	146	159	146	91	75	144	164	138	134	
資金手当債(*)の発行額	50	70	60	30	30	40	30	30	30	

(\*) 退職手当債+行政改革推進債

**戦略的な人口減少対策の推進** R6:573億円→**R7:581億円**

持続可能な人口構造への転換を図るため、人口減少対策を強化

- 若者の所得向上の推進
- 移住・定住対策のさらなる強化
- 多様な出会いの機会の拡充
- 共働き・共育でのさらなる推進
- 4Sプロジェクトの推進

**目指すべき3つの高知県像の実現**

**① いきいきと仕事ができる高知**

- **経済の活性化** R6:217億円→**R7:255億円**
  - 「地産外商」「イノベーション」の一層の強化 + 地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化
  - 若者の所得向上の推進
- 多様な人材が活躍しやすい環境整備の推進
- 移住・定住対策のさらなる強化

**② いきいきと生活ができる高知**

- **日本一の健康長寿県づくり** R6:474億円→**R7:479億円**
- **教育の充実** R6:230億円→**R7:229億円**
- **文化芸術とスポーツの振興** R6:55億円→**R7:59億円**

**③ 安全・安心な高知**

- **南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** R6:241億円→**R7:263億円**
- **インフラの充実と有効活用** R6:853億円→**R7:859億円**

**3つの視点**

新たな時代の潮流を先取りし、3つの視点で施策を強化

**■ デジタル化** R6:41億円→**R7:51億円**

- 持続可能な地域と暮らしを支えるデジタル化の推進
- デジタルを活用した働き方改革や担い手確保の推進
- スマート自治体への転換の推進

**■ グリーン化** R6:84億円→**R7:64億円**

- CO2の削減に向けた取組の推進
- グリーン化関連産業の育成
- オール高知での取組の推進

**■ グローバル化** R6:18億円→**R7:23億円**

- 県産品の輸出拡大
- インバウンド観光の推進
- 外国人材の受入促進

※上記のうち、元気な未来創造枠計上事業：285事業55億円

# 1-10 令和7年度一般会計当初予算（案）のポイント ～全体像～

## (1) 歳入

(単位 百万円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一 般 財 源	327,382	69.0	321,733	69.1	5,649	1.8
県 税	70,919	15.0	67,793	14.6	3,126	4.6
地方消費税清算金	38,439	8.1	36,748	7.9	1,691	4.6
地方譲与税	16,897	3.6	15,030	3.2	1,867	12.4
地方交付税等	181,259	38.2	181,922	39.1	△ 663	△ 0.4
財調基金取崩	6,995	1.5	6,258	1.3	737	11.8
そ の 他	12,873	2.7	13,982	3.0	△ 1,109	△ 7.9
(2) 特 定 財 源	146,746	31.0	143,830	30.9	2,916	2.0
国庫支出金	66,224	14.0	63,618	13.7	2,606	4.1
県 債	47,360	10.0	46,473	10.0	887	1.9
(うち行政改革推進債)	(3,000)	(0.6)	(3,000)	(0.6)		
減債基金(ルール外分)等	3,393	0.7	4,556	1.0	△ 1,163	△ 25.5
そ の 他	29,769	6.3	29,183	6.3	586	2.0
総 計 (1)+(2)	474,128	100.0	465,563	100.0	8,565	1.8

## (2) 歳出

(単位 百万円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一 般 行 政 経 費 等	381,735	80.5	373,427	80.2	8,308	2.2
人 件 費	110,533	23.3	112,594	24.2	△ 2,061	△ 1.8
(うち退職手当を除く)	(103,952)	(21.9)	(101,293)	(21.8)	(2,659)	(2.6)
扶 助 費	12,207	2.6	12,250	2.6	△ 43	△ 0.4
公 債 費 (※)	69,270	14.6	68,575	14.7	695	1.0
そ の 他	189,725	40.0	180,008	38.7	9,717	5.4
(2) 投 資 的 経 費	92,393	19.5	92,136	19.8	257	0.3
普通建設事業費	85,903	18.1	85,346	18.3	557	0.7
(うち公共事業等)	(48,582)	(10.2)	(46,614)	(10.0)	(1,968)	(4.2)
災害復旧事業費	6,490	1.4	6,790	1.5	△ 300	△ 4.4
総計 (1)+(2)	474,128	100.0	465,563	100.0	8,565	1.8

(※)公債費は、減債基金への積立てを考慮した金額としている

## 2 令和6年度2月補正予算(案)の概要

### (1) 歳入

(単位 百万円、%)

区分	令和6年度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一般財源	326,264	1,639	327,903	323,387	1.4
県税	67,794	2,426	70,220	68,507	2.5
地方消費税清算金	36,748	384	37,132	35,303	5.2
地方譲与税	15,030		15,030	14,359	4.7
地方交付税等	181,922	6,761	188,683	186,997	0.9
財調基金取崩	9,005	△ 8,130	875	4,490	△ 80.5
その他	15,765	198	15,963	13,731	16.3
(2) 特定財源	176,219	△ 14,018	162,201	175,480	△ 7.6
国庫支出金	80,358	△ 5,463	74,895	86,955	△ 13.9
県債	61,037	△ 5,907	55,130	57,583	△ 4.3
(うち行政改革推進債・退職手当債)	(3,000)		(3,000)	(3,000)	
減債基金(ルール外分)等	4,556		4,556	5,476	△ 16.8
その他	30,268	△ 2,648	27,620	25,466	8.5
総計(1)+(2)	502,483	△ 12,379	490,104	498,867	△ 1.8

### (2) 歳出

(単位 百万円、%)

区分	令和6年度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一般行政経費等	378,945	2,341	381,286	381,461	△ 0.0
人件費	115,387	665	116,052	107,193	8.3
(うち退職手当を除く)	(104,086)	(△ 57)	(104,029)	(101,717)	(2.3)
扶助費	12,333	63	12,396	13,236	△ 6.3
公債費(※)	68,575	2,163	70,738	72,140	△ 1.9
その他	182,650	△ 550	182,100	188,892	△ 3.6
(2) 投資的経費	123,538	△ 14,720	108,818	117,406	△ 7.3
普通建設事業費	116,748	△ 11,970	104,778	112,396	△ 6.8
(うち公共事業等)	(71,934)	(△ 5,080)	(66,854)	(76,039)	(△ 12.1)
災害復旧事業費	6,790	△ 2,750	4,040	5,010	△ 19.4
総計(1)+(2)	502,483	△ 12,379	490,104	498,867	△ 1.8

## 令和6年度2月補正予算(案)のポイント

- 国の経済対策に伴う補正予算等の活用により、物価高騰対策などを速やかに実施
- 県税や地方交付税の増加分等を活用し、財政調整的基金の取崩しを一部取り止めることにより、一定の基金残高を確保

### <主な事業の概要>

#### 1. 物価高騰対策

- 医療・社会福祉施設の光熱水費等高騰への支援 1.4億円  
…光熱水費等の高騰による影響分を支援
- 農業・水産事業者の燃油等高騰への支援 3.2億円  
…燃油等の購入経費を支援
- 低所得ひとり親世帯への給付金 0.3億円  
…低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり2万円を給付(町村分)

#### 2. その他

- 福祉・介護事業所の職場環境改善等を支援 6.7億円  
…職場環境改善や職員の賃上げを行う事業所の取組を支援

(※)公債費は、減債基金への積立てを考慮した金額としている

# (参考) グラフと絵で見る当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額  
**685,625円** (人口691,527人)  
※人口は令和2年度国勢調査確定値

教育費 137,743円



総務費 20,793円



危機管理費 4,429円



健康福祉費 114,315円



議会費 1,555円  
 公債費 100,929円  
 諸支出金 82,844円  
 予備費 202円



文化生活費 4,781円



産業振興推進費 12,190円



商工労働費 12,152円



観光振興費 6,115円



農業振興費 21,754円



林業振興環境費 22,313円



水産振興費 5,639円



災害復旧費 8,413円



土木費 96,759円



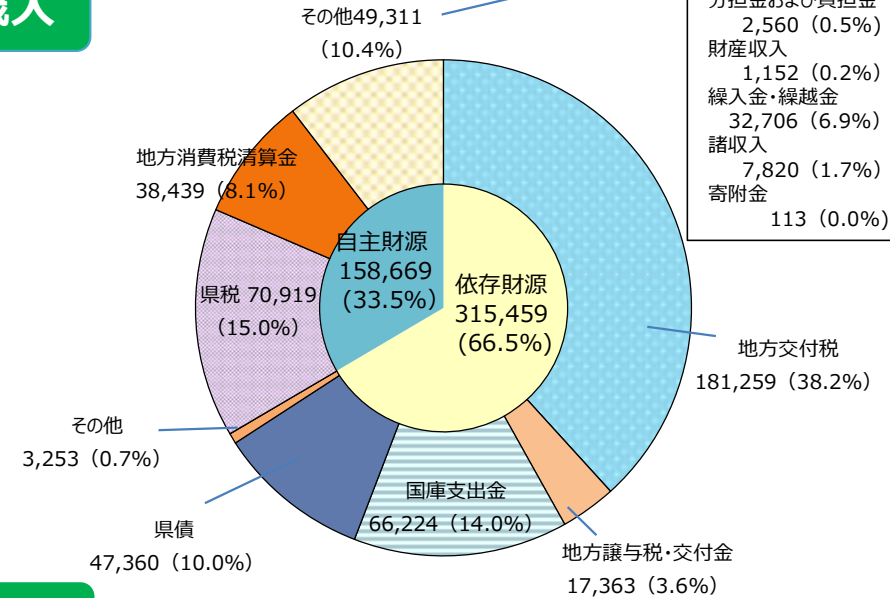
警察費 32,699円



※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、41,815円  
 (但し、人件費を除く)

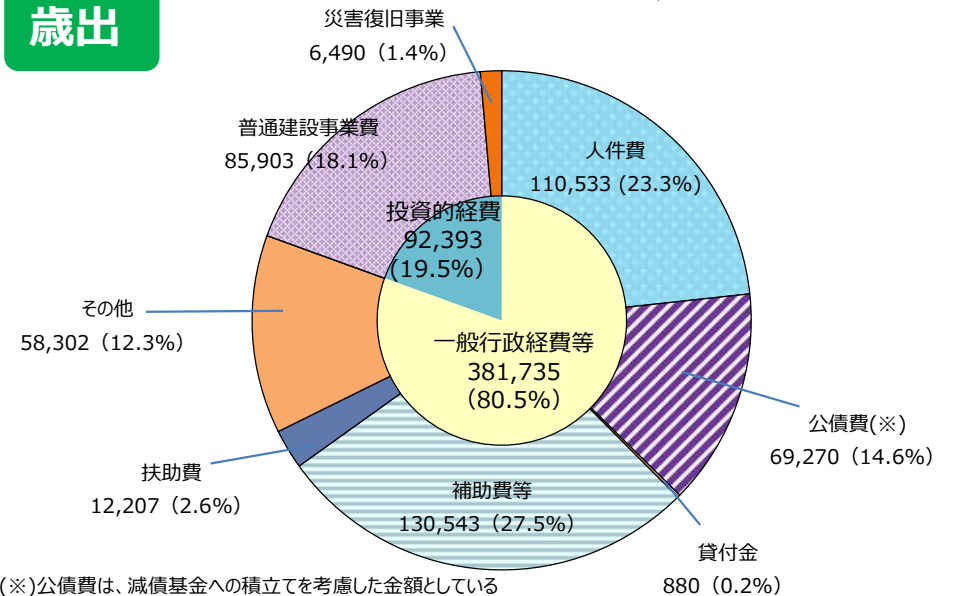
歳入・歳出の構成比  
 総額 474,128百万円

## 歳入



【その他の内訳】  
 使用料および手数料 4,960 (1.1%)  
 分担金および負担金 2,560 (0.5%)  
 財産収入 1,152 (0.2%)  
 繰入金・繰越金 32,706 (6.9%)  
 諸収入 7,820 (1.7%)  
 寄附金 113 (0.0%)

## 歳出



(※)公債費は、減債基金への積立を考慮した金額としている

県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む

## 1. 財政調整的基金残高

令和7年度当初予算編成後の基金残高： 199億円

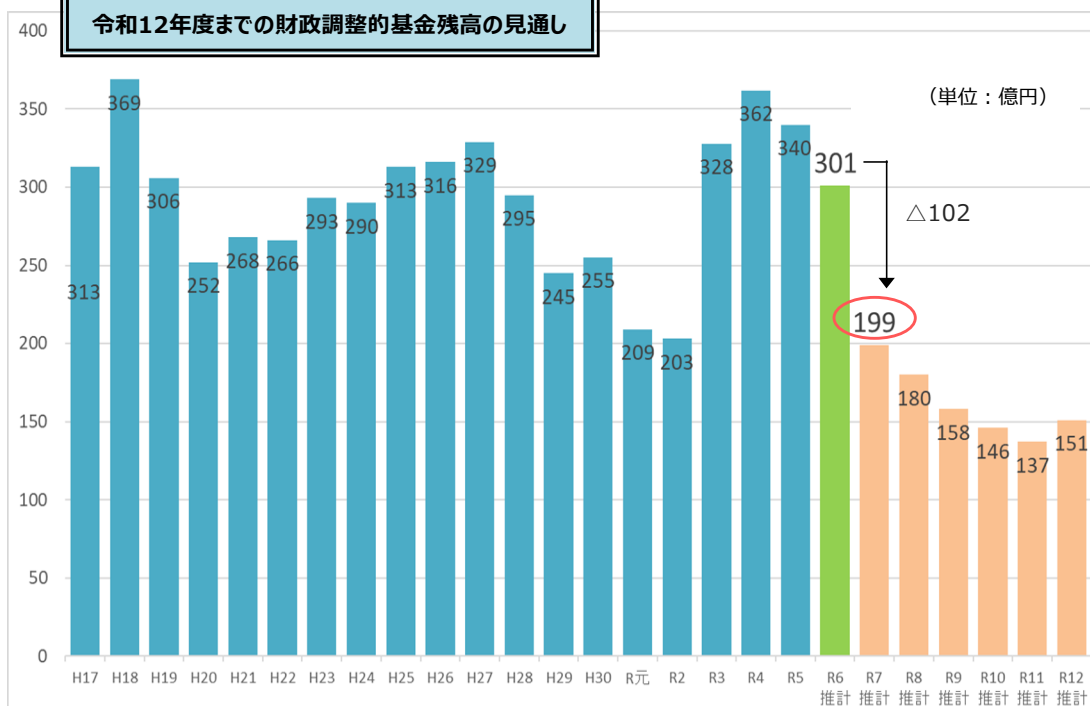
➡人口減少対策や南海トラフ地震対策など、今後の重要施策の着実な実行に備え、前年度(173億円)を上回る残高を確保

## 2. 県債残高（臨時財政対策債を除く）

令和7年度末推計： 6,170億円

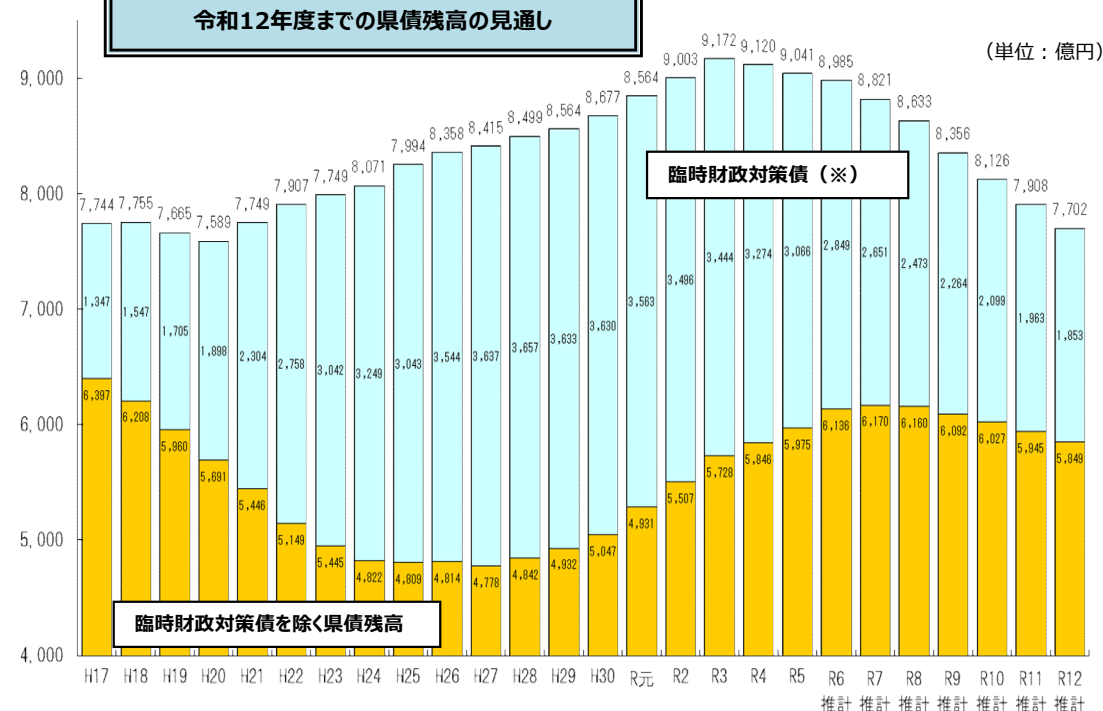
➡国の5か年加速化対策を活用したインフラ整備の加速等により一時的に増加

令和12年度までの財政調整的基金残高の見通し



※R5までは決算、R6は2月補正後、R7は当初予算編成後、R8以降は中長期推計ベース

令和12年度までの県債残高の見通し



(※) 臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

# (参考) 元気な未来創造枠について

- 令和7年度当初予算編成に当たり、人口減少対策をさらに強化するため、新たに「**元気な未来創造枠**」を設定
- このうち、サマーレビューから**総合企画部が伴走・磨き上げを実施した施策**については**重点的な予算配分**を実施

元気な未来創造枠計上事業（以下1+2）

285事業55億円



## 1. サマーレビュー実施の新規・大幅拡充分（総合企画部伴走分）

87事業21億円

### 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

- 新** 農業分野のトライアル就農制度の導入等 21百万円
- 新** 女性水産業モデル職場の構築事業等 34百万円
- 新** ローカルイノベーションプラットフォームによる新事業創出 21百万円
- 新** 企業と連携した学生との交流イベントへの支援 9百万円 など

### その他 4Sへの対応・地消地産プロジェクトの推進

- 新** 消防広域化の推進 29百万円
- 新** 竹資源の利用拡大への支援 10百万円 など

### 政策2

結婚の希望をかなえる

- 新** メタバースプラットフォームの活用による新たな出会いの場の創出や結婚支援の実施 11百万円 など

### 政策3

子どもを生子、育てたい希望をかなえる

- 拡** 不妊治療費助成の拡充 76百万円 など



## 2. 継続・拡充分（令和6年度人口減少対策等重点施策推進枠分）

198事業34億円

- 拡** 人口減少対策総合交付金 1,000百万円
- 拡** 関西プロモーション事業委託料 62百万円
- 拡** ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金 20百万円
- 拡** こうち奨学金返還支援基金積立金 18百万円 など

## (参考) 重点支援交付金の活用状況

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国の令和6年度補正予算）を活用し、国の補助の対象とならない生活者や、価格転嫁の難しい産業分野での物価高騰の影響を軽減するほか、物価高騰に強い経済への構造転換を推進

### 主な充当事業

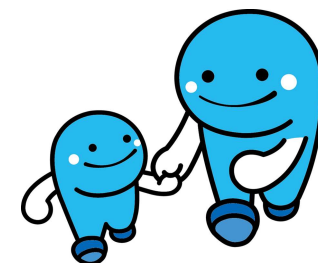
	影響軽減	構造転換
12月補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○LPガス料金高騰支援 3.0億円</li> <li>○特別高圧電気料金高騰支援 0.9億円</li> <li>○学校給食高騰への支援 0.1億円</li> <li>○訪問介護事業所への燃料費支援 0.1億円</li> </ul>	
2月補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親世帯への支援 0.3億円</li> <li>○医療・福祉・私学への物価高騰支援 1.4億円</li> <li>○一次産業(農業、漁業)への支援 3.2億円</li> </ul>	
R7当初	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立学校授業減免への支援 0.5億円</li> <li>○公共交通事業者への支援 2.5億円</li> <li>○県産酒米の生産への支援 0.4億円</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】生活者・事業者支援による区分 生活者支援 5.9億円 事業者支援 27.0億円</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル化・省力化機械装置の導入支援 3.4億円</li> <li>○トラック物流効率化への支援 2.6億円</li> <li>○太陽光発電設備等の導入支援 2.2億円</li> <li>○女性などの働く環境整備への支援 2.1億円</li> <li>○園芸用ハウスの規模拡大、高度化への支援 1.8億円</li> <li>○高性能林業機械導入への支援 0.5億円</li> <li>○漁業の生産性向上等を図る機器導入支援 0.4億円</li> <li>○農業経営体の省力化に資する機器導入支援 0.3億円</li> </ul>

※本県への配分額（41億円）のうち残り8億円程度は、令和7年度中のさらなる対応に備え留保

# 各分野の取組

## - 目次 -

<b>3 戦略的な人口減少対策の推進</b>	P18～20
<b>4 いきいきと仕事ができる高知の実現</b>	P21～23
■ 経済の活性化	
<b>5 いきいきと生活ができる高知の実現</b>	P24～25
■ 日本一の健康長寿県づくり	P26～27
■ 教育の充実	P28
■ 文化芸術とスポーツの振興	
<b>6 安全・安心な高知の実現</b>	P29～30
■ 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化	P31
■ インフラの充実と有効活用	
<b>7-1 デジタル化の推進</b>	P32
<b>7-2 グリーン化の推進</b>	P33
<b>7-3 グローバル化の推進</b>	P34

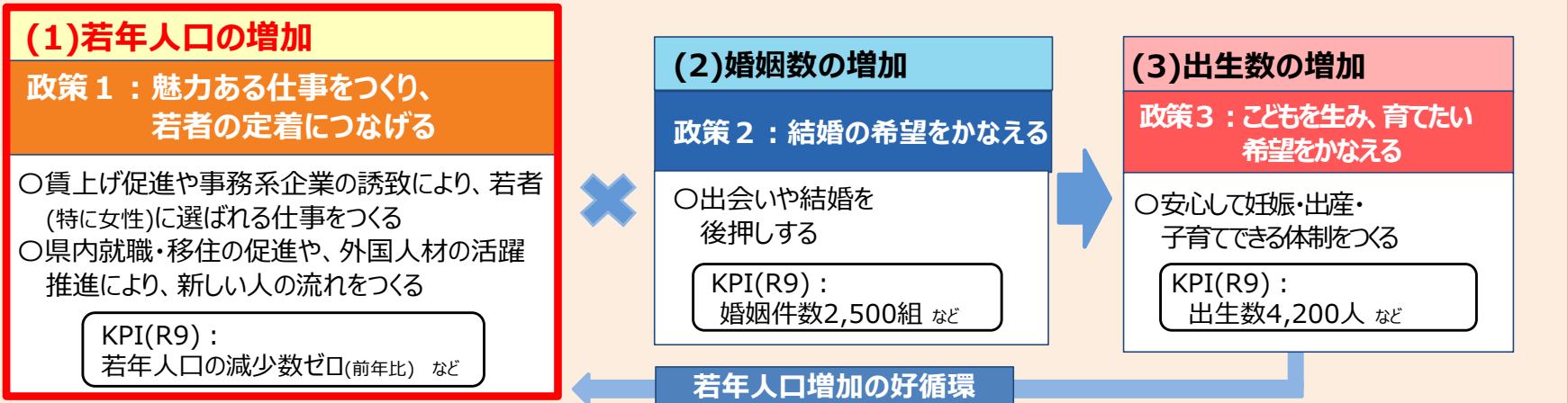


○若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、人口減少対策のマスタープランである、「高知県元気な未来創造戦略」を4つの方向性で強化するとともに、新たな視点として「4Sプロジェクト」を追加

## 戦略の全体像

目指すべき高知県像

①いきいきと仕事ができる高知 ②いきいきと生活ができる高知 ③安全・安心な高知



**新たな視点として追加**

**4Sプロジェクトの推進！**

人口減少に適応した、持続可能な社会の実現を目指す

※ Smart Shrink for Sustainable Society 持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小

- 1 公共サービス
- 2 産業
- 3 地域

## 強化の方向性

<p><b>方向性1 若者の所得向上の推進</b></p> <p>事業者の生産性向上による賃上げ環境の促進や、非正規雇用労働者の正規化等</p>	<p><b>方向性2 移住・定住対策のさらなる強化</b></p> <p>若者や女性向けのUターン施策の強化のほか、就職や転職に伴う県外転出の抑制やキャリア教育の充実等</p>	<p><b>方向性3 多様な出会いの機会の大幅な拡充</b></p> <p>新たな出会いの場の環境整備や、若者のニーズにあった自然な交流機会の創出</p>	<p><b>方向性4 共働き・共育てのさらなる推進</b></p> <p>男性育休の取得促進を原動力とした県民運動のさらなる拡大</p>
--	--	---	--

※条件整備1と共通

## 政策実現に向けた条件整備

<p><b>1 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進</b></p> <p>◆県民運動の展開による「共働き・共育て」の推進</p>	<p><b>2 中山間地域の持続的な発展</b></p> <p>◆中山間対策と少子化対策の一体的な推進</p>	<p><b>3 デジタル実装の土台づくり</b></p> <p>◆各政策の下支えとなるデジタル環境整備</p>
---	---	---

## 3-2 戦略的な人口減少対策の推進 ～「高知県元気な未来創造戦略」の強化～

県政の最重要課題である人口減少への対応に向けて、「高知県元気な未来創造戦略」の取組を4つの方向性で強化

### 1 総合的な人口減少対策の強化

#### 1. 若者の所得向上の推進

##### (1) 生産性の向上

- 拡** ① 県内事業者のデジタル化の促進 1,388百万円 [産業デジタル化推進課ほか]  
生産性向上による賃上げや働き方改革を支援するため、事業者のデジタル技術の導入に対する補助制度を拡充 など

##### (2) 正規雇用の拡大

- 拡** ① 非正規雇用労働者の正規化の促進 32百万円 [雇用労働政策課]  
企業向けにセミナー開催や伴走支援を行うとともに、従業員のステップアップにつながる各産業分野での支援施策等の情報発信を強化

#### 2. 移住・定住対策のさらなる強化

- 新** ① 若者に対する情報発信の強化 64百万円 [移住促進課ほか]  
デジタルマーケティングの活用により、各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を強化  
若年人口増加に向けた移住・定住プロモーションの実施、デジタルマーケティングを活用した県内就職・転職情報の発信

- 拡** ② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 88百万円 [商工政策課ほか]  
子ども達や学生が県内企業や産業、地域の魅力を知る機会を大幅に拡充

#### 3. 多様な出会いの機会の大幅な拡充

- 新** ① 若者の交流機会の拡大 37百万円 [子育て支援課]  
県が主催する様々なイベントに若者の参加を呼びかけるとともに、参加へのハードルが低い交流イベントを開催し、多様な交流機会を創出

- 新** ② 出会い支援事業委託料 11百万円 [子育て支援課]  
メタバースプラットフォームの活用による新たな出会いの場の創出や結婚支援の実施

#### 4. 共働き・共育てのさらなる推進

- 拡** ① 県民運動推進事業委託料 10百万円 [人権・男女共同参画課]  
「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化

- 新** ② 働き方改革普及促進事業委託料 7百万円 [雇用労働政策課]  
男性育休を取得しやすい環境を整備するため、業務の属人化解消や複数の業務を担えるようにする取組



## 2 中山間対策の充実・強化

### (1) 「若者を増やす」

- 拡** ① **高知県UIターンサポートセンター運営費補助金 237百万円** [移住促進課]  
大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を大幅に拡大
- 拡** ② **中山間地域の高等学校の魅力化促進 253百万円** [高等学校振興課]  
市町村における中山間地域の小規模校等の生徒数確保に向けた取組への支援や、全国からの生徒募集の強化



### (2) 「くらしを支える」

- 拡** ① **分娩待機費用等支援事業費補助金 3百万円** [医療政策課]  
医療機関までの移動距離が遠い妊婦の負担軽減に向けた分娩待機に係る宿泊費の補助対象を拡大（家族を対象に追加）
- 拡** ② **あったかふれあいセンター事業費補助金 412百万円** [地域福祉政策課]  
要配慮者の見守りや地域の支え合いを推進するため、あったかふれあいセンターの安定的な運営を支援

### (3) 「活力を生む」

- 拡** ① **集落活動センター推進事業費補助金 129百万円** [中山間地域対策課]  
センターの設立を目指す集落を集中的に支援するステップアップ事業や、関係人口の創出に係る取組を支援する「関係人口枠」を新設
- 新** ② **中山間地域交流促進事業委託料 10百万円** [中山間地域対策課]  
集落活動への参加を通じて交流人口の増加や関係人口の創出を図るため、中山間地域と都市部の方々をつなぐ仕組みを構築

### (4) 「しごとを生み出す」

- 拡** ① **産業振興推進総合支援事業費補助金 277百万円**【**債務負担（R7～R11） 12百万円**】 [産業政策課]  
中山間地域における正規雇用の拡大を図るため、地域アクションプランの実施主体が取り組む設備投資への支援を強化

## 3 人口減少対策総合交付金の充実・強化

- 拡** ① **人口減少対策総合交付金 1,000百万円** [中山間地域対策課]  
事業実施に向けた市町村のバックアップ体制の強化や、「共働き・共育て」を推進するため職員の男性育休取得率の高い市町村に加算

第5期産業振興計画（計画期間：R6～R9）

今後も一定の人口減少が避けられない中、回復しつつある県経済を持続的な成長につなげるため、産業振興計画に基づき、各産業分野の構造転換を通じて足腰をより強くするとともに、経済成長の礎となる新たな価値の創出を図る

目指す将来像

地域における新しい挑戦により、持続的に経済が発展する高知県

目標

一人当たり県民所得を4年後（R9）に280万円以上にする  
 ▶ 10年後（R15）：一人当たり県民所得を全国中位（20位台）にする

バージョンアップのポイント

県経済を活性化させ、人口減少という最重要課題に対応するためには、  
**「本県経済の持続的な成長に向けた挑戦」と「若者の定着・増加」の好循環を生み出していくことが重要**

「4つの重点ポイント」により、施策をさらに強化

**1 「地産外商」と「イノベーション」の一層の強化  
 + 地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化**

- 人口減少下でも成長する県経済を実現するためのメインエンジンとなる「地産外商」と「イノベーション」の取組を一層強化する
- 地域経済の好循環の創出と県際収支の改善を図るため、「地消地産」の取組を推進する

**2 若者の所得向上の推進**

- 事業者の経営力向上や生産性向上による賃上げ環境を促進する
- 第一次産業の法人経営体への支援や正社員を目指す方へのスキルアップ等による正規雇用の促進を図る

**3 多様な人材が活躍しやすい環境整備の推進**

- 若者、特に県外転出の多い若い女性が、第一次産業や建設業などで働くことができるよう、雇用就労や働きやすい環境整備を促進する

**4 移住・定住対策のさらなる強化**

- 就職や転職に伴う県外転出の抑制対策等により、移住・定住対策の充実を図るとともに、キャリア教育の充実による県内就職を促進する

## (1) 「地産外商」と「イノベーション」の一層の強化+地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化



### I. 地産外商の強化

- 新** ①大阪・関西万博を活用した高知の魅力発信 90百万円 [国際観光課ほか]  
よさこい祭りや街路市を柱とした高知県主催催事、IoPプロジェクト等の先進的な取組や環境保全型農業の展示ブース出展 等
- 拡** ②関西プロモーション推進事業費 77百万円 [地産地消・外商課]  
SUPER LOCALのコンセプトを活用し、各分野の取組を連動させることで本県の様々な魅力を効果的に発信
- ③輸出促進支援事業費 88百万円 [地産地消・外商課]  
各種コーディネーターの配置や国別戦略に基づくプロモーションの実施等により、輸出に取り組む事業者の掘り起こしや輸出促進を支援
- 拡** ④観光キャンペーン推進事業費補助金 463百万円 [観光政策課]  
連続テレビ小説「あんぱん」を最大限に生かした「どっぴり高知旅キャンペーン」を展開し、誘客の拡大及び県内周遊を促進
- 拡** ⑤広域観光推進事業費補助金 198百万円 (うち物部川エリアでの地域博覧会支援分 65百万円) [地域観光課]  
物部川エリアで開催する地域博覧会「ものべすと」の取組を支援

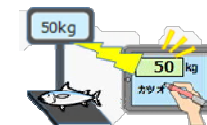


### II. イノベーションの強化

- 新** ①ローカルイノベーションプラットフォームによる新事業の創出 21百万円【債務負担 (R7~R9) 29百万円】 [産業イノベーション課]  
全国のスタートアップ企業が持つ独自技術を活用し、県内事業者の新規事業創出や地域課題の解決を図る
- 拡** ②デジタル技術活用促進事業費補助金 340百万円 [産業デジタル化推進課]  
県内事業者のデジタル化・省力化投資への支援により生産性向上を促進
- 拡** ③高知マリンイノベーションの推進 229百万円 [水産政策課ほか]  
産地市場のスマート化を支援するとともに、養殖経営体においてデジタル機器を総合的に整備することで、働きやすい雇用型漁業に転換

### III. 地消地産の強化

- 拡** ①木質バイオマスエネルギー利用拡大に向けた森林資源の活用促進 157百万円 [木材増産推進課ほか]  
木質バイオマスボイラーの導入促進に加え、林地残材搬出機械の導入等の支援により森林資源の活用を促進
- 拡** ②食品副産物・残渣を活用した商品開発の促進 20百万円 [地産地消・外商課]  
食品副産物等の未利用資源を活用した県内事業者の商品開発等を支援



### (2) 若者の所得向上の推進

- 拡** ① **県内事業者のデジタル化の促進 1,388百万円** [産業デジタル化推進課ほか] 【再掲】  
生産性向上による賃上げや働き方改革を支援するため、事業者のデジタル技術の導入に対する補助制度を拡充 など
- 新** ② **非正規雇用労働者の正規化の促進 32百万円** [雇用労働政策課] 【再掲】  
企業向けにセミナー開催や伴走支援を行うとともに、従業員のステップアップにつながる各産業分野での支援施策等の情報発信を強化

### (3) 多様な人材が活躍しやすい環境整備の推進

- 拡** ① **産地を支える新規就農者の確保・育成 88百万円** [農業担い手支援課ほか]  
就農へのハードルを下げるトライアル就農制度や柔軟な働き方を進める農作業ヘルパー制度の導入など、担い手の確保に向けた取組を強化
- 拡** ② **多様な担い手の育成・確保 422百万円** [森づくり推進課]  
スマート林業に係る研修の充実や林業事業体のキャリアパス導入の支援など、女性や若者等の多様な担い手の確保に向けた取組を強化

### (4) 移住・定住対策のさらなる強化

- 新** ① **若者に対する情報発信の強化 64百万円** [移住促進課ほか] 【再掲】  
デジタルマーケティングの活用により、各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を強化  
若年人口増加に向けた移住・定住プロモーションの実施、デジタルマーケティングを活用した県内就職・転職情報の発信
- 拡** ② **地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 88百万円** [商工政策課ほか] 【再掲】  
子ども達や学生が県内企業や産業、地域の魅力を知る機会を大幅に拡充



### (5) 物価高騰対策

- 新** ① **医療・社会福祉施設の光熱水費等高騰への支援 141百万円** [医療政策課ほか] 【2月補正】  
医療施設や社会福祉施設における電気代、ガス代等の経費を支援
- 新** ② **農業・水産事業者の燃油高騰等への支援 320百万円** [環境農業推進課ほか] 【2月補正】  
施設園芸や漁業における燃油等の購入経費を支援



**第5期「日本一の健康長寿県構想」(期間：R6～R9)**

健康寿命の延伸に向けた取組や、医療・福祉・介護サービス提供体制の確保、子育てしやすい地域づくりを推進するとともに、「高知型地域共生社会」の実現を図る

**目指す姿** 県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県

<b>主な目標</b>	①健康寿命の延伸 (R元→R4→R9)	【男性】71.63年 → 71.19年 → 73.52年 【女性】76.32年 → 75.61年 → 77.11年
	②要介護3以上の方の在宅率の向上 (R4→R5→R9)	43% → 43.1% (暫定値) → 50%
	③出生数の増加 (R4→R5→R9)	3,721人 → 3,380人 → 4,200人

- 強化のポイント**
- ①働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
  - ②中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
  - ③出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
  - ④分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取り組みを推進

**第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目指す姿**

**<柱Ⅰ> 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進**

県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【施策体系】 1. 健康づくりと疾病予防 2. 疾病の早期発見・早期治療

**<柱Ⅲ> こどもまんなか社会の実現**

「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【施策体系】 1. 少子化対策の充実・強化 2. 子育てしやすい地域づくり 3. 厳しい環境にある子どもたちへの支援

**<柱Ⅱ> 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化**

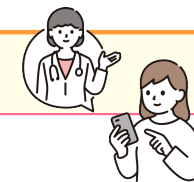
中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【施策体系】 1. 医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 2. 医療・福祉・介護人材の確保 3. 疾病・事業別の医療提供体制の確保 4. 持続可能な医療保険制度の構築 5. 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり 6. 困難を抱える人への支援

**<柱Ⅳ> 高知型地域共生社会の推進**

複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【施策体系】 1. 市町村の包括的な支援体制の整備 (行政主体の「たて糸」) 2. つながりを実感できる地域づくり (地域主体の「よこ糸」) 3. あったかふれあいセンターの整備と機能強化



### (1)健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- 拡** ①循環器病対策推進事業費 26百万円 [保健政策課]  
循環器病（心筋梗塞や脳卒中など）による死亡率改善に向け、都道府県として全国初となる「循環器病重症化予防プログラム」の策定

### (2)地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- 拡** ①中山間地域介護サービス確保対策事業費 59百万円 [長寿社会課]  
中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業者への支援を拡充
- 拡** ②母子医療対策事業費 92百万円 [医療政策課]  
無痛分娩の実施体制の構築など、県内のどこに住んでいても安心して妊娠・出産できる環境を整備
- 拡** ③看護の人づくり事業費 298百万円 [医療政策課]  
県内看護学生の県内就職率の向上と潜在看護師の就労を促進
- 新** ④東部地域多機能支援施設整備事業費 184百万円【債務負担（R7～R8）343百万円】 [在宅療養推進課]  
東部地域において、看護師養成施設や訪問看護ステーションへの支援機能を持った多機能支援施設を整備



### (3)こどもまんなか社会の実現 ※安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりを、総合的な人口減少対策と一体的に推進

- 新** ①小児オンライン相談事業委託料 9百万円 [医療政策課]  
子育て家庭の支援体制の拡充のため、24時間対応できるオンラインを活用した子どもの医療相談体制を整備
- 拡** ②不妊治療費助成事業費 76百万円 [子育て支援課]  
こどもを持ちたいと望む方が、適切な時期に不妊治療に臨み、安心・安全な妊娠・出産を迎えることができるよう支援を実施



### (4)高知型地域共生社会の推進

- 拡** ①支え合いの地域づくり事業費 411百万円 [地域福祉政策課]  
市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備と、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりを推進





きらっと いざいざ あったかい  
高知家の教育

第3期教育等の振興に関する施策の大綱／第4期高知県教育振興基本計画（計画期間：R6～R9）

将来の予測が困難な時代の中、第3期大綱及び第4期基本計画に基づき、高知県のすべての子どもたちが、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むことができるよう、教育の充実を図る

目指す人間像  
(基本理念)

- ① 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ② 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ③ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

基本目標

- ① **確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開**  
・小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る、中学校の学力は全国平均に引き上げる 等
- ② **健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着**  
・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る、平成30年度の全国平均値まで改善させる 等
- ③ **豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進**  
・1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する 等

基本方針

- I 予測困難な社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- II 多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- III 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- IV 教育・学びの充実に向けた基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

年次改訂の方向性

社会の動向や本県の状況、関係者との対話でいただいた意見等を踏まえて、さらに取組を強化

年次改訂の主なポイント

- ① **学力向上・定着の取組の強化** ～ 授業や授業外学習において自ら学び続けることができる学習者の育成 ～
- ② **地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進** ～ 小中高生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会の拡充 ～
- ③ **今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化** ～「県立高等学校振興再編計画」（令和7～14年度）の着実な推進 ～
- ④ **不登校児童生徒の多様な教育機会の確保** ～ 一人一人のニーズに応じた多様な教育機会・居場所の確保に向けた取組の一層強化 ～
- ⑤ **学校の水泳授業等における、さらなる安全対策に向けた取組強化**

加えて、次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を参考にし、年次改訂へ反映

- 学校の働き方改革・教職員の魅力発信の強化
- 若年教職員へのサポート体制のさらなる充実
- 生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進強化 など

### (1) 個別最適・協働的な学びの一体的な充実、キャリア教育等の推進

- 拡** ① 個別最適・協働的な学びの一体的な充実 169百万円 [小中学校課ほか]  
対話型AIアプリの実証的導入(中学校)など1人1台タブレット端末の効果的な活用により、授業と授業外学習を充実
- 拡** ② 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 65百万円 [小中学校課ほか]  
小学生から高校生までの児童生徒が県内企業や産業、地域の魅力を知る機会を大幅に拡充
- 拡** ③ 就学前教育・保育の質の向上 23百万円 [幼保支援課]  
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、各園のミドルリーダーに対する研修等により、園内研修を活性化 等



### (2) 県立高等学校の魅力化・特色化の推進

- 拡** ① 高等学校の魅力化促進 253百万円 [高等学校振興課]  
市町村における中山間地域の小規模校等の生徒数確保に向けた取組への支援や、全国からの生徒募集を強化

### (3) 不登校の早期発見・早期支援や多様な教育機会の確保など総合的な対応

- 拡** ① 早期発見・早期支援や多様な教育機会の確保 489百万円 [人権教育・児童生徒課]
  - ・悩みを抱えた児童生徒の早期支援のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を学校等に配置
  - ・一人一人の状況に応じた支援のため、校内サポートルームの設置やメタバースの活用を推進するとともに、フリースクールへの支援を実施

### (4) 安全・安心で円滑な教育活動等が展開できる環境の整備

- ① 県立学校空調設備整備事業 1,110百万円 [学校安全対策課]  
災害時には避難所ともなる県立学校体育館等において、熱中症対策等のための空調設備等を前倒しにより整備
- 新** ② 水泳授業における安全管理研修会の実施 1百万円 [保健体育課]  
水泳授業における事故防止、安全対策を徹底するため、小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施

### (5) 学校における働き方改革と教員等の人材確保に向けた取組の一体的推進

- 拡** ① 教員業務支援員等配置事業等 224百万円 [教職員・福利課ほか]
  - ・教員の業務負担を軽減し、児童生徒への指導等に注力できるよう、教員業務支援員の配置を拡充
  - ・特に負担が大きいとされる小学校の若年教員の負担を軽減するために、サポート教員の配置などの支援体制を整備
- 新** ② 学校における働き方改革推進モデル校事業 7百万円 [教職員・福利課]  
学校における働き方改革をより一層進めるため、専門的知見を有する事業者によるモデル校への伴走支援を実施



文化芸術の力で心豊かに暮らせる社会を目指して、文化芸術振興ビジョンの推進に取り組むとともに、県内スポーツの振興を図るため、スポーツ参加の拡大や競技力の向上などの取組を推進

### (1)文化芸術の振興

**拡** ①「よさこい高知文化祭2026」の開催に向けた取組の推進 160百万円 [国民文化祭課]

気運醸成を図るための広報活動や、市町村が行う文化芸術振興の取組への支援を実施

**拡** ②伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承 14百万円 [歴史文化財課]

担い手が不足する伝統的な祭りや民俗芸能と学生や企業等のマッチングを支援

**拡** ③高知城の保存・活用に向けた取組の推進 16百万円 [歴史文化財課]

高知城を南海トラフ地震等の災害から守るため、耐震対策に向けた基本計画を策定するほか、高知城関係史料の調査・分析を実施



よさこい高知文化祭2026

### (2)スポーツの振興

**新** ①県民体育館再整備事業費 38百万円 [スポーツ課]

具体的な整備内容や運営方法等について調査・検討を行い基本計画を策定し、県民体育館の再整備を推進

**新** ②若者の関心が高い新たなスポーツ推進事業費 19百万円 [スポーツ課]

若い世代が楽しめるスポーツの選択肢の増加に向けて、子どもや若者の関心が高い新たなスポーツを推進

**拡** ③高知ユナイテッドSCへの支援 120百万円 [スポーツツーリズム課ほか]

J3に参入した高知ユナイテッドSCへの出資やクラブと連携した観光PR等を実施

**新** ④高知南中高跡地利活用促進事業費 5百万円 [スポーツ課]

高知南中高校跡地のグラウンド及びテニスコートについて、管理・貸し出しするために必要な物品の整備等を実施



第6期南海トラフ地震対策行動計画の推進

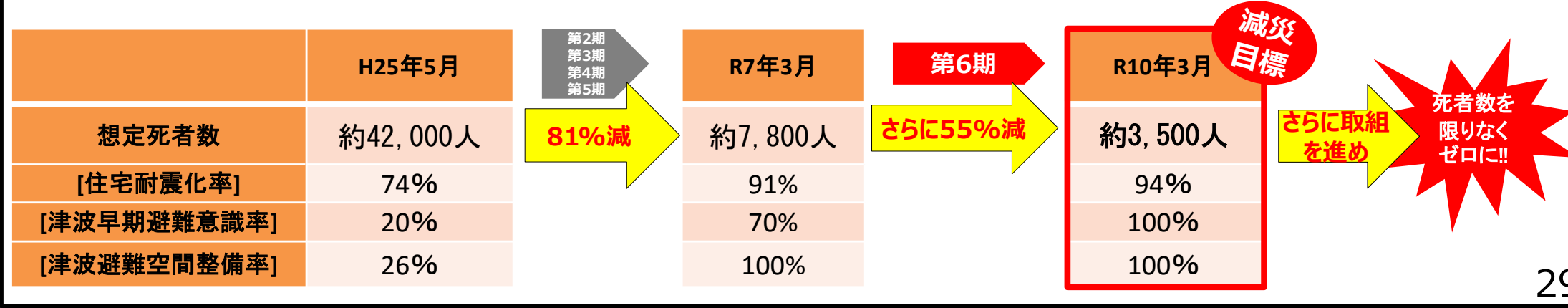
- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた**事前の備え**として、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から**「命を守る」対策**、助かった**「命をつなぐ」対策**、復旧・復興期の**「生活を立ち上げる」対策**の3つのステージごと取組を推進
- 令和7年度から9年度までの3年間で取り組む目標とその対策を位置付けた計画。令和7年3月末に策定予定

計画のポイント

能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、**4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化**

- （1）「自助」、「共助」の取組の強化** **【命を守る、命をつなぐ】**
  - ▶「自助」については、津波からの早期避難をはじめ、住宅の耐震化や室内の安全対策などの啓発を強化する。
  - ▶「共助」については、災害ボランティアの円滑な受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフの研修や訓練実施を支援する。
- （2）避難環境の整備の強化** **【命をつなぐ】**
  - ▶能登半島地震では避難生活による災害関連死が相次いで発生したことも踏まえ、避難所におけるトイレやベッド、冷暖房などの整備を促進する。
- （3）復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化** **【生活を立ち上げる】**
  - ▶事前復興まちづくり計画の策定については、支援対象を中山間地域の市町村に拡大するにあたり、計画の策定指針を新たに作成するなど、支援策の充実を図る。
- （4）災害に強いインフラの整備の加速化** **【命をつなぐ】**
  - ▶地震による被害を最小限に抑え、復旧・復興活動を円滑に進めるべく、道路網の整備や上下水道施設の耐震化などを加速する。

計画の減災目標



## (1) 「命を守る」対策

- 拡** ①住宅等の耐震化の促進 1,397百万円 [住宅課]  
住宅の耐震化やブロック塀の安全対策、老朽化住宅の除却、室内の安全対策等を支援
- 新** ②砂防等基礎調査の加速化 208百万円 [防災砂防課]  
高精度な地形情報を活用して土砂災害が発生するおそれのある箇所を抽出し、土砂災害警戒区域等の指定を実施
- 拡** ③自助の取組にかかる啓発の充実・強化 13百万円 [南海トラフ地震対策課]  
住宅耐震化や南海トラフ地震臨時情報について、県民一人ひとりが正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう啓発を強化



## (2) 「命をつなぐ」対策

- 新** ①避難所における生活環境の整備 120百万円 [南海トラフ地震対策課] 【2月補正】  
避難所での生活環境の向上や、平時の利活用による住民の防災意識の浸透を図るため、トイレカーやキッチンカーを整備
- 新** ②物資配送計画の改定等 16百万円 [南海トラフ地震対策課]  
県の広域物資拠点の代替となる施設の追加に伴う、県の物資配送計画の改定や施設ごとのマニュアルの策定
- 拡** ③災害医療救護体制整備 12百万円 [保健政策課]  
迅速で効果的な医療救護活動に向けて、高知DMATの運営や非常用通信の確保など、災害時の医療体制を整備
- 拡** ④ボランティアセンター事業費補助金 5百万円 [地域福祉政策課]  
デジタルツールの導入により、災害ボランティアの円滑な受入体制の整備を支援
- 拡** ⑤緊急輸送道路および啓開道路の法面の防災対策 1,578百万円 [道路課]  
地震直後から必要となる緊急輸送を行うため、緊急輸送道路等の防災対策を実施



## (3) 「生活を立ち上げる」対策

- 拡** ①事前復興まちづくり計画の策定支援 105百万円 [南海トラフ地震対策課]  
沿岸市町村の事前復興まちづくり計画の策定支援を行うとともに、対象を中山間地域に拡大するなど、事前の備えの取組を強化
- 拡** ②地籍調査事業の推進 1,186百万円 [用地対策課]  
津波などで土地の境界が不明確になることによって復興が遅れることを防ぐため、市町村が行う地籍調査を支援

四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護などの必要性・緊急性の高い事業を引き続き進めるとともに、中山間地域の道路整備など、地域の実情を踏まえたインフラ整備を着実に推進

道路事業 (237.7億円)

- 8の字ネットワークを構成する道路整備
  - ・国直轄事業費負担金：窪川佐賀道路 ほかに8路線
  - ・県事業：国道493号(北川道路)
  - 県道甲浦インター線(東洋町) ほかに5路線
- 中山間地域における1.5車線の道路整備
  - ・県道西土佐松野線(四万十市) ほかに4箇所 など



【北川道路 2-2工区】  
(8の字ネットワークの整備)

都市公園事業 (10.3億円)

- 都市公園施設の整備や老朽化対策
  - ・春野総合運動公園：屋内運動場の整備、大アリーナ屋根改修
  - ・土佐西南大規模公園：キャンプ場キャビンサイトやトイレの改修 など 計8公園



【春野総合運動公園(高知市)】  
(屋内運動場完成イメージ)

河川事業 (33.9億円)

- 堤防や水門・排水機場の地震・津波対策
  - ・下田川(高知市) ほかに6河川
- 大規模な河川改修
  - ・安芸川(安芸市) ほかに3河川
- ダムの建設
  - ・和食ダム(芸西村)、春遠ダム(大月町)



【安芸川】  
(河川の堤防整備)

港湾・海岸・漁港事業 (67.8億円)

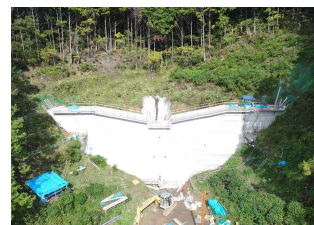
- 港湾施設の地震・津波対策等
  - ・高知港、須崎港ほか
- 海岸保全施設の地震・津波対策等
  - ・高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか
- 漁港施設の地震・津波対策等
  - ・田ノ浦漁港(宿毛市) ほかに16漁港 など



【高知港海岸】  
(海岸堤防の耐震対策)

砂防事業 (28.6億円)

- 砂防関係施設の整備
  - ・《砂防》御手洗川(須崎市) ほかに43箇所
  - ・《地すべり》柚ノ木地区(越知町) ほかに11箇所
  - ・《急傾斜》野久保地区(いの町) ほかに62箇所
- 既設砂防関係施設の老朽化対策
  - ・東川川ほか



【御手洗川】  
(砂防関係施設の整備)

農業基盤整備事業 (25.9億円)

- 農地集積に向けたほ場整備
  - ・志和地区(四万十町) ほかに12地区
- 農業用ため池の耐震工事等
  - ・小深浦地区(宿毛市) ほかに22地区 など



【志和地区(四万十町) ほ場整備】

都市計画事業 (7.4億円)

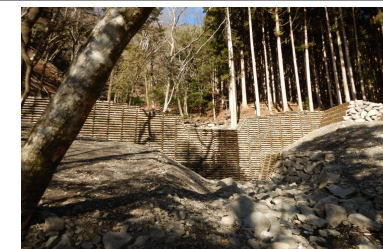
- 都市計画街路の整備
  - ・(都) はりまや町一宮線 ほかに4路線



【(都) はりまや町一宮線】  
(都市計画街路の整備)

造林・治山・林道事業 (67.0億円)

- 再造林や間伐などの森林整備
  - ・東洋町など県内市町村
- 復旧治山・地すべり対策
  - ・安芸市(土居) ほかに
- 林道の整備
  - ・林道小川線(室戸市) ほかに64路線



【別役(安芸市)】  
(荒廃山地の復旧)

「人口減少に適応した持続可能な社会」の実現に向け、急速に進化するデジタル技術を徹底活用し、生活、産業、行政の3つの切り口でDX（変革）の取組を強化

## 1 生活のDX ポイント① ～持続可能な地域と暮らしを支えるデジタル化を推進～

- 拡** ① **オンライン医療体制の整備 36百万円** [医療政策課ほか] 【一部再掲】  
医療提供体制の充実を図るため、オンライン診療の導入支援の拡充や、新たにオンラインを活用した子どもの医療相談体制の整備を実施
- 新** ② **メタバースを活用した結婚支援や不登校対策の実施 15百万円** [子育て支援課ほか] 【再掲】  
メタバースを活用し、若者への新たな出会いの場や児童生徒の多様な教育の場を確保
- 新** ③ **教育現場での対話型AIサービスの活用 9百万円** [小中学校課] 【再掲】  
中学校に対話型AIアプリを実証的に導入し、教師の指導と適切に組み合わせることで、個別最適・協働的な学びをさらに促進



## 2 産業のDX ポイント② ～デジタルを活用した働き方改革や担い手確保を推進～

- 拡** ① **中小企業等のデジタル化促進 479百万円** [産業デジタル化推進課] 【一部再掲】  
県内事業者のデジタル化を支援する補助制度を拡充するとともに、中山間地域の小規模事業者を対象としたデジタル入門講座を新設
- 拡** ② **商店街デジタル化支援事業委託料 30百万円** [経営支援課]  
商店街への誘客や各店舗の活性化を図るため、中心商店街でのさらなるデジタル化・データ活用を支援
- 拡** ③ **高知マリンイノベーションの推進 229百万円** [水産政策課ほか] 【再掲】  
産地市場のスマート化を支援するとともに、養殖経営体においてデジタル機器を総合的に整備することで、働きやすい雇用型漁業に転換



## 3 行政のDX ポイント③ ～質の高い行政サービスを提供し続けられるスマート自治体への転換を推進～

- 新** ① **市町村DXに向けた人材支援 31百万円** [デジタル政策課]  
市町村DXのさらなる推進を図るため、各市町村の実情に沿った実務レベルの支援を行うデジタル人材を派遣
- 拡** ② **県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 116百万円** [デジタル政策課、行政管理課、管財課]  
職員の働き方改革を推進するため、テレワーク・スマートオフィス環境を拡大するとともに、DXの取組をリードする職員を新たに育成

「オール高知」でのカーボンニュートラルの実現に向けて、豊富な自然資源や本県の強みを生かした取組を強化するとともに、事業者のグリーン化の取組や県民の行動変容を促す取組を推進

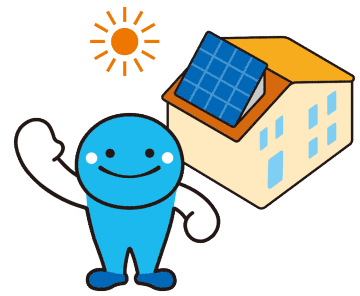
### 1 CO2の削減に向けた取組の推進

#### I. 高知の豊富な自然資源を生かした取組の強化

- 拡** ①持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策 2,191百万円 [木材増産推進課ほか]  
再造林推進プランに基づく再造林の促進やスマート林業の推進による生産性向上等を支援
- 拡** ②再生可能エネルギーの導入促進 266百万円 [環境計画推進課]  
家庭及び事業者への自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援

#### II. 省エネをはじめとする脱炭素化の推進

- 拡** ①県民会議活動推進事業実施委託料 11百万円 [環境計画推進課]  
脱炭素化に取り組む事業者を支援する相談窓口を新たに設置するなど、脱炭素化に向けた取組を推進
- 拡** ②県庁の率先垂範事業（環境省交付金を活用） 956百万円【債務負担（R7～R8）450百万円】 [環境計画推進課ほか]  
省エネルギー化による環境負荷軽減を図るため県有施設のLED化や空調更新とあわせてPPA方式による太陽光発電設備の導入を促進



### 2 グリーン化関連産業の育成

- 拡** ①木質バイオマスエネルギー利用拡大に向けた森林資源活用の促進 157百万円 [木材増産推進課ほか]【再掲】  
木質バイオマスボイラーの導入促進に加え、林地残材搬出機械の導入等の支援による森林資源の活用を促進
- 新** ②ローカルイノベーションプラットフォームによる新事業の創出 21百万円【債務負担（R7～R9）29百万円】  
全国のスタートアップ企業が持つ独自技術を活用し、県内事業者の [産業イノベーション課] 【再掲】  
新規事業創出や地域課題の解決を図る（グリーン化以外も含む）
- 拡** ③戦略的製品開発推進事業費補助金 29百万円【債務負担（R7～R9）129百万円】 [工業振興課]  
県内企業の環境負荷の低減に資する製品・技術の開発を支援

#### 進行中の主なプロジェクト

- グリーン化製品開発プロジェクト  
・竹を原材料に用いた低炭素プラスチック複合材料  
・重ね透かし梁の改良開発（工場等に利用されている 梁を鉄骨から木材に置き換えるための製品・技術）等
- グリーンLPガスプロジェクト

### 3 オール高知での取組の推進

- 拡** ①地球温暖化対策普及啓発事業 21百万円 [環境計画推進課]  
アプリ化した環境パスポートを活用した啓発キャンペーンの実施などにより県民の行動変容を後押し



世界に選ばれる高知県を目指し、①県産品の輸出拡大、②インバウンド観光の推進、  
③外国人材の受入促進を軸に、グローバル化を推進

**1 県産品の輸出拡大**

ユズ、土佐酒、水産物、  
防災関連製品、土佐材 etc



- ① **輸出促進支援事業費 88百万円** [地産地消・外商課] 【再掲】  
各種コーディネーターの配置や国別戦略に基づくプロモーションの実施等により、  
輸出に取り組む事業者の掘り起こしや輸出促進を支援
- ② **水産物輸出促進事業費 52百万円** [水産業振興課]  
水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者等のネットワークを活用し、  
東南アジアやインドなどへの輸出ルートを開拓

**2 インバウンド観光の推進**

- ① **高知龍馬空港新ターミナル整備事業費 497百万円**【債務負担 (R7~R8) 2,658百万円】 [交通運輸政策課]  
高知龍馬空港新ターミナルビルの整備
- ② **国際チャーター便や客船の誘致等に向けた取組 517百万円** [国際観光課ほか]  
国際チャーター便の継続や誘致、大型客船の受け入れや誘致の拡大に向けた取組を推進

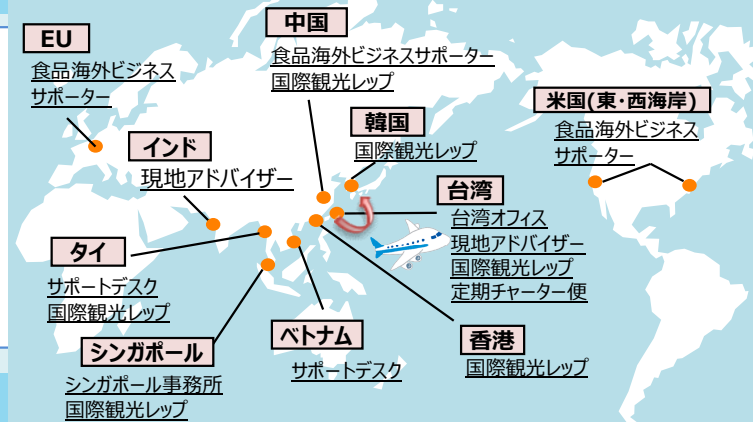
○台湾国際定期チャーター便の就航 (R5.5月~)  
〈台湾からの利用者〉R6:約1.5万人 累計:約3万人  
搭乗率9割以上 (1月末時点)

○高知県への外国客船の寄港  
R6年度は58隻・R7年度は過去最多の92隻を予定

**3 外国人材の受入促進**

- ① **外国人受入環境整備事業費 50百万円**【債務負担 (R7~R11) 24百万円】 [商工政策課]  
外国人材の雇用に係る相談窓口の設置や高度外国人材の雇用促進に向けた取組を実施
- ② **外国人介護人材受入支援事業費 41百万円** [長寿社会課]  
介護事業所が行う海外現地での人材確保や外国人介護人材の活躍に資するツールの導入などを支援
- ③ **多文化共生社会推進事業費補助金 11百万円** [文化国際課]  
地域住民と在住外国人の交流の場の創出や、普及啓発などの多文化共生の取組を支援

輸出促進と国際観光の推進に向けた 海外支援拠点



# 別冊資料

**1 戦略的な人口減少対策の推進** P2~P19

<①若者の所得向上の推進>  
 ・県内事業者のデジタル化の促進 P3  
 ・働きやすい環境整備事業費補助金の概要 P4  
 ・女性の活躍推進計画アクションプランに基づく政策を推進 P5

<②移住・定住対策のさらなる強化>  
 ・Uターン候補者や若者・女性の定着・増加に向けたアプローチの強化 P6  
 ・県内就職の促進 P7

<③多様な出会いの機会の大幅な拡充/④共働き・子育てのさらなる推進>  
 ・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取り組み、共働き・子育ての推進 P8

<⑤中山間対策の充実・強化>  
 ・人口減少対策総合交付金 P11  
 ・若者の定着・増加に向けた移住促進 P12  
 ・空き家対策等の取組の強化 P13  
 ・建設業人材育成事業 P14  
 ・在宅医療の推進（オンライン診療の推進） P15  
 ・集落の活性化に向けた取組の強化 P16-17

<⑥4Sプロジェクトの推進>  
 ・「4Sプロジェクト」の具体例 P19

**2 経済の活性化** P20~P41

<①「地産外商」と「イノベーション」の一層の強化  
 + 地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化>

<Ⅰ地産外商の強化>  
 ・関西圏との経済連携の強化 P21  
 ・地産外商戦略の推進～県産品の付加価値向上とさらなる外商拡大～ P22  
 ・観光分野の施策の展開 ～「地域のための観光」へ～ P23  
 ・連続テレビ小説「あんぱん」を最大限に生かした「どっぶり高知旅キャンペーン」の展開 P24

<Ⅱイノベーションの強化>  
 ・I o Pプロジェクトの推進 P25  
 ・産学官民連携による新たな挑戦が行われる環境づくり P26  
 ・起業のさらなる促進 P27  
 ・ココブラのプラットフォーム機能による新事業展開 P28  
 ・ヘルスケアイノベーションプロジェクト P29  
 ・アニメプロジェクト P30  
 ・デジタル技術活用促進事業費補助金 P31

<Ⅲ地消地産の強化>  
 ・地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化 P32

<②農業分野>  
 ・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～ P33  
 ・新規就農者の確保対策 P34

<③林業分野>  
 ・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～ P35  
 ・森林資源の再生産の促進 P36

<④水産業分野>  
 ・水産業分野の施策の展開 ～若者が地域で稼げる魅力的な水産業～ P37  
 ・養殖業の振興 P38  
 ・担い手の確保・育成 P39

<⑤商工業分野>  
 ・商工業分野の施策の展開 ～人口減少下でも持続的に成長していく商工業の実現～ P40  
 ・国内外へのさらなる外商の促進 P41

**3 日本一の健康長寿県づくり** P42~P50

・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 P45  
 ・血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策） P46  
 ・周産期医療体制の確保・充実 P47  
 ・中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 P48  
 ・不妊治療への支援 P49  
 ・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり P50

**4 教育の充実** P51~P55

・デジタル技術を活用した教育の推進 P51  
 ・地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 P52  
 ・いじめ・不登校対策の推進 P53  
 ・学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進 P54  
 ・生徒数の減少を見据えた高等学校改革と魅力化の促進 P55

**5 文化芸術とスポーツの振興** P56~P61

・よさこい高知文化祭2026の開催に向けた取組の推進 P58  
 ・高知ユナイテッドSCへの支援 P60  
 ・県民体育館の再整備 P61

**6 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** P62~P65

・避難生活支援体制整備事業 P64  
 ・事前復興まちづくり計画の策定推進 P65

**7 インフラの充実と有効活用** P66~P68

**8 デジタル化の推進** P69~P70

**9 グリーン化の推進** P71~P76

・太陽光発電設備等導入推進事業 P76

**10 グローバル化の推進** P77~P79

・県産品の輸出拡大の推進 P77  
 ・外国人材受入・活躍の推進 P78  
 ・高知龍馬空港新ターミナルビル整備 P79



# 高知県元気な未来創造戦略の全体像

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、3つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

目指すべき  
高知県像

いきいきと仕事が  
できる高知  
産業振興計画 等

いきいきと生活が  
できる高知  
教育大綱、健康長寿県構想 等

安全・安心な  
高知  
南海トラフ地震行動計画 等

戦略の目指す姿「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」

**若年人口の増加** 若年人口の減少傾向に、令和9年までに歯止めをかけ、令和15年頃には令和4年の水準まで回復させることを目指す  
戦略全体を貫く目標(R9) ○若年人口(34歳以下)：「若年人口の減少数(前年比)をゼロとする」

社会増減の改善

自然増減の改善

**A 若者の定着・増加**  
政策1  
魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

**B 婚姻数の増加**  
政策2  
結婚の希望をかなえる

**C 出生数の増加**  
政策3  
子どもを生み、育てたい希望をかなえる

## 人口の将来展望

若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図る

《将来展望》

人口 **2060年：約55.7万人**  
[現状(2023年)：66.6万人]

出生率 **2040年:2.07、2050年:2.27**  
[現状(2022年)：1.36]

社会増減 **2040年：1,000人の社会増**  
[現状(2022年度)：324人の社会減]

### 政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

主な数値目標(R9)

- 就業者数(15~34歳)：61,500人
- 人口の社会増減：「社会増減をプラス」にする

R7年度の強化の方向性1・2  
若者の所得向上の推進  
移住・定住対策のさらなる強化

【基本的方向】

- 1 魅力のある仕事をつくる  
(1) 若者の所得向上の推進  
(2) 女性活躍の環境づくりの推進  
(3) 多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備  
(4) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致  
(5) 起業や新事業展開の促進
- 2 新しい人の流れをつくる  
(1) 県内就職の促進  
(2) 移住の促進  
(3) 外国人材の活躍推進



### 政策2 結婚の希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 婚姻件数：2,500組

【基本的方向】

- 出会いや結婚を後押しする  
(1) 出会いの機会の創出  
(2) 結婚支援の推進

R7年度の強化の方向性3  
多様な出会いの機会の  
大幅な拡充



### 政策3 子どもを生み、育てたい希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 出生数：4,200人

【基本的方向】

- 妊娠・出産・子育ての希望をかなえる  
(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの推進  
(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

R7年度の強化の方向性4  
共働き・共育てのさらなる推進  
※条件整備1と共通



## 政策実現に向けた条件整備

### 1 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

主な数値目標(R9)

- 県内企業における男性の育児休業取得率：64%

【基本的方向】

「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進  
～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

### 2 中山間地域の持続的な発展

主な数値目標(R9)

- 若年人口(34歳以下)の減少数(前年比)をゼロとする中山間地域の市町村数：34市町村

【基本的方向】

- 中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進  
(1) 若者を増やす (2) 暮らしを支える (3) 活力を生む (4) しごとを生み出す

### 3 デジタル実装の土台づくり

主な数値目標(R9)

- ①居住地における光ファイバ等整備率(希望世帯ベース)：100%
- ②高知デジタルカレッジにおける人材育成者数：400人

【基本的方向】

- デジタル実装を下支えする取組の推進  
(1) 情報通信インフラの整備  
(2) デジタル化を支える人材の育成・確保

新たな視点  
として追加

## 4Sプロジェクトの推進!

人口減少に  
適応した、持続  
可能な社会の  
実現を目指す

※ Smart Shrink for Sustainable Society  
持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小

- 1 公共サービス
- 2 産業
- 3 地域

# 県内事業者のデジタル化の促進

## 現状

▶ 事業者を取り巻く経営環境は、賃上げや原材料価格の高騰などによるコストの増加、人手不足などにより厳しい状況にあり、デジタル技術の活用に関心が高まりつつある

- ◆ 産業振興センター等の支援により中規模事業者のデジタル化の取組は一定進展
- ◆ 一方、小規模事業者では、半数がデジタル化の取組を実施していない（R5中小企業・小規模企業版 県政世論調査）
- ◆ 「導入コスト」がネックとなっていたが、デジタル技術活用促進事業費補助金(R4/R5補正)や国IT導入補助金の活用により、デジタル化に取り組む事業者の掘り起こしが一定進展

## 課題

▶ デジタル技術の導入による生産性向上や効果的なマーケティングを実現し、県内事業者の「稼ぐ力」を高める必要  
▶ 若者・女性にとって魅力的な働く場を増やすため、デジタル技術も活用し、働き方改革を推進する必要

- ① 取組の量的拡大に向け、県内事業者への啓発活動の強化が必要 → 対策①②
- ② 小規模事業者の経営支援の中核を担っている商工会・商工会議所の経営指導員のデジタル化支援力の強化が必要 → 対策④⑤
- ③ IT事業者や民間パソコン教室がない中山間地域では、仕事の中にデジタル技術やデータ分析を取り入れるきっかけがなく、小規模事業者のデジタルデバインド問題が顕在化 → 対策⑦
- ④ 取組を質的に向上させDXまで高めるには、産業振興センターの機能を強化し、その他の支援機関との連携を深めながら、後回しになりがちなデジタル投資や推進体制構築に向けたサポートをする必要 → 対策⑮⑯

普及啓発

### デジタル化の促進に向けた普及啓発

- 新** ① 県内事業者における優良なデジタル化の取組を公募し、表彰イベントを開催
- 新** ② 表彰イベントで入賞した優良事例を広く発信することで取組の横展開を図り、デジタル化に取り組む事業者の裾野を拡大

伴走支援 / 人材育成・確保

### 第1段階 デジタル化準備～開始（初めの一歩） 量的拡大

■ 支援対象者  
県内事業者の9割を占める小規模事業者（多くが個人事業主）

■ R7取組内容

- 商工会・商工会議所**
  - ③ ITツール集等を活用し経営指導の中で啓発活動を実施（経営指導員 約80名）
  - ④ 「デジタル化支援員」を増員し（1名→2名）、経営指導員への支援体制を強化
  - ⑤ 経営指導員のデジタル化支援力強化に向けた人材育成講座を実施
- よろず支援拠点（国）**
  - ⑥ 商工会・商工会議所等からトスアップされる小規模事業者からの相談案件に専門家が対応
- 高知デジタルカレッジ**
  - ⑦ ITサービス事業者が少ない中山間地域のデジタルデバインド対策として、ビジネスで使えるデジタル入門講座を開催（4カ所程度（安芸地域、嶺北地域、高幡+仁淀川地域、幡多地域））

高知大学と連携

テーマ例：「アンケートフォーム使い方」「顧客データ分析」「チラシづくり」等

- ⑧ デジタル化を推進するための普及啓発セミナーを開催（7回）  
※業種の裾野を広げるため、業界団体に向けた啓発活動も実施

### 第2段階 デジタル化実行（当面の課題を解決）

■ 支援対象者  
デジタル化に取り組む意思を持つ事業者

■ R7取組内容

- 産業振興センター**
  - ⑨ 継続的に取り組むための中期的な実行計画である「デジタル化計画」の策定・実行支援（デジタル化推進CO4名）
  - ⑩ 情報産業協会会員企業等と連携したマッチング支援
- 工業技術センター**
  - ⑪ ロボット・AI等を活用した製造ラインのスマート化を支援
- UIターンサポートセンター**
  - ⑫ 都市部の副業プロ人材とマッチングし、伴走支援体制を構築
- 金融機関**
  - ⑬ デジタル技術を活用した業務効率化を進めるためのデジタルツール導入や人材育成を支援（県補助制度を活用）

高知デジタルカレッジ

- ⑭ 従業員のリスキリングを推進し、社内のデジタル化リーダーを育成する講座を開催（総合講座35人、**新**個別テーマ15名×6テーマ）

### 第3段階 デジタル化統合 質的向上

（会社全体の経営課題を解決）

■ 支援対象者  
部門毎の効率化に留まらず、全体最適化を目指す意思のある事業者

■ R7取組内容

- 産業振興センター**
  - ⑮ 会社全体の経営課題解決に向けたデジタル化計画策定後のフォローアップを行うための支援体制を強化（DX戦略アドバイザーによる専門的助言）
  - ⑯ 支援チームによる、企業の「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行を支援し、DXに挑戦する事業者を後押し
  - ⑰ 全体最適に向けた取組を支援（「DX認定」取得など）

**DX**

ビジネスモデルや組織・企業文化の変革を行い、新たな付加価値を生み出す「デジタルトランスフォーメーション」の実現へ

補助制度

⑮ 国補助制度の活用促進 及び 県単独の補助制度の創設

（1）事業者の共通課題の解決 → 国のカタログ補助金等を活用

**国IT導入補助金**      **国省力化投資補助金**      **国ものづくり補助金**

（2）事業者の個別課題の解決 → 県単独の補助制度により支援（国補助金で対象とならない、個別システム開発やハード機器整備を支援）

**拡** **デジタル技術活用促進事業費補助金**

**KPI**

- 1 商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数（年間）  
出発点(R4)479件 ⇒ (R6.11)488件 ⇒ (R7)720件 ⇒ (R9)960件
- 2 産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数（R3～の累計）  
出発点(R5)90件 ⇒ (R6.12)123件 ⇒ (R7)150件 ⇒ (R9)210件
- 3 DX認定企業数（R4～の累計）  
出発点(R5)7社 ⇒ (R6.12)10社 ⇒ (R7)14社 ⇒ (R9)24社 **3**

# 働きやすい環境整備事業費補助金の概要

## 目的

女性や外国人材など多様な人材が、適材適所で活躍できるような環境整備を行う県内中小企業者等に対する支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援するとともに、県経済の持続的な発展につなげる。

## 概要

拡

### (1) 対象事業者 中小企業者等

医療法人、社会福祉法人、学校法人等も  
補助対象事業者追加

### (2) 補助要件 (以下の全ての要件を満たすこと)

- ① 高知県内に本社又は主たる事業所を有すること
- ② 就業規則を作成し労働基準監督署へ届出済み  
(または、作成予定) であること
- ③ 常時雇用する従業員を1名以上有していること
- ④ 県税及び県に対する税外未収金を滞納していない者
- ⑤ 「パートナーシップ構築宣言」を宣言していること 等

### (3) 補助対象経費

- ① ハード事業 (施設・設備等整備)
  - ・施設・設備等工事請負費
  - ・設備、機器導入費 (毎年必要となるリース料、サービス利用料を除く)
  - ・物品購入費 (購入価格5万円以上に限る)
  - ・その他整備に必要な物品購入費 (消耗品を除く)
  - 取付費として知事が必要と認める経費
- ② ソフト事業 (就業規則の見直し・作成及び環境整備に係る助言等)
  - ・就業規則の見直し、作成に要する費用 (社会保険労務士への謝金)
  - ・高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等に係る謝金、旅費
  - ・その他知事が必要と認める経費 (人件費を除く)

拡

※WLB認証制度男性育休部門取得及び  
正社員化企業については、補助率をかさ上げ

### (4) 補助率・補助金額

- ① ハード事業 (施設・設備等整備)
  - 補助率:  $1/2$ 以内  
(WLB認証企業:  $2/3$ 以内、男性育休部門取得及び正社員化企業:  $3/4$ 以内)
  - 補助上限額: 600万円 (下限額 10万円)
- ② ソフト事業 (就業規則の見直し・作成及び環境整備に係る助言等)
  - i. 就業規則、テレワーク、ハラスメント規定等関連規定の見直し、作成
    - 補助率:  $1/2$ 以内  
(WLB認証企業:  $2/3$ 以内、男性育休部門取得及び正社員化企業:  $3/4$ 以内)
    - 補助上限額: 10万円
  - ii. 高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等に要する費用
    - 補助額: 5万円以内 (定額)
    - フレックスタイム制導入、時間外労働削減に向けた取組の支援  
人材定着・確保、ハラスメント防止に向けた簡易コンサルティング、  
研修講師 等

### ① 女性活躍の推進に関する取組

女性用トイレ (和式→洋式化含む)、キッズルーム、専用休憩室の整備 等

### ② 外国人材の活躍に向けた取組

住居の改修費用、トイレの和式→洋式化、社内マニュアル・標識類の多言語化 等

### ③ その他多様な働き方導入に向けた取組

フリーアドレス化 (必要な設備・什器の購入(デジタル機器は対象外))等

# 女性の活躍推進計画アクションプランに基づく政策を推進

## アクションプラン策定の背景

## 目指す姿

- 女性のライフスタイルが多様化しており、それぞれの状況に応じた支援が重要
- 地域経済の発展のためにも女性活躍の推進は不可欠
- 固定的な性別役割分担意識が女性活躍を阻害する要因の一つとなっている

- ・女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- ・オール高知で社会や職場での女性の活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県

## 柱Ⅰ 女性の活躍に向けた意識改革の推進

### 1. 職場風土の改革 2. 男性の家庭・地域での活躍促進

### 3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)

### 4. 次世代へのキャリア教育

### 5. 市町村における意識醸成

**拡** 「共働き・子育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化

**拡** 高知家の女性しごと応援室による就業中の女性に対するキャリアアップセミナーの開催

**新** 女子中高生を対象とした女性管理職等との交流会等の開催

・人口減少対策総合交付金による「共働き・子育て」等の市町村独自の取り組みを支援

## 柱Ⅱ 女性が活躍できる環境づくりの推進

### 1. 女性の経済的基盤の確立

#### 生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

##### ▽きめ細かな就労支援

**拡** 高知家の女性しごと応援室による就労支援

##### ▽困難な問題を抱える女性への支援

**新** 若年女性を対象とした居場所の開設等

### 3. ライフステージに応じた女性の就業継続

#### 就業継続・職場復帰への支援

**拡** 高知家の女性しごと応援室による就労支援(再掲)

#### 育児・介護との両立を支える環境整備

・子育て支援の情報発信(プレマnetなど)  
・ファミリー・サポート・センターによる支援

#### 女性のキャリア形成支援

**拡** 女性デジタル人材育成プログラムを拡充し、多様で柔軟な働き方につなげる(再掲)

### 2. 女性の活躍の場の拡大

#### 就業の場の拡大と人材育成

##### ▽一次産業や建設業等における活躍の場の拡大

<農業> ・農業プロモーション動画の作成・広告配信

<林業> **新** 林業就業と趣味移住をテーマとした情報発信

<水産業> **新** 女性を主体とした就業モデルの構築を検討

<建設業> **拡** 「女性活躍」に焦点を当てたPR(建設ディレクター含む)

<その他> ・若者や女性から人気が高い事務系企業等の誘致

##### ▽デジタル分野の技術習得・就業支援

**拡** 女性デジタル人材育成プログラムを拡充し、多様で柔軟な働き方につなげる

### 4. 働きやすい職場づくりの推進

##### ▽働き方改革の推進

**拡** 働きやすい職場環境整備に取り組む企業に対する補助制度の拡充

##### ▽働きやすい職場づくりに取り組む企業の拡大

**新** WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設

### 5. 女性の登用促進

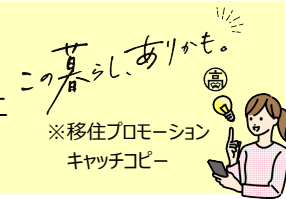
##### ▽経営者の意識啓発

・アドバイザーによる企業訪問と併せて、働きやすい職場環境整備に取り組む企業に対する助成制度等により企業の取組を支援

# Uターン候補者や若者・女性の定着・増加に向けたアプローチの強化

## 戦略目標

<b>新規相談者数</b>	出発点 (R4) 3,962人 ⇒ 現状 (R5) 4,273人 ⇒ <b>(R7) 5,190人</b> ⇒ 4年後 (R9) 5,560人
<b>県外からの移住者数</b>	出発点 (R4) 1,730人 ⇒ 現状 (R5) 1,930人 ⇒ <b>(R7) 2,700人</b> ⇒ 4年後 (R9) 3,000人以上
<b>うちUターン者の割合</b> ※県把握分	出発点 (R4) 34% ⇒ 現状 (R5) 36% ⇒ <b>(R7) 39%</b> ⇒ 4年後 (R9) 41%



## 現状

### デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

- ターゲティングの精度向上と情報発信の拡大
  - データマネジメントプラットフォーム (DMP) の構築、ダッシュボードの導入
    - 移住サイトと観光・物産の県関連2サイトを連携し、サイト訪問者に広告配信を実施
    - サイトのアクセス動向や広告の配信状況を職員がリアルタイムで確認できる仕組みを導入
  - SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大：27回 (前年比+4回)
    - 高知暮らしフェア参加：6月 437組627人 (前年比225%) 1月 366組511人 (同121%)
- 若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開
  - 若年女性100人へのヒアリング調査を踏まえ、若年女性の多様な価値観が尊重され活躍できる高知県を動画で発信するプロモーションを12月から開始
- 県外に転出する若年層へのアプローチ
  - 25歳以上の若者の転職による県外転出を抑制する取組が十分ではない



## 課題



- イベント集客などの取組成果を県外からの担い手確保全体に、効果的に拡大していくことが必要
- より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの継続・拡大が必要  
併せて、身近な家族や友人・知人からUターンの呼びかけを促す取組も必要
- 高知の様々な仕事の情報や魅力の情報発信の強化が必要

## 令和7年度の取り組み

### デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

- 各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施
  - 新** ① 移住施策における取組のノウハウを活かし、一次産業や専門職等の担い手確保に向けた広告を一元化して配信
  - 拡** ② 県関連サイトのデータ連携及びダッシュボードの導入を拡大し、ターゲティングの精度をさらに向上
- 若年人口増加に向けた移住プロモーションの継続・拡大
  - 拡** ① 大型連休や夏休み、年末年始、就職活動の時期など、年間を通じたプロモーションを展開
  - 新** ② 県内に残る親世代や同年代の若者にも同時に情報を発信し、Uターンの呼びかけを促進



### 県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

- 県外への転職に関心を持つ若者への定住プロモーションの実施
  - 新** ① 県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を発信
  - 新** ② 商工業や一次産業など各産業分野における求人情報やスキルアップのための支援施策につなげる特設ページの開設と誘導 [雇用労働政策課]



**新**

担い手確保に向けた県外への認知向上やイベント募集等の情報発信を移住促進課に集約し、効果的、効率的にアプローチ！



**拡**

自分らしく活躍する県内の若者を紹介するショート動画を活用し、県外の若者に本県へのUターンをPR！



**新**

県内に残る親世代にも情報を発信！

**新**

県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に、デジタルマーケティングを活用し、直接情報をお届け！  
※転職に関心を持つ県内の若者約2,000人 (推計) が対象



# < 1 戦略的な人口減少対策の推進 - ② 移住・定住対策のさらなる強化 >

## 県内就職の促進

### 目指す姿

- あらゆる産業分野で担い手不足が深刻化している中、県民に地域の仕事（事業者）が十分に知られていない。学生等から積極的に就職したいと思われる事業者となるための魅力向上が必要。
- 地域の仕事を知る児童・生徒や魅力ある県内事業者が増加することにより、県内就職を志す若者が増えることを目指す。

### 分野を代表する目標

**県内高校生の県内就職率** 出発点(R4)71.6%⇒4年後(R9)75%⇒10年後(R15)75%  
**県内大学生の県内就職率** 出発点(R4)36.0%⇒4年後(R9)42%⇒10年後(R15)42%

**大学生のUターン就職率** 出発点(R4)21.3%⇒4年後(R9)24%  
 ⇒10年後(R15)28%

### 柱1 地域の仕事（事業者）を知ってもらう ～キャリア教育の推進～

	商工業	観光・建設業	医療・福祉	農林水産業	その他
	<b>新</b> キャリア教育協力事業者データベース作成【商工】 ・ 教委と各産業分野所管部局が連携して推進				
小学生	〈小学生〉 ・ものづくりの動画活用促進（製紙業等） ・ワクワクWorkキッズフェス（ものづくりや建築等）【商工】	〈小学生〉 ・こうち建設フェスタ	〈小学生～高校生〉 ・福祉、介護職に関する研修【子福】 ・とっ子タウン（看護師・薬剤師）【健康】	〈小学生〉 ・親子アグリスクール ・酪農教育ファーム ・NABRAS普及イベント【漁業】	〈小学生～中学生〉 ・起業体験ワークショップ【産振】 ・起業体感ワークショップ【産振】 <b>新</b> ・地域の伝統行事や産業継承に取り組む学習活動、県内の企業や産業を学び体験する活動【教委】
中学生	〈小学生～高校生〉 ・ものづくり名人派遣 卸売業見学【商工】 ・企業見学や出前授業	〈中学生～高校生〉 ・土木工事1日体験【土木】	〈小学生～大学生等〉 ・ふくれア【子福】	〈小学生～大学生等〉 ・森林環境学習フェア【林業】	〈中学生～高校生〉 ・県内企業等を見学・体験するツアー【教委】 ・電車、バス、鉄道見学
高校生	〈小学生～大学生等〉 <b>新</b> 職業体験【商工】	〈中学生～大学生等〉 ・宿泊業職業体験【観光】	〈高校生〉 ・ふれあい看護体験【健康】 ・福祉の仕事セミナー【子福】	〈高校生〉 <b>新</b> 職場見学会、宿泊研修【農業】 ・就業支援セミナー【漁業】 ・職場体験【林業】	〈小学生～高校生〉 ・起業家講演【産振】 〈中学生～大学生等〉 ・アム講演会、アム制作体験講座【産振】
大学生等	〈高校生〉 ・女性エンジニアが活躍している企業見学【教委】	〈高校生〉 ・建設バス【土木】	〈高校生～大学生等〉 ・歯科衛生士職業体験 〈専門学校生〉 <b>新</b> 病院めぐり【健康】 〈大学生等〉 ・保育のお仕事フェア【教委】	〈高校生〉 <b>新</b> 職場見学会、宿泊研修【農業】 ・就業支援セミナー【漁業】 ・職場体験【林業】	〈高校生〉 ・企業経営者や社員へのインタビュー【産振】 〈高校生〉 ・労働局による企業説明会 等
	・インターシップ、就業体験、出前授業、交流会、就職フェア、企業説明会【各産業分野】 <b>新</b> 学生と県内事業者の交流イベントの支援【商工】 KPI：交流イベント6回 ・民間企業等と連携した課題解決型学習（PBL）（実施主体：工科大学）、域学共生実習（実施主体：県立大学）				

### 柱2 県内事業者の魅力向上 ～学生等から選ばれる事業者になる～

**【所得向上に向けた取り組み】**

- 生産性の向上
  - 経営計画等の策定支援
  - 省力化・省人化に向けた支援
  - 収益向上に向けた支援
- 価格転嫁に向けた環境整備

**【労働環境の改善に向けた取り組み】**

- 働き方改革の推進
  - 人事評価制度の導入支援
  - 専門コンサルタントによる伴走支援
  - ワークライフバランスや男性育休の取得促進の支援
- 女性活躍の環境づくり
  - 一次産業や建設業における女性進出の後押し
  - 女性のキャリア形成支援

**【事業者の採用力向上の支援】**

- 自社の魅力や就職後のやりがい等を効果的に発信するためのセミナー、専門家派遣による伴走支援【商工】
- 就職者の奨学金返還支援【商工】
- 大学就職担当者と企業の情報交換会
- 経済団体と連携した経営者への就活実態の周知【商工】

**【関係機関等と連携した就職支援】**

- 就職支援コーディネーターによる就職サポート【商工】
- ジョブフェア【商工】
- 看護協会等との連携【健康】
- 福祉人材センターによる無料職業紹介や就職支援【子福】
- JA無料職業紹介所との連携【農業】

「大学生等の県内就職促進会議」の議論を踏まえて取り組みを推進

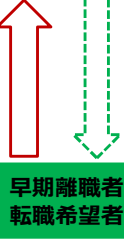
### 【県内就職の実現】

地域の仕事を知る児童・生徒や魅力ある県内事業者が増加している！

### 【定着の促進】

- 事業者の魅力向上
- 階層別研修（商工会議所）

### 県内で再就職



### 転職等を考えている方へのアプローチ

- 新** 【デジタルマーケティング】高知求人ネット学生サイトや県内転職に係る支援策の周知【商工】
- 新** 県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を活用した定住プロモーションを展開【総企】
- 就職フェア、産業別の相談会等（労働局）

### 柱3 「県内就職」の機運の醸成 ～情報発信の強化～

- 【県民への広報の強化】**
  - 高知で就職！応援プロジェクトの実施（県内就職に係る広報）
  - 新聞、テレビ、ラジオ、SNS、県・市町村広報紙等
  - デジタルマーケティングを活用した広報等
- 【高知求人ネット学生サイトの充実】**
  - 高知求人ネット学生サイト
  - 情報の充実と、事業者の掲載基準の設置による質の向上【商工】
  - 広報の強化（各高校での登録会（KPI：4校）、大学食堂での広報等）【商工】
- 【インターンシップ情報の発信】**
  - 大学生等
  - 県内事業者のインターンシップ情報の発信【商工】

### 1 結婚の希望をかなえる

#### 基本的方向

出会いや結婚を後押しする

#### 1 出会いの機会の創出

- 多様な交流機会の創出 (59,315千円)
- 新**・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
- 新**・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施
- 拡**・出会いの場のさらなる確保に向けた出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象拡充、社会人交流事業の拡充
- 官民連携による出会い支援 (7,006千円)
- 新**・若者への訴求力が高い民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始め、していない若者へのアプローチの強化



#### 2 結婚支援の推進

- 結婚に向けた気運の醸成等 (2,246千円)
- 新**・独身者に向けた婚活の気運醸成や未活動の要因にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知
- こうち出会いサポートセンター等の強化 (5,365千円)
- 拡**・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化
- 拡**・婚活サポーターの活動促進に向けたインセンティブの拡充

### 2 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

#### 基本的方向

妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

#### 1 子育てへの経済的支援の拡充

- 拡** 高等教育費の支援の大幅拡充 (国)
- ・多子世帯の大学等の授業料・入学金の無償化

#### 2 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの推進

- 新** 若い世代への「プレコンセプションケア」の推進 (5,995千円)
- ・プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発
- 拡** 不妊治療への支援 (70,980千円)

#### 3 安心して子育てできる体制づくりの強化

- 高知家共育ての推進 (10,410千円)
- ・男性の育児休業取得に係る代替要員の確保の推進と企業の取り組みの支援
- ・企業版両親学級の推進



#### 4 住民参加型の子育て支援の拡充

- 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業への助成 (10,000千円)
- アプリユーザーの情報解析による効果的な情報発信 (24,277千円)
- 拡** 子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境づくり (11,566千円)

### 3 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた「共働き・共育て」の推進

#### 基本的方向

「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」の実現

#### 1 県による「隼より始める」取り組みの推進

- 県職員の男性育休の取得促進

#### 2 職場の意識改革に向けた取り組みの推進

- 拡** 建設工事入札参加資格審査における対象要件の拡大
- 新** WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設

#### 3 家庭や地域社会における意識改革の推進

- 拡** 「共働き・共育て」を推進する市町村への人口減少対策総合交付金による支援 (1,000,000千円)

#### 4 県民運動を推進する情報発信・啓発

- 拡** 「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化 (9,900千円)

# 中山間対策の施策体系と主要な施策

< 目指す将来像 (R15) > 「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて、全庁を挙げて、**少子化対策と一体となった新たな中山間対策**を推進する。

〔主な4年後(R9年度)のKPI〕  
〔〕内はR4年度実績

### 柱1 若者を増やす

**第1策 若者の定着・増加と人づくり**

- 移住・定住の促進**
  - 若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進
    - 県外からの移住者数 : 3,000人以上(1,730人)
  - 空き家の掘り起こし
  - 地域おこし協力隊の確保・育成
  - 特定地域づくり事業協同組合の設立の促進
  - 県内の若者の転職による転出抑制に向けたアプローチ
    - 県内の就職や転職に関する情報発信サイトへの誘導件数 : 8,000件(0件)
- 新規学卒者等の県内就職の促進**
  - 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援
    - 県内大学生の県内就職率 : 42.0%(36.0%)
    - 県内出身・県外大学生のUターン就職率 : 24.0%(21.3%)
  - 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進
- 女性活躍の環境づくりの推進**
  - 働きやすい職場づくりの推進
  - 建設業における女性活躍の支援
  - 農林水産業における女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
  - 女性デジタル人材の育成支援
- 出会い・結婚・出産・子育てへの支援**
  - 多様な交流機会の拡充と結婚支援
    - 県マッチング事業での成婚数 : R6-9累計160組(24組)
  - 理想の出生数を叶える施策の強化
  - 住民参加型の子育て支援
- 「共働き・子育て」の推進**
  - 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革
    - 県内企業における男性の育児休業取得率 : 64.0%(R6(速報値) : 35.0%)
- 中山間地域の教育の振興**
  - 中山間地域における高等学校の魅力化促進
    - 地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数 : 70名(22名)
  - 遠隔教育の推進
- 文化芸術とスポーツの振興**
  - 「よさこい高知文化祭2026」の開催に向けた取組の推進
  - 地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進

## 市町村との連携協調による人口減少対策の推進 ～「人口減少対策総合交付金」の活用により市町村の取組を強力にバックアップ～

### 柱2 暮らしを支える

**第2策 生活環境づくり**

- 生活用水や生活用品を確保するための環境整備**
  - 生活用水の確保に向けた環境整備
    - 生活用水を確保するための環境づくり
- 地域交通の維持・確保**
  - 市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援
    - デマンド型交通の導入市町村数 : 34市町村(18市町村)
  - 県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援
  - 県内外でのPRを通じた運転士の確保
- 鳥獣被害対策等の推進**
  - 有害鳥獣の捕獲推進
  - 狩猟者の確保・育成

**第3策 安全・安心の確保**

- 地域医療体制の確保**
  - へき地医療の体制確保
  - オンライン診療による医療提供体制の確保
  - 安心安全な周産期医療の提供体制づくり
    - 安芸・中央・幡多の3地域における分娩体制の確保
- 高知型地域共生社会の推進**
  - あったかふれあいセンターの機能強化
  - 住民参加型の子育て支援【再掲】
- 福祉・介護サービスの充実支援**
  - 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進
    - 在宅介護サービスの提供率 : 100%(95.23%)
  - 福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上
- 地域防災力の強化**
  - 自主防災活動の活性化
  - 土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり
  - 中山間地域の実情に応じた道路の整備
  - 中山間地域における事前復興まちづくり計画の策定支援
    - 事前復興まちづくり計画の策定着手市町村数 : 15市町村(0市町村)
- 安全安心に暮らせる社会づくり**
  - 消費者問題に関する身近な地域での啓発の充実

### 柱3 活力を生む

**第4策 集落の活性化**

- 集落活動センターの推進**
  - 集落活動センターの設立と活性化の推進
    - 集落活動センターの設立 : 83か所(65か所)
- 農村の保全**
  - 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進による集落の活性化
- 多様な世代が交流する「場」の創出**
  - 県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり
  - 関係人口と集落活動をつなげる仕組みづくり
    - 交流プログラム参加者数 : 800人(0人)

**第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用**

- 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用**
  - 学生や企業等との連携等による民俗芸能等の担い手確保
    - 県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数 : R6-9累計300人(0人)
  - 民俗芸能の収益力向上と観光ルートづくりへの支援
  - 伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援
  - 「よさこい高知文化祭2026」の開催に向けた取組の推進【再掲】
  - 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化
- 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進**
  - 国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進

### 柱4 しごとを生み出す

**第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出**

- 農林水産業の振興**
  - 農業のデジタル化による生産性の向上
  - スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上
  - スマート林業の推進
  - 集落等における特用林産の振興
  - デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換(高知マリンイノベーションの推進)
- 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり**
  - 産業振興センターによる企業伴走支援
  - アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進
  - 「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり
    - 新たな観光商品 : R6-R9合計200商品(0商品)
  - 宿泊施設を中心とした長期滞在の促進
- 産業人材の育成・確保**
  - 土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成
  - 特定地域づくり事業協同組合の設立の促進【再掲】
  - デジタル人材の育成

**第7策 起業等による仕事の創出**

- 地域産業の振興**
  - 地域アクションプランの取り組みによる雇用創出
    - 地域APIによる雇用創出数 : R6-9累計400人(R2-5累計287人)
- 企業誘致の推進**
  - 企業誘致戦略に基づく企業誘致の推進
  - 新たな工業団地の開発
- 起業や事業承継の促進**
  - 起業に関する学びの機会の創出や伴走支援による新たな生業、仕事の創出
    - 県のサポート(こうちスタートアップパーク)による起業件数 : R6-9累計100件(R元-4累計59件)
  - 事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進
    - 県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数 : R6-9累計200件(R元-4累計52件)
  - 地域商業機能の維持

### 横串 第8策 デジタル技術の活用

- 情報通信基盤の整備促進**
  - 光ファイバ等の整備
  - 携帯電話の不感地の解消
- デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決**
  - 遠隔教育の推進【再掲】
  - オンライン診療による医療提供体制の確保【再掲】
  - 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化【再掲】
  - 農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】
  - スマート林業の推進【再掲】
- デジタルデバイドの解消**
  - 高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進
  - デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換(高知マリンイノベーションの推進)【再掲】

# 中山間対策の施策体系と主要な施策

**柱1 若者を増やす** 43.3億円(R6当初:38.4億円)

**拡** **人口減少対策総合交付金 1,000,000千円** (総企)  
⇒事業実施に向けた市町村のバックアップ体制を強化するとともに、共働き・子育てを推進するため、職員の男性育休取得率の高い市町村に基本配分型を加算する制度を創設

(移住・定住の促進)

**新** **UIターン等情報発信事業委託料 51,662千円** (総企)

**拡** **高知県UIターンサポートセンター運営費補助金 236,723千円** (総企)  
⇒デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化、県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開やUIターンサポートセンター大阪窓口の強化

**新** **空き家相談サポート・ビジネスマッチング委託料 7,109千円** (土木)  
⇒移住促進や地域活性化につなげるため、中山間地域の空き家について、店舗利用などに活用する事業者等と空き家所有者をつなぐ仕組みを構築

**拡** **地域おこし人材確保事業委託料 3,000千円** (総企)

**拡** **地域おこし協力隊活動支援事業委託料 4,780千円** (総企)  
⇒市町村における地域おこし協力隊のミッションづくりや情報発信を伴走支援する事業を新たに実施、協力隊のフォローに関する伴走支援事業の対象市町村を増加

(新規卒者等の県内就職の促進)

**新** **大学生等交流促進事業費補助金 9,000千円** (商工)  
⇒若者の県内就職を促進するため、学生と県内事業者との交流や児童・生徒が職業体験を通じて地域の仕事や事業者を知る機会を充実

**拡** **地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 64,512千円** (教委)  
⇒各地域の特色を生かした「ふるさと学習」やキャリア教育をさらに推進するため、地域の伝統文化や県内の文化・産業を知る機会を拡充

(出会い・結婚への支援)

**新** **出会い支援事業委託料 11,000千円** (子福)  
⇒独身の若者への場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備に向けて、メタバースプラットフォームを活用した、対面での交流をためらう方等への出会い・結婚の支援を実施

(教育の振興)

**拡** **中山間地域の高等学校の魅力化促進 252,722千円** (教委)  
⇒中山間地域の小規模校等が生徒数確保の努力目標に向けて策定するアクションプランを推進、地域みらい留学等の全国生徒募集に取り組む学校数を増加

**柱2 暮らしを支える** 214.6億円(R6当初:209.1億円)

**拡** **中山間地域生活支援総合補助金・交付金 142,937千円** ※R8債務負担行為含む (総企)  
⇒生活用水確保等支援事業において、市町村の実質的な財政負担を軽減する交付金制度を創設

**拡** **オンライン診療等推進事業費補助金 19,774千円** (健康)  
⇒地域の医療提供体制の確保に向けた、医療機器や看護師派遣に係る補助上限額の見直し

**新** **小児オンライン相談事業費 10,787千円** (健康)  
⇒子育ての不安解消に向けて、気軽に小児科医師に相談できるオンライン相談窓口を設置

**拡** **分娩待機費用等支援事業費補助金 3,104千円** (健康)  
⇒医療機関までの移動距離が遠い妊婦の負担軽減に向けた分娩待機にかかる宿泊費の補助対象を拡大(家族を対象に追加)

**拡** **あったかふれあいセンター事業費補助金 412,241千円** (子福)  
⇒あったかふれあいセンター職員の人材確保や処遇改善のため、スタッフ人件費上限額を引き上げ

**拡** **中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 59,073千円** (子福)  
⇒介護サービスの確保を図るため、事業所から遠距離の地域等の利用者に対して介護サービスを提供した場合の介護報酬への上乗せ補助を拡大

**新** **中山間事前復興まちづくり計画策定指針作成委託料 14,575千円** (危機)  
⇒他県での内陸部災害からの復興事例を参考に、市町村が中山間地域における事前復興まちづくり 計画を策定する際の参考となる指針を作成

**柱3 活力を生む** 2.6億円(R6当初:2.7億円)

**拡** **集落活動センター推進事業費補助金 129,203千円** (総企)  
⇒センターの設立を目指す集落を集中的に支援する「ステップアップ事業」や、関係人口の創出に係る取り組みを支援する「関係人口枠」を新設

**新** **中山間地域交流促進事業委託料 9,933千円** (総企)  
⇒集落活動への参加を通じて交流人口の増加や関係人口の創出を図るため、中山間地域と都市部の方々をつなぐ仕組みを構築

**拡** **民俗芸能活性化推進事業費補助金 2,816千円** (文化)  
⇒伝統芸能担い手支援事業において、県立大学のカリキュラムの中で担い手支援事業と連携し、伝統芸能への参加を促進

**柱4 しごとを生み出す** 137.4億円(R6当初:127.9億円)

(農林水産業の振興)

**拡** **スマート農業推進事業費補助金 35,200千円** (農業)  
⇒軽労化につながる「水田用水位センサー」等を補助対象機器に追加、自律式、リモコン式草刈り機における補助限度額の引き上げ

**拡** **林業労働環境改善事業費補助金 12,903千円** (林業)  
⇒技能評価による昇進の道筋を明確にするキャリアパスの導入といった若者等のニーズに合った取組や外国人材の受け入れ体制の整備に対する支援により林業事業体の労働環境改善の取組を拡大

**新** **水産業デジタル化等推進事業費補助金 97,238千円** (水産)  
⇒若者や女性が働きやすい環境を整備するため、デジタル機器や省力化機器を総合的に整備した雇用型漁業への転換を推進する事業者を支援

(産業人材の育成)

**新** **デジタル入門講座実施委託料・デジタル入門講座開設寄附金 12,496千円** (商工)  
⇒デジタル化や事業の変革に対する意欲醸成を図るため、中山間地域の小規模事業者を対象としたデジタル入門講座を新設

(地域産業の振興)

**拡** **サテライトオフィス等立地促進事業費補助金 40,000千円** (商工)  
⇒コールセンター等事務系職場の新増設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会を拡大

**拡** **産業振興推進総合支援事業費補助金 277,305千円** (産振)  
⇒中山間地域における正規雇用の拡大を図るため、地域アクションプランの実施主体が取り組む設備投資等への支援を強化

(起業等の促進)

**拡** **起業支援業務委託料 30,326千円** (産振)  
⇒中長期的な起業家人材の育成や段階別の起業支援プログラムに加え、中山間地域等での起業に向けたプログラムや県外の若者等を対象とした体験ツアーを実施

**新** **地域商業活性化支援事業費補助金 3,000千円** (商工)  
⇒住民がいきいきと暮らすために必要な商業機能の維持・活性化を図るため、市町村が主体となり関係機関や事業者等と協働で計画を策定するとともに、計画に基づく取組を県と市町村が連携して支援

**拡** **中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金 26,000千円** (商工)  
⇒中山間地域において空き店舗や空き家等を活用して創業する事業者に対し、店舗改装費等を支援

**横串 デジタル技術の活用** 0.7億円(R6当初:0.2億円)

**新** **携帯電話基地局等強靱化対策事業補助金 52,800千円** (総企)  
⇒災害発生時の停波を防ぐため、予備電源設置等の強靱化を行う携帯電話事業者等への支援事業を新設

# 人口減少対策総合交付金

- 本県では、34歳以下の人口が直近10年間で約2割減。また、令和5年の出生数は過去最少の3,380人となるなど、**若年層を中心とした人口の減少が深刻化**
- こうした現状に歯止めをかけ、**地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、県と市町村が目標を共有し、ベクトルを合わせ、連携して取り組むことが必要**
- このため、市町村が地域の実情に合わせて実施する取り組みを「**人口減少対策総合交付金**」(R6創設)で総合的に支援  
【**交付対象事業**】①若者の定着・増加、②婚姻数の増加、③出生数の増加、④共働き共育ての推進

## I 基本配分型 <ソフト> 【予算：4.2億円】

### (1) 通常分 【予算：4.0億円】

- 人口割、均等割等により、全ての市町村に配分  
[交付額：300～7,500万円程度/年]
- 交付対象事業①～④に該当すれば、**市町村の裁量で活用可**

市町村の「共働き共育て」の取り組みを推進

### 新 (2) 男性育休インセンティブ加算 【予算：0.2億円】

- 職員の**男性育休取得率実績**(R5又は直近5年間)が県内市町村の平均を上回る市町村に加算
- 交付対象事業①～④に該当すれば、**市町村の裁量で活用可**

加算対象：**20**市町村

## II 連携加算型 【予算：5.8億円】

### (1) 連携加算型 <ソフト>

- 交付率：原則 2 / 3**※

- 1市町村あたりの交付額（上限）※：4年間（R6～9）通算
  - ・人口1万人未満 **5,000万円**
  - ・人口1万人以上 **1億円**

※知事特認による嵩上げ・加算あり

- 県の掲げる目標の達成につながる取り組み**であって、次のAまたはBに該当する事業
  - A：県が直接実施する取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業
  - B：市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事業

- 市町村は**数値目標を掲げた事業計画を策定し、事業成果の検証を実施**
  - ▶計画づくりにおいては、データ分析、事例やアイデアの提供、地域ニーズに応じた事業案の磨き上げなど、県が伴走型で支援
  - ▶取り組みの実効性を高めるため、**圏域毎に市町村情報交換会の開催や人口減少対策に知見を有する有識者が参加したフォローアップの実施**

事業計画策定：**34**市町村

# 若者の定着・増加に向けた移住促進

## 目指す姿

県外からのUターン者やIターン者、特に若者や女性の増加による地域と経済の活性化

## 移住者数の推移

H23	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
120組 241人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人	963組 1,394人	1,167組 1,638人	1,185組 1,730人	1,437組 1,930人

## 分野を代表する目標

### 県外からの移住者数

出発点 (R4) 1,730人 ⇒ 現状 (R5) 1,930人 ⇒ (R7) 2,700人 ⇒ 4年後 (R9) 3,000人以上 ⇒ 10年後 (R15) 5,000人以上

## 《戦略の柱と移住・定住に向けた取り組みイメージ》 《強化のポイント・主な事業》

### 戦略の柱 1 裾野を広げる

#### 1. 交流人口・関係人口の拡大

デジタルマーケティングを活用し新たな関心層を獲得  
①観光等の各種プロモーションと連携したアプローチ

#### 2. 移住ポータルサイト・SNSへの取り込み

興味・関心を喚起する情報を発信  
①ターゲットのニーズに合わせた情報発信

#### 3. フェア・相談会・交流会への参加促進

移住に向けた行動に誘導  
①U・Iターン促進につながる魅力的なイベントの実施

### 戦略の柱 2 マッチングの強化を図る

#### 4. 顧客化

マッチングの精度向上により移住を後押し  
①地域の人材ニーズの掘り起こしとマッチング力の向上  
②県、U・Iターンサポートセンター、市町村、各産業団体と連携した、きめ細かな相談対応

### 戦略の柱 3 受入環境を整え定住につなげる

#### 5. 移住・定着

豊富な仕事と住まいを提供し移住・定着を支援  
①市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実  
②移住後の定住や地域での活躍をフォロー

#### 6. 定住支援

県内の若者の将来の転出を抑制  
①定住プロモーションの実施



### ポイント 1 情報発信のさらなる強化による移住関心層の獲得

#### (1) 若年層の関係人口の拡大に向けたアプローチの充実

①高知の身近な情報発信や、高知の人との接点づくりになる交流イベントを実施するアンバサダー制度を導入

#### (2) デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

①各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施  
②自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大  
③ターゲット広告を活用したイベント誘導などによる新規相談者の拡大

#### (3) ターゲット層を意識したイベント等の実施

①よさこい移住など若者・女性に訴求するテーマ別イベント等の実施



### ポイント 2 きめ細かな相談体制のさらなる充実

#### (4) 大阪・関西万博を通じたPRの機会を最大限に活用した取組の充実

①U・Iターンサポートセンター大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を大幅に拡大

②東京で実施する市町村出張相談会を大阪にも拡大し、市町村の相談機会を充実



### ポイント 3 中山間地域における取組の強化

#### (5) 中山間地域の仕事と住まいの確保に向けた取組を強化

①地域おこし協力隊の募集に関する情報発信と任用率向上に向けた取組を強化 [中山間地域対策課]

②中山間地域の起業ニーズ等と空き家をマッチングする、未流通空き家の新たなプラットフォームの構築 [住宅課]

#### (6) 各市町村の定住施策を支援

①市町村や移住支援ネットワーク等と連携した県域での移住者交流会の開催など定住支援の実施



### ポイント 4 転出抑制に向けた定住支援の強化

#### (7) 県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

①県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に動画を活用した情報発信

②デジタルマーケティングにより各産業分野の求人情報やスキルアップ支援策等の周知を図り、県内での定着を促進 [雇用労働政策課]



### 横断的な取り組み

#### Uターン候補者や若者、女性へのアプローチの拡大

#### (8) Uターンのさらなる促進

①帰省時期の空港や駅等でUターン促進の取組を実施

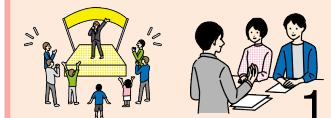
②自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大 (再掲)

※移住プロモーションキャッチコピー

③県内に残る親世代や同年代の友人・知人からUターンの呼びかけを促す情報発信を実施

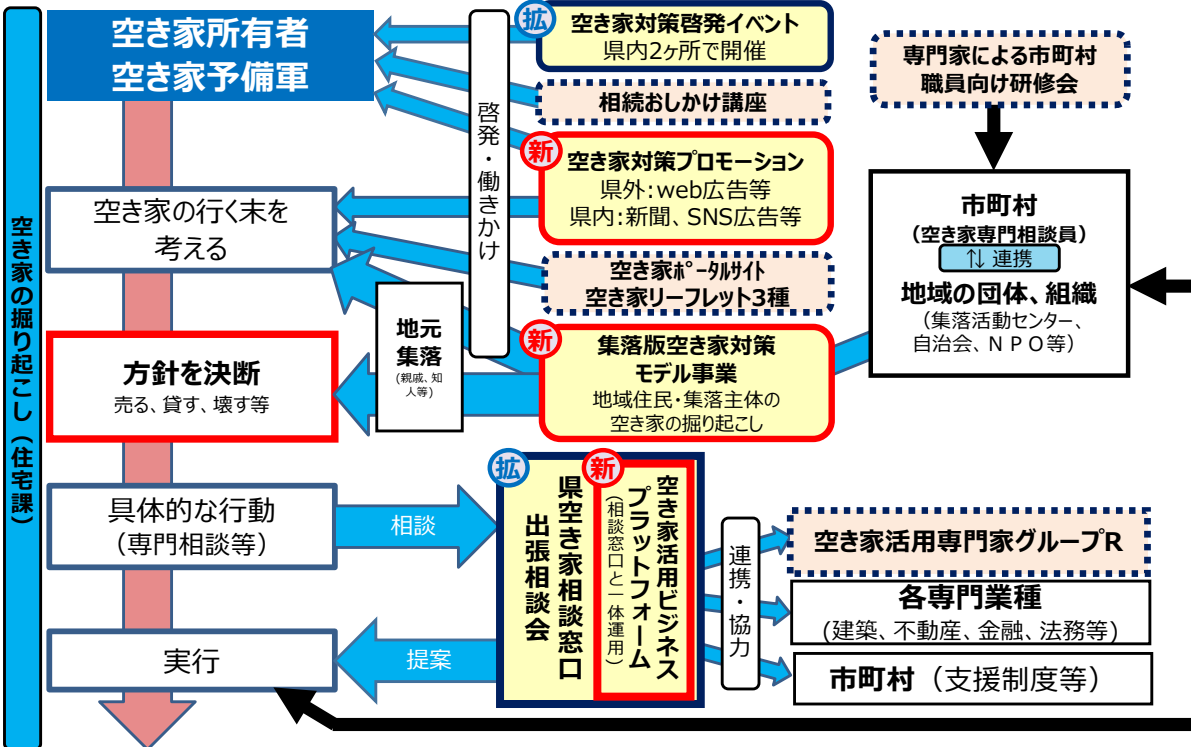
④U・Iターンサポートセンター大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を大幅に拡大 (再掲)

⑤高知の身近な情報発信や、高知の人との接点づくりになる交流イベントを実施するアンバサダー制度を導入 (再掲)



# 空き家対策等の取組の強化

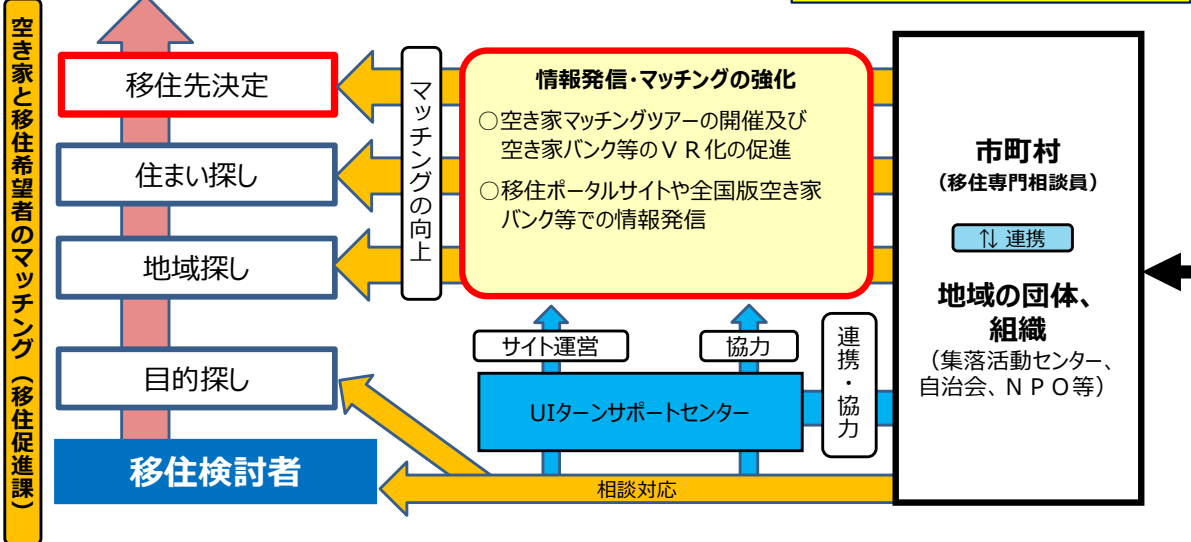
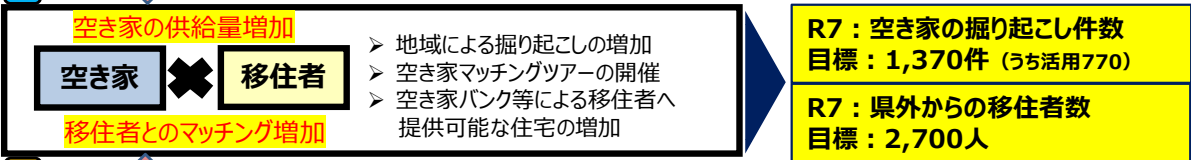
## < 1 戦略的な人口減少対策の推進 - ⑤ 中山間対策の充実・強化 >



高知県人口減少対策総合交付金等による財政支援

### 主な事業概要 (単位:千円)

- ポイント1 持続可能な空き家の掘り起こし&仕組みづくり**
- 新 〇 空き家対策総合相談窓口運営業務等委託料 (空き家相談サポート・ビジネスマッチング委託料) (7,109)
    - ・空き家相談窓口の運営と出張相談会 (県内10ヶ所) の実施
  - 新 〇 空き家対策モデル事業委託料 (6,270)
    - ・地域の地域による地域のための持続可能な空き家対策モデルを構築
- ポイント2 空き家の新たな活用を通じた中山間地域の活性化**
- 新 〇 空き家対策総合相談窓口運営業務等委託料 (空き家相談サポート・ビジネスマッチング委託料) ※再掲
    - ・中山間地域の起業ニーズ等と空き家をマッチングする未流通空き家の新たなプラットフォームの構築
  - 新 〇 空き家ビジネス利用促進事業委託料 (1,705)
    - ・新たなプラットフォームの周知や空き家ビジネス活用の促進を図るため 空き家活用事例のコンテストを実施
- ポイント3 継続的な広報啓発&さらなる機運醸成**
- 新 〇 空き家対策プロモーション実施委託料 (3,592)
    - ・統一感あるビジュアルで計画的かつ効果的に訴求
  - 拡 〇 空き家対策講演会等開催委託料 (4,270)
    - ・大好評の空き家対策啓発イベントを県内2ヶ所で開催
- ポイント4 空き家と移住希望者のマッチングから移住へ**
- 〇 空き家活用費補助事業 (民間への間接支援) (91,234)
    - ・R6:110戸→R7:120戸



現状

<就業者数（県内建設業）> ※R2年国勢調査  
 ・全体 H22：27,855人 → R2：25,056人 (▲2,799人・▲10%)  
 ・男性 H22：23,928人 → R2：21,152人 (▲2,776人・▲11.6%)  
 ・女性 H22：3,927人 → R2：3,904人 (▲23人・▲0.6%)  
 ・若年層人口（15歳～34歳） H22：4,957人 → R2：3,331人 (▲1,626人・▲32.8%)

<就業者数に占める若年層女性就業数（県内産業別）> ※R2年国勢調査  
 ・全産業 8.9% (27,447人/308,565人)  
 ・製造業 6.2% (1,567人/25,407人)  
 ・建設業 1.9% (468人/25,056人)

<有効求職者数> ※「雇用こうち」R5年11月号（高知労働局）  
 ・事務的職業 求人倍率 0.39倍 有効求人 759人 有効求職 1,937人（男性 531人、女性1,406人）  
 ・技術的職業 求人倍率 5.87倍 有効求人 411人 有効求職 70人

<労働時間> ※毎月勤労統計調査・R5年9月確報  
 ・調査産業計 136.5時間/月  
 ・製造業 158.7時間/月  
 ・建設業 167.7時間/月

課題

- ①県内建設業の若年層人口（15歳～34歳）が大きく減少  
→次世代を担う若手人材が不足
- ②建設業における女性の就業率は低く、特に若年層女性（15歳～34歳）においては、他産業よりも就業率が低い状況  
→女性が活躍できる場の拡大が必要  
→女性は事務職を希望する方が多いが、求人倍率が低いため、事務職に近い業務（建設ディレクター）の拡大が必要
- ③他産業よりも労働時間が長い  
→時間外労働上限規制への対応が必要（2024年4月から建設業に適用）

取組内容

◆若手人材を建設ディレクターに育成する建設事業者に講座受講料の一部を助成



【建設ディレクター】

工事施工に係るデータ整理や提出書類の作成等、現場技術者の業務のうち60%を占めるとされる書類業務を担う建設業における新しい職域。建設ディレクターの活躍により、技術者が現場業務に専念できるとともに現場技術者の時間外労働の削減にもつながる。

■助成額

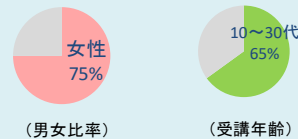
1人当たり82,500円 ※1事業者あたり最大5人まで (参考)

- ・建設ディレクター育成講座受講料 330,000円
- ・厚生労働省の人材開発支援助成金(事業展開等リスクリング支援コース)により、建設ディレクター育成講座への助成あり(最大3/4)

■支給人数

年間20人(4年間で80人を支援し、リスクリングによる離職防止を図りつつ、女性活躍の場の拡大により就業者を増やす)

(建設ディレクター育成講座受講状況)



目標

■取組期間

4年間(R6～R9年度)

※次期総合戦略(高知県元気な未来創造戦略)の計画期間と同じ

■目標(4年後)

若年層女性就業者数

→ 1割増(R5比)

若年層女性就業者数

年度	R2	R5	R9
若年層女性 (支援なし)	468人	446人(※1)	418人(※2)
若年層女性 (支援あり)	468人	446人(※1)	490人(※3)

※1 R2国勢調査と高知県推計人口(R5.11.1)から算出した増減率(▲4.55%)にて推計

※2 増減率を単年換算しR2→R9を推計(▲4.55%÷3年≒▲1.52%×7年=▲10.64%)

※3 R5推計値の1割増(446人×110%≒490人)

# 在宅医療の推進（オンライン診療の推進）

**目指す姿** どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている



KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】へき地等の集会所及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数	7市町 (R5.9)	10市町村(R6.12)	34市町村
【第1階層】在宅患者訪問診療料の算定件数（後期高齢者）	66,045件 (R4)	—	72,000件
【第1階層】オンライン診療の年間実施件数	222件 (R5.9)	—	4,000件

## 現状と課題

### 1. オンライン診療の状況

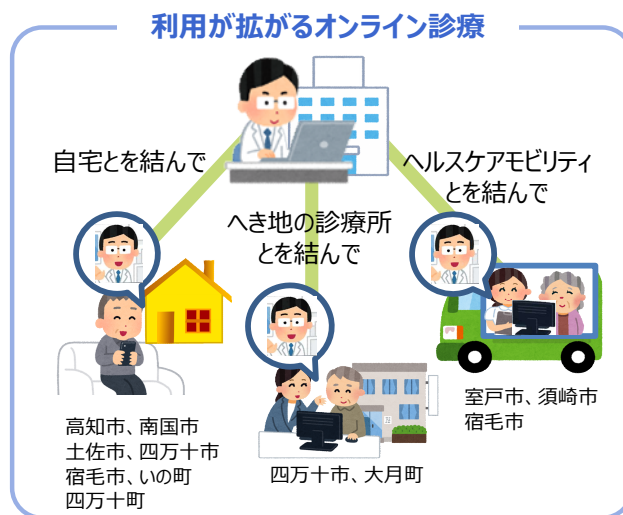
・オンライン診療は自宅に加えて、へき地の診療所やヘルスケアモビリティでも受診できる機会が増えてきている。

届出医療機関：61カ所（R6.11）

#### <課題>

・医療機関において、オンライン診療に必要な通信機器等の整備や、看護師が患者のそばで診療補助を行う場合のコスト負担が課題

・対面診療にオンライン診療を組み合わせるノウハウが少なく実施に至らない。



### 2. 日常の療養支援

・在宅療養の状況

※ 1 算定件数、後期高齢者のみ（件/年）  
※ 2 介護保険（回/年）

年	R2	R3	R4
訪問診療料※ 1	70,896	70,756	66,045
訪問看護訪問回数※ 2	287,772	308,520	342,984

・各圏域の主要医療機関で入退院支援指針を活用した入退院支援体制を構築（H26～）

・人生会議\*（ACP）の認知度：13% \*人生の最終段階における医療・ケアについて、元気なうちに大切な人と話し合うこと（アドバンス・ケア・プランニング）

#### <課題>

・人生会議の認知度が低く、無関心層に向けた普及啓発が必要

## 第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

### オンライン診療体制構築のロードマップ案

年度	～R5	R6	R7	R8	R9
市町村数	7	10	23	31	34
市町村名	高知市、南国市、土佐市、四万十市、宿毛市、いの町、四万十町	室戸市、大月町、須崎市	計画市町村数		

## 令和7年度の取り組み

### （1）医療DXの推進（28,159千円）

- 拡** オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる補助を拡充
- デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制構築への支援
- 新** 高知EHR(あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方検討の推進

### （2）日常の療養支援（117,695千円）

- 入退院支援マニュアルを医療機関に共有し、支援の仕組みを維持
- 24時間対応や在宅看取りが可能な訪問看護ステーションの整備支援
- 新** 親子で人生会議を始めるためのリーフレットを作成、配布

# 集落の活性化に向けた取組の強化①

## 背景

- ◆ 令和3年に実施した集落实態調査により、**地域活動への参加者の減少や、将来の集落維持に不安を抱える集落が増加するなど、集落が衰退している状況が顕在化**。しかしながら、**住民からは、地域に誇りを持ち地域で暮らし続けたいという声が大半\***。
- ◆ これまでの集落活動センターの取り組みが成果を上げている一方、**センターのない小規模な集落の維持・活性化を図るため、令和4年度から小さな集落活性化事業を開始**。
- ◆ 令和6年3月には、住民の方々のお気持ちにお応えし、未来を切り開いていくための道しるべとして、「若者を増やす」「くらしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の4つを柱とする「**中山間地域再興ビジョン**」を策定。
- ◆ この**ビジョンの柱「活力を生む」の取組の核は「集落の活性化」**であり、**集落活動センターの立ち上げや活動継続の支援、多様な世代が交流する「場」づくり等の取り組みを推進**。

\* 集落への「愛着」や「誇り」を感じている：85.9%  
 集落にこれからも住み続けたい：68.2%

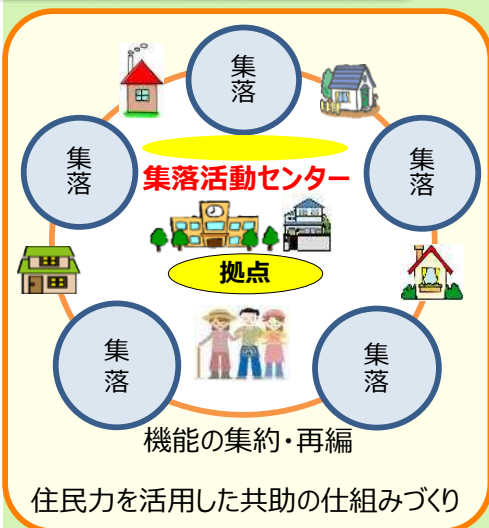
## これまでの取組

H24~  
集落活動センター

集落間連携による小さな拠点づくり

R4~  
小さな集落活性化

単独の集落を活性化する取り組み



開設数：32市町村 67箇所  
(R7.2.1時点)

18市町村 25地区 132集落  
で実施 (R7.2.1時点)

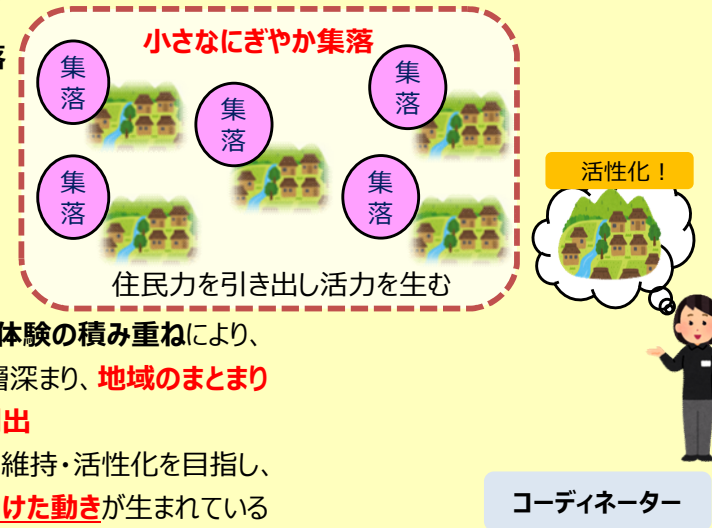
「集落活動センターの推進」に加えて  
「小さな集落活性化」の取り組みを実施

«成果»

- ◆ **地域の課題やニーズに応じて暮らしを支える地域独自の仕組み**（配食サービス、ガソリンスタンド、コインランドリー、葬祭事業等）を構築
- ◆ 祭りやイベントなど**伝統的な活動の継続、復活**  
⇒ 75.2%の集落が「取り組みに満足している」と回答（R3集落实態調査）

«成果»

- ◆ **地域活動を通じた小さな成功体験の積み重ねにより、地域への誇りや愛着がより一層深まり、地域のまとまりや地域外とのネットワークを創出**
- ◆ 複数の地域においては、地域の維持・活性化を目指し、**集落活動センターの設立に向けた動き**が生まれている



## 課題

### 1 集落活動センターの新規開設の促進

- (1) **センターを目指して取り組む地域の掘り起こしと機運の醸成**  
 ・小規模集落の維持・活性化に向けた活動のきっかけづくりや地域のまとまりづくり

### 2 集落活動センターの取り組みの継続・発展

- (1) **センターの運営や活動に携わる担い手の不足や高齢化**  
 ・地域外人材の導入促進、若者等の参画促進、活動への参画者の拡大
- (2) **センターと高知ゆかりの企業や大学等との連携強化**  
 ・民間企業や大学等のセンターの取組への参画、協働の取組の促進

## 今後の方向性

### 1 小さな集落を活性化する取り組みをさらに促進し、集落活動センターの開設に向けた動きを加速化

⇒ 小さな集落活性化事業のノウハウを活かした**集落活動センターステップアップ事業**を新設

### 2 集落活動への参加者を拡大する仕組みを構築し、関係人口を創出

⇒ 大学との連携にとどまらず、県内外の家族連れや社会人等が集落活動に参加する機会を提供する**新たなマッチング事業（中山間地域交流促進事業）**を創設

## 集落の活性化に向けた取組の強化②

### 1 背景

- 高知の中山間地域には、自然・食・歴史・人の魅力ある資源がある。
- 田舎に関心のある方（田舎がない、田舎を体験したい、田舎で学びたい）が県内外に多く存在する。

### 2 課題

- 中山間地域は、顕著な人口減少や高齢化による人手不足により、集落活動の維持・継続が困難になりつつある状況。
- 中山間地域と田舎に関心のある層がつながるきっかけづくりが必要。

### 3 事業目的

中山間地域と田舎に関心のある方々をつなげる仕組みを作り、**中山間地域の強み（高知の田舎「SUPER LOCAL」）を体感していただきながら、集落活動に参加することで、県内各地域においてにぎやかな過疎を創出する。**

また、集落活動への参加を契機に、関係性を継続することで、**関係人口の増加、さらには移住・定住**へつなげる。

### 4 実施イメージ

集落活動

田舎の魅力  
「SUPER LOCAL」

#### 【プログラムの例】

- ・ 稲刈り + お米を使ったランチ
- ・ 川清掃(草刈り) + 川遊び
- ・ 地域イベント運営 + 交流会



ニーズ

step1 (R7~)  
プログラム開催

step2 (2年目以降)  
関係性の継続

集活C  
「手伝ってほしい」

参加者  
「参加したい」

- ・ 人手不足、高齢化で集落活動の実施・継続が困難。
  - ・ 地域の魅力を発信したい。
  - ・ 関係人口を増やしたい。
- など

- ・ 都会でできない田舎ならではの体験をしたい。
  - ・ 社会貢献をしたい。
  - ・ 地域活性化を現場で学びたい。
- など

- ・ 集落活動の担い手募集を魅力的に発信し、**集活Cと参加者をマッチング**。

- ・ 集活Cごとの特色を活かした取組により、**参加者との関係の継続**を図る。

- step1の成果
- ・ 単発の人員確保
  - ・ 地域の魅力をPR

- step2の成果
- ・ 地域活動の継続
  - ・ 関係人口増加
  - ・ 移住者増加

### 5 運用イメージ

中山間地域  
対策課

ポータルサイト  
(高知家で暮らす。他)  
プログラム募集情報

①プログラム作成

集落活動センター  
(オーナー)

②募集掲載

⑤運営支援

⑦向  
関  
係  
性  
取  
り  
継  
続  
に  
向  
け  
た  
性  
取  
り  
継  
続  
に  
向  
け  
た  
性  
取  
り  
継  
続  
に

④参加申込手続

③プログラムPR

参加者  
(サポーター)

田舎に関心のある方々

### 6 スケジュール・事業目標 (KPI)

R6年度

R7年度

事業準備

1年目 (モデル実施)

事業説明・受入先の決定 R7: 50件

委託契約

プログラムの実施

PR動画の制作 → 活用

【KPI:R6(R9)】プログラム実施数  
参加者数

50件 (200件)  
200人 (800人)

# 1 現状認識と"4S"プロジェクトの趣旨

※ Smart Shrink for Sustainable Society (持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小)

- 少子高齢化の進行に伴い、様々な分野において担い手不足が深刻化。また、「元気な未来創造戦略」に掲げる若年人口の増加目標を達成しても、当面の間、総人口の減少は避けられない状況。
- このため、「元気な未来創造戦略」において、若年人口の減少そのものに歯止めをかける「**抑制策**」としての取り組みに加え、**人口減少への「適応策」として、スマートシュリンク（賢い縮小）の視点で「"4S"プロジェクト」を推進する！**
- 全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、同プロジェクトに果敢に挑戦し、**地域社会の持続可能性と県民のQOLを高める。**

# 2 "4S"プロジェクトの視点

< 4つの視点（4つのS） >

- ① **「集合」** 複数の事業体を集め束ねることで、**スケールメリット**を追求
- ② **「伸長」** **真に必要なサービス**は充実（伸ばす）
- ③ **「縮小」** 重複するサービスの共同化や目的達成のための簡素な手法への代替等により「**賢く縮小**」
- ④ **「創造」** 「**全国初、日本一**」への挑戦を含め、前例踏襲ではなく、**新しいやり方を創り出す**試みを追求

全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ  
**「"4S"プロジェクト」に挑戦！**

地域社会の**持続可能性と県民のQOLを高める！**

# 3 "4S"重点プロジェクトの推進

「"4S"プロジェクト」のうち、特に県として強力な関与が必要な取り組みについては、「"4S"重点プロジェクト」として推進。予算編成や組織体制において、**県の経営資源を重点的に投入**する！

「4Sプロジェクト」の具体例

1 "4S"重点プロジェクト

視点 プロジェクト名	集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 (前例踏襲ではない 新たな試み)	担当 部局
消防広域化	● 現行15消防本部を <b>全県1本部</b> に統合	● 消火・救急・救助などの <b>現場力を強化</b>	● 総務部門、通信指令部門などの <b>共通する事務をスリム化</b> し、効率化	● 県の消防防災航空センター及び消防学校もあわせて <b>統合する全国初の試み</b> に挑戦	危機管理部
周産期医療体制の確保	● 出生数や医師数の減少を踏まえ、各医療機関の <b>ハイリスク・ローリスク機能を再編・集約</b> ● 医療機関間の役割分担を明確化した上でネットワークを強化	● 出産時の <b>安全性確保を最重点</b> に体制を構築 ● どこでも安心して受診できるようなシステムの県内統一や宿泊代助成等を実施	● ローリスク出産には助産師を中心とした「 <b>院内助産システム</b> 」を導入	● 中長期的に <b>ローリスク大規模分娩取扱施設</b> の整備を検討	健康政策部
県立高等学校の振興と再編	● 生徒数の減少を踏まえ、都市部では将来的に <b>学校単位の再編</b> も含め、教科や部活動を選択できる規模の教育環境を確保	● 中山間地域の <b>小規模校では、存置基準(学級数)を都市部より緩和</b> ● 地域資源を生かしたカリキュラムや部活動など <b>学校の魅力化・特色化</b> を進め全国から生徒を集める	● 定員充足率の低下を踏まえ、 <b>総定員や学級数を縮減</b> ● 定時制・通信制は実情を踏まえて集約 ● <b>遠隔教育</b> をさらに活用	● 地元市町村等と協力し、学科・部活動で <b>全国初、日本一となる取組</b> に挑戦( <b>新学科等の創設</b> を含めて検討)	教育委員会
地域公共交通の確保	● 路面電車と路線バスのあり方を一体的に検討 ● <b>並走区間の見直し</b> などによる効率化	● 路線バスの <b>幹線機能の維持・充実</b> ● 当面5年間、路面電車は維持の方向(10年後に向け検討)	● 路線バスの <b>支線部分</b> は、オンデマンド交通、コミュニティバス等 <b>簡素な交通手段で代替</b> を検討	● とさでん交通の経営安定化に向け、 <b>収益部門での積極的な設備投資や従業員の処遇改善等「全国初の試み</b> も含め具体策を検討	総合企画部
国保料水準の統一	● 34市町村の国保料等を統一し、 <b>保険財政の規模の拡大を通じて運営を安定化</b>	● 小規模市町村での <b>高額医療費の発生による保険料率引き上げを軽減</b> し、保険機能を強化 ● 県内全域で同一所得の人は同一保険料とし <b>公平性を向上</b>	● 市町村が共同して医療費の適正化を図ることで <b>保険料率の上昇を抑制</b>	● 糖尿病や心臓疾患の重症化予防に向け、 <b>全国初のプログラム確立</b> に挑戦	健康政策部

2 その他の"4S"プロジェクト

項目	事業名
公共サービスの確保	水道の広域化、介護サービスの大規模化や協働化
地域産業の持続性の確保	農地を集約し次世代に引き継ぐ地域計画の推進、施業地の集約化等による林業生産活動の持続性の確保、漁協及び産地市場の集約
地域の維持・活性化	集落活動センターの推進、あったかふれあいセンター事業の推進、事前復興まちづくり計画の作成

第5期産業振興計画 **戦略の柱**

**地産外商**

**イノベーション (変革)**

～2つの戦略の柱の下、「5つの戦略」により施策を展開し、若年層を中心とした県民の所得の向上を目指す～

**戦略 1 構造転換型戦略**

足腰が強く、持続可能な産業へ

**1 生産性向上(省力化・高付加価値化)の後押し**

(1) **産業のデジタル化** 地場産業 × デジタル

- ① IoPプロジェクトの推進とデータ駆動型農業による営農支援の強化
- ② スマート林業の推進
- ③ 水産業のデジタル化 (高知マリンイノベーション) の推進
- ④ 県内事業者のデジタル化支援
- ⑤ ICTを活用した生産性の向上 (保健医療・福祉分野、土木分野) 等

(2) **産業のグリーン化** 地場産業 × グリーン

- ① 有機農業の推進
- ② 森林資源の再生産の促進 (再生林の推進など)
- ③ グリーン化に資する製品開発 (食品残渣等の活用) 等

**2 新たな価値を生み出す産業の創造**

- ① 「次世代産業創造プロジェクト」の推進
  - ・ヘルスケアイノベーションプロジェクト
  - ・アニメプロジェクト
  - ・グリーンLPガスプロジェクト
- ② ローカルイノベーションプラットフォームによる新事業の創出

**戦略 2 地域産業スケールアップ型戦略**

稼げる地域産業へ

**1 地域資源を生かした『地産』の強化**

(1) **外商を見据えた地産強化** 起爆剤

【一次産業】

- ① 優良農地の迅速な整備と担い手への農地集積の加速化
- ② 高品質な製材品等の供給 (大径材を含む)
- ③ 養殖業の振興 (陸上養殖含む) 等

【二次産業】

- ① 食品産業全体の成長を牽引する企業の創出・育成
- ② 食料品の商品開発力・生産力向上への支援

[地域アクションプラン] 地域資源を生かした加工品づくりや地域の観光振興

(2) **地消地産の推進**

- ① エネルギーの地消地産
- ② 特定品目 (県産和牛肉等) の地消地産 等

**2 『外商』の全国展開**

(1) **関西圏との経済連携の強化**

- ① アンテナショップの活用
  - ・商談機会の創出
  - ・食や自然などの魅力発信
- ② 万博を契機とした国内外の誘客促進

(2) **県産品の販路拡大**

- ① 園芸品の卸売市場との連携 (関東土佐会、関西土佐会)
- ② 青果物の業務需要の拡大
- ③ 「高知家の魚応援の店」との取引拡大
- ④ 大手企業に幅広いネットワークを持つNPO法人との連携分野を拡大 等

**3 滞在型観光の推進**

- ① 連続テレビ小説「らんまん」や「あんぱん」を最大限に生かした「どっぶり高知旅キャンペーン」の展開
- ② 中山間地域において周遊促進や長期滞在につながる宿泊機能の強化

**戦略 3 グローバル展開型戦略**

世界に選ばれる高知県へ

**1 県産品の輸出拡大**

【全般】 台湾オフィス、シンガポール事務所などの海外支援拠点の活用

- ① 輸出品目やターゲット市場の拡大

【一次産業、食品加工】

- ① 農水産物、土佐酒の輸出拡大
- ② 新たな柱となる輸出品目の掘り起こし 等

【ものづくり】

- ① 国内外の商社等とのマッチング
- ② 現地サポートデスク (タイ・ベトナム) 及び現地アドバイザー (台湾、インド) の活用 等

**2 インバウンド観光の推進**

- ① 定期便化に向けたチャーター便の誘致
- ② 「どっぶり高知旅」のセールス強化
- ③ クルーズ客船の誘致 等

**3 外国人材の活躍推進**

- ① MOU締結先からの受入促進
- ② 新たに外国人材を雇用しようとする事業者への支援
  - ・相談窓口の設置、高度人材のマッチング支援

**戦略 4 課題解決型戦略**

課題先進県から課題解決先進県へ

**1 自然災害多発県から「防災先進県・高知」へ**

(1) **防災関連産業の振興**

- ① メイド・イン・高知の防災関連製品の地産地消・外商
- ② 土木技術コーディネーターの活動強化 等

**2 新たな人の流れの促進 (人口減少対策と連動)**

- ① **県外からの移住者のさらなる増加**
  - 情報発信のさらなる強化、大阪の相談体制の充実
  - 転出抑制に向けた定住支援の強化 等
- ② **外国人材の活躍推進** (再掲)

県経済の成長をしっかりと支える

**戦略 5 人材起点型戦略**

人に投資し、人が活躍できる県へ

**1 産業人材の育成**

- ① こうちスタートアップパーク (KSP) による起業の促進
  - ・学生の起業マインドの醸成、若者や女性の起業の後押し
  - ② 土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA)

**2 各産業の担い手の確保**

- ① 移住施策と連動した担い手の確保
- ② 一次産業や建設業への若者 (特に女性) の就業促進
- ③ 医療・福祉・介護人材の確保 (処遇改善等)
- ④ キャリア教育の充実と県内就職の促進

**3 多様な人材が定着・活躍しやすい環境整備**

- ① 働き方改革の推進
  - ・経営基盤強化と連動した働き方改革への支援
  - ・働きやすい職場環境整備への支援



©Expo 2025

アンテナショップと大阪 関西万博を最大限に活用した「オール高知」態勢による展開

観光客の誘致や外商の促進により経済活力を向上

# <2 経済の活性化 – ① – I 地産外商の強化> 関西圏との経済連携の強化

## 戦略の策定・実行

- ◆大阪・関西万博などの大規模プロジェクトに向けて、経済活力が高まる関西圏との経済連携を強化することにより、本県経済の活性化を図ることを目的として、これまでの3年間の取り組みを土台に「第2期関西・高知経済連携強化戦略」を策定
- ◆推進する中で見てきた課題などに対応するため、「観光推進」「外商拡大」「万博・I R連携」の3つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを強化し、「オール高知」の態勢により展開

## 戦略の概要

- ### ◆計画期間
- (1) R7年(2025年)の大阪・関西万博の開催や大阪市中心部における大規模な再開発等を見据えた戦略を策定
  - (2) 戦略に基づく個々の取り組みの期間は4年間 (R6~9年度)

- ### ◆進捗管理
- (1) 高知県産業振興計画に位置付け、四半期ごとにPDCAサイクルによる状況の点検・検証を実施
  - (2) 関西圏の経済界や行政関係者等からなる「関西・高知経済連携強化ワーキング会議」を毎年開催し、進捗状況の報告及び改定内容等の検討を実施

## 1 観光推進プロジェクト

「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぶり高知旅キャンペーン」を通じて、関西圏との連携した取り組みを進めることで、国内外からの観光客の増につなげる。

- ### 戦略1 「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光地域づくり&セールス・プロモーション
- 拡 高知ならではの魅力の磨き上げと情報発信 ○ アンテナショップを拠点とした情報発信
- ### 戦略2 関西を起点とする外国人観光客の誘客を推進
- 大阪観光局や関西エアポート等と連携した情報発信 **新** 大阪・関西万博での情報発信
- ### 戦略3 スポーツツーリズムの推進
- 地域と連携したスポーツツーリズムの推進 ○ スポーツを通じた交流人口の拡大

## 2 外商拡大プロジェクト

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのネットワークを土台としながら、各分野において関西圏の「パートナーとの連携を一層強化」することにより、さらなる外商拡大の取り組みを進める。

戦略 関西圏のパートナー（卸売事業者、量販店、飲食店等）との連携強化による外商拡大

農業	拡 卸売市場と連携した青果物の販売拡大 拡 マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大
水産	拡 卸売事業者との連携による外商拡大 拡 「高知家の魚応援の店」との関係強化による水産物の販売拡大 拡 卸売市場関係者との連携によるさらなる輸出の拡大
加工食品	拡 卸売事業者との連携強化による外商拡大 拡 飲食店等への外商活動の強化 拡 商談会・展示会の拡充強化 拡 アンテナショップを核とした外商活動の強化
林業	拡 流通拠点との連携による外商活動の強化 拡 顔の見えるつながりの強化による土佐材パートナー企業への販売拡大 ○ 非住宅建築向けの構造材や内装材等の需要拡大の推進
商工	拡 NPO法人与自然と連携した外商の強化 拡 工法の外商促進 拡 アンテナショップを活用した外商促進

## 3 万博・I R連携プロジェクト

大阪・関西万博やI Rなどの「大規模プロジェクト」を契機に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、**万博中の需要拡大や万博後を見据えた県産品等の外商拡大**の取り組みを進める。

- ### 戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に高知の魅力を訴求し誘客
- 拡 国内外に向けた観光地・高知のセールス&プロモーションの推進
  - 新** 万博を活用した効果的な情報発信

### 会場内における本県PR

- 4/27 **本県食文化の発信 (大阪外食産業協会パビリオン)**  
◆特産品や伝統料理の体験を通じて高知独自の「食」や「食文化」の魅力をPR
- 5/28 -6/1 **本県の農業の魅力発信 (内閣府SDGs展示)**  
◆IoPプロジェクトやIPM技術といった先進的な取り組みの紹介  
◆多様な園芸品目を生産する本県の園芸農業の魅力発信
- 8/22 -8/23 **高知県主催催事**  
◆よさこいの披露（発祥の地PR、未来を担う学生チーム演舞等）  
◆街路市（日曜市）を再現して特産品PR

- ### 戦略2 万博中の需要拡大や万博後を見据えた外商活動等の強化
- 拡 関西圏のパートナーと連携した県産食材等の外商拡大
  - 拡 非住宅木造建築等への県産木材（土佐材）の利用促進（再掲）
  - 拡 工法の外商促進（再掲）

## 1 ~ 3 のプロジェクトを横断的に支える取り組み

各プロジェクトの取り組みを横断的に支えるため、関西圏での情報発信を強化するとともに、「オール高知」の態勢による取り組みを展開する。また、関西圏の企業や人材等を本県に呼び込むための取り組みを進める。

- ### 戦略1 情報発信の強化とネットワークの拡充
- 拡 大阪・関西万博を活用したプロモーションの展開
  - 拡 アンテナショップを中心とした関西と高知を結ぶネットワークの拡充

- ### 戦略2 関西圏の企業や人材等を本県に呼び込む
- 拡 若者の定着・増加に向けた移住促進
  - 拡 企業誘致の推進

### アンテナショップ SUPER LOCAL SHOP とさとさ

「スーパー・ローカル」を前面に押し出しながら、本県の「食」や「観光」などの魅力の発信や外商拡大に係る取組を展開

- ◆開店日 : 令和6年7月31日
- ◆出店場所 : 「KITTE大阪」2階 約46坪区画

# < 2 経済の活性化 – ① – I 地産外商の強化 > 地産外商戦略の推進 ～県産品の付加価値向上とさらなる外商拡大～

目指す姿

食品産業のイノベーションを推進し、県産品の付加価値向上とさらなる外商拡大を目指す

分野を代表する目標

**食料品製造業出荷額等** 出発点 (R3) 1,034億円 ⇒ 現状 (R4) 1,181億円 ⇒ R7 1,209億円 ⇒ 4年後(R9)1,300億円 ⇒ 10年後(R15)1,400億円  
※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

## 「地産」の強化

## 「外商」の強化

### 柱1 外商につながる地産の強化

#### (1) 市場が求める商品づくりへの支援

- ① 売れる商品づくりへの支援  
 国内外のバイヤー等と連携した商品開発・改良の伴走支援  
 マーケティング戦略や販売戦略の策定支援
- 新** 食品残渣等を活用した商品開発への支援  
 商品発掘コンクールを通じた商品開発への意欲醸成
- ② 輸出に対応した商品づくりへの支援  
 専門家による輸出対応商品の開発支援(賞味期限延長等)
- 新** ③ 土佐酒ブランドの強化に向けた県産酒米の安定供給の確保
- ④ 工業技術センターによる商品開発等への支援

#### (2) 食品加工の生産管理の高度化支援

- 拡** ① 生産性向上・衛生管理向上に向けた支援  
 生産性向上推進アドバイザーによる個別現地支援  
 省人化に向けた生産体制の整備への支援  
 外商拡大に向けた国際衛生基準対応等への個別支援
- ② 食品表示の適正化を支援  
 食品の安全安心に向けた食品表示の対応支援

### 柱2 国内外商の拡大

#### (1) 地産外商公社を核とした外商の拡大

- ① 卸売事業者との連携強化による外商拡大
- 拡** 卸売事業者主催の社内商談会等への参加  
 外商コーディネーターと連携した新規の販路開拓
- ② 商談会・展示会の拡充  
 成約に直結する産地視察型の商談機会の拡大
- 新** 新たな展示会出展(PB、OEM関連)による販路開拓
- ③ 飲食店等への外商活動の強化
- 拡** 飲食チェーン、ホテルグループへのアプローチ
- 拡** ④ 外商の全国展開に向けた営業活動  
 顧客及び営業情報の蓄積による営業活動の充実  
 中部エリアにおける営業活動の展開

#### (2) 関西戦略に基づく県産品の外商拡大

- ① アンテナショップを核とした外商活動  
 店舗を活用した県産品のPR強化や商談機会の創出  
 テストマーケティング等による県産品の磨き上げ
- 拡** ② 関西プロモーションの展開による県産品の認知度向上  
 SUPER LOCALのコンセプトによる各分野の取組の連動
- ③ 大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化

### 柱3 輸出の拡大

#### (1) 輸出品目の強化

- ① 有望な輸出品目の拡大  
 【ユズ】欧州向けの有機的栽培への転換支援  
 【プリ類】養殖の規模拡大やコスト削減に向けた支援
- ② 新たな輸出品目の発掘・育成
- 拡** JETRO等との連携による新規取組事業者支援

#### (2) 外商活動の強化

- ① マーケティングの考え方に基づいたプロモーション
- ② 海外ネットワークの活用による販路拡大
- ③ 新たな市場の開拓や成長市場である東南アジアでの販売拡大の推進
- 新** 【農畜水産物・加工品】タイの展示会への共同出展
- 新** 【土佐酒】新たな市場の開拓(ドイツ、豪州等)

#### (3) 事業者支援の強化

- 拡** ① 海外展示会への出展支援等を通じた県内事業者の地域商社化の推進
- 拡** ② 輸出拡大に向けた施設整備補助金の活用促進

## 成長を支える取り組みを強化

### 柱4 食品産業を支える産業人材の育成

#### (1) 商品企画力・開発力・外商力の向上

- ① 食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームである「食のイノベーションベース」を運営
- 拡** 事業者の段階に応じたカリキュラムの拡充
- ② 土佐FBCとの連携  
 事業者のレベルに合わせた「食のイノベーションベース」、「土佐FBC」の各カリキュラムへの誘導

### 柱5 事業拡大に向けた企業の成長を後押し

#### (1) 裾野の拡大も含めた総合支援

- ① 課題解決をサポートする相談・支援のワンストップ窓口である「サポートデスク」による支援  
 専門人材による事業者の生産から販売までの幅広い課題へのプッシュ型の支援
- 拡** 出張相談会を通じたニーズの掘り起こし

#### (2) 事業規模拡大に向けたサポート

- ① 事業戦略の策定支援  
 セミナー・個別相談の実施
- 拡** 専門家による販売戦略の策定支援  
 戦略策定後における実行支援
- 拡** ② 生産性向上推進アドバイザー派遣

#### (3) 成長を牽引する企業の創出

- 新** ① リーディング企業の創出・育成  
 付加価値向上に向けたイノベーションの創出による外商拡大や中核人材の確保等の取組を支援

※専門人材や関係機関等で構成する「外商強化支援チーム」による伴走支援

# < 2 経済の活性化 - ① - I 地産外商の強化 > 観光分野の施策の展開 ~「地域のための観光」へ~

<b>目指す姿</b>	「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぶり高知旅キャンペーン」を展開し、国内外の観光客に、高知ならではの魅力をじっくりと、深く、味わっていただくことで、長期滞在や高知のファン拡大を目指すとともに、観光消費額の増につなげる。
<b>分野を代表する目標</b>	<b>県外観光客人泊数</b> 出発点(R4) 426.6万人泊 ⇒ 現状 (R5) 522万人泊 ⇒ R7 552.9万人泊 ⇒ 4年後 (R9) 563.9万人泊 ⇒ 10年後(R15) 606.8万人泊 <b>観光総消費額</b> 出発点(R4) 966億円 ⇒ 現状 (R5) 1,290億円 ⇒ R7 1,338億円 ⇒ 4年後 (R9) 1,389億円 ⇒ 10年後(R15) 1,599億円

## 【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

### 柱1 長期滞在につながる観光地域づくりの推進

#### (1) 「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり

- ① 住民とのふれあい、暮らしに触れる、地元産業の活性化に資する観光商品の造成
- ② 神祭への参加など伝統文化の継承につながる体験プログラムの造成

#### (4) 地域との交流から生まれる感動など付加価値の向上

- ① 集落活動センターを拠点とした宿泊、食の提供、イベント開催など地域との持続的交流につながる観光商品の造成
- ② 地域の理解促進につながる教育旅行の受入の拡大 (民泊の推進、みどりの学習旅行)

#### (2) 地域内での周遊・滞在の促進

- ① 地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の仕組みづくり
- ② 広域観光組織を中心としたデジタルデータの活用による戦略的な周遊施策等の実践

#### (5) 中山間地域の移動を確保するための2次交通の充実

- ① コミュニティバスなど既存インフラの観光への活用
- ② 県内バス事業者との連携による旅行商品化の促進

#### (3) 長期滞在を目指した受入態勢づくり

- ① 宿泊施設を中心に観光事業者が連携した滞在時間延長の取組の支援
- ② 中山間地域における分散型ホテルの構築や宿泊施設を中心に“おもてなし”でリピーター化

## 【売る】PR・プロモーション

### 柱2 戦略的セールス&プロモーション

#### (1) マスメディアを活用した情報発信

- ① 連続テレビ小説「らんまん」や「あんぱん」を前面に打ち出した情報発信
- ② とさとや大手書店等とタイアップした「やなせたかしのふるさと 高知」のPR

#### (3) 閑散期における誘客の促進

- 新** ① 平日宿泊促進キャンペーンの実施
- 拡** ② ナイトタイムエコノミーの推進や龍馬パスポートを活用した長期滞在の促進による閑散期対策の実施

#### (2) 旅行会社向けのセールス活動

- ① 旅行会社向けの観光商品説明会やモニターツアーの実施
- ② 広域観光協議会と連携したセールス活動

#### (4) 若者の関心が高い新たなスポーツの推進

- ① プロ野球など既存プロスポーツチームの誘致の継続
- 新** ② 県民体育館の再整備を見据えたスポーツの推進
- 拡** ③ 高知ユナイテッドSCのJリーグ参入を契機としたスポーツツーリズムの推進
- 新** ④ 子どもや若者の関心が高い新たなスポーツ機会の拡充

#### (1) 磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

- ③ 教育旅行誘致セールスの実施

## 【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

### 柱3 おもてなしの推進

#### (1) ユニバーサルツーリズムの推進

- ① バリアフリー観光相談窓口の設置や特設ウェブサイトでの情報発信
- ② 観光関連事業者の人材育成等による受入態勢の強化

#### (4) 観光客の満足度の向上

- ① 高知家おもてなしキャンペーンの展開等による県民運動の強化
- ② 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進

#### (2) 地域の特色を生かした受入態勢づくり

- ① 観光ガイドの裾野拡大やスキル向上
- ② 観光施設等でのコンシェルジュ機能の強化
- ③ 広域観光組織の体制及び機能強化 (地域おこし協力隊制度の活用)

#### (3) やなせキャラクター等の活用による県内周遊の促進

- ① やなせキャラクターや、まんが・アニメに関連する文化施設等を巡るスタンプラリーの実施
- ② 中山間地域を中心に「あんぱん」関連の企画展等と「どっぶり」の体験等を組み合わせたイベントの開催 等

### 柱4 国際観光の推進

#### (1) 定期便化に向けた国際チャーター便の誘致

- ① 台湾チャーター便の定着に向けた取り組みの強化
- ② 短期チャーター便の誘致 (韓国等)
- ③ 国際定期便受入に向けた高知龍馬空港新ターミナルビルの整備

#### (4) 旅行商品の高付加価値化や滞在期間の延長

- ① アドベンチャーツーリズムの推進 (インバウンド向け「どっぶり高知旅」のセールスやプロモーション)【再掲】

#### (2) 関西圏からの誘客の促進

- 新** ① 大阪・関西万博での情報発信
- 新** ② 大阪観光局や関西エアポート等と連携した情報発信

#### (5) 消費額拡大に向けた受入環境整備

- 拡** ① 観光事業者と連携した消費拡大の推進
- 拡** ② 地域通訳案内士等のガイドスキルの向上による稼げるガイドの育成

#### (3) 個人旅行者の誘客の拡大

- ① アドベンチャーツーリズムの推進 (インバウンド向け「どっぶり高知旅」のセールスやプロモーション)

## 全体を下支え

### 柱5 観光人材の確保・担い手不足の対応

#### (1) 宿泊施設の生産性向上につながる高付加価値化、長期滞在の推進

- ① 宿泊施設を中心に観光事業者が連携した滞在時間延長の取組の支援【再掲】
- ② 中山間地域における分散型ホテルの構築や宿泊施設を中心に長期滞在できる態勢づくりの支援【再掲】

#### (2) 年間を通じた観光需要の平準化

- 新** ① 平日宿泊促進キャンペーンの実施【再掲】
- 拡** ② 閑散期対策【再掲】

#### (3) 積極的な人材の確保

- 拡** ① 教育機関との連携による新たな観光人材の裾野の拡大
- 拡** ② 外国人材の活躍推進に向けた関係機関との連携強化

**「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぶり高知旅キャンペーン」の展開**



R6  
主な取組・成果

(1) 観光商品づくり、周遊促進・滞在延長につながる取組を支援

- ① 中山間地域での観光商品の造成 (40商品造成予定) ② 中山間地域での分散型ホテルの構築 (3エリアの計画策定)

(2) 「あんぱん」と連動した早期のプロモーション、旅行会社セールスの実施

- ① 旅行会社向け助成制度の新設・拡充(10/1～)、旅行会社向けモニターツアーの実施による旅行商品化の推進  
② アンテナショップ「とさとさ」と連動した観光PRイベント (5回) の開催 ③ 大手書店と連携した「あんぱん」関連情報の発信

(3) 地域博覧会「ものべすと」開催支援

- ① 官民一体の推進体制の構築 ② ログマークやキービジュアルの制作 ③ 博覧会公式ガイドブック、特設サイトの制作  
④ オープニングイベントなどの特別イベントの開催 ⑤ やなせたかし記念館のリニューアル等のハード整備 等



展開イメージ

1 誘客の拡大  
「やなせたかしのふるさと 高知」プロモーション

2 ものべすと  
地域博覧会

3 商品づくり・地域づくり  
どっぶり体験

4 県内周遊  
やなせキャラクター等の活用

拡 1. 「やなせたかしのふるさと 高知」を前面に打ち出した誘客の拡大

(1) 観光キャンペーン推進事業費補助金 (誘致・広報事業)

229,765千円

- ① 県外のやなせさんゆかりの地などと連携し、「やなせさんのふるさと 高知」を紹介  
② 県アンテナショップや民間企業などとタイアップして、首都圏や関西圏で高知県フェアを開催 等

拡 2. 地域博覧会「ものべすと」の開催による誘客の促進

(1) 広域観光推進事業費補助金 (地域博覧会開催支援事業)

64,500千円

- ① 特別感のある企画展の開催や、周遊企画の実施  
② 空港発着の周遊バス運行 (GW、夏休み等の繁忙期) 等

(参考) 各市による受入態勢強化の取組

- ・ 香北町美良布での昼食対策 (繁忙期の「道の駅美良布」直販所の商品の充実、キッチンカー等の招へい)
- ・ ガイドの充実 (臨時観光案内所の設置 (開設日: 土日祝日、GW、お盆等の繁忙期) )
- ・ 混雑時の臨時駐車場・シャトルバスの運行

3. 中山間地域を中心とした商品づくり、長期滞在の地域づくりの推進

(1) 地域観光商品造成等委託料

30,085千円

- ① 地域ならではの魅力ある素材を生かした観光商品づくり

拡 (2) 滞在型観光推進計画策定支援等委託料

21,202千円

- ① 支援エリア数を拡充し、分散型ホテルの構築や宿泊施設の魅力向上に向けた取組を加速化  
② 歴史的な町並み等を生かした分散型ホテルを核とした地域づくりに向けたエリアの可能性調査 (有識者等による現地視察を実施)

拡 4. やなせキャラクター等の活用による県内周遊の促進

(1) 観光キャンペーン推進事業費補助金 (受入事業)

177,975千円

- ① やなせキャラクターや、まんが・アニメに関連する文化施設等を巡るスタンプラリーの実施  
② 中山間地域を中心に「あんぱん」関連の企画展等と「どっぶり」の体験等を組み合わせたイベントの開催 等

## <2 経済の活性化－①－II イノベーションの強化> I o Pプロジェクトの推進

### 取組方針

IoPクラウドの県内農家への普及と、IoPクラウドを活用した営農技術の確立及び新たなサービスの開発を推進するとともに、得られた成果を県内農家に還元する

### IoPクラウドを核とした研究・開発の推進

358,659千円

#### 【大学での研究開発の推進】



光合成速度 蒸散速度 葉温  
葉面積指数 開花数 着果数



#### ○生理生態AIエンジンの深化

(精度向上、様々な環境条件への適応) と多品目への展開。

#### ○営農支援AIエンジンの開発

生理生態情報等を基に生育予測、収穫量・時期等を予測。

- ・ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金 350,659千円

#### 【研究成果の農業現場における活用方法の確立】

- 研究者、技術指導者、農業者、企業が参加したIoP農業研究会において取組を加速。

#### 【企業によるIoPクラウドを活用したデバイスやサービスの開発の推進】

- ユーザー数の増加により生じる様々なニーズ、課題を製品化やサービス化につなげるため、商品化に向けたデバイスやサービスの実証事業を支援。
  - ・データ連携基盤活用実証事業委託料 8,000千円
- IoP技術者コミュニティ(参加企業47社)による関連産業の育成。

大学での研究成果や企業のサービス開発を現場で活用できるよう、IoPクラウドをバージョンアップ

### IoPクラウドの機能開発、運用・保守

172,372千円

#### 【研究成果のIoPクラウドへの実装と保守運用】

- 病害予測画面や燃油・肥料使用量、コスト削減のシミュレーションをするG X 関連機能の充実

#### 【開発されたデバイスやサービスとのAPI連携】

- ・IoPクラウド運用保守等委託料 143,372千円
- ・IoPクラウド運用等管理委託料 29,000千円



### IoPクラウドの県内農家への普及推進

2,000千円

- 県内各地区でIoPクラウドの便利機能や使い方、活用のメリットなどを農家に分かりやすく伝える活動の推進。

- ・IoPクラウド利活用促進支援業務委託料 2,000千円



連携

研究開発の成果等を県内農家に還元

【IoP推進事業費以外】

### IoPクラウドを活用したデータ駆動型農業の推進による営農支援の強化

#### 【データ駆動型農業を多品目(施設野菜、露地野菜、果樹、花き)へ普及】

#### 【IoPクラウドの詳細分析機能等を活用した技術レベルに応じた営農支援】

#### ○環境測定装置等の導入促進

- ・園芸用ハウスリノベーション事業費補助金 130,000千円

#### ○データ活用成功事例づくりと成果の横展開

- ・データ駆動型農業推進事業費 22,825千円

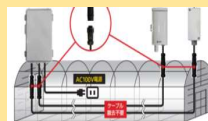
技術レベルに応じた営農支援



エキスパート

環境制御技術上・中級者

環境測定装置  
導入農家  
約1600戸



### IoPプロジェクトの成果を全国へ

- 地方大学・地域産業創生交付金(展開枠)を活用した取組を推進。H30~R4までのIoPプロジェクトの取組内容を強化・拡大するものでR7は展開枠の3年目に当たる。

#### 「展開枠の目標」

- 【全国展開・グローバル化】
- ・AIエンジンの強化、多品目展開
- ・他県・他機関との連携強化
- ・他自治体等へのプラットフォーム展開

#### 【IoPクラウドをデータ連携プラットフォームに進化】

- ・システム開発やIoPデータを活用した関連産業を創出
- ・その他産業へのプラットフォーム活用

#### 【GX with IoP】

- ・カーボンニュートラルの取組
- ・循環経済、窒素循環に資するサステナブルなIoP施設園芸の創成



**目指す姿** 起業や新事業展開の促進による新たな産業の創出や若者の雇用拡大

**分野を代表する目標** 県のサポートによる**起業・新事業展開件数** 出発点 (R2～R5) : 149件 ⇒ R7 : 50件 ⇒ 4年後 (R6～R9) : 200件

**戦略の柱 1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート**

背景

- 1 若者にとって魅力のある仕事の創出につなげるため、都市部からの若者の呼び込みをはじめ、**起業支援の取組の更なる強化が必要**
- 2 県内企業等がスピード感を持って新事業創出やイノベーションに取り組むためには、**独自技術を持つ全国のスタートアップ企業等の提案を生かす仕組みが必要**
- 3 **起業や県内企業による新事業展開の促進、イノベーションの創出のためには、企業力の向上が必要であり、それを下支えする産業人材の育成が重要**

⇒ **産学官民が連携して  
起業や新事業展開をさらに促進**

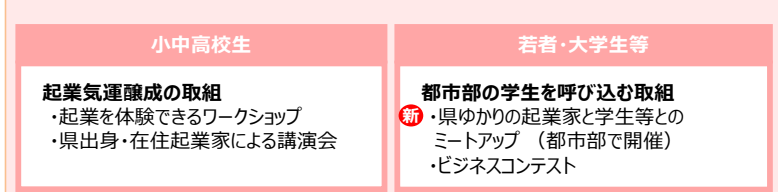
## イノベーションを生み出すプラットフォーム「ココプラ」

### 1 起業の促進

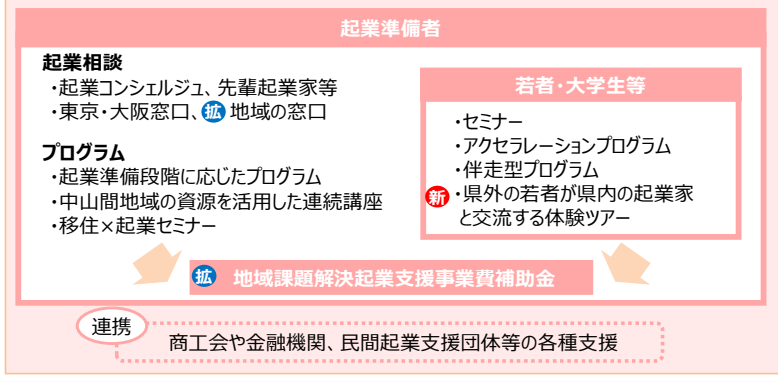
**起業関心層の拡充や、県内全域での起業支援の取組を強化**

- 新** (1) 高知にゆかりのある都市部の学生と起業家との交流機会を創出
- 新** (2) 県外の若者を対象とした「起業」をテーマとした体験ツアーの実施
- 拡** (3) 中山間地域の起業を促進するため補助要件の見直し

#### (1) 起業関心層の拡充



#### (2) 起業支援

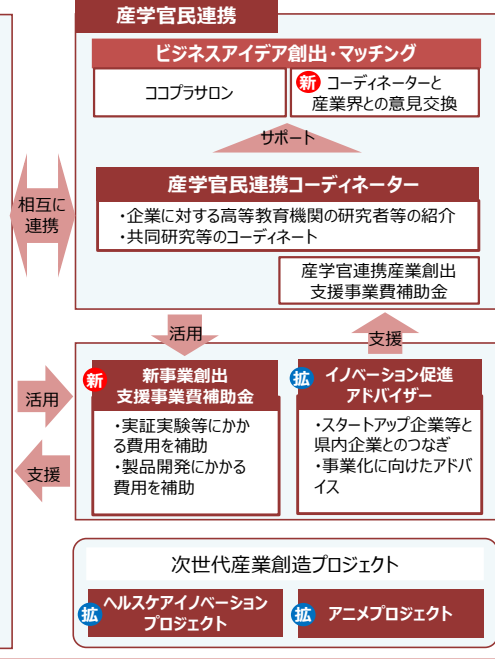
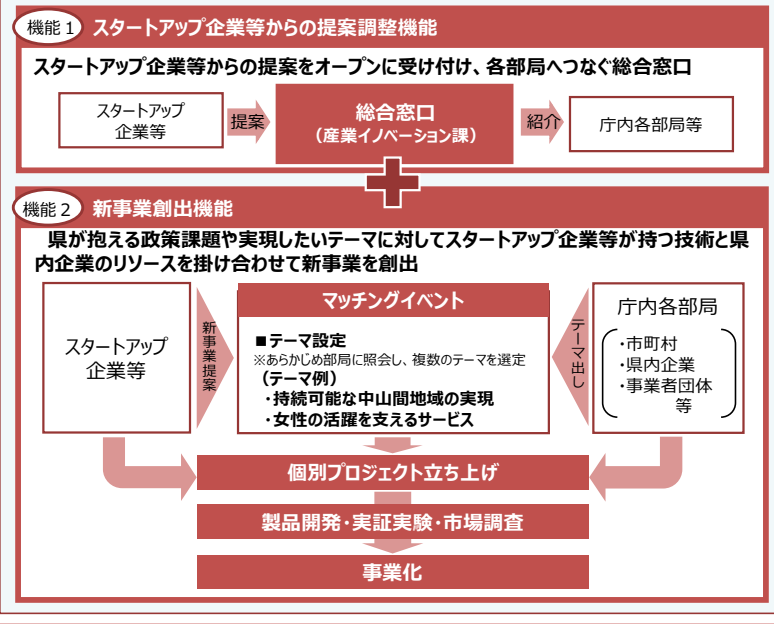


### 2 イノベーションの促進

**高等教育機関や全国のスタートアップ企業等の提案を生かした新事業創出を促進**

- 新** (1) 全国のスタートアップ企業等が持つ独自技術を生かして県内企業等の新事業創出を促進するイノベーションのプラットフォームを創設
- 新** (2) 新技術を用いた事業創出を目的に県内企業等が取り組む実証実験や製品開発にかかる経費を支援する補助制度を新設
- 新** (3) 高等教育機関と産業界の交流・連携のきっかけづくりのために意見交換会を実施

#### 新 ローカルイノベーションプラットフォーム

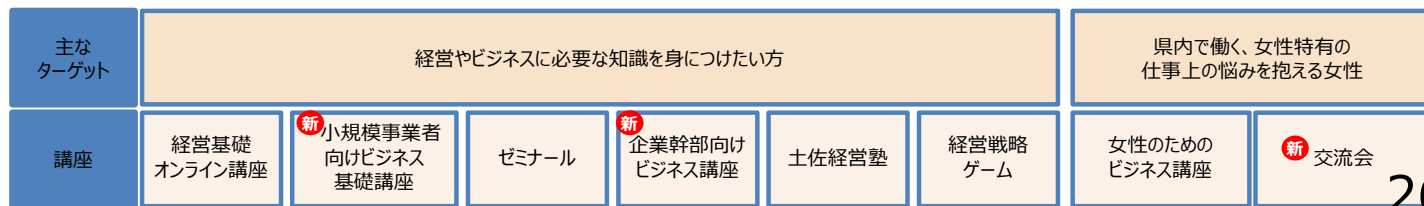


### 3 産業人材の育成

● 県政課題である女性活躍推進、中山間地域等での小さなビジネス促進等につながる講座を展開することで、**本県の産業振興を担う人材を育成**

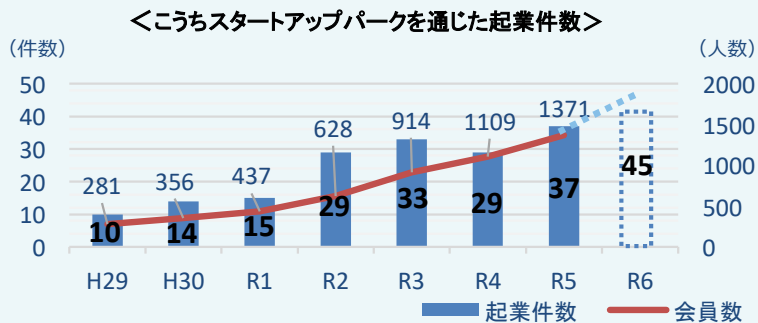
- 新** (1) 県内で働く女性をターゲットとした講座に加え、学びをきっかけとした、女性同士の交流やネットワーク構築を目的とした交流会を実施
- 新** (2) 中山間地域等で起業した小規模事業者の事業継続を支える、ビジネス基礎講座を実施

土佐まるごとビジネスアカデミー（MBA）※現時点でのカリキュラム予定



**目的** 若者にとって魅力のある仕事の創出につなげるため、都市部からの若者の呼び込みをはじめ、起業支援の取組をさらに強化する。

**現状・課題** (1)今年度、プログラムを充実(R5:22講座 → R6:24講座)させており、セミナー参加者数は増加傾向  
(2)今後、参加者のアフターフォロー等により、目標を達成できる見込み



＜現状＞ ※R6.12月末時点  
①こうちスタートアップパーク(KSP)会員数:1,606人  
②セミナー参加者数:延べ292人  
③起業件数:27件

＜課題＞  
①魅力のある仕事をつくり、若者や女性の定着につなげるため、さらなる起業支援の取組が必要  
②中山間地域でのさらなる起業の促進が必要

**第5期計画（令和9年度）の目指す姿**

**目標**  
◆こうちスタートアップパークを通じた起業件数  
R7：45件 ⇒ 4年後（R6～R9）：180件

- (1)魅力ある仕事をつくり、若者や女性の定着につなげるため、都市部の若者の呼び込みを行う
- (2)中山間地域でのさらなる起業の促進に向けて補助制度の拡充を行う



**令和7年度 起業促進に向けた取り組み**

**起業関心層の拡充**

**小中高生**

- (1)起業気運の醸成  
①起業を体験できるワークショップの実施  
(小学4～6年生:3回、中学生:2回)  
②県出身・在住起業家の学校への派遣  
(小中高等学校:全10校)



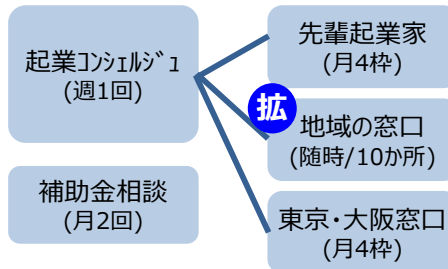
**大学生・若者等**

- (1)大学生の呼び込み  
①学生ミートアップ(年1回)  
②ビジネスコンテスト(年1回)  
(2)若者等の呼び込み  
①「移住×起業」セミナー(年3回)

連携 民間起業支援団体、UIターンサポートセンター

**起業支援**

**I 起業相談**



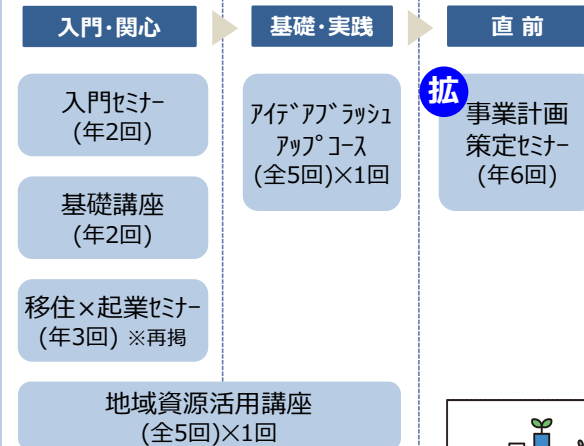
**大学生・若者等**

- (1)大学生向け支援  
①セミナー ②伴走型プログラム(随時)  
③アクセラレーションプログラム(随時)  
(2)若者向け支援  
①「移住×起業」体験ツアー(年1回)

連携 民間起業支援団体、UIターンサポートセンター、金融機関、商工会議所、商工会

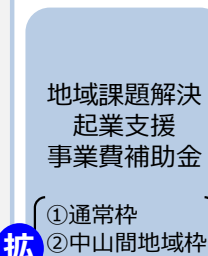
**II プログラム**

起業希望者に対し、準備段階に応じたプログラム等を実施



**III 補助金**

起業に必要な経費を補助



**起業**

- 連携  
(1)金融機関  
(2)商工会議所  
(3)商工会  
(4)よろず支援拠点  
(5)民間起業支援団体

# < 2 経済の活性化 - ① - II イノベーションの強化 > ココプラのプラットフォーム機能による新事業展開

**目的** 全国のスタートアップ企業等の新技術や高等教育機関のシーズを活用することで県内企業の新事業創出や政策課題の解決を促進する

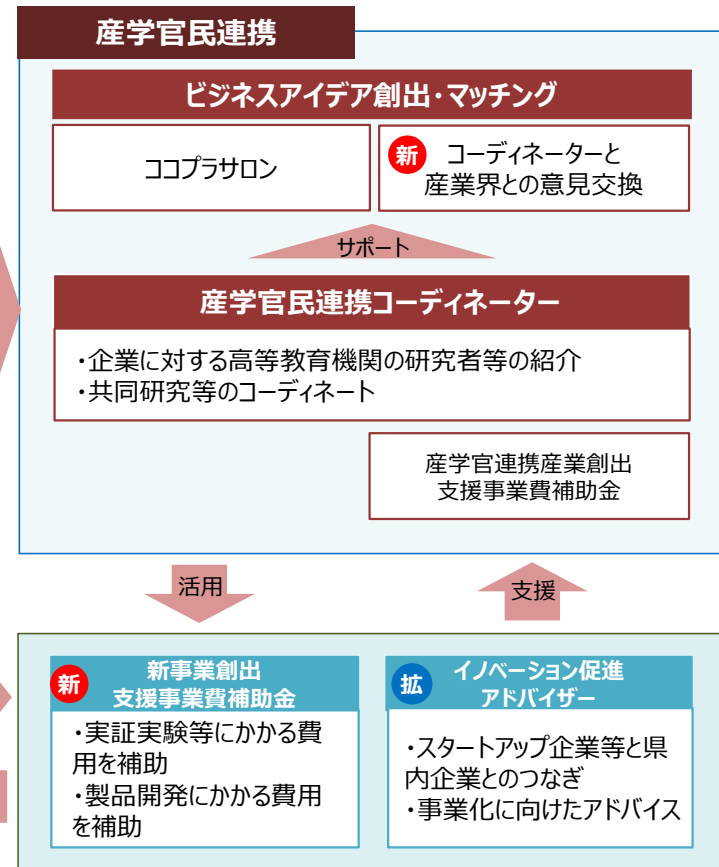
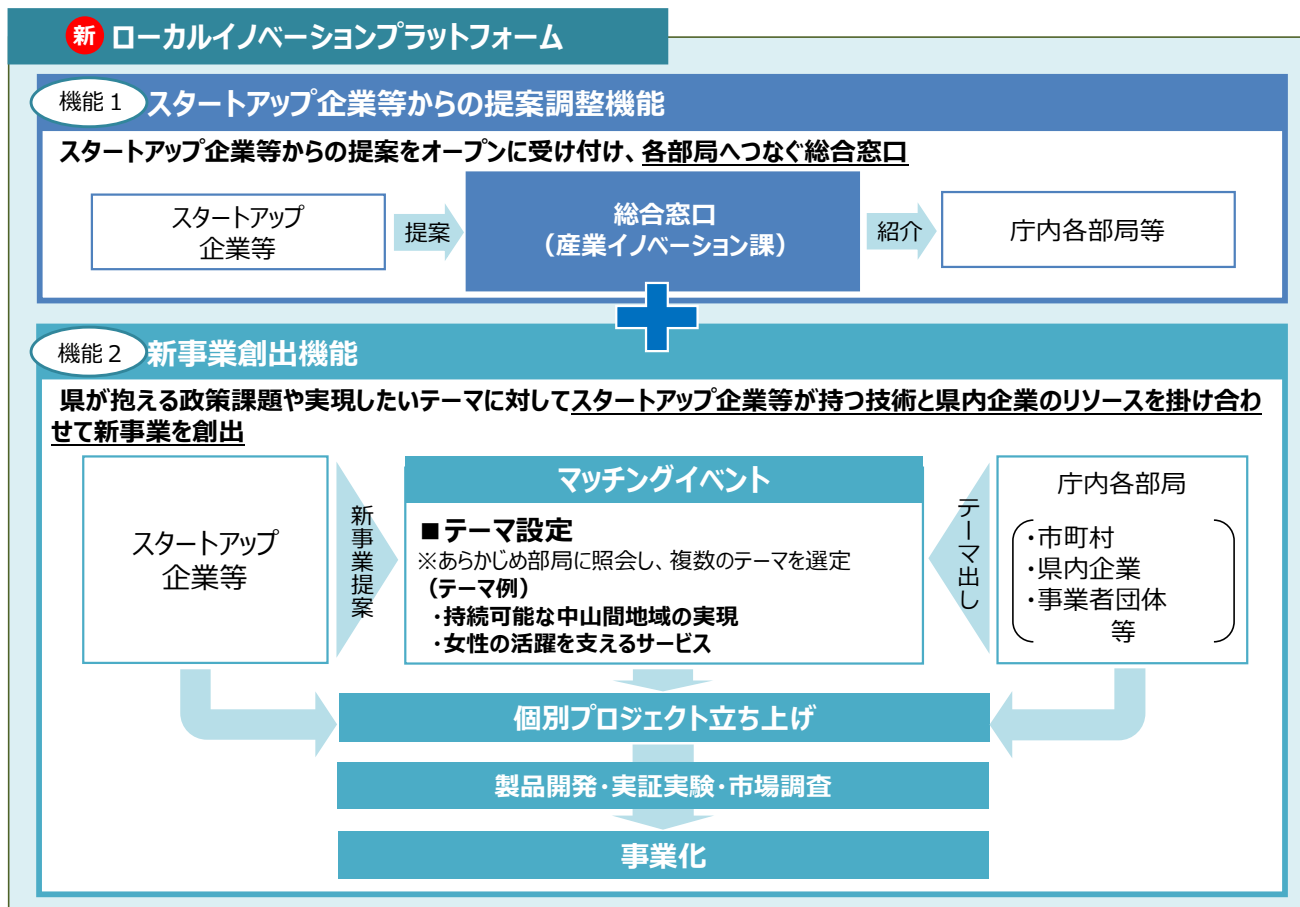
## 現状・課題

- 《現状》**  
 (1)これまでの取組により、産学官民の交流及び連携のきっかけづくりは一定進んでいるが、そこから具体的な連携や事業化につながる案件は限定的
- 《課題》**  
 (1)県内企業の新事業創出や喫緊の課題解決のためには、全国のスタートアップ企業等の持つ新たな技術等の活用が必要  
 (2)産学官民連携による新事業創出を促進するためには、県内産業界と高等教育機関の交流のさらなる強化が必要

## 5期計画（令和9年度）の目指す姿

- 目標** ◆ココプラのプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数  
**R7 : 9件 ⇒ 4年後 (R6~R9) : 36件**
- (1)スタートアップ企業等の新技術や高等教育機関のシーズを活用した県内企業の新事業創出
  - (2)県外スタートアップ企業等の県内への拠点設置
  - (3)政策課題の解決

## 令和7年度の取り組み



# < 2 経済の活性化 – ① – II イノベーションの強化 > ヘルスケアイノベーションプロジェクト

## 目的

産学官金が連携して、デジタル技術等を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、**関連産業の育成とイノベーションの創出**を図る。

## 現状・課題

### (1) 伴走支援

【現状】①プロジェクト支援案件を着実にビジネスにつなげるため、高い専門性の求められる支援業務を民間団体に委託することで、連携して伴走支援を実施  
◆プロジェクト支援案件：9件（R6.12末時点）

【課題】①プロジェクト支援案件の多様化と受け入れ件数の増加に対応するため、伴走支援体制のさらなる強化が必要

### (2) 交流・マッチングの場づくり

【現状】①全国のヘルスケア企業とパートナー機関をマッチングするプログラムを実施  
◆R6マッチングプログラム参加機関：5機関（パートナー機関）13社（提案企業）

【課題】①県内に拠点設置を検討しているプロジェクト支援企業を県内の学生等知ってもらうきっかけとして、企業と県内学生等との交流の場が必要

プロジェクト支援県外企業の県内への拠点の設置件数

K P I 検 証		R6	R9
	目 標 (累計)	2	10
	実 績 (累計)	1	-

相談件数 R4：12件、R5：19件、  
R6：14件（12月末）

## 5期計画（令和9年度）の目指す姿

### 目標値

支援対象県外企業の県内への拠点の設置件数  
出発点（R5）1件 ⇒ 4年後（R9）10件

### (1) 中山間地域の産業の創出

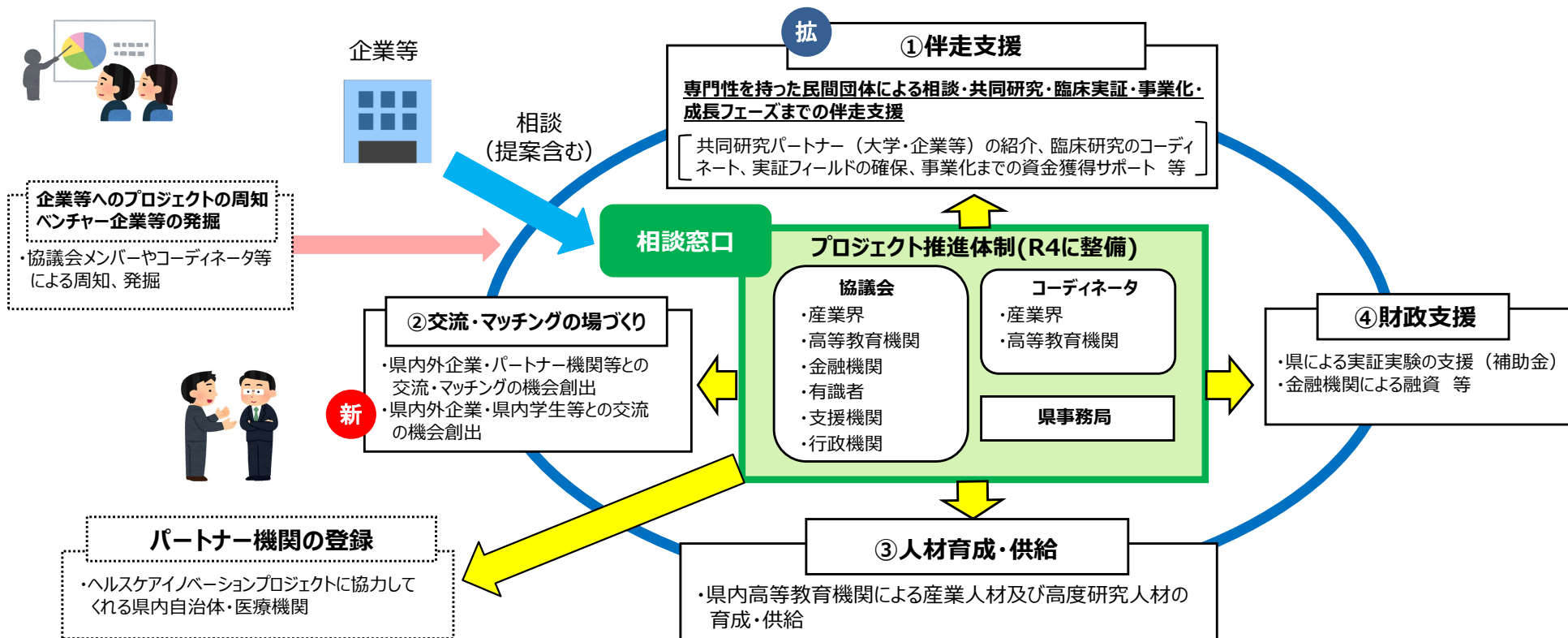
- ① 大学発ベンチャーの創業や学生による起業
- ② 県内企業のヘルステック産業への参入
- ③ 県外企業の県内への拠点設置 等  
⇒若者の県内定着、UIターンの促進

### (2) 社会課題の解決

- ① 地域が抱える健康医療課題の解決

## 令和7年度の取り組み

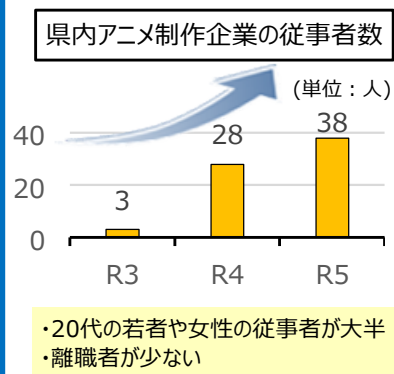
①伴走支援、②交流・マッチングの場づくり、③人材育成・供給、④財政支援 を産学官金が連携して実施



# < 2 経済の活性化 - ① - II イノベーションの強化 > アニメプロジェクト

**目的** アニメクリエイターの育成を通じてアニメ関連企業を本県に呼び込むことにより、県内にアニメ産業を集積し、若者や女性の雇用創出や地域産業活性化につなげる

## 現状・課題



	現状
<b>人材育成</b>	(1)県内の生徒・学生を対象としたアニメクリエイター講演会・体験講座に加え、県内専門学校によるアニメ人材の教育プログラム構築に対する補助制度を創設し、特別講座を開始 (R6.10～)
<b>企業誘致</b>	(1)既存のIT・コンテンツ企業に対する補助制度を基に、アニメ制作企業の誘致に特化した補助制度を創設 (R6.4)

	課題
<b>課題1</b>	アニメ制作企業の誘致に向けては、現地での優秀な人材の確保が重要なポイントになるため、 <b>中長期的な視点でのさらなる育成の取組が必要</b>
<b>課題2</b>	県内アニメ制作企業の従事者数を増やすためには、 <b>企業誘致の取組の強化が必要</b>

## 5期計画（令和9年度）の目指す姿

**目標値**

**県内におけるアニメ制作企業従事者数**  
出発点(R4):28人 ⇒ 4年後(R9):120人

(1)県内でアニメクリエイターの専門スキルを習得できる環境を整備し、人材を育成していくことで、さらなる企業誘致につなげる

(2)アニメ関連企業の誘致を進めることで、**若者や女性、UIターン者の受け皿となる雇用を創出**

## 令和7年度の取り組み

**強化1 人材育成**  
：県内の生徒・学生等を対象に、アニメの仕事や制作の魅力を知り学べる機会を提供することで、将来、県内アニメ企業に就職する人材を育成

**新 ① 情報発信(300人)**  
県内外の児童・生徒・学生等に対して、継続的な情報発信を行うことにより、本県のアニメの取組への興味を喚起  
・アニメプロジェクト、聖地プロジェクトの取組  
・本県アニメ制作企業の情報  
・講座等の案内や開催レポート など

**新 ② アニメ教室**  
県内小中学校の希望に応じてアニメの出張授業を実施 (10回)

小・中学生

**③ アニメクリエイター講演会(1回)**

**④ アニメ制作体験講座(20人×2回)**  
アニメの仕事の内容や魅力を体感できるプログラムを実施

中・高・大・専

**⑤ 専門学校でのアニメ特別講座**  
アニメ教育プログラム構築に向けた特別講座を引き続き実施

県内専門学校

まんが王国土佐という土壌から生まれる、  
絵を描くことが好きな人材

**新 聖地プロジェクトでの人材育成の取組との連携**

**⑥ アニクリ祭の人材育成関連コンテンツへの支援**  
・4月の「アニクリ祭」の中で実施する「アニメ制作体験ブースや最新技術展示ブース」の展示、運営を支援(1回)

**⑦ アニメクリエイターアワード向け説明会、体験講座**  
・まんが甲子園の翌日から高知市中心部で「アニクリ祭夏の陣(仮)」として、まんが甲子園の参加者も対象に「アニメクリエイターアワード」の説明会及びアニメ制作や3DCG体験講座の開催

**⑧ アニメ人材育成の環境構築 (検討開始)**  
アニメ制作企業で働きたい方や、スキルアップを目指すアニメクリエイター等を対象とした、人材育成の環境の構築について検討

**強化2 企業誘致**  
：産学官金連携による誘致体制

高知への進出

アニメ人材を地方に求める  
東京等のアニメ制作企業

**① 高知アニメクリエイター聖地プロジェクトとの連携**  
・R9完成予定のアニメクリエイターラボ複合施設「GEAR」を見据えた企業誘致の推進  
・アニクリ祭等を通じたアニメ業界のキーマンとのネットワークの構築

**② 充実した誘致補助制度**  
・アニメ制作企業の人材確保及び育成に有利な全国的に見ても充実した支援制度

## < 2 経済の活性化 – ① – II イノベーションの強化 > デジタル技術活用促進事業費補助金

### 背景・目的

- 事業者を取り巻く経営環境は、賃上げや原材料価格の高騰などによるコストの増加、人手不足など厳しい状況が続いている。
  - こうした中、デジタル技術の導入により生産性向上を実現し、収益基盤を構築することで県内企業の「稼ぐ力」を高め、賃上げにつなげていく必要がある。また、若者や女性にとって魅力的な働く場を増やすために、デジタル技術を活用した働き方改革を推進することも必要。
  - 県が実施した調査では、県内企業にとってITツール等の「導入コスト」が、デジタル化に取り組むにあたり一番の課題となっている。
  - 「IT導入補助金」「ものづくり補助金」「中小企業省力化投資補助金」など、国もデジタル化の後押しを行っているが、補助対象となる製品・サービスが限られていたり、審査基準が厳しく採択率が低いなど、県内企業による活用が難しい状況もあることから、補助対象を限定しない支援制度を設けることで、県内企業のデジタル化や省力化投資を促進する。
- ⇒ デジタル技術や省力化機械装置の導入により生産性向上に取り組む県内事業者を支援し、賃上げや働き方改革につなげることで、若者や女性にとって魅力的な働く場を創出する

### 補助の概要

(1) 対象事業者 県内中堅企業・中小事業者等

(2) 補助メニュー

	補助対象	補助要件	補助対象経費	補助金額	補助率
①一般枠	生産性向上に資するITツールや機械装置の導入等を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支給総額の増加：1.5%/年 又は非正規雇用から正規雇用への転換1名以上</li> <li>・付加価値の伸び率：1.5%/年</li> <li>・事業計画(事業戦略、経営計画等)策定</li> <li>・デジタル化計画策定</li> </ul> <small>※ただし、小規模事業者が補助金額100万円以下の申請を行う場合は、「給与支給総額」又は「正規雇用転換」、「事業計画策定」の要件を省略できることとする</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア、ハードウェア(機械装置含む)の導入にかかる経費</li> <li>・導入支援経費</li> </ul>	10万円～450万円	1/2以内
②加速枠	先進的またはイノベーション創出につながる取り組みで、生産性向上に資するITツールや機械装置の導入等を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支給総額の増加：4.0%/年 又は非正規雇用から正規雇用への転換2名以上</li> <li>・付加価値の伸び率：3.0%/年</li> <li>・事業計画(事業戦略、経営計画等)策定</li> <li>・デジタル化計画策定</li> </ul>	※PC、タブレット等のみの導入は除く	450万円超～2,500万円	
③国補助金 上乘せ枠	国の「IT導入補助金」、「ものづくり補助金」、「中小企業省力化投資補助金」の対象事業	補助対象の国補助金において、補助事業の「実施場所」を高知県として交付決定を受けていること	補助対象の国補助金の交付決定を受けた際に補助対象と認められた経費	上限1,000万円(下限なし) <small>※ただし、補助対象の国補助金との合計で、補助対象経費の3/4以内となること</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT導入補助金：1/12～1/4以内</li> <li>・ものづくり補助金：1/12～1/4以内</li> <li>・中小企業省力化投資補助金：1/12～1/4以内</li> </ul>

#### <補助対象経費の例>

- ソフトウェア経費**
- ・情報システムの構築・購入
  - ・クラウドサービス利用料
  - ・データ移行経費 など
- ハードウェア経費**
- ・社内ネットワーク整備
  - ・POSレジ、自動釣銭機等の決済機器
  - ・デジタコ、AIカメラなどのIoT機器
  - ・導入するソフトウェアの利用端末(PC、タブレット、スマートフォンなど) など
  - ・ICT施工に対応するための測量機器の導入
- 機械装置経費**
- ・工場や製品をIoT化するための製造装置の導入
  - ・調剤業務をデジタル化するための調剤機器の導入 など

- (3) スケジュール(予定)
- ①公募開始：令和7年4月以降(数回に分けて公募を実施)
  - ②補助事業終了 令和8年1月

# < 2 経済の活性化 – ① – III 地消地産の強化 > 地域経済の好循環の創出に向けた「地消地産」の強化

- これまでの地産外商の取り組みにより、**県内総生産は概ねプラス成長**。
- 一方で、地理的条件や産業構造上の理由から、**原材料や最終製品の多くを県外からの調達に頼らざるを得ず、県内の生産活動から生み出された付加価値の一部が県外に流出している状況**
- 分野別にみると、**エネルギーや飲食料品の分野では、県内需要は一定のボリュームがあるものの移輸入率が高い**。また、本県の強みである林業を生かした木材・木製品分野においても**移輸入率が高い**[図 1]
- そのため、**エネルギー及び飲食料品、木材・木製品**の分野を中心に県内で調達可能な品目において「**地消の拡大**」そのものではなく、それによる「**地産の強化**」を目指すことで、地域経済の好循環の創出と県際収支の改善を図る

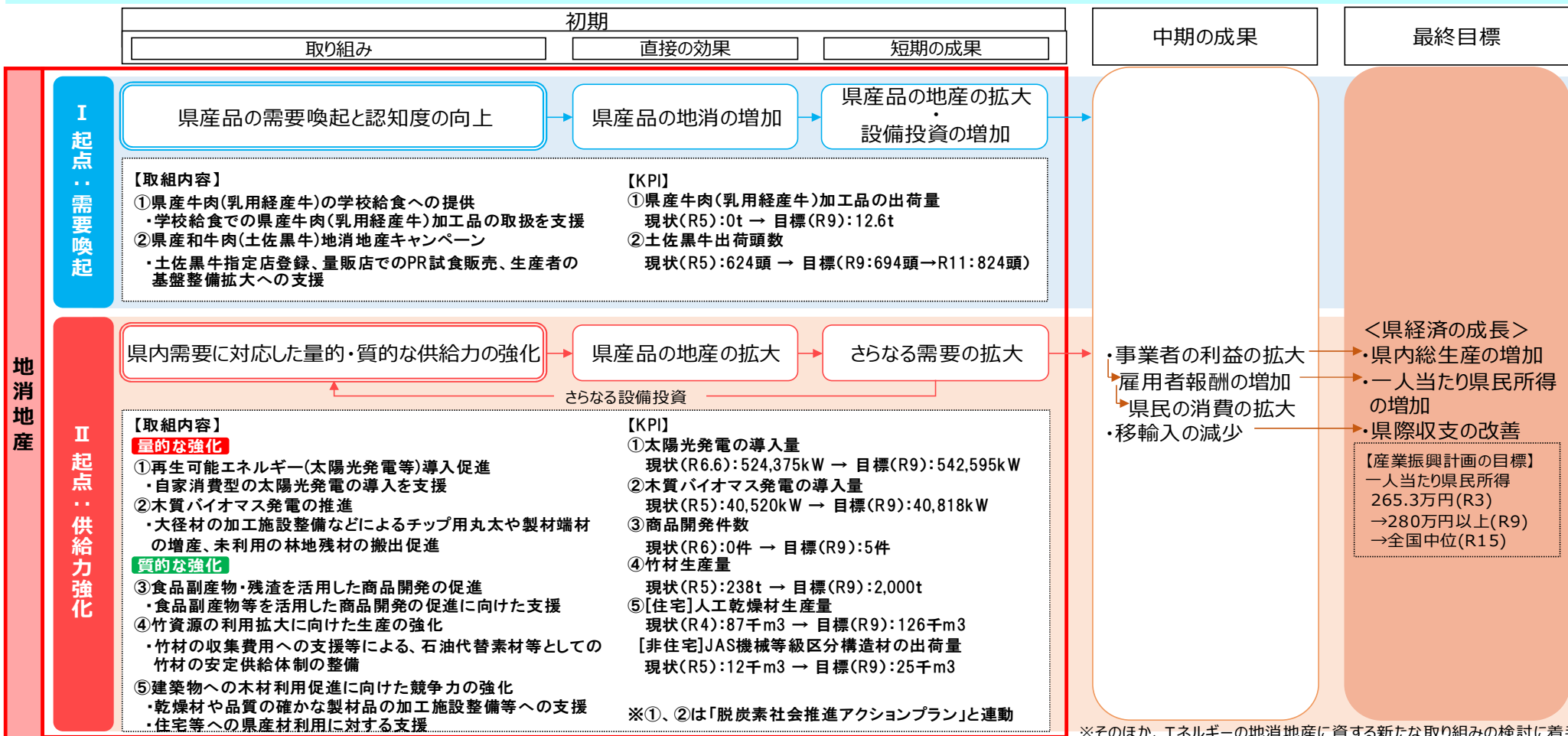
[図 1] 本県の移輸入率・県内需要額（抜粋）

	移輸入率 (%)	県内需要 (億円)	県内中間需要 (億円)	県内最終需要 (億円)	移輸入率 (%) 高知県計: 29.4%			県内需要額 (中間・最終別) (億円)			
					0.0	50.0	100.0	0	1,000	2,000	3,000
エネルギー (※)	58.1	1,962	1,341	621	エネルギー 58.1			エネルギー 1,341 621			
飲食料品	75.4	1,885	745	1,140	飲食料品 75.4			飲食料品 745 1,140			
木材・木製品・家具	78.7	220	195	25	木材・木製品・家具 78.7			木材・木製品・家具 195 25			

(※)「エネルギー」は、「石炭・原油・天然ガス」「石油・石炭製品」「電力・ガス・熱供給」の合計

出典：高知県「平成27年産業連関表」

## 地消地産のロジックモデル



※そのほか、エネルギーの地消地産に資する新たな取り組みの検討に着手

# < 2 経済の活性化 - ② 農業分野 > 農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

**目指す姿**

○生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている  
 ○多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

**分野を代表する目標**

**農業産出額等** (飼料用米交付金含む) 出発点 (R4) 1,081億円 ⇒ 4年後 (R9) 1,224億円 ⇒ 10年後 (R15) 1,248億円  
**農業生産量 (野菜主要11品目)** 出発点 (R4) 12.9万 t ⇒ 4年後 (R9) 14.1万 t ⇒ 10年後 (R15) 14.6万 t

## 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

**(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進**

拡 ①IoPプロジェクトの推進  
 ②データ駆動型農業による営農支援の強化  
 ③園芸産地の生産基盤強化  
 ④地元と協働した企業の農業参入の推進

**(2) 農業のグリーン化の推進**

拡 ①有機農業の推進  
 ②堆肥の利用促進  
 ③IPM技術の普及拡大  
 ④施設園芸における省エネルギー対策  
 ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発  
 ⑥稲WCSの生産拡大

**(3) 園芸品目別総合支援**

①野菜の生産振興 ②特産果樹の生産振興  
 ③花きの生産振興 ④大規模露地園芸の推進

**point** デジタル化でもっと楽しく! もっと楽に! もっと儲かる! 農業へ

IoPクラウドにデータ収集

生産者のレベルに応じて指導します 改善のポイントがよくわかる!

データ分析

データ駆動型による営農指導 (普及指導員・JA営農指導員)

**(4) 水田農業の振興**

①主食用米の生産振興 ②酒米の生産振興  
 ③水田の有効活用に向けた有望品目への転換

**(5) スマート農業の普及推進**

拡 ①スマート農業の実証と実装支援

**(6) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進**

新 ①新たな技術の実証と対策機器・資材の導入支援

**(7) 畜産の振興**

新 ①土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進  
 ②肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上  
 ③土佐シロ、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化  
 ④酪農における生乳生産能力の向上  
 ⑤飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換  
 ⑥稲WCSの生産拡大 (再掲) ⑦食肉センターの整備

**(8) 6次産業化の推進**

①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

**(1) 集落営農組織の拡大と農地の受け皿となる法人の育成**

拡 ①集落営農の推進  
 ②農地の受け皿となる法人の育成

**(2) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成**

①農村型地域運営組織 (農村RMO) の推進

**(3) 中山間に適した農産物等の生産**

①土佐茶の生産振興と販売・消費拡大  
 ②野菜の生産振興 (再掲)  
 ③特産果樹の生産振興 (再掲)  
 ④花きの生産振興 (再掲)  
 ⑤大規模露地園芸の推進 (再掲)

**point** 多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る

多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る

集落営農組織や農地の受け皿となる法人 <地域資源活用> <生活支援> 農村RMO

農業の多面的機能の保持

中山間に適した品目の生産振興

ドローン防除等スマート農業機器による省力化

新規就農者

## 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

**point** 企業参入や規模拡大に必要な大規模な農地を創出

**point** 地域計画に基づき担い手へ農地集積

優良農地 担い手

**(1) 地域計画の着実な推進**

①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進  
 ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進  
 ③担い手への農地集積の加速化 ④園芸団地の整備促進

**(2) 基盤整備の推進**

①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 (再掲)  
 ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 (再掲)

**(3) 農地の確保**

①担い手への農地集積の加速化 (再掲) ②園芸団地の整備促進 (再掲)

**(4) 日本型直接支払制度の推進**

①中山間地域等直接支払制度の推進 ②多面的機能支払制度の推進

**point** 中山間地域の条件の悪い農地をほ場整備で優良農地へ

**point** まとまった農地での生産により物量を確保し有利販売へ

## 柱4 多様な担い手の確保・育成

**(1) 産地を支える新規就農者の確保・育成**

新 ①産地提案型による自営就農者への就農支援の強化  
 ②雇用就農者への就農支援の強化  
 ③畜産の担い手確保の推進

**(2) 若者・女性への就農支援の強化**

新 ①農業の魅力の発信強化  
 ②若者・女性向け農業体験・研修の強化  
 ③仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革の推進  
 ④仕事と家事、子育て等を両立できる仕組みづくりへの支援  
 ⑤女性が働きやすい環境整備への支援  
 ⑥産地提案型による自営就農者への就農支援の強化 (再掲)  
 ⑦雇用就農者への就農支援の強化 (再掲)  
 ⑧法人の規模拡大と企業誘致の推進

**(3) 労働力の確保**

拡 ①JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保  
 ②農福連携の推進  
 ③外国人材の受け入れ支援  
 ④仕事と家事、子育て等を両立できる労働体制の整備 (再掲)

**(4) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成**

拡 ①認定農業者の育成支援  
 ②家族経営体の経営発展に向けた支援  
 ③法人経営体への誘導と経営発展への支援

## 柱3 流通・販売の支援強化

**(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展**

拡 ①卸売市場と連携した販売拡大  
 ②マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大  
 ③産地を支える集出荷システム構築への支援

**(2) 直接取引等多様な流通の強化**

拡 ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外販の強化  
 ②園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

**(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大**

①卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

**point** 品目別輸出戦略に基づき販路を拡大

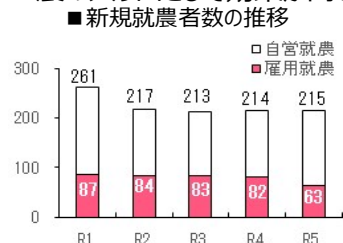
**point** 大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP

**生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出!**

## <2 経済の活性化 – ② 農業分野> 新規就農者の確保対策

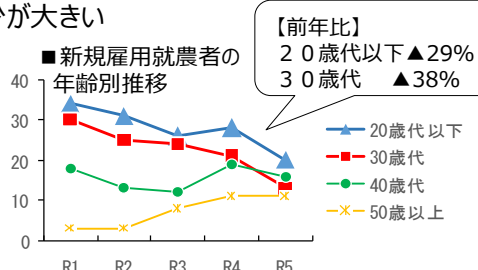
### 現状

- 新規雇用就農者は80人台で推移してきたが、R5年度は63人に減少
- 雇用就農は新規参入より就農へのハードルが低いことから30歳代以下の若者が約6割を占め、就農の入り口として効果が高いが、R5年度は若者の減少が大きい



■ 就農形態別の年齢構成 (R1-R5平均)

年齢	新規参入	親元就農	雇用就農
20歳代以下	18%	32%	35%
30歳代	37%	26%	28%
40歳代	30%	15%	20%
50歳以上	15%	27%	17%



- 企業の農業参入は、H27年度以降で企業12社(16.4ha)、年間1法人程度参入企業12社の新規雇用総数は216人(正規45人、非正規171人)、正規雇用は2割程度

### 課題

- 1 農業が若者・女性に「就職先」として選ばれていない**
  - ▶ 農業や農業法人の**魅力を知らせる機会が少ない**
  - ▶ 雇用就農後の**キャリアアップがイメージしづらい**
  - ▶ 雇用の形態は**非正規が多い**
- 2 法人の規模拡大と企業誘致による雇用の場の拡大が必要**
  - ▶ 企業が求める**まとまった面積の用地確保が難しい**
  - ▶ 企業に対する農業参入に向けた**具体的な提案が十分にできていない**
  - ▶ 近年は**建設コストの高騰で設備投資が難しく、新たな企業誘致や法人の規模拡大が進んでいない**
  - ▶ 規模拡大や新たな参入による出荷量の増加に出荷場の処理能力が対応できない



### 強化のポイント

#### ポイント1

農業の職業としての魅力度向上と「農業という職業」の魅力を知ってもらう取組の強化

#### ポイント2

雇用就農の受け皿となる法人や企業等による雇用の場づくり

### 目指す姿

- 若者や女性が「就職先」として農業を選択!
- 産地の維持・発展と新たな雇用の創出!

新規就農者目標 320人/年  
うち雇用就農者 120人/年

### R7年度の取り組み

#### 1 職業としての魅力度向上と「農業という職業」を知ってもらう取組の強化 35,526千円

- ① 農業職場を知ってもらう取組の推進 (新規就農総合対策事業費補助金等)**
  - **新** 学生や進路指導教員等を対象とした**農業職場の見学会の実施** 173千円
  - **新** 潜在層に向けた**高知県農業プロモーション動画の配信等** (デジタルマーケティングに基づく広報活動) 10,763千円
- ② 企業の魅力を知ってもらう機会の創出 (農業キャリアアップ支援事業費補助金等)**
  - **新** 法人を対象とした**自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会**の開催 383千円
  - **新** 一次産業等の**合同企業説明会**の開催 3,243千円
  - **新** お試し期間を設け、就農へのハードルを下げる**トライアル就農制度の導入** 7,140千円
- ③ 農業分野におけるキャリアアップを支援 (農業キャリアアップ支援事業委託料等)**
  - **新** **雇用就農から独立自営就農(キャリアアップ)し、農業経営者をめざす者の確保と育成** 13,824千円  
県版地域おこし協力隊募集の拡大 (R6年度1人⇒R7年度2人)

#### 2 雇用就農の増加を目指した法人の規模拡大と企業誘致の推進 51,521千円

- ① 施設整備用地の確保**
  - 基盤整備済み地区から絞り込み、地域計画と連動した1ha以上の**候補用地のリスト化**
- ② 企業誘致の強化**
  - 産地の意向に基づき、県域の**「企業版産地提案書」を作成**し、県内外でのPR活動を強化
  - **「企業版産地提案書」:産地や用地の情報、振興品目、出荷先などを企業向けに整理**
- ③ 支援策の拡充**
  - 設備投資や雇用拡大の意欲を高めるために、**施設整備等の支援事業を強化 (正規雇用を促進する区分の追加等)**
  - 出荷場における処理能力を向上させるために、出荷形態を見直し (袋包装技術の開発、シトウ袋詰め試験)
- ④ 新たな法人の育成**
  - 法人化へ誘導していく農家のリスト化及び農業経営・就農支援センターによる専門家派遣や伴走支援実施



# <2 経済の活性化－③ 林業分野> 林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～

**目指す姿**

- ①川上 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再生林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
- ②川中 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
- ③川下 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取組を強化することにより県産材利用が拡大している。
- ④担い手 デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、女性や若者等の多様な人材がいきいきと活躍している。

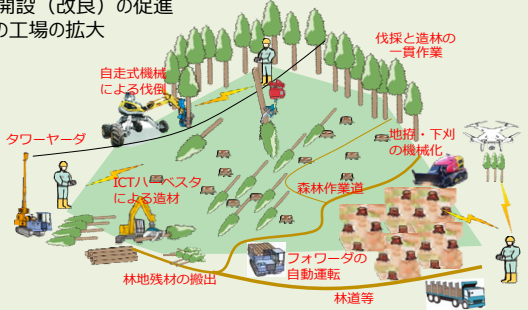
**分野を代表する目標**

原木生産量	出発点 (R4) 73.6万m3	⇒ 現状 (R5) 70.8万m3	⇒ R7 80.3万m3	⇒ 4年後 (R9) 85万m3	⇒ 10年後 (R15) 85万m3
木材・木製品製造業出荷額等	出発点 (R3) 249億円	⇒ 現状 (R4) 266億円	⇒ R7 227億円	⇒ 4年後 (R9) 255億円	⇒ 10年後 (R15) 281億円
製材品出荷量	出発点 (R3) 21.8万m3	⇒ 現状 (R4) 20.8万m3	⇒ R7 21.8万m3	⇒ 4年後 (R9) 25.9万m3	⇒ 10年後 (R15) 29.6万m3

## 川上 柱1 森林資源の再生産の促進

### (1) 林業適地への集中投資

- ①林業適地の拡大
- ②林道等の開設（改良）の促進
- ③新たな森の工場の拡大



### (2) 林業収支のプラス転換

- ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ②低コスト造林の推進
- ③林地残材の利用拡大
- ④成長の優れた苗木等の生産強化
- ⑤野生鳥獣による食害対策の強化
- ⑥再生林の推進に向けた連携体制の強化



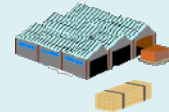
### (3) 多様で健全な森林への誘導

- ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

## 川中 柱2 木材産業のイノベーション

### (1) 大径材の利用促進

- ①大径材利用戦略の更新と加工技術の普及
  - ・素材生産業者の大径材への対応状況調査
  - ・大径材加工技術の普及
- ②大径材を利用した製品の開発等
- ③大径材加工施設の整備への支援



### (2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ①川上・川中・川下間の連携の強化
  - ・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング
- ②製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化
- ③JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化
- ④製材工場の環境整備（就業者向け住環境整備等）



### (3) 森の資源を余すことなく活用

- ①木質バイオマスボイラー等の導入促進



## 川下 柱3 木材利用の拡大

### (1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- ①非住宅建築物等に供給する県産材に新たな価値を創出するため、環境に配慮した森林由来の木材を認証する制度を構築



### (2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- ①木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- ②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- ③万博でつながった非住宅建築向け構造材のサプライチェーンを活用した供給・提案体制の強化
- ④室内空間への県産材利用の提案とプロユーザーとの製品開発
- ⑤海外への販売促進（有望なエリアにおける販路開拓への支援）



## 先端技術をフル活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

## 担い手 柱4 多様な担い手の育成・確保

### (1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化

- ①趣味に関する専門誌への広告掲載や動画配信など移住希望者等の幅広いターゲットに向けた情報発信の実施
- ②女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した就業促進に向けた取組の展開

### (2) 高度な技術を有する人材の育成

- ①林業大学校でのトイレカー導入による研修環境の充実や高校生向けのオンライン出前授業など、入校生の確保に向けた取組の展開
- ②林業事業体における森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援

### (3) 魅力ある職場づくりの推進

- ①事業戦略の実践や経営セミナー、起業等に関する勉強会の実施により林業事業体の経営改善に向けた取組を推進
- ②キャリアパスの導入など若者等のニーズに合った取組等への支援により林業事業体の労働環境改善の取組を拡大
- ③ドローンや電子測量機器の操作研修の実施等、女性就業の後押しが期待できるスマート林業の取組を推進

<h4>就業の促進</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の強化 趣味専門の雑誌掲載や動画配信、SNS活用</li> <li>高知で林業 林業就業への意識の向上 林業就業に係るイベント参加や就業相談の増加</li> </ul>	<h4>高度人材の育成</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修環境の充実 トイレカーの導入</li> <li>次世代の担い手確保 オンライン出前講座の実施</li> </ul>	<h4>魅力ある職場づくり</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善の取組推進 事業戦略の実践や経営セミナーの開催</li> <li>省力化・効率化 スマート林業の推進</li> <li>労働環境改善の取組拡大 外国人材の言語に配慮した取組</li> <li>外国人材の言語に配慮した取組</li> <li>就業向けの社宅の改修</li> <li>・技能評価 ・昇任、昇給</li> <li>キャリアパスの導入による処遇の改善</li> </ul>
呼び込み	新規就業	定着

## < 2 経済の活性化 – ③ 林業分野 > 森林資源の再生産の促進

**目指す姿** ○ 林業適地を中心として林業の効率化が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。

### 対策のポイント

- これまで集約化を進め整備してきた「森の工場」の既存インフラ等を最大限活用し、皆伐・再造林を含む森林資源の再生産を促進  
→ 効率的な事業地の確保と確実な再造林を実施する「新たな森の工場」のモデル地区を設定し横展開
- 林地残材の搬出支援を強化し、地ごしらえの簡略化による再造林コストの低減を図るとともに木質バイオマスエネルギーの利用拡大を促進  
→ 林業収支のプラス転換と木質バイオマス需要への対応

### 現状

- 森の工場の承認面積：90千ha ※R6.12月末（R9目標 100千ha）  
地籍調査の進捗率：60.1% ※R6.4.1現在
- 林地残材搬出はコスト高であり、各木質バイオマス発電所近隣の集荷が中心
- 高知県再造林推進会議において、県全域での再造林基金の取組を決定

### 課題

- 森の工場によるさらなる森林資源の利活用に向け、森林の集約化を加速し、森の工場の拡大と原木生産、再造林につなげる必要
- より広範囲から林地残材の集荷を促進することが必要
- 事業者の協力体制の構築や具体的な資金の拠出方法の調整が必要

### 主な事業内容

#### ◆ 皆伐・再造林を含む「新たな森の工場」の拡大と確実な再造林の促進

- 新** ○ 低コスト造林（伐採～再造林）を実践し、施業コスト等の収集・分析などを行う新たな森の工場のモデル地区（5カ所）を支援（効果的な方法を他の工場へ横展開）  
【森の工場活性化対策事業費補助金 129,260千円の内数】
- 新** ○ 航空レーザー測量データ等から森林の集約化に必要な森林境界推測図(案)を作成  
【森林境界明確化支援事業委託料 37,740千円】

#### ◆ 林地残材の利用拡大及び再造林コストの低減

- 拡** ○ 林地残材の搬出に必要な機械の導入の支援など、より広範囲からの集荷を促進  
【森林資源循環利用促進事業費補助金 266,834千円の内数】  
【高性能林業機械等緊急整備事業費補助金 71,398千円の内数】

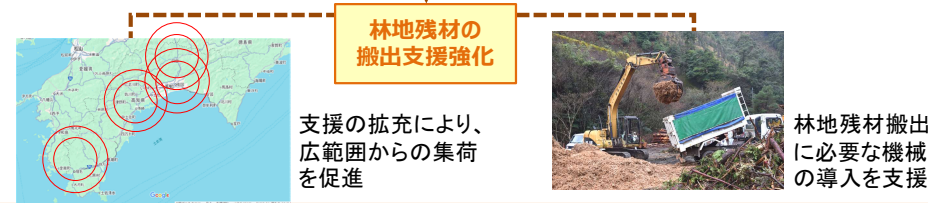
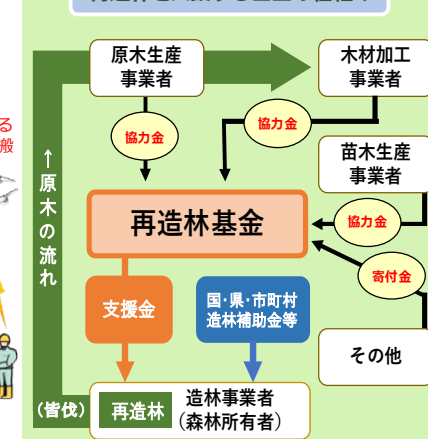
#### ◆ 再造林推進会議を中心とした再造林の促進

- 拡** ○ 地域で設立された再造林基金団体への支援  
【森林資源再生支援事業費補助金 21,412千円の内数】
- 再造林推進に向けた勉強会の開催等

#### 先端技術を活用する「新たな森の工場」イメージ



#### 再造林を支援する基金の仕組み



### 事業の成果

- 森の工場の民有林の原木生産量（年間）：現状（R5）13.7万m<sup>3</sup> → （R7）20.7万m<sup>3</sup> → （R9）26.5万m<sup>3</sup>
- 民有林の再造林面積（年間）：現状（R5）294ha → （R7）552ha → （R9）692ha

# < 2 経済の活性化 – ④水産業分野 > 水産業分野の施策の展開 ~ 若者が地域で稼げる魅力的な水産業 ~

**目指す姿**

① デジタル技術等の活用により、環境や社会の変化に強く安定した所得が得られる "持続可能な" 水産業  
 ② 県内のみならず、県外、海外への県産水産物の販路が確立され、誰もが地産外商にチャレンジできる "稼げる" 水産業 ⇒ 「若者が地域で稼げる魅力的な水産業」の実現  
 ③ 労働環境の改善により、多様な人材が活躍できる "働きやすい" 水産業

**分野を代表する目標**

<b>漁業生産額</b> (宝石サンゴを除く)	出発点 (R3) 451億円 ⇒ 現状 (R4) 475億円 ⇒ R7 487億円 ⇒ 4年後 (R9) 520億円 ⇒ 10年後 (R15) 545億円
<b>漁業生産量</b> (宝石サンゴを除く)	出発点 (R4) 6.3万トン ⇒ 現状 (R5速報) 7.6万トン ⇒ R7 8.0万トン ⇒ 4年後 (R9) 8.4万トン ⇒ 10年後 (R15) 8.8万トン
<b>水産加工出荷額</b>	出発点 (R3) 224億円 ⇒ 現状 (R4) 249億円 ⇒ R7 278億円 ⇒ 4年後 (R9) 284億円 ⇒ 10年後 (R15) 302億円

## 「地産」の強化

### 柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！

#### (1) 高知マリンイノベーションの推進

- ① 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化
- ② リスク対策につながる予測手法の開発 (二枚潮、急潮、赤潮)
- ③ 利益シミュレーションツールの機能強化
- ④ メジカ漁場予測システムの開発
- ⑤ 黒潮牧場の高機能化
- ⑥ 市場のスマート化の着実な推進
- ⑦ 省力化につながるデジタル機器の導入支援

#### (3) 漁船漁業の振興

- ① 事業戦略の実践支援による経営力の向上 (かつお・まぐろ漁業、定置網漁業)
- ② マルチ漁業化の推進による不漁等の影響を受けにくい漁業への転換
- ③ 漁船・漁具等の設備投資への支援

### 柱2 市場対応力のある産地加工体制の強化

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

#### (1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- ① 輸出に対応した加工施設の立地支援
- ② 輸出に適した加工用原魚の確保
- ③ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化

#### (2) 加工関連産業の強化

- ① 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

**漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！**

## 「外商」の強化

### 柱3 流通・販売の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！

#### (1) 外商の拡大

- ① 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化
- ② 卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大
- ③ 商談会等への出展による販路拡大を支援

#### (2) 輸出の拡大

- ① 水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者等のネットワークを活用した販路開拓・拡大
- ② 海外で店舗展開する国内企業と連携した輸出拡大
- ③ 県内事業者の商社化を推進し、農産物を含むALL高知での輸出を拡大

#### (3) 地域資源を活用した付加価値の創出

- ① あゆを活用した地域活性化の取り組みの推進

## 成長を支える取組の強化

### 柱4 担い手の確保・育成

新規就業者の確保や育成を支援！

#### (1) 新規就業者の確保・育成

- ① 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催
- ② 県独自の就業フェアの開催
- ③ 移住促進策と連携した勧誘の促進
- ④ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施

#### (2) 多様な人材の確保

- ① 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進
- ② 外国人材の受け入れの推進
- ③ 障害者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進
- ④ 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ

**好循環を生み出し 拡大再生産へ！**

#### (3) 魅力ある職場づくりの支援

- ① 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備
- ② 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援
- ③ 法人化に向けた支援
- ④ マルチ漁業化の推進による不漁等の影響を受けにくい漁業への転換(再掲)
- ⑤ 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 (再掲)

経営の安定と労働環境の整備を支援！

多様な人材が参入！  
経営体が維持・安定！

漁業所得が向上！

## <2 経済の活性化－④水産業分野> 養殖業の振興

### 現状・課題

#### (1) 漁場の確保

- ①既存漁場には現状活用可能な空きがない  
⇒養殖生産の増産には新たな漁場の確保・陸上養殖の推進が必要

#### (2) ブリ人工種苗の普及

- ①ブリ養殖は種苗の多くを天然に依存していることから生産が不安定
- ②海外では、トレーサビリティ、SDGsの観点から人工種苗による養殖魚のニーズが高い
- ③人工種苗の導入を支援（2業者等 R4～5）  
⇒養殖ブリの安定生産には人工種苗の普及が必要

#### (3) 生産コストの削減

- ①近年、餌の価格等が高騰しており、コストが増加
- ②効率的な給餌頻度の検討(H23～26)及び餌止め効果の検証・普及(H25～26、R2～6)を実施  
⇒投餌量削減技術の更なる開発・検証・普及が必要
- ③養殖現場へのデジタル機器導入を支援し(R3～6)、17業者が機器を導入  
⇒デジタル機器の更なる普及が必要

#### (4) リスク対策（赤潮）

- ①浦ノ内湾で赤潮予測情報の提供を開始(R4)  
⇒野見湾・宿毛湾での予測情報の提供が必要  
⇒浦ノ内湾での予測精度の向上が必要

#### (5) 担い手対策

KPI ①養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ）

	H30(出発点)	R5
目標		21,080トン
実績	19,800トン	20,900トン(速報)

### 5期計画（令和9年度）の目指す姿

#### 目標値

**養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ)**

出発点(R4)13,703トン ⇒ 現状(R5速報) 20,900トン ⇒ R7 19,650トン ⇒ 4年後(R9)23,000トン

- ①養殖業が抱える課題（漁場・人工種苗・コスト・担い手・販売）に対してパッケージで支援を行うことで、養殖生産量を増加

### 令和7年度の取り組み

#### (1-1) 新たな養殖漁場の整備、規模拡大・新規参入業者の誘致

- ①規模拡大・新規参入の意向がある事業者への誘致活動
- ②規模拡大・新規参入企業等の誘致に向けたさらなる支援の拡充  
【KPI：規模拡大・新規参入事業者の誘致 1事業者】

#### 新 (1-2) 陸上養殖の推進

- ①陸上養殖を開始するために必要な条件等の調査（R6～）
- ②陸上養殖適地調査の実施（ボーリング調査により水質・水温・水量データを収集）
- ③調査結果を活用した県内外の水産関連企業等の誘致

#### (2) ブリ人工種苗の普及

- ①R5に県内養殖業者が導入した人工種苗の飼育データの収集・分析
- ②人工種苗の普及に向けた県内事業者向け説明会の開催

#### (3) 所得の向上を目指した生産コストの削減

- ①補償成長を活用した、より効果的かつ安全な投餌量削減技術の開発・検証・普及
- ②補償成長と魚粉代替飼料の活用を強みに変えた販売・輸出戦略の推進
- ③デジタル機器（養殖管理システム、水質監視システム、魚体重推定カメラ等）を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業に転換  
【KPI：総合的なデジタル化等を実施する事業者数 3件】
- ④養殖現場での省力化につながるデジタル機器の導入支援

#### (4) リスク対策

- ①赤潮発生予測技術の確立・高度化（マリンイノベーションの取組）

#### 拡 (5) 担い手対策

- ①新規就業者の育成・確保
- ②多様な人材が参入しやすい環境整備



出典：水産白書

# <2 経済の活性化－④水産業分野> 担い手の確保・育成

## 現状・課題

### (1) 新規就業者の確保・育成

- ① 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催  
R6実績：6校(R7.1時点)
- ② 県独自の就業フェアの開催 R6来場者数：高知29名、大阪40名
- ③ 移住促進策と連携した勧誘の促進
- ④ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施  
R6実績：短期研修実施36回、長期研修開始者数3名(R7.1時点)  
⇒情報発信及び就業希望者の掘り起こしを強化し、更なる新規就業者の確保が必要

### (2) 多様な人材の確保

- ① 水産女子会での意見交換や、女性を派遣しての現地調査による課題抽出
- ② 障害者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進  
⇒若者や女性等に選ばれる水産業への転換

### (3) 魅力ある職場づくりの支援

- ① 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備  
・水産女子会での意見交換、現地調査（6事業者）による課題抽出  
・体力的に厳しいなどの労働面での不安  
・雇用条件に対する不安（休暇制度や将来的な給与の増加）  
・職場環境に関する課題（更衣室やトイレの改善）  
⇒デジタル化、省力化、更衣室整備等による労働環境の改善、休暇制度の充実やキャリアパスの明確化等による雇用条件の改善が必要
- ② マルチ漁業化の推進による不漁等の影響を受けにくい漁業への転換  
・不漁や資材高騰による経営の悪化により、自営型漁業への新規就業者が減少  
⇒不漁等による影響を受けにくい漁業への転換が必要

## 5期計画（令和9年度）の目指す姿

### 目標値

**新規就業者数** 出発点(R4)53名 ⇒ 現状(R5)44名 ⇒ R7 60名 ⇒ 4年後(R9)60名  
**（うち若年(15～34歳)女性** 出発点(R4)2名 ⇒ 現状(R5)0名 ⇒ R7 4名 ⇒ 4年後(R9)4名）

- ① 県内及び関西圏での情報発信の強化等により、若者や女性の新規就業者が増加
- ② 労働環境及び雇用条件の改善が進むことで、新規就業者が増加、定着

## 令和7年度の取り組み

### (1) 新規就業者の確保・育成

- 拡** ① デジタルマーケティングを活用したフェアやセンターHPへの誘導策の強化
- 拡** ② 就業支援センターHPコンテンツの充実、女性や若者を意識した情報提供
- 拡** ③ 漁業者によるSNSを活用した情報発信、水産業と親和性の高い施設と連携したPR  
【KPI:就業フェア来場者数（高知：40名、大阪：70名）】

### (2) 多様な人材の確保

- 新** ① 女性を主体とした事業モデルの構築に向けた検討
- ② 水産事業者及び福祉事業者向け体験会等の開催によるマッチングの強化

### (3) 魅力ある職場づくりの支援

- 新** ① 若者・女性が働きやすい雇用型漁業への転換を推進するため、デジタル化・省力化機器の総合的な整備に取り組む事業者を支援（再掲）
- ② 若者や女性など多様な人材が働きやすい労働環境の整備を支援
- ③ 雇用条件等の改善に向けた専門家の派遣等、魅力ある職場づくりを支援
- 拡** ④ 新規漁労技術習得研修の要件緩和とマルチ漁業化に必要な機器整備等への支援  
【KPI：独立自営型のうち釣漁業への就業者数 6名】

### ・漁業就業者確保委託事業費

県独自の就業フェアの開催、  
 専門学校等でのセミナー開催、  
 フェア出展事業者向け研修会、  
 オンラインセミナーの開催、  
 小学生向け漁業紹介動画の作成  
**・高知県漁業就業支援センター直営研修事業費**  
 短期研修、県内高校でのセミナー開催、  
 共通座学研修への支援  
**・長期研修等事業費**  
 自営・雇用・漁家子弟研修、  
 漁業経営安定化研修への支援  
**・高知県漁業就業支援センター運営経費**  
 センターの人件費、事務費

R6	R7
<女性活躍に向けた支援> 女性活躍推進事業	<b>新</b> 女性主体の事業モデル構築事業 ・女性活躍推進事業
<環境整備等に向けた支援> 労働環境等の改善を支援	<b>新</b> 水産業のデジタル化等推進事業 ・労働環境等の改善を支援
<新規就業者の確保・育成を支援> 漁業就業支援事業	漁業就業支援事業費補助金 <b>拡</b> 就業希望者の掘り起こしをさらに強化 <b>拡</b> 新規漁労技術習得研修の拡充
水福連携推進事業	・水福連携推進事業

# < 2 経済の活性化 – ⑤ 商工業分野 > 商工業分野の施策の展開 ～人口減少下でも持続的に成長していく商工業の実現～

**目指す姿** 「人口減少下でも持続的に成長していく商工業」の実現  
 人口減少下において重要となる、高付加価値化や省力化による「生産性の向上」の取り組みと、柔軟な勤務体制や福利厚生充実といった「働き方改革の推進」の取り組みを一層強化。これらの取り組みを両輪で進めていくことで、企業の「稼ぐ力」の向上を図るとともに、女性・若者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりを推進→誰もがやりがいを持っていきいきと働ける企業へと発展→目指す姿の実現

**分野を代表する目標** **製造業の1人当たり付加価値額** 出発点 (R3) 834万円 ⇒ 現状 (R4) 893万円 ⇒ R7 948万円 ⇒ 4年後 (R9) 986万円以上 ⇒ 10年後 (R15) 1,111万円以上  
**製造品出荷額等** 出発点 (R3) 6,015億円 ⇒ 現状 (R4) 6,473億円 ⇒ R7 6,870億円 ⇒ 4年後 (R9) 7,150億円以上 ⇒ 10年後 (R15) 8,060億円以上

## 地産の強化



### 柱1 ものづくり企業の経営基盤の強化と企業誘致の推進

#### (1) ものづくり企業の経営基盤の強化

- ① 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援
- ② 産業振興センター、公設試験研究機関等による高付加価値な製品・技術の開発支援
- ③ 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- ④ 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進
- ⑤ 円滑な価格転嫁に向けた環境の整備 (パートナーシップ構築宣言の登録促進等)

#### (2) 企業誘致戦略等に基づく誘致の推進

- ① 若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致
- ② 理系学生の就職を促進する企業の誘致
- ③ 県内企業の生産性向上に資する企業の誘致
- ④ 中山間地域に働く場を創出する企業の誘致 (市町村との協働)
- ⑤ 製造業の工場等の立地・増設の促進
- ⑥ 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲 (南国日章産業団地及び高知テクノパークの早期発売、  
**新** (仮称)香美楠目産業団地の新規開発の着手)

⇒ 企業誘致戦略により推進

## 外商の強化

### 柱2 外商の加速化と海外展開の促進

#### (1) 産業振興センターと連携した販路拡大


- ① 外商サポート強化による販路拡大
- ② 技術の外商サポートによる受注拡大
- ③ 防災関連製品の販路開拓
- ④ 「ものメッセ」開催による商談機会の創出

#### (2) 海外展開の促進

- ① 海外展開に取り組む企業の掘り起こし (海外ビジネス交流会の開催、海外戦略支援会議の開催、ものづくり海外戦略アドバイザーの企業訪問による掘り起こし)
- ② 現地サポートデスク (タイ、ベトナム) を活かした個別商談の強化
- ③ 現地アドバイザー (台湾、インド) によるビジネス機会の創出
- ④ 防災セミナーを起点とした市場の開拓
- ⑤ 外国人材を活用した海外展開の促進

#### (3) 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- ① 大手企業に幅広いネットワークを持つNPO法人との連携分野を拡大
- ② 工法分野の外商支援のさらなる強化



## 商業の強化


### 柱3 商業サービスの活性化

#### (1) 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

- ① 商工会及び商工会議所の経営支援機能の強化による経営計画の策定・実行支援の拡充
- ② 円滑な価格転嫁に向けた環境の整備 (再掲)

#### (2) 地域商業の活性化

- ① 市町村における商業機能維持への支援 (商業機能維持計画の策定・実行支援)
- ② デジタル技術の活用による商店街活性化の取組の支援
- ③ 空き店舗の活用による新規創業への支援
- ④ 中山間地域に働く場を創出する企業の誘致 (再掲)



## 成長を支える取り組みの強化

### 柱4 デジタル技術の活用等による生産性の向上と事業構造の変革の促進

#### (1) 県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援


- ① 優良なデジタル化の取組事例の表彰や入賞事例の情報発信による普及啓発の強化
- ② 商工団体、よろず支援拠点 (国) によるデジタル技術活用を促進するための啓発活動の強化
- ③ 産業振興センターによる中長期的にデジタル化に取り組むための「デジタル化計画」の策定及び実行支援
- ④ 全体最適化 (DX) に向けた「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行支援や「DX認定」の取得支援
- ⑤ 工業技術センターによるロボット・AIなどを活用した製造ラインのスマート化の支援

#### (2) デジタル化に対応するための人材育成・確保

- ① 高知デジタルカレッジにおける人材の育成 (企業内のデジタル化リーダーの育成、**新** 中山間地域のデジタルデバйд対策 (小規模事業者向け入門講座の開催))
- ② 都市部の副業・兼業プロ人材とのマッチングの促進
- ③ 工業技術センターによるスマートものづくり研究会の開催

#### (3) ものづくり企業における生産性向上 (省力化・高付加価値化) の推進

- ① 産業振興センター、公設試験研究機関等による高付加価値な製品・技術の開発支援 (再掲)
- ② 生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化



### 柱5 事業承継・人材確保の推進

#### (1) 円滑な事業承継の推進


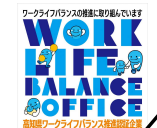
- ① 事業承継・引継ぎ支援センターや移住施策と連携した円滑な事業承継の推進

#### (2) 人材の育成・確保の推進

- ① 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援 (**新** 学生等と地域の事業者との交流機会の拡大)
- ② 移住施策と一体となった人材確保の支援
- ③ 外国人材の受入・活躍推進 (**新** 外国人材の雇用に係る相談窓口の設置、高度外国人材の雇用促進)
- ④ 産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信
- ⑤ 伝統的工芸品産業等の人材育成 (土佐和紙総合戦略の実施等)
- ⑥ 「ものメッセ」開催による県内企業の認知度向上
- ⑦ 都市部の副業・兼業プロ人材とのマッチングの促進 (再掲)

#### (3) 働き方改革の推進

- ① 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援 (多様な人材が活躍できる環境整備・WLB推進認証企業の拡大、**新** 男性育休推進部門の創設)
- ② 新規就職者の定着促進
- ③ 非正規雇用労働者の正規化の促進

< 2 経済の活性化 – ⑤ 商工業分野 > 国内外へのさらなる外商の促進

現状・課題

【国内】

- (1) 出展見本市を絞り、事前準備や出展後のフォローを手厚くすることで成約増につながっているが、新規出展者が少ないため、掘り起こしが必要
- (2) 大手企業に幅広くネットワークを持つNPO法人と技術の外商分野で連携し商談が生まれており、他分野でも販路拡大が期待できる。
- (3) 専門知識が必要な工法分野について、土木技術コーディネーターの人脈を活かし、さらに多くの自治体や団体等と県内企業との関係を構築するためには活動体制の強化が必要

【海外】

- (1) 海外展開のきっかけとなる現地視察について、従来のミッション団派遣では、期間が長く参加しづらい企業があり、多様な機会の提供が必要
- (2) フィリピンで防災セミナーを開催し、災害リスク世界一と言われるフィリピン政府機関の防災に対する関心の高さを確認。商談機会の拡充が必要
- (3) フランスにおいてR4,R5に出展した見本市やR6に実施したパリ市内展示スペースでの商品展示・商談の取組が実を結びつつあり、参画拡大が必要

【KPI】

産業振興センターが支援する企業の県外売上高

	R 5	R 6 (8月実績)	R 9
目 標	1,057	1,089 (509)	1,190
うち海外	57	59 (36)	64

※単位：億円

5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

目標値

産業振興センターが支援する企業の県外売上高

出発点(R4)1,027億円（うち海外56億円）⇒現状(R6年8月)509億円（うち海外36億円）  
⇒R7 1,122億円（うち海外61億円）⇒4年後(R9)1,190億円（うち海外64億円）

- (1) 国内：新たに外商に取り組む企業の裾野を拡大するとともに、外商の取組が進んでいる県内企業に見本市出展等の外商活動を促すことにより、成約額増加につなげる。
- (2) 海外：海外展開に取り組む企業の裾野を広げるとともに、現地企業とのマッチング促進等により、県内企業の成約拡大につなげる。

令和 7 年度の取り組み

【国内】 関西圏への取り組みの強化

- (1) 外商に取り組む企業の掘り起こし  
県ブース出展を効果的な見本市に絞り、出展準備や出展後の商談会開催などの支援をさらにきめ細やかに行うことにより、新規企業も参加しやすく、より成約につながる環境を整備
- 拡 (2) 販路拡大の強化
  - ① NPO法人との連携分野について、技術の外商分野に加えて、防災関連製品をはじめとする各種製品に拡大
  - ② 「とさとさ」を活用した伝統的工芸品、海洋深層水などの販売促進
- 拡 (3) 防災関連製品・技術の外商支援体制の強化  
土木技術コーディネーターの活動日数を増加（週 3 日→4 日）

【海外】 企業の裾野拡大と商談の強化

- 拡 (1) 海外展開に取り組む企業の掘り起こし  
忙しい経営層でも参加できるよう、現地サポートデスク（タイ・ベトナム）を活用した短期間の海外視察の実施
- 拡 (2) 防災関連製品・技術の商談機会の拡充  
台湾での展示会出展に加えて、フィリピンでのJICA等との連携や防災セミナーで築いた現地政府機関とのネットワークを活用し、現地商談及び事前・事後のウェブ商談を実施
- 拡 (3) 新たな市場の開拓に向けた取組の強化
  - ① フランスやドイツでの取組の情報を共有、県内企業の意欲を高め、EU圏での商談を促進
  - ② JETROと連携した米国市場調査の実施

柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)

男性71.63年 → 73.52年 (1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年 (0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進 (6,984千円)

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

- 子どもの朝食摂取率向上のため、保護者世代の朝食摂取を促す啓発の強化

(2) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (72,202千円)

壮年期男性の死亡率改善に向け、事業所や市町村等と連携し、生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など)の発症リスクの低減を図ります。

- 高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した取り組みの強化(従業員の健康づくりイベント(歩数、体重・血圧記録)の通年開催)
- 健康パスポートを活用した働きざかり世代の健康づくり事業の拡充(アプリの改修及び事業所登録の拡大に向けたプロモーション強化)



(3) フレイル予防の推進 (1,434千円)

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

- 高知産業保健総合支援センターとの連携による企業に向けたフレイル予防活動の普及
- 要介護状態となることを防ぐための機能回復訓練に取り組む市町村の支援



(4) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり (812千円)

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

- 糖尿病療養指導士の取り組みに関する県民への周知
- 一般用医薬品等の適正使用等に係る広報

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進 (40,332千円)

がん検診の受診率向上に向け、「がんポータルサイト」の構築や受診勧奨により、がんに関する知識の向上やがん検診の受診拡大を図ります。

- 県民に必要な情報を一元化し、市町村がん検診日程や精密検査実施医療機関が検索できる「がんポータルサイト」の構築
- 仕事等で日中受診できない方へ向けた夜間検診の実施
- がん検診マニュアルや研修動画の作成による事業所への支援強化



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診実施率向上に向け、各種媒体を活用した受診勧奨の実施や関係機関との連携強化を図ります。(12,521千円)

- テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施
- 県、市町村及び医療機関と連携した個別健診強化モデル事業の拡大

(3) 血管病重症化予防対策の推進 (83,593千円)

【糖尿病性腎症対策】

糖尿病の重症化予防に向け、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう、実施医療機関の拡大や関係機関の連携体制を強化します。

- 医療機関及び保険者に対する連絡窓口の設置や情報提供に対するインセンティブの継続

【循環器病対策】

循環器病(心筋梗塞、脳卒中など)による死亡率改善に向け、未治療者などを適切な治療につなぐ仕組みを構築することで、循環器病の発症リスクの低減を図ります。

- 循環器病重症化予防プログラムの策定
- 保険者や医療機関向けの治療や保健指導に関する研修会の開催
- 「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置検討



柱 II 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】要介護3以上の方の在宅率 (グループホームなど居住系サービス含む)  
 (R4年→R9年) 43%→50%  
 ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合 (R3県民世論調査結果) を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保  
 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ (17,970,839千円)

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 拡** ・オンライン診療に必要な機器等の整備や看護師派遣にかかる支援の拡充
- 新** ・高知EHR(あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方検討の推進
- 拡** ・地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
- 拡** ・中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援拡充 (移動時間片道75分以上の加算率を引き上げ)
- 新** ・市町村が行う地域の人材や社会資源を活用した地域の支え合いによる生活支援の仕組みづくりを支援
- 拡** ・「新しい認知症観※」に立った知識や理解促進に向けた普及啓発パンフレットの刷新  
 ※認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方
- 拡** ・認知症疾患医療センターにおけるピアサポート活動 (本人交流会等) の拡充



2 医療・福祉・介護人材の確保  
 (1) 医療人材の確保 (1,303,000千円)

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- 拡** ・医療現場の職場環境整備や医師の働き方改革の推進
- 新** ・県内の看護学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供
- 新** ・医療機関等(看護業務含む)の効率化・省力化に資する機器の導入等を支援
- 拡** ・短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの構築
- 新** ・薬剤師のキャリア形成を支援する制度の創設



(2) 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上 (564,368千円)

①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

- 新** ・小規模法人を含む事業者グループが協働して行う取り組みを支援
- 新** ・海外現地での外国人介護人材確保に向けた取り組みへの支援



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保 (3,969,877千円)

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 新** ・医療機関別の治療成績や生存率等が比較できる「がんポータルサイト」の構築
- 新** ・無痛分娩の実施体制の構築に向けた、人材育成の支援
- 拡** ・分娩のために遠方の医療機関に赴く妊婦等への支援の充実
- 新** ・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施

4 持続可能な医療保険制度の構築 (93,950,662千円)

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、医療費適正化に向け、県と市町村が一体となって取り組みます。

- 拡** ・後期レセプトデータを活用した精度の高い県内の医療費分析の実施
- 拡** ・疾病別分析 (虚血性心疾患) を活用し、地域毎に対策を提案

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり (9,228,235千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消や手話の普及等を図り、安心して働ける環境づくりを進めます。

- ・障害を理由とする差別に関する相談体制や紛争解決の仕組みを周知
- 新** ・手話の周知を図る動画を作成し、県民や事業者等への普及啓発を実施
- 拡** ・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 拡** ・農福連携による生産物の「ノウフク」A S」の認証取得及び販路拡大を支援

柱Ⅲ **こどもまんなか社会の実現**

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている (R4年→R9年) 22%→50%  
 ②出生数 (R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

(1) 出会いの機会の創出 (115,279千円)

新たな出会いの場の環境整備や多様な交流機会の創出等に取り組みます。

- 新**・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
- 新**・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への支援の実施
- 新**・若者への訴求力が高い民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化



(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化 (2,050,604千円)  
 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

こどもを希望する方が安心、安全な妊娠、出産を迎えることができる施策や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 新**・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進 (相談窓口の設置、周知啓発)
- 拡**・不妊治療への支援 (助成制度等の拡充)
- 新**・市町村による産後ケア事業 (通所型) の実施に向けた支援
- 拡**・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を実施
- 新**・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施【再掲】



(3) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革 (106,381千円)  
 男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会 (=「共働き・共育て」の生活スタイル) の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 拡**・企業トップによる「高知家共働き・共育て推進宣言」(仮称) の拡大
- 新**・ワークライフバランス推進企業認証制度への男性育休部門の新設
- 拡**・建設工事入札参加資格審査における対象要件の拡大
- ・男性育休の代替要員の確保への支援
- 拡**・県民運動を推進するための県内プロモーションの強化



男性育休取得率の高い市町村に「人口減少対策総合交付金」の基本配分型の加算

2 子育てしやすい地域づくり (2,222,279千円)

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されることなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進
- 拡**・住民参加型の子育て支援の拡充

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (4,490,695千円)

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します

- 拡**・児童虐待防止対策の推進 (予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化)
- 新**・里親支援センターの設置による里親養育支援体制の充実
- 拡**・SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化



柱Ⅳ **高知型地域共生社会の推進**

【目標】孤独を感じる人の割合 (R4年→R9年) - (全国20.7%) → 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備 (行政主体のたて糸)

- 拡**・地域共生社会推進アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- 拡**・包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開

2 つながりを実感できる地域づくり (地域主体のよこ糸)

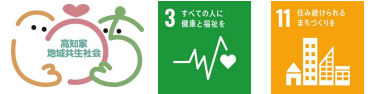
- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実
- ①コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大
- 拡**②「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化
- ※ 各分野で地域資源を活用した居場所や社会参加の場づくりを推進

3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (432,083千円)

- 拡**・あったかふれあいセンター職員同士が圏域を超えて交流できる機会の充実
- 新**・集落活動センター等の地域にある社会資源との関係づくりを支援
- 拡**・あったかふれあいセンター職員の処遇改善 (県補助金の人件費上限額の見直し)



533,917千円



# <3日本一の健康長寿県づくり> 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

**目指す姿** 県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する。

KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】BMI25以上の県民の割合（40歳代～60歳代）	男性：39.5% 女性：19.1%(R4)	男性：39.5% 女性：19.1%(R4)	男性：35%未満 女性：17%未満
【第1階層】健康パスポートアプリ事業所アカウント取得	23事業所（R6年1月）	89事業所（R6年11月27日時点）	440事業所

### 現状と課題

**壮年期 男性 (40-64歳) 死因別死亡割合**

生活習慣病 53%

血管病※ 約1/4

※糖尿病、高血圧、動脈硬化などにより引き起こされる一連の疾患（心筋梗塞、脳卒中など）を疾病を「血管病」と呼び、対策を強化しています。

出典：厚生労働省「令和5年人口動態統計」

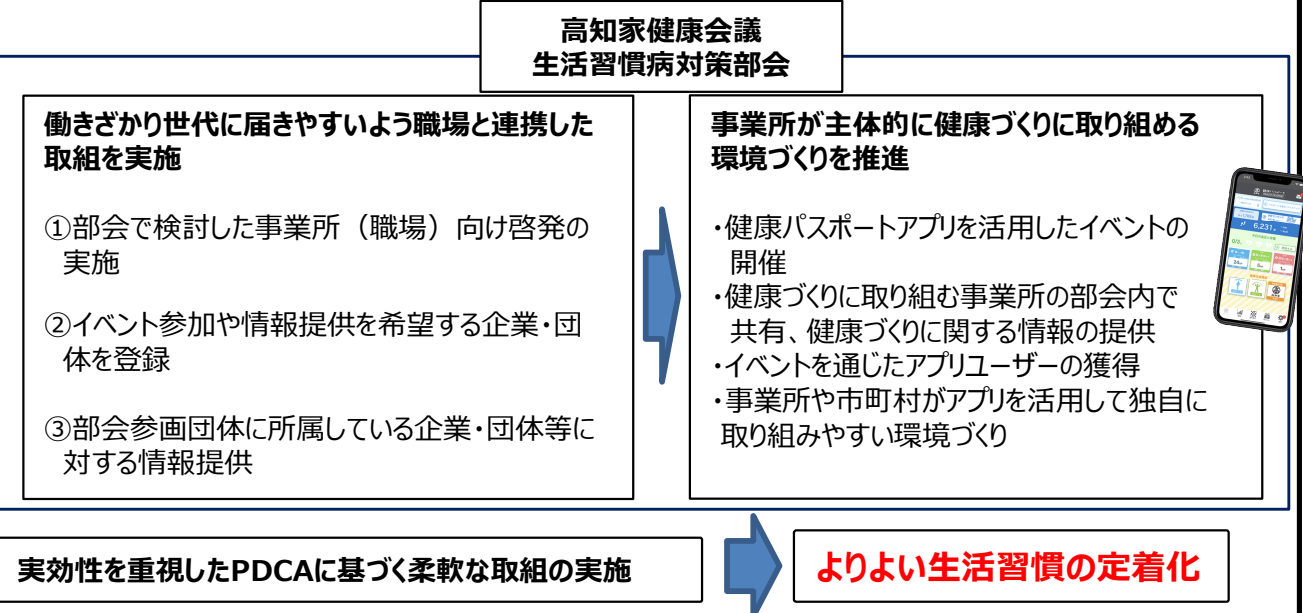
**壮年期（40～64歳）の肥満者（BMI25以上）の割合**

出典：令和4年度高知県県民健康・栄養調査

**【現状】**・壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高い状況。  
 ・死因別死亡割合は血管病が1/4を占める。  
 ・血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖。血糖の上昇には、  
 ①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙が関連  
 ・男性の平均歩数、BMI（平均値）が全国ワースト1位（H28国民健康・栄養調査）

**【課題】**・普通体重維持の重要性について、さらなる県民への啓発。  
 ・働きざかり世代に届きやすい職場で取り組める健康づくりプログラムを官民協働で提供するなど、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくり。  
 ・事業所等が県民の健康づくりに寄与するサービスや機会を提供できる仕組みの強化。

## 第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）



## 令和7年度の取り組み

- （1）民間企業や保険者等と連携した高知家健康チャレンジによる県民への啓発（8,060千円）**  
 ・運動促進や食生活改善などに関する啓発
- 拡（2）健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくりの推進（21,928千円）**  
 ・見やすさ、わかりやすさの向上によるアクティブユーザーの獲得  
 ・事業所及び市町村ごとの活用を推進
- 拡（3）「地域」と「職域」が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進（8,001千円）**  
 ・高知家健康会議生活習慣病対策部会による官民協働の健康づくり  
 事業所向けイベントの拡充  
 健康づくりに関する情報を積極的に提供
- （4）COPD対策の推進（143千円）**  
 ・市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進



### 目指す姿 循環器病対策を総合的に推進し、県民の健康寿命の延伸を図る

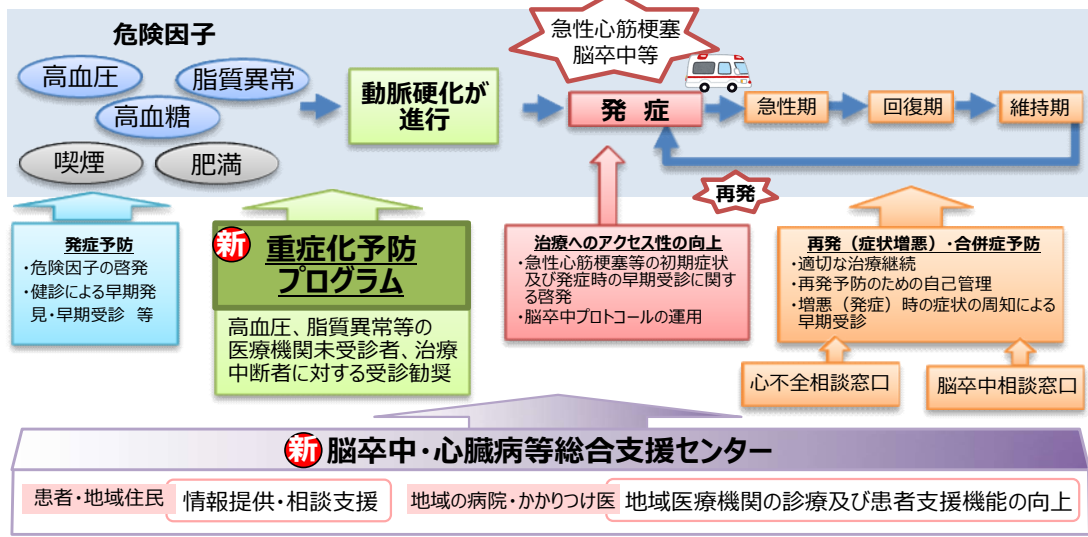
KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性105.59 女性55.26 (R3) (全国:男性97.66 女性57.42)	男性96.95 女性58.81 (R5) (全国:男性89.79 女性53.18)	全国平均値以下
【第2階層】虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性82.45 女性29.56 (R3) (全国:男性75.81 女性30.82)	男性83.82 女性33.97 (R5) (全国:男性74.36 女性29.48)	全国平均値以下
【第1階層】20歳以上の喫煙率	男性27.0% 女性6.4% (R4)	-	男性20%以下 女性5%以下
【第1階層】降圧剤の服用者で収縮期血圧140mmHg以上の人の割合	男性35.7% 女性34.2% (R2)	男性34.1% 女性31.8% (R4)	男女とも30%未満

### 現状と課題

- 現状**
- ・循環器病の年齢調整死亡率は減少傾向であるが、依然として全国平均より高い。
  - ・壮年期の死因別死亡割合の第2位が心疾患 (R5: 男性 15.0%、女性 6.1%)
  - ・脳卒中の発症者(初発)のうち、高血圧症、糖尿病、脂質異常症を有しながらも未治療の者の割合: 約2割 (高知県脳卒中患者実態調査)
- 課題**
- ・循環器病の重症化リスクのある医療機関未受診者、治療中断者を医療につなぎ、重症化を予防するための仕組みづくりが必要。
  - ・地域の循環器病に関する情報提供等の中心的な役割を担う機関の設置が必要。

### 循環器病対策の体系図

循環器病の発症・重症化予防対策から患者支援体制づくりまでの取り組みを総合的に推進



### 令和7年度の取り組み

- (1) 循環器病重症化予防対策の推進 (25,518千円)**
- 新** ○「循環器病重症化予防プログラム」の策定
    - ・循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者をレセプトデータ等から抽出し、医療機関への受診勧奨を実施
    - ・抽出した対象者に効果的に介入するための受診勧奨資材を作成
  - プログラムの円滑な実施に向けた関係機関等の連携促進
    - ・保健指導従事者に対するスキルアップ研修会
    - ・動脈硬化性疾患予防ガイドライン等に関する医療機関向け研修
    - ・減塩、禁煙支援 (COPD) の啓発
- (2) 循環器病対策の総合的な推進**
- 新** ○「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の設置検討
    - ・県民やかかりつけ医、事業所等に対して、循環器病に関する情報提供、相談支援等の中心的な役割を担う機関の設置について協議



# <3日本一の健康長寿県づくり> 周産期医療体制の確保・充実

**目指す姿** 出生数が減少傾向にある中でも、安全・安心な周産期医療の提供体制が整備されている

KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】周産期死亡率（出産千対）	R4 3.8	R5 2.7	全国水準以下（R5 3.3）
【第1階層】産婦人科（産科・婦人科含む）医師数	R2 61人	R4 60人	62人
【第1階層】助産師数	R4 206人	R4 206人	251人
【第1階層】妊婦健診実施医療機関数の維持	R5.4月 23	R7.1月 23	23を維持

## 現状と課題

- 出生数の減少により、周産期医療の提供体制に様々な影響が出ている ※高幡医療圏は、H22年1月から分娩取扱い施設がない  
 →分娩取扱い施設数が減少（保健医療圏別施設数：安芸1、中央6、高幡0※、幡多2）し、分娩を取り扱う医師数もR5末に急減（43→36）  
 →令和6年度、周産期医療協議会において、本県の周産期医療の将来像とその実現に向けたロードマップを作成
- 周産期死亡率は、妊婦健診の項目の充実の効果はあるものの、過去全国水準を上回る年もあった
- 出生数が減少傾向にある中で、本県の実情に合った周産期医療を提供するため、ロードマップに沿って必要な対策を実施していく

## 第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

「妊婦にとって安全安心な出産環境の確保・維持」を念頭に、関係者との議論を深め、本県の実情に合った周産期医療提供体制を実現

	R6	R7	R8	R9
周産期医療体制の確保	今後の方向性を決定し、ロードマップを作成	状況の変化等を踏まえながら、ロードマップに沿って、取組を実施	無痛分娩の導入準備	計画の中間見直しに反映
	安芸、中央、幡多地域での現状の分娩体制の確保			
無痛分娩の導入準備	無痛分娩の導入、対象妊婦の拡大			
医師確保・育成	医師の確保・育成（奨学貸付金等による人材確保、キャリア形成等への支援、就労環境・働き方改革への支援（医療機関への支援））			
助産師の確保及び活躍の場の拡大	助産師の確保、助産師の活躍の場の拡大に関する協議（院内助産システムの導入など）		同左（産後ケア事業、妊婦健診等）	
県民への支援及び情報発信の充実	分娩施設から遠方地域に居住する妊婦への支援などの充実、県民への情報発信			

## 令和7年度の取り組み

- 安全安心な周産期医療体制の確保（88,761千円）**
  - 拡**・分科会の設置による検討体制の強化
  - 新**・無痛分娩の導入に向けた体制構築
- 医師確保・育成**
  - 奨学貸付金や県外からの招聘等による人材確保
  - キャリア形成への支援や処遇改善への支援
  - 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への支援
- 助産師の確保及び活躍の場の拡大**
  - 奨学金の貸付による人材確保
  - 助産師の活躍の場の拡大（院内助産システムなど）
- 県民への支援及び情報発信（3,104千円）**
  - 拡**・交通費及び分娩待機のための宿泊費等への支援の充実など
  - 新**・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施



**目指す姿** 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】中山間地域での在宅介護サービスの提供率（計画値に対する利用者の実績）	96.34% (R4)	95.23% (R5)	100%
【第2階層】在宅介護サービスの充足度	-	94.6% (R7.1.14暫定値)	100%
【第1階層】中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金を活用している市町村数	19市町村 (R4)	22市町村 (R5)	34市町村

**現状と課題**

- 認知症高齢者や独居高齢者などの要介護高齢者の増加が見込まれることから、在宅で安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要
- 中山間地域では、利用者が点在しておりサービス提供の効率が悪いため、経営面での不利があり事業者が参入しづらい。加えて、職員の確保も厳しい状況にあり、必要となるサービス提供量を確保するには、市部と中山間部の事業者間の連携等によるサービス提供体制の強化が必要
- 要介護状態でも地域で日常生活をおくるためには、地域住民や多様な主体による介護予防や生活支援、地域の支え合い活動の充実が重要
- 介護サービスが充足していない地域では、総合事業※を弾力的に展開し、高齢者を含む地域の多様な人材や資源を活用した生活支援の仕組みづくりが必要

※介護保険制度における「介護予防・日常生活支援総合事業」

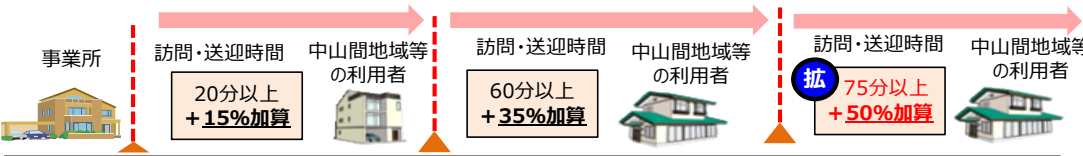
市町村が中心となり、地域の実情に応じて多様な主体が参画して地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者の方に対する効果的かつ効率的な支援活動を可能とすることを目的とした事業

**地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保**

【第9期介護保険事業支援計画の施設整備予定（R6～R8）】  
複合的な地域密着型サービスやグループホームなど、様々なニーズに対応するため、サービス基盤の整備を支援

複合的な地域密着型サービス	8期末 施設数	9期 整備数	居住系サービス	8期末 床数	9期 整備数
小規模多機能型居宅介護	40	8	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2,424	153
看護小規模多機能型居宅介護	10	-	特定施設入居者生活介護	1,428	494
定期巡回・随時対応型居宅介護	13	4	合計(床数)	3,852	647
合計(事業所数)	63	12			

**【中山間地域介護サービス確保対策事業】**



- ※ 特別地域加算対象地域の小規模な事業者は20分未満でも+10%を加算
- ※ 新規雇用職員がサービス提供を行った場合には1年に限り+5%を加算
- ※ 居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所が新規雇用職員に一時金と転居費用を支給した場合に補助

**令和7年度の取り組み**

**(1) 計画的な介護サービスの整備（1,073,283千円）**

- 「通い」や「訪問」、「泊まり」等の複合的な地域密着型サービスなど、ニーズに応じたサービス提供体制の整備を支援

**(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保（56,653千円）**

- 拡** 中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援（移動時間片道75分以上の加算率を引き上げ）
- 新** 市町村が行う地域の人材や社会資源を活用した地域の支え合いによる生活支援の仕組みづくりを支援（多様な主体による介護サービス提供促進事業）

**(3) 中山間地域における訪問介護サービス提供体制の確保（3,700千円）**

- 中山間地域等に所在する訪問介護事業所が行う新規雇用職員への一時金等支給に対する助成

**(4) 地域包括支援センターの機能強化（835千円）**

- 生活支援コーディネーターと連携した多様な主体による生活支援体制の構築に向けて職員研修を充実

# <3日本一の健康長寿県づくり> 不妊治療への支援

**目指す姿** 子どもを持ちたいと望む方が、適切な時期に不妊治療に臨み、安心・安全な妊娠・出産を迎えることができる

## 現状と課題

- 不妊治療に係る経済的負担に対する県の助成制度が、高知市とその他の市町村で異なり、居住地による助成費用の差がある。
- 現行の県の助成制度は治療区分が限定され、年齢の上限がないため、国における保険適用時の議論やエビデンスを踏まえた内容に見直す必要がある。
- 不妊治療と仕事の両立について、県内企業の96.7%が「不妊治療に特化した制度はない」と調査に回答しており、治療と仕事を両立できる環境の整備を推進する必要がある。
- 若い世代が、妊娠や不妊治療に関する正しい知識を得るための取り組みが必要である。

## 不妊治療への支援等のあり方に関する検討会からの提言

- 提言 1 不妊治療費の経済的負担への支援として、住所地の区別のない制度とすること。また、対象とする年齢は、保険適用の際に議論されていることも踏まえ、母体のリスク、流産率等から検討し43歳未満とすることが望ましい。
- 提言 2 不妊治療と仕事との両立について、社会全体への啓発及び事業所での取組を推進すること。
- 提言 3 若い世代が妊娠や不妊治療に関する正しい知識を得るための取組（プレコンセプションケア※）を推進すること。  
※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

## 令和7年度の取り組み

### 新 1 若い世代への「プレコンセプションケア」の推進

性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うことを促すことや、不妊治療に関する正しい知識を得るための取組を推進

○プレコンセプションケアに関する相談窓口の設置

○プレコンセプションケアに関するSNS等を利用した広報

### 拡 2 不妊治療への支援

不妊治療にかかる経済的負担への支援として、保険適用となる生殖補助医療に要する費用の一部を助成する。

○生殖補助医療（体外受精、顕微授精）への助成

○不妊治療と仕事との両立への支援

【43歳未満】

対象治療内容	助成上限額	対象地域
A・B・D・E	6万円	県全体 (高知市含)
C・F	3万円	

【43歳以上（高知市以外の市町村）】

- 令和7年度：経過措置  
対象治療内容A・B・D・E：助成上限額30万円  
対象治療内容C・F：助成上限額15万円
- 令和8年度以降廃止

- 社会全体の不妊治療に対する理解の促進を図る広報・啓発活動
- 事業所における取組みを推進するための支援

※対象治療内容：A（新鮮胚移植）、B（採卵から凍結胚移植に至る一連の治療）、C（以前に凍結した胚による胚移植）D（体調不良等により移植のめどが立たず治療終了）、E（受精できず、又は胚の分割停止、変性、多精子授精等の異常授精等による中止）、F（採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止）



# ＜3日本一の健康長寿県づくり＞ 市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり

**目指す姿** 複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

KPI	基準値	現状値(R6)	目標値(R9)	KPI	基準値(R5)	現状値(R6)	目標値(R9)
【第2階層】市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村 (R5)	27市町村	全市町村	【第1階層】「高知県の地域の見守り活動に関する協定」締結事業者数	25社	28社	40社
【第2階層】地域の支え合いの力が弱まっていると感じる人の割合	53.9% (R3)	44.1%	50%以下	【第1階層】コミュニティソーシャルワーカー養成数	78名	—	200名
【第2階層】社会活動参加率	43.2% (R5)	43%	50%	【第1階層】高知家地域共生社会推進宣言企業・団体数	56	66	100

### 現状と課題

**行政主体の「たて糸」**

- 市町村の幹部職員等向けのトップセミナーや首長訪問、ブロック別意見交換会の実施により、多機関協働型の包括的な支援体制づくりに向けての理解や合意形成を促進。
- 国の重層的支援体制整備事業未実施市町村においては、必要性やメリットよりも事業実施に係る事務や他の会議体との調整などの負担感が大きいという声がある。また、実施市町村の多くは緒についたばかりのため、引き続きフォローが必要。

**地域主体の「よこ糸」**

- オール高知の取り組みとして高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加してきている(R6.12末:66)が、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。
- 令和5年度末に運用開始した地域共生社会ポータルサイトの内容がまだ充実しておらず、十分な情報発信ができていない。

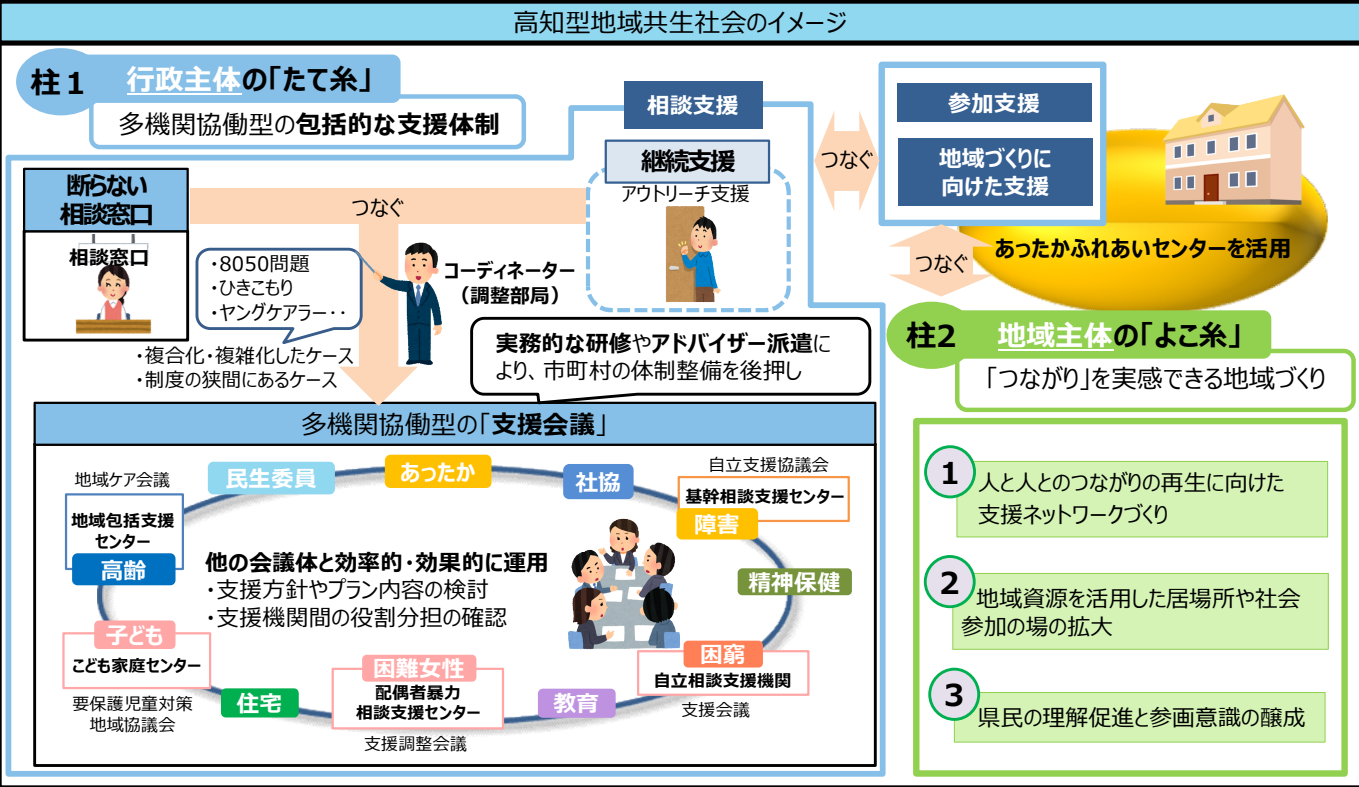
### 令和7年度の取り組み

**(1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり (たて糸)**

- 拡** 実施段階別の市町村意見交換会や地域共生社会推進アドバイザーによる市町村の包括的な支援体制の整備に向けた伴走支援
- 拡** 重層事業の本格実施に向けた導入研修及び相談支援対応力向上研修の拡充
- 拡** 包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開

**(2) 「つながり」を実感できる地域づくり (よこ糸)**

- ① 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり**
  - ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進
  - 拡** 「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
  - 高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化
- ② 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大**
  - 新** 【高齢】多様な主体による生活支援の仕組みづくり
  - 【高齢】住民主体のフレイル予防活動の推進 (KPI:フレイルのリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合:20% (R9))
  - 【障害】農福連携支援会議を核とした障害のある人等の就労支援の充実 (KPI:農業分野で就労する障害のある人等991人 (R9) (R4:701人))
  - 【子育て】子育て世帯の孤立感や負担感の軽減に向けた子ども食堂の取組への支援 (KPI:設置箇所数:150箇所 (R9) (R6.12月末:115箇所))
- ③ 県民の理解促進と参画意識の醸成**
  - ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介



# < 4 教育の充実 > デジタル技術を活用した教育の推進

## 対策のポイント

デジタル技術を効果的に活用することで、児童生徒の学びを充実させるとともに、児童生徒の状況等の早期把握・支援や、業務効率化による教職員の働き方改革を促進する。

## 現状・課題

- すべての公立学校において、1人1台タブレット端末や校務支援システムが導入されているなど、学校におけるICT環境は整備されてきている。
- 整備されたICT環境を効果的に活用し、学力向上や早期・適切な支援等の成果につなげることが必要。

## 1 デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学習・指導の充実

### 拡 学力向上・定着に向けた教育DXの推進

- ・家庭学習習慣の定着や、一人ひとりの学習状況に応じた指導の充実を図るため、中学校において、AIとの対話による学習支援アプリを実証的に導入【8,812千円】
- ・授業外学習の充実や学習習慣の定着を図るため、高等学校において、AIドリルやデジタルノートの導入を拡大【33,571千円】



### 拡 DXハイスクールの推進

- ・ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する高等学校などに対して、必要な環境整備を実施するとともに、県内のデジタル等成長分野を支える人材育成を図るため、プログラミング学習合宿などを県内横断的に実施【181,000千円(2月補正)】

## 2 デジタル技術を活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開

### 遠隔教育の推進

- ・学校規模や地域間における教育機会の格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔教育システムを活用した授業等を実施【34,773千円】



### 拡 不登校の兆し等の早期把握や不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・居場所や学びの場を提供するため、自宅等からアクセスできるメタバース（仮想空間）を開設し、オンラインサポートを実施【3,715千円】
- ・自分に合ったペースで学習ができ、オンライン授業等を受けることもできる「校内サポートルーム」の設置を拡充【14,995千円】
- ・早期発見・早期支援のため、きもちメーターを引き続き活用【67,661千円の内数】

## 3 デジタル化による学校の働き方改革の推進

### 校務支援システム等を活用した業務効率化

- ・校務支援システムや自動採点システムなどのデジタル技術の活用により、業務効率化・負担軽減を図り、教員の本来業務である「子供と向き合う時間」を確保【126,493千円】



## 4 教育DXを支える基盤的な環境の整備

### 拡 学校のICT環境等の整備

- ・同時に多数の生徒が端末を活用する場合にも安定してネットワークに接続できるよう、県立学校の回線を増強【15,238千円】
- ・GIGAスクール構想において義務教育段階の学校に整備された1人1台端末について、各市町村が更新を行う経費を支援【1,306,061千円】



## < 4 教育の充実 > 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

### 事業目的

地域の伝統文化や県内の文化・産業を知る機会を拡充し、高知県の各地域の特色を生かした「ふるさと学習」やキャリア教育をさらに推進することで、子どもたちの高知への郷土愛を育むとともに、社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成を図る。

### 現状と課題

・小中学校では、地域の文化を学ぶ授業や職場見学等が実施されているが、学校によって取組に濃淡がある。また、**県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない。**  
 ・産業系の高校では企業実習やインターンシップ等が行われているが、**普通科の生徒は相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ない。**

### これまでの取組

#### 【小中学校】

地域の「ひと・もの・こと」を学ぶ授業を通じて、子ども達がふるさとを大切に思う心を育成

- ・地域の「ひと・もの・こと」に触れる探究学習の推進
- ・中学生のための副読本「みらいスイッチ」の活用  
(R6年度デジタル版に改訂)
- ・学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道德教育」の推進  
道德教育ハンドブック「家庭で取り組む 高知の道德」(R5年度改訂)

#### 【高等学校】

職業観・勤労観等の育成を目指した「特別活動」、「総合的な探究の時間」等を活用し、企業と連携するなど、各校の実態に合わせたキャリア教育を実施

- ・外部講師による授業・講演
- ・県内企業の見学
- ・ものづくり総合技術展への参加・見学
- ・県内企業へのインターンシップ・実習
- ・産業系高校と企業との共同研究
- ・経営者等に話を聞くインタビューの実施

#### 【教員研修等】

##### (小中学校)

- ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会
- ・学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道德教育」

##### (高等学校)

- ・教員による企業見学会(南国香南4社、幡多4社)
- ・高知先端パワー企業グループと教員との合同勉強会(2回開催)

### 令和7年度の主な強化策

#### 【小中学校】

新

##### ■リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー 5,000千円

・キャリア教育副読本「みらいスイッチ」に掲載された企業や産業の現場を小中学生が見学し体験しながら高知の仕事について学ぶ。



新

##### ■キャリア教育推進事業費補助金 10,000千円

・学校ぐるみで地域の文化や産業の継承に取り組む学習活動、県内の企業や産業を学び体験する活動(企業見学・講演等)に対して財政的支援を行う。(新規及び拡充に限る)



#### 【高等学校】

新

##### ■県内の産業・文化等を学ぶ宿泊研修 5,500千円

・私立を含む県内高等学校生徒代表が集まり、県内の魅力ある産業や文化を学び、課題の解決策を探る研修(2泊3日)を行う。

拡

##### ■高校生による経営者やリーダーへのインタビュー等及び報告会 1,000千円

・高校生が企業の経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する取組を拡充する。



拡

##### ■企業見学等の拡充 21,932千円

・企業見学、ものづくり総合技術展への参加等の取組を普通科を含め全ての学校で実施するとともに、中山間地域の学校での対話型企业説明会を実施する。

拡

#### 【教員研修等】

・地域連携について、教員と地域・保護者が合同で学び合う研究協議会を開催する。

# < 4 教育の充実 > いじめ・不登校対策の推進

## 対策のポイント

- ・いじめ、不登校が生じないような魅力ある学校づくりと心のSOSを見逃さない早期発見・「チーム学校」による早期対応・支援を徹底するため、**専門人材や関係機関等と連携**した学校の体制を強化
- ・不登校児童生徒全ての**多様な学びの場、居場所**を確保するために、**オンラインサポート**や**校内サポートルーム**の設置促進、**学びの多様化**学校の設置、**フリースクール**との連携協力など、**学びたいときに学べる学校内外の環境を整備**

## 現状・課題

- ◆本県のいじめの重大事態の発生件数は前年度より大幅に減少したものの、全国平均より高い状況にある ※千人あたりの重大事態発生件数（小・中・高等学校）高知県:0.12件、全国:0.10件（R5年度）
- ◆本県の小中学校における不登校出現率は前年度より増加が見られたが、全国平均との比較では2年連続それを下回っている ※千人あたりの不登校児童生徒数 高知県:34.3人、全国:37.2人（R5年度）
- いじめ・不登校が長期化・深刻化しないよう、認知した段階から保護者や関係機関、SC・SSW（\*）等専門人材と連携し、早期の情報共有と解消・改善に向けた早期対応と早期支援の取組が必要である（\* S C：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー）
- 小・中・高等学校を通じて、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに多様な学びに繋がることができるよう、環境を整える必要がある

## 令和7年度の取組

魅力ある学校づくり	① 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制の強化
全ての児童生徒	
早期発見 早期支援	② 個々の児童生徒に 応じた学びの場の充実
兆しが見えた児童生徒	
多様な教育機会の確保	
学校に通いづらい児童生徒	



### ◇いじめや不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進

- ・子どもの声を生かした校則見直し等の取組の推進
- ・校種間を意識した人権教育、生徒指導の推進
- ・保幼小中連携による不登校対策の推進



### 新 ◇専門家と連携した未然防止及び早期発見・早期支援の相談支援体制の充実

- ・SC及びSSWの効果的な配置の研究
- ・児童生徒の変化を見逃さず教職員と連携した未然防止や早期発見・早期支援の実施

### ◇SOSの出し方に関する教育の推進

- ・関係機関と連携し、児童生徒の援助希求的態度を育成（9校）
- ・指定校の実践を踏まえた指導資料の作成（デジタルツールブック）

### 新 ◇学校問題解決のための支援体制の構築

- ・学校管理職OBコーディネーターが市町教委や学校を訪問するアウトリーチ型巡回相談や、研修会の実施

### ◇スクールロイヤーと学校との協働（R6～8の3年間に全県立学校で実施）

- ・法的観点からのいじめ予防教育、教員研修の実施

### 拡 ◇小中学校における「校内サポートルーム」の設置促進

- ・校内サポートルームにおいて、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援をするための地域人材等のコーディネーター配置を支援（18校）
- ・校内サポートルームにおいて、運営コーディネーター教員を配置し、実践研究を実施するための個別最適な学びを確保（11校）

### ◇学習支援プラットフォーム（きもちメーター）や校務支援システムを活用した児童生徒理解・情報共有の強化

- ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちを可視化
- ・個々の児童生徒の状況を多面的に把握し、早期発見・早期対応を徹底

### 新 ◇メタバース等の活用によるオンラインサポートの実施

- ・学校に通うことが難しい子どもを対象に、学習支援や社会性の向上につながる支援をオンラインで実施

### 新 ◇フリースクールとの連携・支援

- ・フリースクールと学校の連携を推進し、一定の要件を満たすフリースクールに対する支援を実施

### 新 ◇学びの多様化学校を設置する市町村への協力

- ・学びの多様化学校設置に向けた市町村への助言・協力
- ・「多様な学びを保障するためのガイドライン」を市町村教育委員会および県立学校に周知



重層的支援体制の整備・強化

学校内

学校外

# ＜4 教育の充実＞ 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

## 対策のポイント

学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。



## 1 現状・課題

- 働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態にある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- デジタル技術の活用による業務改善を進めるとともに、専門的知見を持った事業者など外部の力も借りて、具体的に業務の見直し、業務の効率化・削減を図っていく必要がある。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。
- 若年者や県外出身者が増加する中で、若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にある。



## 2 令和7年度の取組

### (1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進

- ① **管理職のマネジメントの実践**(小中高特)
  - ◆校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆目標設定や人事評価を活用した取組の推進
  - ◆教諭等・事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ◆制度活用等による休日取得促進への取組
- ② **学校組織体制の改善・強化**(小中)
  - ◆全小中学校における35人以下学級編制の実施 ◆高知県型小学校教科担任制の実施【29,924千円】
  - ◆共同学校事務室の機能強化の推進【80千円】
- ③ **意識改革のための研修の実施**(小中高特)
  - ◆若年者向けタイムマネジメント研修【451千円】
- ④ **他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進**(小中高特)
  - ◆ホームページ、働き方改革通信等での紹介



### (2) 業務の効率化・削減

- ① **デジタル技術の活用による業務効率化の推進**(小中高特)
  - ◆校務支援システム等を活用した業務効率化【125,075千円】
  - ◆デジタル教材の充実による教員の業務の効率化【46,958千円】
  - ◆県立学校における自動採点システムの活用による採点及び成績処理等の業務の効率化【1,418千円】
- ② **学校等に対する調査・照会の削減・見直し**(小中高特)
  - ◆調査等の重複の解消と整理・統合・廃止
- ③ **学校における働き方改革推進モデル校事業の実施**(小中高)
  - ◆専門的知見を有する事業者による業務改善に向けた伴走支援を実施【6,867千円】



### (3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R6⇒R7 (予定))

- ① **教員業務支援員の配置** (小75校、中38校、義務教育学校2校、高校6校 ⇒ 小98校、中52校、義務教育学校3校、高校8校)【189,458千円】
- ② **運動部活動指導員の配置** (中69名、高67名 ⇒ 中76名、高45名)【65,125千円】
- ③ **文化部活動指導員・支援員の配置** (中8名、高36名 ⇒ 中12名、高38名)【6,840千円】
- ④ **学習支援員の配置** (小中146校、県立29校 ⇒ 小中149校、県立37校)【175,017千円】
- ⑤ **SC・SSWの配置**【SC】(全校)【SSW】(小中全市町村、全県立学校)【448,543千円】
- ⑥ **地域学校協働本部の実施** (全市町村立学校)【72,920千円】
- ⑦ **コミュニティ・スクールの導入** (全市町村立学校、県立中高31校、特支全校 ⇒ 全市町村立学校、県立中高33校、特支全校)【2,755千円】



### (4) 若年教職員のサポート体制の充実

- ① **若年教員の担任業務等の軽減・サポート**(小中高特)
  - ◆若年教員の学級担任などの業務負担の軽減
  - ◆サポート教員を配置し、授業や児童生徒対応等への個別支援を行うなど、若年教員のフォローアップ体制を整備
- ② **若年教職員の悩みなど相談体制の充実**(小中高特)
  - ◆専門職による相談窓口を設置し、学校訪問による相談対応を行うなど若年教職員の相談体制を充実【281千円】



## < 4 教育の充実 > 生徒数の減少を見据えた高等学校改革と魅力化の促進

### 現状・課題

- ◆中山間地域では少子化に伴う人口減少が加速化しており、高等学校においても生徒数が減少している。  
⇒●高等学校の魅力化のカギとなる「地域との連携・協働」に限られた関係者のみで行われているため、地域を巻き込んだ取組とする必要がある。  
●各学校の取組や魅力を県内外の中学生やその保護者にPRし、入学者数の増加につなげる必要がある。

### 県立高等学校振興再編計画(R7~R14)の取組の方向性

- 中山間地域等の小規模校において、「**生徒数確保の努力目標**」を設定し、学校と地元市町村等が連携・協働して、その実現に向けたアクションプランを作成・実行していくことで、高等学校の魅力化・特色化を図り、生徒数を確保する。  
●取組期間 R7~R9(前期実施計画期間内)

### ○検証・評価に基づく対応(R10)

- 努力目標の達成・達成の見通しがある → アクションプランに基づく取組の継続
- 努力目標の達成の見通しが立たない → 学校の在り方を市町村と協議し、後期実施計画(R11~R14)に反映

### 令和7年度の主な取組内容

#### 1 中山間地域の高等学校等の取組の充実

##### 拡 高校魅力化コーディネーターの配置 【59,777千円】

中山間地域等の小規模校のさらなる魅力化と情報発信を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を配置する。

対象校：5校(R6) ⇒ 9校(8名)

- 高校魅力化コーディネーターを配置(一部「県版地域おこし協力隊」を活用)し、中山間地域等の高等学校に設置する官民協働組織(コンソーシアム)における高等学校の魅力化に向けたアクションプランの進捗管理等を実施

##### 【高校魅力化コーディネーターのミッション】

- ・地域コンソーシアムの運営・アクションプランの進捗管理
- ・全国生徒募集における広報
- ・地元中学校からの入学者の増加に向けた広報 など

- 中山間地域等の高等学校に設置する官民協働組織(コンソーシアム)の運営等への支援を委託

#### 3 市町村における県立高等学校の生徒数確保に向けた取組への支援

##### 新 高等学校活性化推進事業費補助金 【9,750千円】

中山間地域等の小規模校が、生徒数確保の努力目標達成に向けて策定するアクションプラン実施のために、市町村が取り組む事業に対して支援する。

補助先：市町村

交付率：1/2以内で上限750千円

#### 2 中山間地域の高等学校等の生徒募集の充実

##### 拡 全国生徒募集のさらなる充実 【33,229千円】

地域みらい留学や県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を首都圏等で開催し、県立高等学校や地域の魅力を発信することで、県外からの入学生の増加につなげる。

- 地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR  
対象校：6校(R6) ⇒ 10校
- 県独自の「こうち留学フェア」の開催による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR
- こうち留学ホームページにおける県外生徒への積極的な情報発信
- 体験入学や施設見学等で県立高等学校を訪問する中学生とその保護者に対して、旅費の一部を補助  
補助率：1/2以内(上限：3万円)

#### 4 地域の教育力の向上と活性化

※債務負担現年化

##### 県立高等学校を核とした地域の教育力の向上と活性化 【96,912千円】

県立高等学校を核として地域の教育力の向上と活性化に資する施設(居住施設等)を整備する市町村に対して財政支援を行う。

交付先：市町村

交付率：過疎債等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担となる額の1/2以内

ポイント①

文化芸術の振興



よさこい高知文化祭 2026 の開催に向けた取組や、文化芸術振興ビジョンに基づき取組を推進する。

▶ よさこい高知文化祭 2026 の開催に向けた取組の推進

[159,346千円]

- ・県内外の気運醸成を図るため広報活動を展開
- ・市町村が行う文化芸術振興の取組への支援を実施

▶ 文化芸術振興ビジョンの推進 [24,418千円]

- ・中山間地域で文化芸術に触れる機会を増やすため、地域のイベントや公民館等で実施する習いごとなどにアーティストを派遣する事業を実施

- ・高知県芸術祭の開催（国際音楽交歓コンサートの開催）

【文化国際課、国民文化祭課】

ポイント②

文化財の保存・活用の推進



中山間地域の伝統的な民俗芸能等の次世代への継承を支援するほか、高知城の耐震対策等を推進する。

▶ 民俗芸能の担い手の確保に向けた支援 [4,022千円]

- ・学生や企業など外部の支援者と保存会のマッチングを支援

▶ 民俗芸能の発表の機会の創出 [5,533千円]

- ・「土佐の伝統芸能まつり」を開催し、民俗芸能の価値や支援の必要性をPR

▶ 高知城の保存・活用 [15,280千円]

- ・南海トラフ地震などの被害を最小限に食い止めるための耐震対策に関する基本計画を策定

- ・高知城関係史料の調査・分析の実施

【歴史文化財課】

ポイント③

スポーツ参加の拡大と競技力の向上



誰もが身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実と、全国や世界の舞台で活躍する選手等の輩出を目指す。

▶ 県民体育館再整備の推進 [37,957千円]

- ・基本計画を策定し、県民体育館の再整備を推進

▶ 若者の関心が高い新たなスポーツの推進 [18,532千円]

- ・アーバンスポーツやeスポーツ等の新たなスポーツに親しむ機会の拡充

▶ 障害者スポーツへの支援 [41,986千円]

- ・身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整備
- ・障害者スポーツセンターの機能強化



【スポーツ課】

ポイント④

スポーツツーリズムの推進



新たなプロ・アマチュアスポーツの誘致や、地元プロスポーツチームと連携した取組を推進し、地域・経済の活性化を図る。

▶ プロ・アマスポーツの合宿・大会等の受入れ [146,572千円]

- ・県民体育館の再整備を見据えた、合宿や大会等の誘致

▶ 高知ユナイテッドSCの支援 [119,609千円]

- ・クラブへの出資による財政支援やホーム戦のシャトルバス運行等を支援
- ・クラブと連携したホーム・アウェイ戦での観光PRやホーム戦の観客増に取組む

▶ 高知龍馬マラソンの開催 [49,858千円]

- ・海外枠の設置や様々な企画、おもてなしを通して魅力ある大会を開催

【スポーツツーリズム課ほか】



# < 5 文化芸術とスポーツの振興 > 高知県文化芸術振興ビジョンの推進

## 基本方針 1

### 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

#### ◆よさこい高知文化祭2026の開催に向けた取組の推進 (159,346千円)

- 拡 県内外の気運醸成を図るため広報活動を展開
- 新 市町村が行う文化芸術振興の取組への支援を実施



#### ◆文化芸術振興ビジョン推進事業等 (24,418千円)

- 拡 高知県芸術祭の開催 (KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援、国際音楽交歓コンサートの開催等)

#### ◆県立文化施設の管理運営等 (1,493,020千円)

- 県立文化施設の管理・運営や施設・整備の改修を実施
- ・収蔵資料のデジタル化・データベース化



## 基本方針 2

### 高知の固有の文化の継承及び活用

#### ◆地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 (13,876千円)

- 民俗文化財等を適切に保存・活用し、地域の重要な文化資源として次世代につなげる取組を実施
- ・民俗芸能保存団体等への補助 (用具等の整備、デジタルアーカイブ作成等)
- ・民俗芸能の発表の機会の創出 (「土佐の伝統芸能まつり」を開催)
- ・民俗芸能の保存会と学生・企業等の外部支援者とのマッチングを支援



#### ◆県史編さん事業 (111,767千円)

- 本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成
- ・編さん体制の拡充 (文化財部会の設置)
- ・広く県内外を対象とした歴史資料調査、及び調査を担う人材を養成する講座の実施



#### ◆高知城の保存・活用に向けた取組の推進 (271,720千円)

- 新 高知城の耐震対策に係る基本計画の策定等を実施
- 新 高知城関係史料の調査・分析を実施
- 拡 高知公園の環境整備・保全を実施



#### ◆四国遍路の世界文化遺産登録に向けた取組の推進 (4,215千円)

- 「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、札所寺院の基礎的な文化財調査を実施

## 基本方針 3

### 県民一人ひとりの文化芸術への参加意識の向上

#### ◆文化芸術振興ビジョン推進事業等 (24,418千円)【再掲】 うち文化人材育成事業 (4,496千円)

- ・中山間地域で文化芸術に触れる機会を増やすため、地域のイベントや公民館等で実施する習いごとなどにアーティストを派遣する事業を実施
- ・スキル等を学ぶ基礎編、実践に繋げるスタートアップ編の講座を開設

#### ◆文化広報誌の発行 (10,731千円)

- ・インスタグラム等のSNSを活用した広報に取り組み、若年層や国内外へ高知の文化的魅力を発信



#### ◆県立文化施設の教育普及活動

- 幼少期から芸術作品や郷土芸能などに親しみ、体験することができるよう、子どもを対象とした文化芸術に触れる機会を充実

## 基本方針 4

### 文化芸術を活用した地域の振興

#### ◆「まんが王国・土佐」の推進 (82,943千円)

- 新 アニメ関連の取組との連動
- 新 連続テレビ小説「あんぱん」を契機としたまんが甲子園の盛り上がりの創出
- 新 漫画家との関係構築・強化に向けた取材等への支援

#### ◆高知の文化の国内外への発信

- 文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を国内外へ発信【再掲】、県立文化施設の情報発信を推進



#### ◆文化人材育成事業 (4,496千円)【再掲】

- 文化芸術を地域振興等につなぐことができる人材を育成

#### ◆歴史人材の育成 (県史編さん事業) (111,767千円)【再掲】

大会の  
目的

国内最大級の「文化の祭典」である国民文化祭を開催し、本県における文化芸術のさらなる振興と中山間地域等に伝わる伝統芸能の再興、継承につなげる。  
また、全国障害者・芸術文化祭を一体的に開催し、障害のある人の生きがいや生活の質の向上につなげるとともに、地域の人々との相互理解がより一層深まる契機とする。



心踊る、文化咲く——  
第41回 国民文化祭 第26回 全国障害者芸術・文化祭  
よさこい高知文化祭 2026  
令和8年10月25日～12月6日

開・閉会式等の準備：46,044千円

開・閉会式関係：21,439千円

大会の開・閉会式に係る実施運営計画を策定するとともに、長崎大会の閉会式において、本県の文化をPRするアトラクションを実施する。

【開・閉会式実施運営計画策定】	18,018千円
【次期開催県アトラクション実施運営】	3,421千円



地域文化発信事業：24,605千円

伝統芸能やまながをはじめとする本県のような文化の魅力に触れていただけるイベントや、障害の有無に関わらず、誰もが参加し、楽しみ、相互理解を深めていただけるイベントの開催に向けて、準備等を行う。

【国民文化祭事業】	14,605千円
【全国障害者・芸術文化祭事業】	10,000千円



市町村等への支援：12,960千円

新たに「よさこい高知文化祭2026開催事業補助金」を創設し、市町村が実施する文化芸術や伝統芸能等の事業に対して支援することにより、地域の活性化や県内外からの誘客による交流人口の拡大を図る。

地域文化発信事業：6,000千円

市町村が行う地域の文化資源を活用した取組に対して支援する。

【補助率】2/3以内 【補助限度額】500千円



文化交流事業：5,200千円

市町村と文化団体が連携し、各種文化活動を全国規模で発表、共演、交流する事業の開催準備経費に対して支援する。

【補助率】2/3以内 【補助限度額】上限なし  
※県内7市1町において、27事業（30団体）を開催予定

※その他、長崎大会の視察経費に対して支援する。  
【国民文化祭活動支援事業補助金】 1,760千円

広報活動：73,448千円

大会の認知度向上と県内外における気運の醸成を図るため、広報大使を活用した大会のPRやイベントの開催、SNS等を活用した情報発信及び大会ノベルティ等の制作を行う。



イベントブースでのPRの様子

その他：7,647千円

来県者の移動手段や宿泊施設等の手配を支援するためのトラベルセンターを開設する。また、大会の運営等を審議及び決定するための実行委員会総会等を開催する。

【トラベルセンター運営等】	2,021千円
【事務費（実行委員会運営等）】	5,626千円



**施策の柱① スポーツ参加の拡大**

**新 ◆ 県民体育館再整備事業 (37,957千円)**

- ・基礎調査及び基本計画の策定
- ・基本計画検討委員会（仮称）の設置・運営



**◆ 地域スポーツ振興事業 (14,193千円)**

- ・総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ・高知県スポーツコミッションが行うスポーツを通じた地域活性化の取組への支援

**◆ 子どものスポーツ環境整備推進事業 (6,966千円)**

- ・市町村が行う子どもの①スポーツに出会う場、②スポーツを続ける場、③専門的な能力を高める場の整備への補助



**新 ◆ 若者の関心が高い新たなスポーツ推進事業 (18,532千円)**

- ・スケートボードやBMX、ダンスなどが体験できるイベントの開催
- ・障害の有無に関わらず誰もが参加できるeスポーツイベントの開催
- ・ダンスを活用したスポーツ参加の拡大及び活動を支える人材の養成
- ・パリ2024大会のメダリストによるスポーツ教室の開催



**拡 ◆ 地域おこし協力隊配置事業 (31,599千円)**

- ・子どもや障害者のスポーツ環境づくりを行う地域おこし協力隊の配置
- ・本県のスポーツツーリズムの情報発信等を行う地域おこし協力隊の配置

**◆ 障害者スポーツ推進事業 (41,986千円)**

- ・全国障害者スポーツ大会派遣
- ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会への参加補助
- ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催
- ・パラスポーツ指導員の養成
- ・障害者スポーツ推進プロジェクト
- ・障害者スポーツセンターの機能強化及び人材育成



**施策の柱② 競技力の向上**

**◆ 競技スポーツ選手育成強化事業 (129,935千円)**

- ・競技団体による選手強化
- ・全高知チームによる重点強化
- ・特別強化選手支援
- ・スポーツ大会の動画配信・分析



**◆ スポーツ科学センター（SSC）の運営及び活用促進に向けた取組 (48,938千円)**

- ・SSCの環境の充実
- ・競技団体によるSSC活用の支援
- ・各種スポーツ医科学研修会の開催

**◆ 企業スポーツ推進事業 (1,030千円)**

- ・「高知県アスリートキャリア支援センター」を活用したアスリートやスポーツ指導者の県内企業への就職支援

**◆ 高知県パスウェイシステム事業 (16,857千円)**

- ・子どもたちがスポーツに出会う機会の提供
- ・将来有望な選手の発掘・育成

**施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり**

**◆ 観光振興推進事業（スポーツ） (146,572千円)**

- ・県民体育館の再整備を見据え、プロ・アマチュアスポーツの合宿や大会の誘致など、新たなスポーツの誘致を戦略的に推進

**◆ スポーツツーリズムプロモーション事業 (11,399千円)**



- ・スポーツツーリズムポータルサイト「スポる!KOCHI」による県内のスポーツイベント等を国内外へ情報発信（5言語対応）

**拡 ◆ スポーツツーリズム振興事業（高知ユナイテッドSCへの支援） (119,609千円)**

- ・出資による財政支援
- ・県ふるさと納税型クラウドファンディング
- ・シャトルバス運行等の支援
- ・ホーム・アウェイ戦での観光PR 等



**◆ 高知龍馬マラソン開催事業 (49,858千円)**

- ・高知龍馬マラソンの開催



目的

高知ユナイテッドSCのJ3での活躍は、県経済の活性化やスポーツの振興など様々な面で県政浮揚への寄与が期待できる。このため、Jリーグクラブライセンスの更新に向けた財政支援やクラブと連携した観光プロモーション等を実施する。

## 1 財政支援 (80,000千円)

### (1) クラブへの出資

目的： Jリーグクラブライセンスの更新に向けた財務基盤の強化

出資額： 5千万円 (定額2千万円 + ふるさと納税型CF等 (下記(2)+(3))と同額3千万円(上限))

【Jリーグクラブライセンス交付規則 財務基準】

- ① R7年( R7.2月～R8.1月) に債務超過を解消すること
- ② 3期連続で赤字決算 (当期純損失) とならないこと

### (2) ふるさと納税型クラウドファンディング (サッカークラブ活動支援補助金)

目的： 県民や本県に関わりのある方等、ALL高知で支援する仕組みとして、「高知家」ユニフォームスポンサーを募り、強化費や遠征費等を支援

目標額： 3千万円 募集期間： 90日間

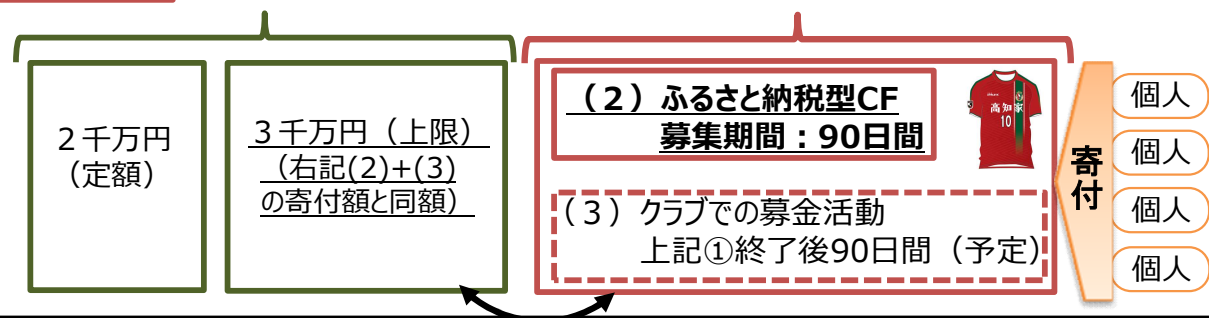
【参考】 上記(2)終了後90日間 (予定)

### (3) クラブでの募金活動 (クラブ側での活動)

目的： 県民や本県に関わりのある方等、ALL高知で支援する仕組みとして、「高知家」ユニフォームスポンサーを募り、強化費や遠征費等に活用

(1) 県出資額  
(上限5千万円)

(2) ふるさと納税型CF + (3) クラブの募金活動  
(目標額3千万円)



## 2 ホーム戦開催等の支援 (13,080千円)

- (1) 試合会場までのアクセス手段の確保として、シャトルバスの運行費を助成 (1/2助成)
- (2) 試合等に伴う施設利用料を助成 (公式戦：1/2助成、練習：1/3助成)



## 3 観光プロモーション等 (26,529千円)

- (1) 地域おこし協力隊を配置し、ホーム・アウェイ戦で観光プロモーションやスポーツ教室等を開催
- (2) 本県で春季キャンプを行うJクラブとプレシーズンマッチ (試合) を開催



# ＜5 文化芸術とスポーツの振興＞ 県民体育館の再整備

## 目的

施設の老朽化が著しい県民体育館をスポーツ活動はもとより多様な活用ができる施設として再整備し、さらなるスポーツ振興や生きがいづくり、賑わいの創出など魅力ある県づくりにつなげる。

## 現施設の概要・課題

- 設置年：昭和48年（1973年） ○所在地：高知市棧橋通2丁目1番53号
- 面積：敷地面積10,714㎡、建築面積6,094㎡、延床面積8,901㎡
- 施設内容
  - \* 主競技場：1945.30㎡（39.7m×49m）観客席(固定)1,572席
  - \* 補助競技場：786.48㎡（23.2m×33.9m）
  - \* 屋内プール：25m×8コース \* 駐車場：82台 \* 空調設備：有り

### ○主な課題

- ・老朽化等により、修繕コストがかかるとともに利用に支障が生じている
- ・土日祝や平日夜間の利用率が高く、ニーズに対応しきれていない
- ・全国規模の大会やイベントなどに対応するためには観客席や駐車場が不足している
- ・プロスポーツなどのトップチームの大会の開催が一部の競技に限定されている

## これまでの検討状況

外部の有識者で構成する検討会において、以下の内容を整理  
 ※R6.7月～R6.12月に4回の検討会を開催

### 1. 基本方針策定に向けた重点ポイント

#### (1)スポーツ×エンタメ

- 全国規模の競技大会やプロスポーツの試合、コンサートなど、県内外から若者や子育て世代が集い、楽しめる空間を創出
- 全県規模の競技大会等の主たる施設として整備

#### (2)スポーツ×防災

- 災害発生時において、施設利用者の一次避難が可能な施設として整備

#### (3)同種施設との役割の明確化

- 周辺の同種施設の状況を踏まえ、県立のスポーツ施設として優先的に整備する機能・規模等を整理し実情に即した施設を整備

#### (4)ユニバーサルなデザイン

- すべての人が利用しやすいデザインを考慮した整備

### 2. 新施設の機能・規模

- 必要なフロア面積を確保するとともに、大規模大会やプロスポーツ、多分野のイベントの開催が可能なアリーナ機能を整備することが望ましい
- フロアや附帯設備などに多様な活用を想定した機能を整備することが望ましい
- 災害時の避難を想定した整備をすることが望ましい
- 誰もが自由に集える憩いのエリアをつくることを望ましい

### 3. 整備候補地

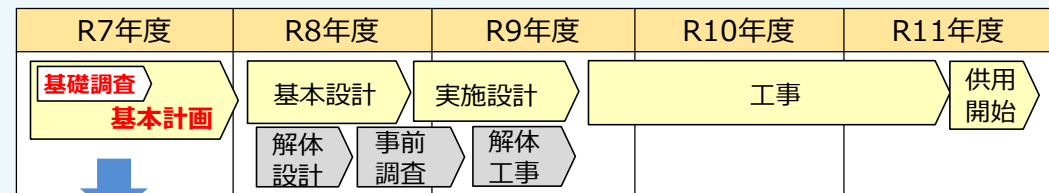
- 交通アクセスの利便性を活かし、県民体育館の現有地に整備することが望ましい

### 4. 今後のスケジュール ※右に記載のとおり

## 今後のスケジュール（案）

- R6年度の検討会で整理した内容を踏まえ、令和7年度に基本計画を策定し、令和11年度中の供用開始を目指して取り組む

※今後の検討を踏まえて適宜見直しを行う



## R7年度の実施内容

- 新** ○基本計画検討委員会（仮称）の設置・運営等【5,287千円】  
 ・委員：外部の有識者等10名程度 ・会議：6回
- 新** ○基本計画策定等委託料【32,670千円】  
 基礎調査の実施及び基本計画の策定

### ＜基礎調査の主な内容＞

- ・必要な機能・規模の分析
- ・市場調査の実施
- ・概算事業費の算出
- ・効果的な整備手法及び管理運営の分析 等

### ＜基本計画の主な内容＞

- ・基本方針
- ・施設整備計画
- ・管理運営計画
- ・事業費
- ・整備効果、スケジュール 等

# 南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）の体系

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅の耐震化の促進</li> <li>■県・市町村有建築物、学校、医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進</li> <li>■室内の安全対策の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等における家具転倒防止対策</li> </ul> </li> <li>■ブロック塀対策等の促進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■津波からの避難対策の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波災害警戒区域の避難確保計画策定、訓練の実施</li> <li>・個別避難計画の作成、訓練の実施</li> </ul> </li> <li>■津波避難路・避難場所の整備</li> <li>■津波・浸水被害対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾、海岸、河川等の対策の推進</li> </ul> </li> <li>■高台移転に向けた取組                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等の高台移転 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地における火災対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震火災対策</li> <li>・密集市街地の地震火災対策</li> </ul> </li> <li>■燃料タンク等の安全対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・タナスカ、中の島地区の石油・ガス施設対策</li> <li>・農業用燃料タンク対策 など</li> </ul> </li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県民への情報提供、啓発の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震に対する備えを啓発</li> </ul> </li> </ul>	■防災教育、防災訓練の実施	■臨時情報への対応強化	■防災DXの推進					
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">高知県強靱化計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">耐震改修促進計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">地域津波避難計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">地震火災対策指針</div>					
命をつなぐ	応急活動対策	避難所・被災者対策	医療救護対策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■陸上における緊急輸送の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路啓開計画の実効性の確保</li> <li>・橋梁や道路法面の防災対策</li> </ul> </li> <li>■海上における緊急輸送の確保</li> <li>■応急対策活動体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期浸水における救助救出体制の整備</li> </ul> </li> <li>■ライフライン対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の耐震化</li> <li>・応急給水活動に係る資機材整備</li> </ul> </li> <li>■燃料確保対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の燃料供給体制の維持 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難体制づくりの促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の収容能力の拡大</li> <li>・避難所運営マニュアルの作成、訓練実施</li> <li>・避難所への資機材整備</li> </ul> </li> <li>■備蓄の推進</li> <li>■物資配送体制の構築</li> <li>■保健・医療・福祉の連携体制の強化</li> <li>■要配慮者の避難対策の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の指定、要配慮者の避難対策の見直し</li> </ul> </li> <li>■災害ボランティア活動の体制整備 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療救護体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護活動を担う人材の育成</li> <li>・自らの力で医療継続できる体制の確保</li> <li>・医薬品等の供給・確保体制の整備</li> <li>・歯科医療提供体制の整備</li> <li>・透析医療提供体制等の整備 など</li> </ul> </li> </ul>						
	■受援態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町村における受援態勢の整備</li> </ul>	■防災人材の育成	■地域の防災体制の強化	■防災DXの推進（再掲）					
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">道路啓開計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">応急対策活動要領</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">応急救助機関受援計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">物資配送計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">燃料確保計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">応急期機能配置計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">避難所運営マニュアル作成の手引き</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">災害時医療救護計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">要医療者支援マニュアル</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">保健医療計画</div>
生活を立ち上げる	復旧対策	くらしの再建対策	復興対策						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共土木施設の早期復旧</li> <li>■建設業・建築業のBCP策定</li> <li>■農・林・水産業のBCPの実効性の確保</li> <li>■商工業・観光業のBCP策定</li> <li>■その他各事業者のBCP策定支援</li> <li>■住宅の復旧                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅供給体制の整備</li> </ul> </li> <li>■教育環境の復旧 など</li> <li>■復旧・復興体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害廃棄物の処理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援</li> <li>・損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策</li> </ul> </li> <li>■被災者の生活再建支援体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ケースマネジメントの実施体制の構築</li> <li>・災害弔慰金等の支給に係る審査体制の整備</li> </ul> </li> <li>■住家被害認定の体制整備 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事前復興まちづくり計画の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸地域の事前復興計画の策定を推進</li> <li>・中山間地域の事前復興計画の策定を推進</li> <li>・市町村が実施する地籍調査事業の支援</li> </ul> </li> <li>■住宅再建への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の早期復旧体制の整備 など</li> </ul> </li> </ul>						
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">震災復興都市計画指針（手引書）</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">応急仮設住宅供給計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">災害公営住宅建設計画</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">災害廃棄物処理計画Ver.2</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">災害ケースマネジメントの手引き</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">事前復興まちづくり計画策定指針</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">復興方針（草案）</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">復興手順書</div>	

# < 6 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 > 南海トラフ地震対策の関連予算

## 「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む 134億円

### 揺れ対策

- 拡** 住宅等の耐震化促進【1,397百万円】  
住宅の耐震対策やブロック塀の安全対策、老朽化住宅の除却等を推進
- 新** 砂防等基礎調査の加速化【208百万円】  
高精度な地形情報を利用して土砂災害が発生するおそれのある箇所を抽出し、土砂災害警戒区域等を指定
- 拡** 県民の自助の取組を促進するための啓発【13百万円】  
県民一人ひとりが正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう啓発を強化 など

### 津波対策

- 港湾・海岸の地震・津波対策【4,664百万円】  
三重防護や堤防整備、重要港湾の防波堤の延伸などにより、津波による浸水を軽減
- 拡** 室戸警察署の移転【952百万円】  
津波浸水域外へ新築移転
- 個別避難計画の作成促進【5百万円】  
市町村による避難行動要支援者の個別避難計画の作成や計画に基づく訓練実施を支援 など

### 火災対策

- 新** 石油基地津波対策設備整備【2百万円】  
石油基地（中の島地区）の護岸嵩上げ工事により津波による石油等の流出やそれらに起因する被害の拡大を防ぐ
- 拡** 農業用燃料タンク等の安全対策【57百万円】  
重油代替暖房機の導入促進による燃料タンクの削減や既存タンクを流出防止装置付きタンクに換える取り組みへの支援 など

## 「命をつなぐ」対策 115億円

### 応急活動対策

- 拡** 緊急輸送道路および啓開道路の法面の防災対策【1,578百万円】
- 新** 市町村庁舎までアクセスするための県道整備【2,111百万円】
- 新** 物資配送計画の改定等【16百万円】  
県の広域物資拠点の代替となる施設の追加に伴う、県の物資配送計画の改定や施設ごとのマニュアルの策定
- 拡** 災害時飲料水応急対策推進【73百万円】  
市町村の災害時の応急給水対策を支援 など

### 被災者・避難所対策

- 新** 避難所における生活環境の整備【120百万円※2月補正】  
避難所での生活環境の向上や平時の利活用による住民の防災意識の浸透を図るためトイレカーやキッチンカーを整備
- 県立学校体育館への空調整備【961百万円】  
災害時の避難所にもなる県立学校体育館への空調整備を推進
- 拡** 災害ボランティアの受入体制整備【5百万円】  
社会福祉協議会による災害ボランティアの円滑な受入体制の整備を支援 など

### 医療救護対策

- 拡** 災害医療救護体制整備【12百万円】  
迅速で効果的な医療救護活動に向けて、高知DMATの運営や非常用通信の確保など、災害時の医療体制を整備
- 新** 検診車両改修【2百万円】  
検診車両を災害時に臨時医療施設として活用できるように改修し、幡多管内の孤立対策を実施 など

## 「生活を立ち上げる」対策 14億円

### 復旧対策

- 拡** 旅館業事業継続計画策定支援【7百万円】  
旅館ホテルや観光施設において、災害時初動マニュアルの作成や事業継続計画（BCP）の策定に関する支援
- 商工業者のBCP策定支援【9百万円】  
商工業者等を対象として事業継続計画（BCP）の策定や訓練の実施などを支援 など

### くらしの再建

- 拡** 災害廃棄物二次仮置場のレイアウト案の作成、処理能力の検討等【12百万円】  
二次仮置場候補地案を確保できたことから、各候補地案における処理能力を具現化 など

### 復興対策

- 拡** 事前復興まちづくり計画の策定支援【105百万円】  
沿岸市町村の事前復興まちづくり計画の策定支援を行うとともに、対象を中山間地域に拡大するなど、事前の備えの取組を強化
- 拡** 地籍調査事業の推進【1,186百万円】  
津波などで土地の境界が不明確になることによって復興が遅れることを防ぐため、市町村が行う地籍調査を支援 など

＜6 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化＞ 避難生活支援体制整備事業

**目的** 発災時にストレスの少ない避難生活を送ることができるよう、自走可能なトイレカーやキッチンカーの整備を促進

**課題** 大規模災害時の避難所において、トイレや食料などの生活環境が整っていないことが要因の一つとなり、高齢者等の健康状態が悪化し、要配慮者の災害関連死のリスクが高まる。

**事業概要**

**高知県避難生活環境整備事業費補助金**

補助事業者	民間事業者（県内）
補助対象事業	トイレカー、キッチンカーの導入事業
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレカー、キッチンカーの車体本体の購入経費</li> <li>・上記に付随する、災害時の生活環境の改善・向上に資する装備</li> </ul> <small>※ガソリン代などの維持費、保険料、自動車重量税は除く</small>
補助率	補助上限額以内で定額
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に活用できるよう県と災害時応援協定を締結</li> <li>・平時の利活用方針及び実績の提出 等</li> </ul>

**トイレカー整備事業**

整備先	総合防災対策推進地域本部
整備内容	トイレカー
活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における避難生活支援</li> <li>・平時における防災イベント等を活用した啓発</li> </ul>



**効果**

- ・大規模災害時、他地域・他県の支援を待つことなく快適なトイレ環境等を提供
- ・平時からトイレカー及びキッチンカーを運用し、県民に備蓄などの災害時の備えの必要性を啓発
- ・他県で大規模災害が発生した場合の支援体制を強化

## < 6 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 > 事前復興まちづくり計画の策定推進

### 東日本大震災の教訓

- ・被災市町村では、応急復旧対応や被災者支援などに追われ、復興まちづくり計画の策定に長期間を要し、復興事業の着手が大幅に遅れた。
- ・復興に時間を要すると、避難先でそのまま定住することとなり、被災市町村は人口減少を招き、地域の活力が失われる。（10年間で人口が最大約40%減少）

津波浸水地域での「事前の備え」に着手

### 沿岸地域における事前復興の取組

- 南海トラフ地震で被災した後、速やかに復興事業に着手できるよう、沿岸19市町村が「事前復興まちづくり計画」の策定を推進。

- 【市町村に対する県の支援策】**
- ・市町村が計画策定の際に参考とする「事前復興まちづくり計画策定指針」を策定（R4）
  - ・計画策定に「補助金」を創設（R5） 事業費の1/3を補助（国の補助金1/3、市町村負担1/3）

★事前復興まちづくり計画策定事業費補助金 R7当初予算 90,180千円（16市町村）

#### 手順 STEP 1 行政内部の検討

- 復興の事前準備
- 事前復興まちづくり計画（案）を作成

#### STEP 2 地域住民の参画

- 多様なメンバーによる検討
- 住民との合意形成

#### STEP 3 事前事業の実施

- 事前移転へ着手  
実施可能な事業から優先的に着手

【計画策定状況】 ・ R6末（見込み） 策定済：2市町、着手：14市町、着手に向け準備中：3町村



### 令和6年能登半島地震の発生

### 能登半島地震の教訓

- ・過疎化が進む半島部という事情から、倒壊家屋の処理やインフラの復旧に時間を要し、復興の遅れによる人口の流出が懸念。（1年間で人口が最大約10%減少）
- ・本県の土砂災害特別警戒区域が広がる中山間地域においても、南海トラフ地震発生時に同様の事態が想定される。

中山間地域での「事前の備え」の必要性を再認識

### 事前復興の取組を中山間地域へ拡大

- 「事前復興まちづくり計画」により、住民が「被災後も地元の市町村内に住み続ける」という意思を持てるように、被災後の地域の姿をあらかじめ共有。

#### 【取組内容】

- ・内陸部災害からの復興事例を参考に、市町村が中山間地域における事前復興まちづくり計画を策定する際の参考となる「指針」を策定。

★中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針作成委託料 R7当初予算 14,575千円

- ・大規模災害後を見据えて、土砂災害特別警戒区域や過疎・高齢化集落を抱える中山間地域について、持続可能な地域社会を構築するための将来像を市町村ごとにあらかじめ計画。
- ・防災の視点にとどまらず、将来のまちづくりの視点からの社会課題に対応するため、究極の事前防災として、実施可能な事業を発災前に着手。



**頻発化・激甚化する自然災害から、生命・財産を守るインフラ整備を中心に、859億円を計上**

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進
- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

**1. 道路事業の概要**

**四国8の字ネットワークの整備促進**

◆国直轄道路事業費負担金 **3,770百万円**  
(四国8の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・南国安芸道路
- ・安芸道路
- ・野根安倉道路
- ・佐賀大方道路
- ・海部野根道路
- ・宿毛内海道路
- ・窪川佐賀道路
- ・大方四万十道路
- ・奈半利安芸道路

◆県事業 **3,584百万円**

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備を推進

- ・国道493号(北川道路)
- ・県道甲浦インター線(東洋町)、県道宿毛新港インター線(宿毛市)
- ・県道上川口インター線(黒潮町)、県道安田インター線(安田町)
- ・県道西谷田野線(田野町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道  
安芸道路(安芸市)



国道493号  
(北川道路2-2工区)

**南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備**

◆橋梁耐震対策 **1,073百万円**

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など18橋

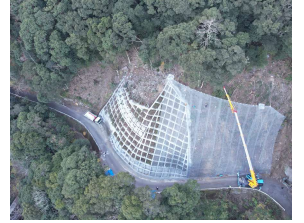


県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)

◆法面防災対策 **1,578百万円**

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号(香美市)
- ・県道清王新田貝ノ川線(土佐清水市) など66箇所



県道清王新田貝ノ川線  
(土佐清水市)

**観光や産業、中山間地域の暮らしを支える道路整備**

◆観光や産業の取組を支える道路整備 **6,337百万円**

観光や産業による地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス(佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線(安田町) など82箇所



国道494号佐川～吾桑BPの整備

◆1.5車線の道路整備 **3,226百万円**

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道西土佐松野線(四万十市)
- ・県道高知伊予三島線(高知市) など102箇所



県道西土佐松野線における1.5車線の道路整備

**道路施設の老朽化対策**

◆橋梁、トンネル等の修繕 **3,098百万円**

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道321号 下の加江大橋(土佐清水市)、  
県道春野赤岡線 物部川大橋(香南市) など74橋
- ・トンネル修繕：国道381号 広瀬トンネル(四万十町)、  
県道桂浜はりまや線 新宇津野トンネル(高知市) など26トンネル



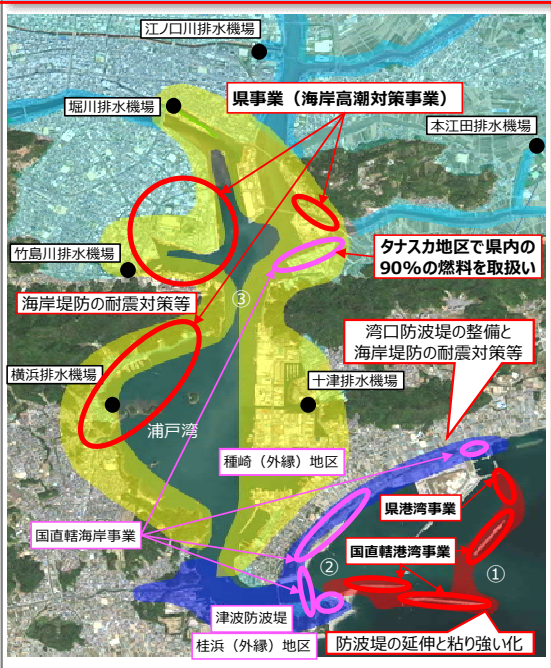
国道321号 下の加江大橋の損傷状況



県道桂浜はりまや線 新宇津野トンネル

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策



- [2,311百万円]**
- ◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ
  - 【国事業】
    - 国直轄港湾事業費負担金 **401百万円**
      - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
      - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
    - 国直轄港湾海岸事業費負担金 **250百万円**
      - ・高知港海岸（種崎地区外）での堤防耐震対策
  - 【県事業】
    - 港湾海岸高潮対策事業費 **1,271百万円**
      - ・高知港海岸（潮江地区外）での堤防耐震対策等
    - 重要港湾改修費 **231百万円**
      - ・東第二防波堤の延伸
    - 海岸調査費 **2百万円**



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

- 【国事業】
  - 国直轄河川海岸事業費負担金 **231百万円**
    - ・高知海岸 高潮・侵食対策（突堤整備等）
- 【県事業】
  - 宇佐漁港海岸外 堤防耐震対策 等 **1,670百万円**
  - 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 **28百万円**
    - ・コンクリートによる常時閉鎖等



海岸堤防の耐震対策



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

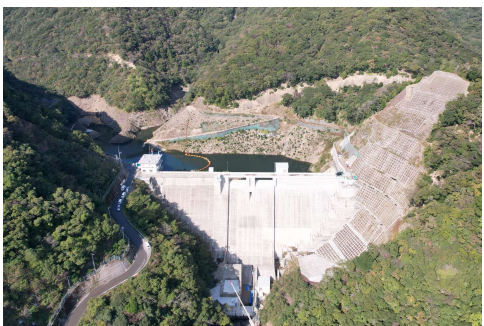
- 【国事業】
  - 国直轄港湾事業費負担金 **667百万円**
    - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
    - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
    - ・須崎港 東防波堤の粘り強い化
    - ・宿毛湾港 池島第一防波堤の粘り強い化
    - ・室津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

再度災害防止に向けた河川事業

- ◆浸水被害の軽減を図るため、豪雨等に備えた河川の再度災害防止対策を推進
- 大規模特定河川事業費等 **770百万円**
  - ・安芸川の河道拡幅 等
- 国直轄河川事業費負担金（河川改修分） **356百万円**
- 和食ダム建設事業費、生活貯水池ダム建設事業費 **770百万円**
  - ・和食ダム、春遠ダム（春遠第1ダム）の建設



和食ダム建設

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 **54百万円**
  - ・安芸漁港 沖防波堤の延伸
  - ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

河川の地震・津波対策

- ◆河川堤防の耐震化により、津波の浸入を防いだり、長期浸水の期間を短縮
- 事業間連携河川事業費等 **777百万円**
  - ・下田川、国分川の堤防耐震化 等



河川堤防の耐震対策

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

- ◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進
- 緊急浚渫事業（河川、ダム） **1,698百万円**

### 3. 治山・造林・林道事業の概要

#### 治山事業

山地治山総合対策事業費 **1,318百万円**  
 ・安田町 土居 ほか17箇所

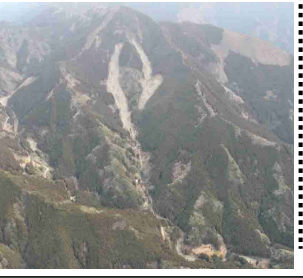
山地防災事業費 **1,292百万円**  
 ・安芸市 谷脇 ほか24箇所

国直轄治山事業費負担金 **205百万円**

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例 (山腹工)

国直轄治山 (被災状況)



#### 造林事業

造林事業費 **1,216百万円**  
 ・東洋町など県内市町村



再造林



間伐

健全な森林の育成のための森林整備を推進

#### 林道事業

林道開設事業費等 **1,350百万円**  
 ・立花南池線 ほか50路線 計60箇所

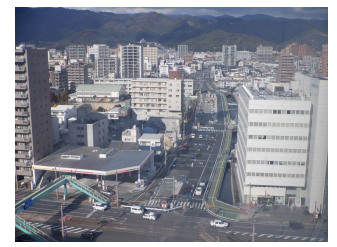
道整備交付金事業費 **952百万円**  
 ・小川線 ほか14路線 計21箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実



### 4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 **740百万円**  
 ・(都)はりまや町一宮線ほか4路線



(都) はりまや町一宮線



(都) 高知南国線

○都市公園の整備 **1,027百万円**

・春野総合運動公園 屋内運動場の整備、大アリーナ屋根改修  
 ・土佐西南大規模公園 キャンプ場キャビンサイトやトイレの改修



【春野総合運動公園 (高知市)】 (屋内運動場完成イメージ)

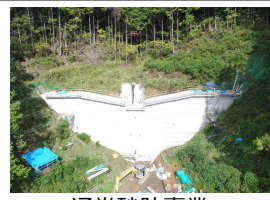
など計8公園

### 5. 砂防事業の概要

#### 土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など土砂災害から人命を守る対策を推進

- 砂防施設の整備 **729百万円**  
 ・須崎市御手洗川ほか43箇所
- 地すべり対策 **168百万円**  
 ・越知町袖ノ木地区ほか11箇所
- 急傾斜地崩壊対策 **875百万円**  
 ・いの町野久保地区ほか62箇所
- がけずれ住家防災対策 **322百万円**  
 ・市町村への補助
- 特別警戒区域内の住宅建替等支援 **9百万円**  
 ・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助
- 既設砂防関係施設の老朽化対策  
 ・東川川ほか **420百万円**



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

### 6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 **821百万円**  
 ・四万十町志和地区ほか24地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

かんがい排水施設の整備 **1,148百万円**  
 ・高知市東部3期地区ほか9地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

ため池等の整備 **777百万円**  
 ・宿毛市小深浦地区ほか22地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

地すべりの防止 **115百万円**  
 ・仁淀川町池川地区ほか2地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

## 1 目指す社会像

デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会

## 2 第2期の重点テーマ

デジタルによる人口減少社会への挑戦！

## 3 バージョンアップの方向性

「人口減少に適応した持続可能な社会」の実現に向け、急速に進化するデジタル技術を徹底活用し、生活、産業、行政の3つの切り口でDX（変革）の取組を強化

## 4 取組内容

**生活**：都市部と遜色ない生活が可能

**ポイント①** 持続可能な地域と暮らしを支えるデジタル化を推進

### 1 あらゆる世代の健康や学びの質を向上！

- ・医療DXの推進
- ・介護事業所のデジタル化
- ・健康・子育て応援アプリの活用
- ・個別最適・協働的な学びや遠隔教育の推進

### 2 住み続けられる中山間地域の実現！

- ・出会いの機会の創出
- ・公共交通の利便性向上
- ・生活用品や生活水の確保
- ・被災者支援体制の整備や防災アプリの活用

**産業**：一人ひとりの稼ぐ力が向上

**ポイント②** デジタルを活用した働き方改革や担い手確保を推進

### 1 データ駆動型一次産業への転換！

- ・IoTプロジェクトの推進
- ・スマート林業の推進
- ・高知マリンイノベーションの推進

### 2 地場産業のさらなるデジタル化！

- ・中小企業等のデジタル化促進
- ・デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

### 3 デジタルイノベーションによる新産業の創出！

- ・ヘルスケア関連産業とイノベーションの創出
- ・イノベーションプラットフォームによる新事業の創出

**行政**：スマートフォンひとつで行政手続きが完結

**ポイント③** 質の高い行政サービスを提供し続けられるスマート自治体への転換を推進

### 1 県民との接点のさらなるデジタル化！

- ・行政手続きのオンライン化の推進
- ・住民との接点（フロントヤード）の改革

### 2 職員の働き方を改革！

- ・場所や紙にとらわれない働き方の推進
- ・業務プロセスの抜本的な見直しと再構築

### 3 市町村のデジタル化を推進！

- ・基幹システムの標準化への対応
- ・市町村の行政手続きのオンライン化
- ・システムの共同利用の検討

○ **デジタル化を支える人材の育成・確保！**（デジタル × ○○）

デジタル実装の基礎条件整備：誰一人取り残さない取組の推進

### I ブロードバンド未整備地域の解消！

- ・衛星通信の活用

### II デジタルデバイドの解消！

- ・スマートフォン活用サポーターの養成

### III マイナンバーカードの利活用！

- ・活用シーンの創出

生活

【将来像】都市部と遜色ない生活が可能

交通

**新** 自動運転の導入促進 14,000千円  
新たに県内市町村における特定条件下での自動運転の実証運行や、完全自動運転に向けた調査等を実施

健康・子育て

**拡** オンライン医療体制の整備 37,881千円  
医療提供体制の充実を図るため、オンライン診療の導入を支援するとともに、新たに子どもの健康に関するオンライン相談体制を整備

**新** 出会いの機会の創出 11,000千円  
若者の新たな出会いの場の創出のため、メタバースを活用した婚活イベントを開催

防災

**新** 3D都市モデルの活用 41,000千円  
3D都市モデルの整備に着手し沿岸部における津波浸水シミュレーションを時系列で可視化したうえで、防災対策やまちづくりに活用

教育

**新** 教育現場での対話型AIサービスの活用 8,812千円  
中学校に対話型AIアプリを実証的に導入し、教師の指導と適切に組み合わせることで、個別最適・協働的な学びをさらに促進

**新** メタバースを活用したオンラインサポート 3,715千円  
メタバースを活用し、学校に通うことが難しい児童生徒の学習支援や社会性の向上につながる支援を実施

産業

【将来像】生産性が飛躍的に向上し、一人ひとりの稼ぐ力が高まる

農業

**拡** I o Pプロジェクトの推進 586,664千円  
データ連携基盤「IoPクラウド」について、リスク回避につながる病害予測やコスト削減につながるGX関連の機能などを強化

林業

**拡** スマート林業の推進 63,010千円  
航空レーザ測量データ等で境界推測図(案)を作成するとともに、デジタル機器等の操作研修会や導入支援を実施

水産

**拡** 高知マリンイノベーションの推進 229,065千円  
産地市場のスマート化を支援するとともに、養殖経営体においてデジタル機器を総合的に整備することで、働きやすい雇用型漁業に転換

土木

**新** 河川管理の高度化 14,443千円  
航空レーザーで計測した三次元データ(点群データ)から、堤防や河道の変状を把握し、河川管理の高度化を図る

商工業

**拡** 中小企業等のデジタル化促進 478,750千円  
県内事業者のデジタル化を支援する補助制度を拡充するとともに、中山間地域の小規模事業者を対象としたデジタル入門講座を新設

産学官

**新** イノベーション・新産業の創出 21,142千円  
スタートアップ企業等の持つ新技術を活用し、政策課題の解決や県内企業の新事業・イノベーション創出を促進するプラットフォームを新たに構築

女性活躍

**拡** 女性デジタル人材育成 18,645千円  
女性デジタル人材育成プログラムの定員を拡大し、多様で柔軟な働き方につながるプログラムを拡充するなど、就労の選択肢を広げる

移住

**拡** デジタルマーケティングの活用 51,662千円  
若者・女性を対象とした県外向け移住プロモーションに加え、県外の担い手確保に向けた各産業分野の情報発信を一元化して実施

行政

【将来像】スマートフォンひとつで行政手続きが完結する(県民サービスの向上や行政事務の効率化を実現)

**拡** 県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 116,189千円  
場所や紙にとらわれない働き方を実現するため、職員の働き方改革を推進するためスマートオフィス環境を拡大するとともに、DXの取組をリードする職員を新たに育成

**新** 市町村DXに向けた人材支援 31,072千円  
市町村DXのさらなる推進を図るため、市町村毎の実情に沿った実務レベルの支援を行うデジタル人材を派遣

デジタル実装の基礎条件整備

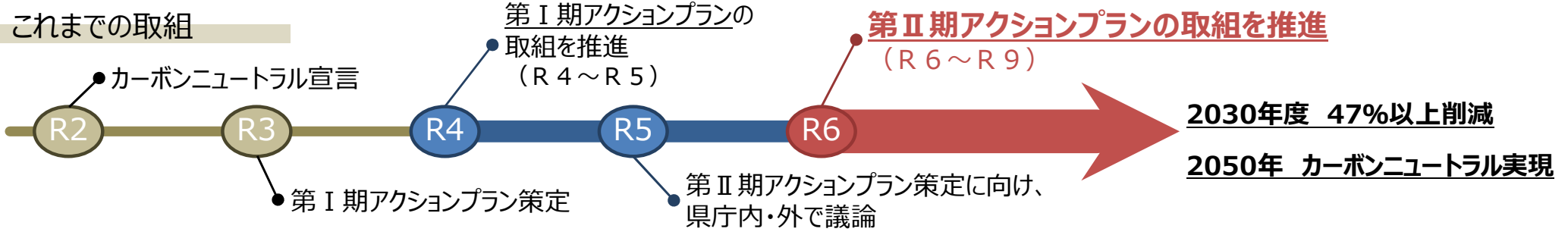
あらゆる分野のデジタル実装を下支え

デジタルデバイド対策の推進 6,761千円  
安心してスマホを活用した生活ができるよう身近な場所  
所で相談ができる人材を育成

ブロードバンド未整備地域の解消 350千円  
衛星通信サービスの導入支援

**新** 携帯電話基地局等の強靱化 52,800千円  
災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、基地局の強靱化対策を推進

# <9 グリーン化の推進> 第Ⅱ期脱炭素社会推進アクションプランによる取組の強化 (1/5)



第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン (令和6年3月策定) に基づき、県民・事業者・行政等オール高知で脱炭素に向けた取組を前進

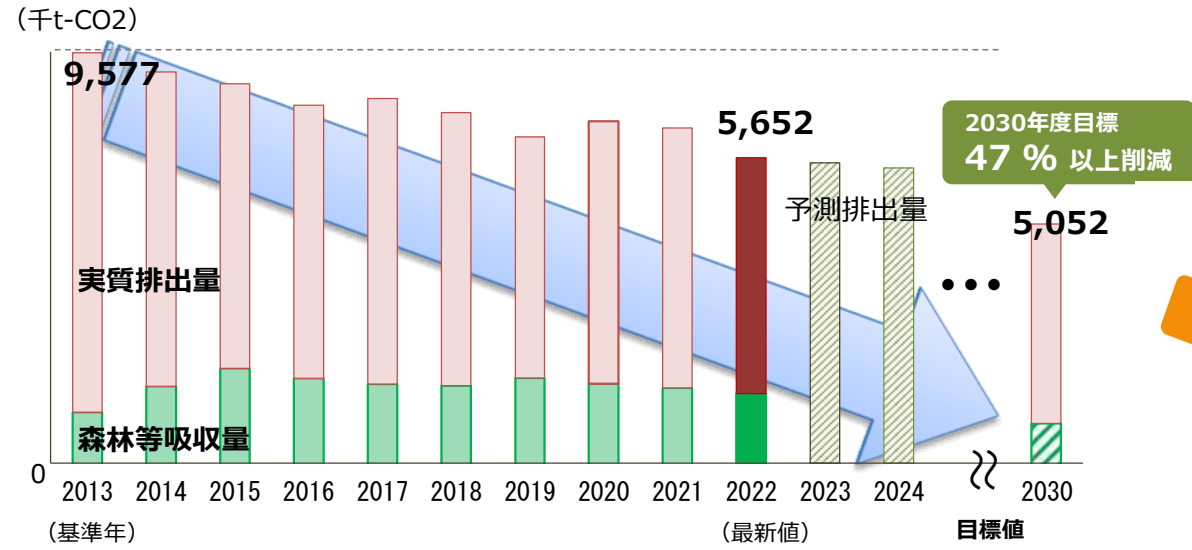
## 高知県脱炭素社会推進アクションプランの取組の成果 (令和7年1月末時点)

### ■ アクションプランの3つの柱

- 柱1** CO2の削減に向けた取組の推進
- 柱2** グリーン化関連産業の育成
- 柱3** オール高知での取組の推進



### ■ 高知県の温室効果ガス排出量 (実績・予測)



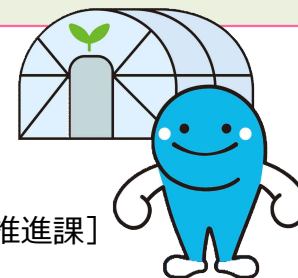
排出量は減少傾向にあるが、2030年度目標・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて更なる取組を推進



## 柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- 県内の温室効果ガス排出量を削減するため、産業や家庭、運輸など各部門での**省エネ・電化の推進**、豊富な自然資源を生かした**再生可能エネルギーの利用拡大**、**持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策等**の取組を強化する。

### 省エネ・電化等の推進



#### 産業・業務その他部門

- 【農業】
  - 施設栽培でのヒートポンプ導入等による省エネ対策（環境負荷軽減促進事業費等 63,407千円）〔環境農業推進課〕
  - IoPプロジェクトの推進による省エネ栽培技術の普及（IoP推進事業費 586,664千円）〔農業イノベーション推進課〕
- 【林業】
  - 高度化された森林情報等を活用したスマート林業の推進（スマート林業支援事業費補助金 9,078千円）〔森づくり推進課〕
  - JR貨物によるトライアル輸送を実施し最適な輸送手段を検証（木材製品物流検証事業委託料 2,231千円）〔木材産業振興課〕
- 【水産業】
  - 「高知マリンイノベーション」の推進（漁海況等情報発信システム運用保守等委託料 20,492千円）〔水産業振興課〕
- 【商工業等】
  - 食品残渣等を活用した新商品開発を上乗せ支援（食品加工高度化支援事業費補助金等 23,764千円）〔地産地消・外商課〕
  - 脱炭素相談窓口を設置するなど、事業者の取組促進を支援（県民会議活動推進事業実施委託料 11,184千円）〔環境計画推進課〕
  - 事業者の効率的な働き方の推進（ワーク・ライフ・バランス推進事業費 20,278千円）〔雇用労働政策課〕

## 省エネ・電化等の推進

### 家庭部門

- 家庭における省エネ等を後押しする**環境パスポート**の運用保守（環境パスポートシステム運用保守委託料 1,900千円） [環境計画推進課]
- **ZEH等省エネ住宅普及**に向けた**建築士や工務店の育成**（技術講習会委託料 1,290千円） [住宅課]

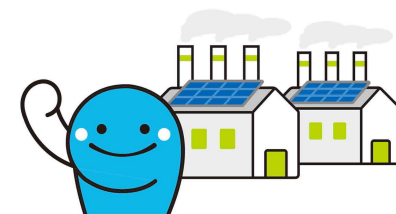
### 運輸部門

- 拡** 県内事業者での**燃料電池車の導入の促進**（燃料電池自動車導入促進事業費補助金 3,000千円） [環境計画推進課]
- **公共交通の利用促進**に向けた広報啓発（公共交通利用促進啓発事業委託料 960千円） [交通運輸政策課]
- 拡** **運転士確保**に向けた取組の推進（バス運転士等確保対策事業委託料 12,220千円） [交通運輸政策課]



## 再生可能エネルギーの導入促進

- **木質バイオマス設備導入の支援**（木質資源利用促進事業費 68,457千円） [木材産業振興課]
- 自家消費型**太陽光発電設備等の導入支援** [環境計画推進課]
  - ① **事業者用**：太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 60,000千円
  - 拡** ② **住宅用※**：住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 204,320千円 ※市町村経由太陽光発電の導入促進に向けた広報啓発（広報委託業務 1,496千円）



## 持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化

- 拡** 環境に配慮した**森林由来の木材を認証する制度の構築**（土佐材認証・流通促進実証事業費 35,000千円） [木材産業振興課]
- 拡** 林地残材の搬出に必要な機械の導入の支援など、より広範囲からの集荷を促進 [木材増産推進課]
  - ① 森林資源循環利用促進事業費補助金 266,834千円の内数
  - ② 高性能林業機械等緊急整備事業費補助金 71,398千円の内数
- 拡** 県産材を活用した住宅建築の推進（木造住宅総合推進事業費 67,591千円） [木材産業振興課]

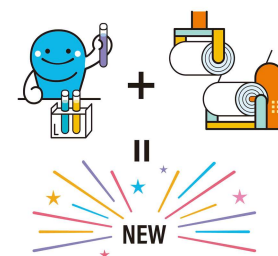


## 柱2 グリーン化関連産業の育成

- **グリーン化による持続可能な産業振興**を図るため、県内企業による**脱炭素につながる製品やサービス等の開発**への支援を強化し、**本県の特徴を生かした新たな産業の芽を創出**する。
- **第5期産業振興計画（R6.3策定）**とも連携し、高知の特徴を生かして**環境と経済の好循環**の仕組みの構築を目指す。

### 脱炭素化につながる新たな製品、サービス等の開発支援

- 新** 全国のスタートアップ企業等が持つ技術を生かし**県内企業等の新事業創出を促進するローカルイノベーションプラットフォームを構築**（グリーン化以外も含む）  
（イノベーションプラットフォーム運営等委託料等 21,322千円+債務負担行為（R7～R9）29,000千円）〔産業イノベーション課〕
- 拡** 「戦略的製品開発推進事業費補助金」により、**環境負荷の低減に資する製品・技術の開発を支援**  
（戦略的製品開発推進事業費補助金 29,000千円+債務負担行為（R7～R9）129,000千円）〔工業振興課〕
- 県民・事業者向けの**脱炭素化情報ポータルサイトを活用したグリーン化製品の開発促進**  
（脱炭素社会ポータルサイト運用等委託料 3,794千円）〔環境計画推進課〕



### 新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- **グリーンLPガスの地産地消の実現に向けた取組の推進**〔環境計画推進課〕  
・有用なバイオマス資源量の調査やプロジェクトに関心を持つ事業者の増加に向けた広報等



### グリーン化に資する観光振興の取組の推進

- **自然や暮らしを生かした観光商品の造成**に取り組む地域や事業者の支援（地域観光商品造成等委託料 30,085千円）〔地域観光課〕

### 柱3 オール高知での取組の推進

- 「オール高知」で脱炭素に取り組む県民運動を展開していくため、事業者や県民への普及啓発や環境教育を強化するとともに、県内市町村の取組への支援や県庁の率先垂範の取組を強化する。

#### オール高知で取り組む意識の醸成

##### 拡 脱炭素社会の実現に向けて、様々な媒体により年間を通じた普及啓発を実施

(脱炭素社会普及啓発事業委託料 15,000千円) [環境計画推進課]

・アプリ化した環境パスポートを活用し、行動変容を促す新たな啓発キャンペーンを実施

- 「こうちSDGs推進企業登録制度」による事業者の取組の推進 (SDGs推進事業費 8,356千円) [産業政策課]

- 就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進 (生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実費 550千円) [高等学校課等]  
・SDGsをテーマとした高校生フォーラムの開催や環境教育に関する優良事例の収集・普及など



#### 取組推進に向けた行政の取組

##### 新 高知県環境基本計画、高知県地球温暖化対策実行計画 (区域施策編、事務事業編) 及び新エネルギービジョンの改定 [環境計画推進課]

(環境基本計画改定委託料 5,940千円、地球温暖化対策実行計画改定委託料 12,430千円)

##### 新 運転士不足解消に向けた自動運転導入の推進 [交通運輸政策課]

#### 県の率先垂範の取組

##### 拡 県の率先垂範の取組の強化 (①②については環境省交付金活用分のみ抜粋) [環境計画推進課等]

① 庁舎等への太陽光発電設備の導入 … 18施設 (ふくし交流プラザ等) での導入を推進 (R6年度: 農業技術センターほか7施設へ導入)

② 庁舎等の省エネ改修の推進 … 4施設 (本庁舎等) での照明機器LED化及び4施設 (土佐合同庁舎等) での空調改修の実施

③ ペーパーレス化による県庁ワークスタイルの変革 (行政デジタル化推進費等 122,446千円) [デジタル政策課等]

… 事務の効率化や職員の多様な働き方を実現するため、行政事務のペーパーレス化を推進



# <9 グリーン化の推進> 太陽光発電設備等導入推進事業

- 2050年カーボンニュートラル、2030年温室効果ガス47%削減に向けて、個人住宅や民間事業所における太陽光発電整備等の導入を促進するため、令和6年度に引き続き、国の経済対策予算等を最大限活用し、補助内容を拡充した形で支援を実施。
- また、「経済と環境の好循環の創出」に向け、再生可能エネルギーの地消地産を促進するため、自家消費型太陽光発電整備等の導入を推進。

## 太陽光発電設備等導入推進事業費補助金等

予算額：265,816千円 (一) 15,000千円 (国) 250,816千円  
(国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)

### 拡 県民向け支援（住宅用） 予算額：204,320千円

補助金名	住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金						
目的	家庭における電気代負担軽減や脱炭素化を後押しするため、住宅への自家消費型の太陽光設備等の導入を支援						
対象者	県内に対象設備を設置する個人（市町村を通じた間接補助）						
補助金額	定額（上限600千円） <table border="0"> <tr> <td>太陽光パネル</td> <td>上限200千円※</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>上限400千円※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※導入容量による</td> </tr> </table>	太陽光パネル	上限200千円※	蓄電池	上限400千円※	※導入容量による	
太陽光パネル	上限200千円※						
蓄電池	上限400千円※						
※導入容量による							
対象経費	太陽光パネル+蓄電池※の導入に要する経費 (太陽光パネルと蓄電池の両方が導入されることが要件（自家消費型）) ※蓄電池はV2Hを含む						

### 拡充内容 補助対象として新たに「店舗兼住宅」を追加

(参考1) 補助のフロー



(参考2) V2Hとは

Vehicle to Homeの略。電気自動車やプラグインハイブリッド車のバッテリーに貯めている電気を自宅で使えるようにする機器。

※市町村により支援内容が異なる場合があります。

### 民間事業者向け支援 予算額：60,000千円

補助金名	太陽光発電設備等導入推進事業費補助金
目的	民間事業者の電気代高騰対策や脱炭素化を促進するため、自家消費型の太陽光設備等の導入を支援
対象者	県内に事業所がある民間事業者
補助金額	事業費の3分の1以内（上限5,000千円）
対象経費	太陽光パネル※+蓄電池の導入に要する経費 (太陽光パネルと蓄電池の両方が導入されることが要件（自家消費型）) ※太陽光パネルは5kw以上導入すること



### 導入促進に向けた広報啓発 予算額：1,496千円

業務名 広報委託業務（太陽光発電整備等導入推進事業分）

内容 太陽光発電の導入促進に向け、その効果や導入事例、補助内容について、動画やSNS等を活用した広報啓発を実施

# <10グローバル化の推進> 県産品の輸出拡大の推進

## これまでの取り組み

### 1 国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進

- <有望市場>  
米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾
- <輸出基幹品目>  
ユズ、土佐酒、水産物



### 2 地産の強化

- 今後輸出を目指す「戦略品目」を選定し、産地力を強化
- <戦略品目>  
有機ユズ、ミカン、和牛、ブリ類、リキュール等
- 輸出に対応した商品や事業者の掘り起こし
- 輸出に対応した衛生管理・生産性の向上を支援

### 3 外商の強化

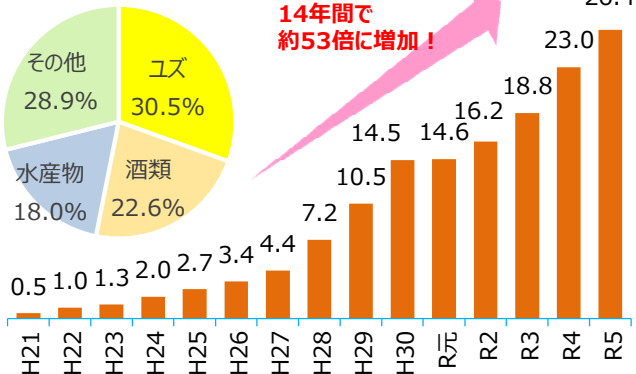
- ターゲット市場の拡大  
海外ネットワークを活用し、人口増加が続く東南アジア等の成長市場での販売拡大を強化
- 外商活動の拡充  
国内外の商社等と連携した商談会や賞味会の開催による販路拡大
- 食品海外ビジネスサポーターの機能強化  
食品サンプル持参型の提案活動等



## 食品輸出額の推移

【目標】 R7:40億円  
R9:47億円

### 【品目別割合 (R5)】



## さらなる輸出拡大に向けた課題

・輸出に適した品目・商品の育成や開発が必要



・輸出に取り組む事業者の支援や発掘が必要



・輸出拡大に向けた原料の安定供給が必要



・品目に合った市場の開拓や成長が見込まれる市場への取り組みが必要



・中国の日本産水産物の輸入停止による販路の減少への対応が必要



・輸出拡大のためスキーム作りや支援体制の拡充が必要



## R7年度の取り組み

### 1 輸出品目の強化

- 拡** 有機的栽培ユズ対象地区での除草・施肥対策への新たな支援
- 新** 県産酒米の安定供給確保に向けた新たな支援
- 拡** 和牛のベトナム向け輸出施設認定取得に向けた取組を推進
- 拡** ブリ類の養殖規模拡大・新規参入企業等の誘致に向けた支援の拡充
- 拡** JETRO等との連携による新たに輸出に取り組む事業者への支援強化



### 2 外商活動の強化

- 新** R6輸出可能性調査結果に基づいた現地嗜好に合うレシピ提案・賞味会等の開催 (シンガポール、マレーシア、タイ)
- 新** 土佐和牛ブランド推進協議会によるプロモーション、見本市等への出展支援 (タイ)
- 新** 現地百貨店等に店舗展開する国内企業と連携した高知フェアや現地商社と連携した賞味会の開催 (シンガポール、ベトナム、タイ、インド、台湾)
- 新** 海外展示会における農畜水産物・加工品の共同出展 (タイ)
- 新** 現地商社招へい等による土佐酒の新たな市場開拓 (ドイツ、豪州等)



### 3 事業者支援の強化

- 拡** 高知県水産物輸出促進協議会による見本市出展支援等を通じた県内事業者の地域商社化の推進
- 拡** 補助要件見直しによる食品加工施設等整備促進事業費補助金の活用促進



## 支援体制

**輸出戦略推進会議**  
輸出関係部局の戦略共有と連携強化

### 高知県貿易協会

- ・貿易促進コーディネーター
- ・水産物輸出促進コーディネーター
- ・食品輸出アドバイザー

### 海外事務所

シンガポール事務所、台湾オフィス

70カ所を越える拠点を持つ  
**ジェトロのネットワーク**



**食品海外ビジネスサポーター**  
(パリ・NY・LA・上海)

# <10グローバル化の推進> 外国人材受入・活躍の推進

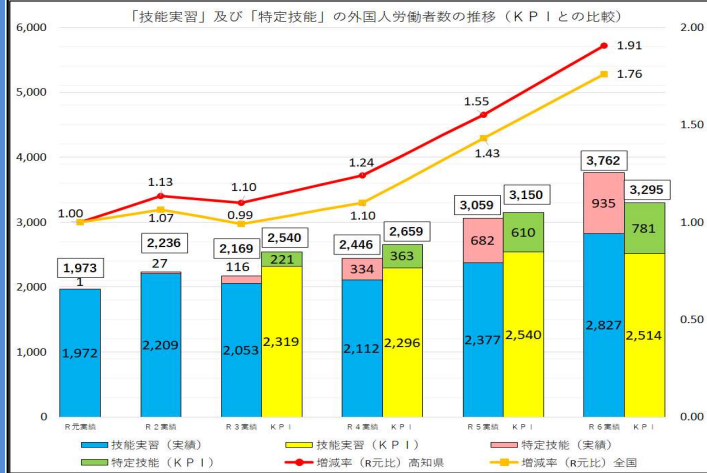
## 現状・課題

- (1) 海外から優秀な人材を確保  
送出国側との信頼関係の構築  
(ベトナム、インドなどへのミッション団の派遣)  
現地への訪問回数 R2: 0回→R6:6回
- (2) 県内における就労・相談体制の充実  
事業者向け説明会の開催  
R3~R5: 11回 (参加者294人)
- (3) 地域の一員としての受入態勢の充実  
外国人生活相談センターの運営  
相談件数 R2: 493件→R5: 826件

- 人手不足を解消し、県経済を持続・成長させていくため、送出国との関係を一層強化し、優秀な人材を送り出してもらうことが必要
- 育成就労制度 (R9までに施行) では、外国人本人の意向による転籍が認められるため、本県で働き続けたいと思える環境づくりが必要

県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

	R5(出発点)	R6
目標	3,150人	3,295人
実績	3,059人	3,762人



## 3年後の目指す姿

**目標値** 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数 (年間)

出発点 (R5) 3,059人 ⇒ 現状 (R6) 3,762人 ⇒ 3年後 (R9) 4,000人以上

外国人材が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、本県への定着を図る

## 令和7年度の取り組み

### <受入促進>

- ① MOU締結地域から来高し、3年以上県内で就労した外国人材に対して定着奨励金を給付
- ② 大使館や送り出し機関等との情報を基に、有望な国・地域を開拓 (インド北東部など)
- 新** ③ 新たに外国人材を雇用しようとする事業所等が相談できる窓口の設置 (制度や在留資格の説明、県内監理団体の紹介)
- ④ 高度外国人材の雇用促進に向けたセミナー等の実施 (セミナー、合同企業説明会の開催)

### <定着促進>

#### (1) 暮らしやすい環境づくり

- 新** ① 多文化共生に取り組む市町村への補助制度の創設 (多文化共生社会への理解促進や交流イベント開催等の支援)
- 拡** ② 多文化共生等に係る民間団体等の取組に対する支援
- ③ 市町村が行う日本語教育の取組支援 (KPI: 外国人100人以上の全市町村で日本語教室開設)
- ④ e-ラーニングを活用した時間や場所にとらわれない学習機会の提供
- ⑤ 外国人生活相談センター (ココフォーレ) による相談対応

#### (2) 働きやすい環境づくり

- ① 技能実習生等の住宅を改修する事業者への支援
- 新** ② 「優良事業所認証制度」の創設・運用開始
- ③ 就労環境整備 (社内マニュアル・標識類の多言語化等) の支援

#### (3) 学びやすい環境づくり

- ① 技能やビジネスのスキルアップに取り組む事業者への支援
- ② 溶接や金属塗装等、在職者への技能訓練の実施 (県立高等技術学校)

本県へのインバウンド観光客の誘致拡大を目指して、国際定期便が受け入れ可能な新ターミナルビルを整備する。

新ターミナルビル整備案

令和7年度、新ターミナルビル整備に本格的に着手。新ターミナルビルの整備は県、既存ターミナルビルの改修は高知空港ビル(株)が行う。



整備規模	約4,000㎡
概算整備費用	36.54億円
工期	約17ヶ月
経済波及効果	5.30億円/年 (国際定期便 104往復/年の場合)

※今後の資材価格の高騰や労務費の上昇等によって、整備費用が増額となる可能性あり

- 新ターミナルビル整備箇所
- 既存ターミナルビル改修箇所

R7当初予算

**R7当初予算額 497,243千円【R8債務負担: 2,658,247千円】**

- 高知龍馬空港施設整備工事請負費 430,335千円【R8債務負担: 2,417,991千円】  
新ターミナルビル整備に係る準備工事（建築主体、電気設備、機械設備工事）など
- 高知龍馬空港施設整備事業費補助金 24,178千円  
高知空港ビル(株)が行う既存ターミナルビルの改修工事に係る経費などへの補助
- 高知龍馬空港施設整備委託料 42,730千円【R8債務負担: 42,256千円】  
新ターミナルビル整備工事の工事監理、共用チェックインシステムの導入
- 備品購入費【R8債務負担198,000千円】  
旅客搭乗橋（PBB）、出発・到着手荷物ベルトコンベアなど

整備スケジュール案

R8.10月に一部供用開始、R8年度中に全面供用開始を目指す。

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
設計	基本・実施設計			
工事		準備工事	一部供用開始(予定)	
			新ターミナルビル増築	
			既存ターミナルビル改修	全面供用開始

# 令和7年度 組織改正等による体制強化の概要



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

# 令和7年度 組織改正等による体制強化の概要

## 基本的な考え方

戦略的に人口減少対策を推進するとともに、目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現とデジタル化、グリーン化、グローバル化の視点での各種施策の充実・展開を図る体制を強化

## 1. 戦略的な人口減少対策の推進

### 総合的な人口減少対策の強化

人口減少対策を含む県政全般の企画立案・総合調整機能の強化

- ▶ 政策企画課の体制を強化（課長補佐を1名→2名）

支援を希望する方の出会いや結婚の後押しに向けて、新たな出会いの場の環境整備や多様な交流機会を創出

- ▶ 子育て支援課の体制を強化（1名増員）

### 人口減少社会に対応するための「4Sプロジェクト」の推進

人口減少が進行する中であっても、必要な県内消防力の維持・確保を図ることを目的に消防の広域化を推進

- ▶ 消防政策課に「消防広域化推進室」を設置（3名体制）

## 2. いきいきと仕事ができる高知の実現

### 経済の活性化

スタートアップ企業等が持つ技術を生かし、課題解決や県内企業の新事業創出につなげるプラットフォームを創設することで、雇用の創出と地域産業の活性化を促進

- ▶ 産業イノベーション課の体制を強化（1名増員）

インバウンド観光客の誘致拡大を目指し、高知龍馬空港新ターミナルビルを整備するほか、持続可能な物流体制の維持・確保を推進

- ▶ 交通運輸政策課の体制を強化（企画監を設置）

連続テレビ小説『あんぱん』を最大限に生かした「どっぴり高知旅キャンペーン」の展開

- ▶ 観光政策課の体制を強化（1名増員）



## 3. いきいきと生活ができる高知の実現

### 日本一の健康長寿県づくり

持続的な地域医療体制の構築に向け、地域間・診療科間の医師偏在の是正を推進

- ▶ 医療政策課の体制を強化（1名増員）



### 文化芸術とスポーツの振興

令和8年度の「よさこい高知文化祭2026」の円滑な開催に向けて体制を強化

- ▶ よさこい高知文化祭課（旧：国民文化祭課）の体制を強化（5名増員）

県民体育館の再整備に向け、基本計画の策定を推進

- ▶ スポーツ課の体制を強化（1名増員）

## 4. 安全・安心な高知の実現

### 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

災害時要配慮者の避難対策を見直すとともに、福祉避難所を含む社会福祉施設の防災力強化を支援

- ▶ 地域福祉政策課の体制を強化（1名増員）

### インフラの充実と有効活用

地震による被害を最小限に抑えるために、上下水道施設の耐震化などを加速化

- ▶ 公園上下水道課の体制を強化（1名増員）

# 令和7年度 組織改正等による体制強化の概要

## 5. デジタル化、グリーン化、グローバル化の推進

### デジタル化の推進

各分野の担い手確保に向け、デジタルマーケティングによる県外への情報発信に係る体制を一元化し、取組を推進

- ▶ 移住促進課の体制を強化（1名増員）

### グリーン化の推進

竹繊維複合材料の生産に関する技術支援など、商工業分野におけるグリーン化の取組などを支援する体制を強化

- ▶ 工業技術センターの体制を強化（企画監を設置）

令和10年度に予定している全国植樹祭の円滑な開催に向けて体制を強化

- ▶ 林業環境政策課に「全国植樹祭推進室」を設置（3名体制）

### グローバル化の推進

インバウンド観光客の誘致拡大を目指し、高知龍馬空港新ターミナルビルを整備

- ▶ 交通運輸政策課の体制を強化（企画監を設置）【再掲】

国際交流及び外国人材の定着等に向けた多文化共生施策<sup>※</sup>の推進

- ▶ 文化生活部に新たに「国際交流課」を設置（10名体制）

※ 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



## 令和7年度の主な機構改革

### 《令和6年度》

### 《令和7年度》

#### 危機管理部

消防政策課

消防政策課

新

消防広域化推進室

#### 林業振興・環境部

林業環境政策課

林業環境政策課

新

全国植樹祭推進室

#### 文化生活部

文化国際課

文化振興課

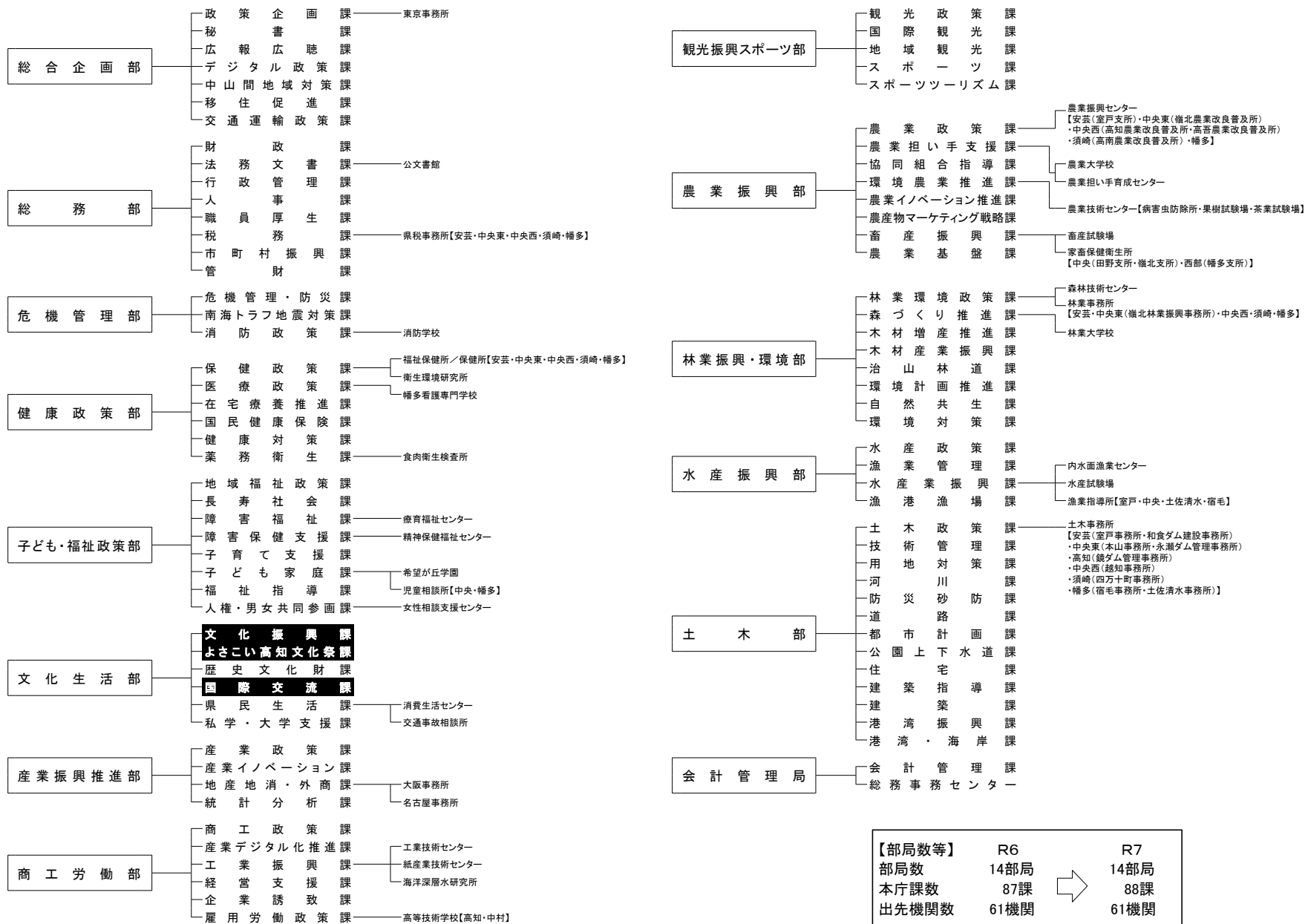
新

国際交流課

国民文化祭課

よさこい高知文化祭課

# 令和7年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	R6	R7
部局数	14部局	14部局
本庁課数	87課	88課
出先機関数	61機関	61機関

# 高知県の中央地域における 公共交通の将来像について



# 高知県の中央地域における公共交通の将来像について

## 1 検討の背景

中央地域の公共交通を担うとさでん交通の現状

- ①路線バスの乗務員不足による大幅な減便、路線再編が継続。今後も乗務員の減少が見込まれる
  - ②コロナ禍による利用者減の影響が続く。今後も人員確保のための処遇改善、コロナ対応で増加した借入金の返済などへの対応が必要
- ⇒令和6年7月にワーキンググループを設置し、公共交通として密接に関連する路面電車と路線バスのあり方について一体的に検討  
[WGメンバー 県、高知市、南国市、土佐市、いの町、とさでん交通]

## 2 目指す将来像

基本的な理念

県民・住民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、「将来にわたって持続可能な中央地域の公共交通ネットワークの構築」と、そのために必要となる「とさでん交通の経営の安定化」を目指す

### 中央地域の公共交通の将来の方向性

#### 中期的な姿（概ね5年後の姿）

##### 路面電車

- ・利用者数（令和5年度）は約480万人とバスの約2倍であり、現状において公共交通の軸
  - ・収支率（令和5年度）は90%であり、路線バスの60%と比べて自立性が高い
  - ・乗務員の確保についても一定の見通しが立っている
- ⇒当面現状を維持することが妥当

- ・将来的には、維持管理費用の増加、大規模な設備投資が見込まれる
- ⇒令和7年度に設備投資にかかるコストや社会便益など精緻な調査を実施し、必要に応じ方向性を見直しを検討

##### 路線バス

- ・乗務員数は今後5年間で約4割の減少が見込まれることを踏まえ、持続可能なネットワークの構築が必要
- ⇒令和7年度に5年後の路線の姿を描いた上で、その姿を見据えて毎年の路線再編を実施
- ・路線バスとして維持すべき路線を「幹線」、その他を「支線」に整理し、路線再編を検討
  - ・「支線」については、代替移動手段を活用し、維持されるよう検討
- ⇒乗務員のマンパワーの捻出に向けて、並走区間の見直しについても、順次、検討・実施
- ・新たな発着地の施設整備、短時間勤務制度の整備などと合わせて検討・実施

#### 長期的な姿（概ね10年後の姿）

##### 路面電車

- ・令和7年度に外部の有識者等も参加した検討会を設置し、左記の調査結果を踏まえ、長期的な路面電車のあり方について、幅広く検討

##### 路線バス

- ・5年間の中期的な取組や達成状況を検証
- ・総括した上で、次の5年間に向けて取組の見直しを検討
- ・路面電車との並走区間の見直しについて、施設整備などの取組を検討・実施
- ・自動運転等新たな技術の導入について検討

## 3 とさでん交通の経営の安定化

### 公共交通部門

将来にわたって持続可能な、効率的な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、運営費や設備投資に係る公的支援の強化に向けて、国に提言するほか、県や市町における対応を検討

### 収益部門

積極的な収益拡大のための取組のほか、今後の人材確保に向けた職員の処遇改善等を行うための財務余力の回復のため、公的な支援を検討

※具体的な内容を検討の上、国の重点支援臨時交付金を活用した補正予算での措置を検討

## 4 R7年度当初関連予算（県・市町 約5.8億円 うち県当初予算分 約2.7億円）

### とさでん交通に対する支援

※国の直接支援額除く

県・沿線市町が協調し、R7年度に合計約5.6億円の支援を実施予定

- ・通常支援（県・市町 約3.6億円 うち県当初予算分 128,083千円）

バス運行対策費補助金、安全安心施設整備補助金 等

- ・国の重点支援臨時交付金を活用した特別支援

軌道維持特別対策事業費補助金 等（県・市町 約2億円 うち県当初予算分 119,700千円）

### 持続可能な公共交通ネットワークの構築

※国の直接支援額除く

- ・路面電車の費用便益分析等調査（県 22,510千円）

# 高知県の中央地域における公共交通の将来像について

## 1 検討の背景

高知県の中央地域の公共交通を担うとさでん交通（株）において、バスの乗務員数は、発足した平成26年の年度末の275人から令和5年度末には178人と減少（▲35.3%）しました。これに伴い、路線バスの便数も発足時の864便から令和5年度末には473便と大きく減少（▲45.3%）しています。路線バスの乗務員数は今後も減少傾向が続くと考えられることから、路線バスの減便や路線再編は今後も避けられない状況にあります。

また、公共交通部門の決算は、平成26・27年度は黒字となったものの、平成28年度からは赤字が続いています。令和元年度からは新型コロナの影響を受け、収支状況・利用者数共に大きく悪化し、令和3年度以降は徐々に回復傾向にはありますが、令和5年度の路線バス、路面電車の利用者数は新型コロナ前の約8割にとどまっています。加えて、今後も人員確保のための処遇改善や借入金の返済などへの対応も必要となっており、中央地域の公共交通のおかれた状況は大変厳しいものとなっています。

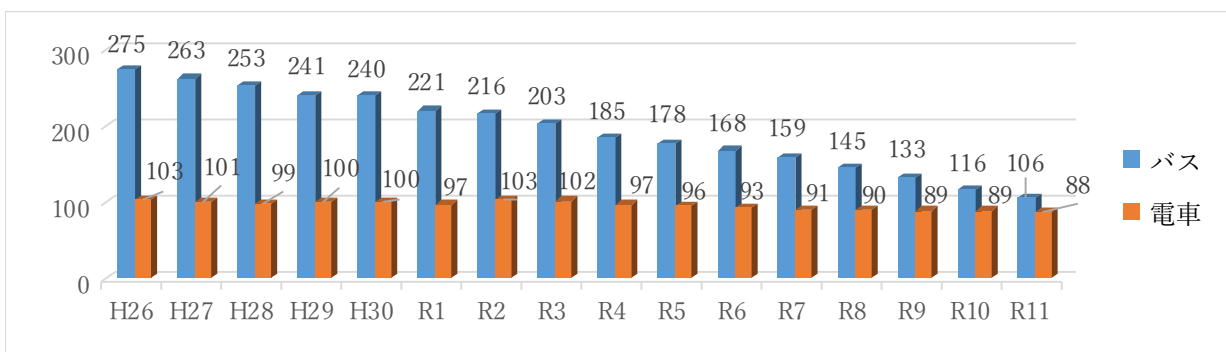
令和5年度に作成された「高知市地域公共交通あり方検討結果報告書」では、路面電車のあり方や路面電車と路線バスの並走区間の検討といった問題提起もなされたところです。

加えて、昨年5月の高知市地域公共交通会議において、とさでん交通（株）から、減便を含む路線バスの再編案が提案された際に、減便等がこれまでで最大規模であったことなどから、大きな議論になりました。さらに、今後も続く乗務員の減少に伴い減便等は避けられない大変厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえて、行政、事業者が一体となって公共交通の目指す将来の姿を検討するため、昨年7月に県・沿線市町・とさでん交通（株）をメンバーとした「路面電車（将来の公共交通の姿）に関する関係者ワーキンググループ」を設置し、公共交通として密接に関連する路面電車と路線バスのあり方について一体的に検討することとしました。

### (1) とさでん交通（株）の乗務員の状況（単位：人）

※年度末の人員数。R6以降は推計値。バスは、高速、貸切バスの人員含む



### (2) とさでん交通（株）の路線バス、路面電車の便数の推移（平日1日あたり）（単位：本）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
路線バス	864	901	890	749	718	664	673	643	549	473
路面電車	698	698	698	698	698	698	609	609	609	580

(3) 路線バスと路面電車の利用者数の推移

(単位：千人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
路線バス	3,475	3,566	3,451	3,144	3,044	2,910	2,025	2,166	2,342	2,442
路面電車	5,563	5,508	5,522	5,545	5,620	5,361	3,691	3,902	4,311	4,765

(4) とさでん交通(株)の公共交通部門の収支状況(公的支援を除く)

上段：営業損益 (単位 百万円)  
下段：収支率 [売上/費用]

	H26 (半期)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
路線バス	▲189	▲391	▲524	▲592	▲606	▲585	▲749	▲753	▲636	▲540
	75%	75%	68%	64%	62%	62%	47%	49%	55%	60%
路面電車	▲2	36	5	▲32	▲11	▲62	▲308	▲211	▲151	▲101
	99%	104%	100%	97%	99%	94%	71%	79%	85%	90%

(5) とさでん交通(株)への公的支援の状況(国の交付金を活用した特別支援を除く)

上段：運行費支援  
下段：運行費支援と設備整備支援の合計額 (単位：百万円)

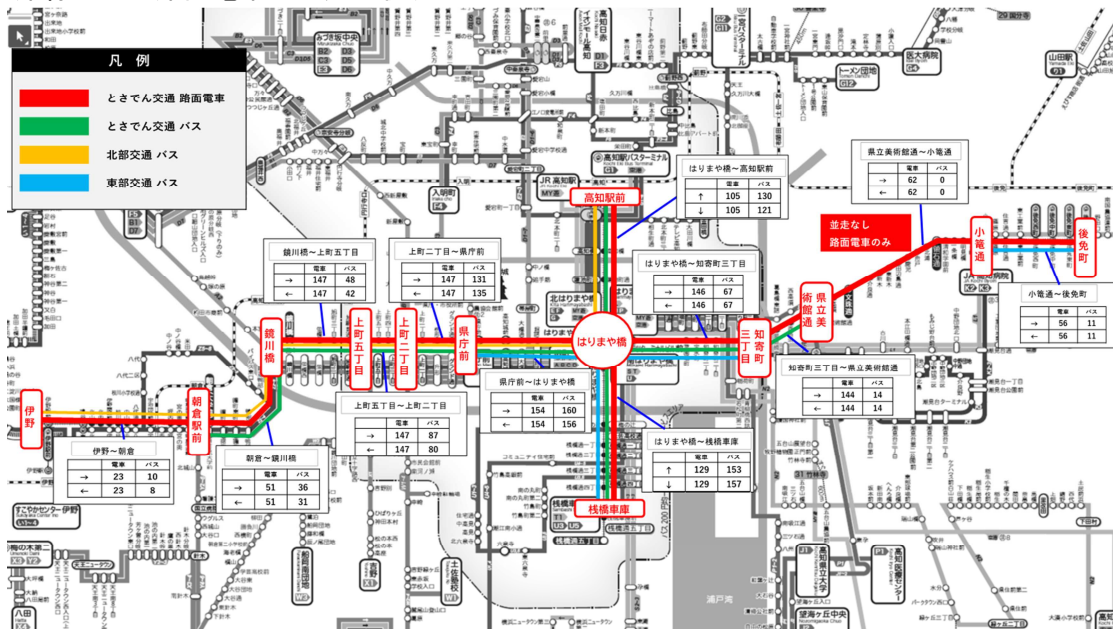
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
路線バス	376	390	459	476	464	370	339	385	348	293
	402	423	504	534	531	442	406	460	424	367
路面電車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	57	55	188	73	48	229	63	80	257
合計	376	390	459	476	464	370	339	385	348	293
	430	480	559	722	604	490	635	523	504	624

(6) とさでん交通(株)の公的支援を含めた会社全体の純損益(国の交付金を活用した特別支援含む)

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
純損益	109	152	38	100	95	▲69	▲824	▲40	▲48	91

(7) 路線バスと路面電車の並走の状況



## 2 目指す将来像

### (1) 基本的な理念

県民・住民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、「将来にわたって持続可能な中央地域の公共交通ネットワークの構築」と、そのために必要となる「とさでん交通(株)の経営の安定化」を目指します。

### (2) 中央地域の公共交通の将来の方向性

「将来にわたって持続可能な中央地域の公共交通ネットワークの構築」については、路面電車と路線バスの現状や並走区間の見直しなどの課題について検討を行い、大きな方向性(粗々の将来像)として、次のとおり中期的な姿(概ね5年後)と長期的な姿(概ね10年後)の2段階に分けて描きました。

#### ① 中期的な姿(概ね5年後の姿)

##### 【路面電車】

- ・令和5年度の路面電車の年間利用者数は約480万人であり、バスの利用者数(約240万人)の約2倍であることから、現状において路面電車は公共交通の軸となっています。
- ・収支については、平成29年度以降は赤字であるものの、令和3年度以降の赤字幅は縮小傾向にあります。また、収支率についても、直近の令和5年度は90%であり、路線バス60%と比べて自立性は高い状況です。さらに、昨年11月に実施した運賃改定により赤字幅が相当程度圧縮される見込みです。
- ・今後、バス路線の縮小が見込まれる中、路面電車は公共交通の受け皿としてさらに重要となることや、利用者の増加による収支が改善する可能性があること、乗務員の確保についても一定の見通しが立っている状況を踏まえると、**中期的な方向性として、路面電車は当面現状を維持することが妥当と考えます。**
- ・しかしながら、将来的には、維持管理費用の増加や鏡川橋の耐震対応など大規模な設備投資が見込まれることから、令和7年度において、設備投資にかかるコストや人口減少等を踏まえた収支状況、社会便益など精緻な調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて方向性を見直しを検討していきます。

##### 【路線バス】

- ・路線バスについては、今後5年間で乗務員数は約4割減少することが見込まれ、乗務員不足の状況が路面電車よりも顕著であることから、早急に対応を検討する必要があります。
- ・まず、路線バスと路面電車の並走区間の見直しにより、現行の路線の維持に必要なマンパワーの捻出が可能であるか試算を行いました。並走区間見直しにより、走行キロは全体の17%削減されるものの、利用者の多い朝・夕のバス運行体制や並走区間までのバス路線のあり方を見直しを行わない限り、必要な常勤乗務員数の節減に大きな効果は見込めないという結果となりました。見直しの効果を出すためには、短時間勤務者の雇用の他、新たな発着地の施設整備などが必要であり、一定の時間を要します。
- ・しかしながら、バス路線の減少は喫緊の課題であります。今後、乗務員が減少し、バス路線が縮小していくとしても、量販店や病院などの地域の拠点へのネットワークは何としても将来に渡って維持していかなければなりませんし、縮小に伴う地域

への影響はできるだけ抑えていかなければならないと考えています。

- ・このため、これまでのように、毎年の状況に応じ、その都度路線再編を実施するのではなく、**令和7年度に1年かけてしっかりと5年後の姿を描いた上で、その姿を見据えて毎年の路線再編を実施していくことが重要です。具体的には、「利用者が多い」「各地域の拠点を結ぶ」といった、路線バスとして維持すべき路線を「幹線」として、その他を代替手段で維持していく「支線」として令和7年度に整理をしたうえで、毎年の路線再編の検討を行い、実施に移します。その際、「支線」については、市町において、コミュニティバス・デマンドタクシー等（日本版ライドシェアの活用含む）代替移動手段を活用し、維持されるよう、県市町がともに検討していきます。さらに、並走区間の見直しについても短時間勤務制度の整備などに合わせて順次、検討・実施を進めていきます。**

## ② 長期的な姿（概ね10年後の姿）

### 【路面電車】

- ・長期的な姿に向けて、将来的な運行区間を検討するために、複数のパターンを設定し、現在の区間別の収支を確認したところ、利用者の多い高知市中心部は黒字である一方、周辺部は赤字という結果となりました。
- ・さらに、今後、維持管理費用の増加や鏡川橋の耐震対応など大規模な設備投資によるコストの上昇が見込まれることに加え、人口減少等による収益の悪化も懸念されます。
- ・このため、令和7年度において、設備投資にかかるコストや人口減少等を踏まえた収支状況、社会便益など精緻な調査を実施する予定です。
- ・令和7年度に外部の有識者等も参加した検討会を設置し、これらの調査結果を踏まえ、長期的な路面電車のあり方について、幅広く検討を進めていきます。

### 【路線バス】

- ・**5年間の中期的な取組や達成状況を検証・総括した上で、次の5年間に向けて取組の見直しを検討していきます。**
- ・**引き続き、路線バスと路面電車の並走区間の見直しについても、常勤乗務員数の削減が図られるよう、施設整備などの取組を検討・実施していきます。**
- ・今後も、乗務員不足が進むことが想定される中、**自動運転等新たな技術の導入についても検討していきます。**

## （3）とさでん交通（株）の経営の安定化に向けて

- ・中央地域の公共交通を将来に渡って維持・確保していくためには、その担い手であるとさでん交通（株）の安定した経営、事業継続が必要となります。
- ・とさでん交通（株）は、平成26年の発足以来、公共交通部門の赤字を貸切バス事業等の収益部門の黒字で補填し、残余の余裕資金により、発足前からの引継債務を順次返済してきました。しかしながら、コロナ禍に伴う収入の激減により、債務は逆に増加しました。また、一定程度収入が回復し、公的支援も得て単年度損益の均衡を達成した現在にあっても、収益部門における積極的な収益拡大のための取組や、今後の人材確保に向けた職員の処遇改善等を行うための十分な財務余力に乏しい状況にあります。

- ・このため、業務の効率化など、事業者の自助努力はもちろんのこと、経営の安定化に向け、行政の支援も含めた次の措置を検討する必要があります。
- i) 公共交通部門については、前掲の「目指す将来像」に沿って、将来にわたって持続可能な、効率的な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、運営費や設備投資に係る公的支援の強化に向けて、国に提言するほか、県や市町における対応を検討すること
- ii) 収益部門における、積極的な収益拡大のための取組のほか、今後の人材確保に向けた職員の処遇改善等を行うための財務余力の回復のため、公的な支援を検討すること

路面電車（将来の公共交通の姿）に関する関係者WGメンバー

所属	役職	氏名	備考
高知県	総合企画部交通運輸政策課長	後藤 欽司	会長
高知市	市民協働部交通戦略課長	出口 忠彦	副会長
南国市	企画課長	田所 卓也	
土佐市	企画財政課長	広沢 章郎	
いの町	総合政策課長	筒井 誠人	
とさでん交通 (株)	経営企画室長	水田 正彦	
	自動車戦略部長	伊藤 栄	
	電車事業部長	近藤 寛	